

厚生労働省

令和元年度障害者総合福祉推進事業

全国の障害福祉サービス事業所等における文化芸術活動の
実態に関する基礎調査のための研究
報 告 書

令和2年3月

株式会社ニッセイ基礎研究所

◎ はじめに

この報告書は、厚生労働省の令和元年度障害者総合福祉推進事業によって株式会社ニッセイ基礎研究所が助成を受けて実施した、「全国の障害福祉サービス事業所等における文化芸術活動の実態に関する基礎調査のための研究」の成果をとりまとめたものである。

2019(令和元)年度から実施する「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」(以下、「基本計画」という)において「障害者による文化芸術活動の取組状況については、実体が十分に把握されているとは言い難い。よって、国内外における障害者による文化芸術活動に関する情報収集と発信を進める他、全国的な基礎調査や実態把握などを行い、情報の共有・活用を行うことが必要である。」とされている。

障害者の文化芸術活動については、一部の地域や分野において既に実施された調査もあるが、調査実施主体によって調査の対象や内容が異なっており、障害者の文化芸術活動の全国的な実態を把握するには十分とは言えない。そこで本事業では、今後の基本計画の効果的な推進を図るために、全国の障害福祉サービス事業所等における障害者の文化芸術活動の実態や課題の把握につながる基礎的な調査の手法を研究・検証するため、アンケート調査の設計、全都道府県から抽出した3県を対象にした試行調査、調査委員会での検討を行った。

その結果、調査対象が3県に限られているものの、基本計画が未だ十分に認知されていないこと、障害者による文化芸術活動の実態、それを推進するうえでの課題などが明らかになった。併せて、試行調査で実施したアンケート調査の有効性や改善点についても検証を行うことができ、来年度に予定されている全国調査に向けて極めて有効な調査研究となった。

末筆ではあるが、今回、指定課題に対する応募を採択いただき、貴重な調査研究の機会を与えられた厚生労働省、アンケート調査にご協力いただいた障害福祉サービス事業所等、調査研究委員会にご協力いただいた専門家や学識経験者の方々に心より感謝申し上げるとともに、この報告書が、障害者による文化芸術活動の推進に活用されることを願うものである。

令和2年3月
ニッセイ基礎研究所

◎目次

1. 事業要旨	1
2. 事業目的	3
3. 事業の実施内容	3
(1) 調査設計	3
(2) 試行調査	4
(3) 調査研究委員会等における検討	4
4. 調査等の結果	6
(1) 調査設計	6
① 調査票 a. 障害福祉サービス事業所等	7
② 調査票 b. 障害当事者	15
③ 調査票 c. 障害者芸術文化センター	21
(2) 指標と目標値	28
(3) 試行調査	30
① 事業所の基本的な情報	33
② 障害者による文化芸術活動に関する施策の認知と興味や関心	56
③ 障害者による文化芸術活動に関する実施状況	75
④ 障害者による文化芸術活動の課題や今後の意向	110
⑤ 自由記述形式の回答	123
5. 分析・考察	144
6. 委員会等の実施状況	155
(1) 委員会実施概要	155
(2) 調査方法検討小委員会での意見概要	156
(3) 調査研究委員会での意見概要	160
7. 成果等の公表計画	164

1. 事業要旨

全国の障害者による文化芸術活動の実態把握に関する調査において必要となる効果的な調査手法の構築、調査票の作成と検証を行なった。障害福祉サービス事業所等に対する調査票については、試行的に3県の障害福祉サービス等を提供する事業所に調査票を配布し、回答のあった1,423件(回収率46.4%)をもとに、「障害者による文化芸術活動に関する基本的な計画」(以下、「基本計画」という)の目標値や指標の設定にとって重要な調査結果を抽出し、下記に要旨をとりまとめた。

- 障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思うという意見(「とてもそう思う」+「まあそう思う」)が96.6%となっており、ほぼすべての事業所が、障害者による文化芸術活動の意義を認めている。
- 文化芸術活動を実施している事業所は37.1%で4割程度となっている。実施している文化芸術活動の分野は「美術」が75.9%、活動の方向性は「創造」が72.3%で、他の活動分野や活動の方向性に比べて割合が大きい。
- 文化芸術活動の経験^{*}を有する人材が従事する障害福祉サービス等の事業所は19.5%で2割程度となっており、文化芸術活動の経験を有する人材が「いる」事業所と、そうした人材が「いない」事業所では多くの設問で回答に差が見られる(⇒図表18)。^{*}大学等の高等教育関係で芸術系の学部や選考で学んだことがある、趣味や余暇で日頃から文化芸術活動に取り組んでいる等
- 障害者による文化芸術活動について、全回答者が「期待する成果」と、実際に文化芸術活動を実施している回答者が「実感している成果」に差が見られる(⇒図表19)。
- 事業所で文化芸術活動を実施している場合、文化芸術活動への外部機関から「今後提供してほしい(引き続き提供してほしい)」支援や協力と、「(現在)受けている」支援や協力にも差が見られる(⇒図表19)。
- 協力してもらう外部機関は、「行政の福祉部課」が23.5%で最も多く、「協力してもらう機関はない」、「他の障害福祉サービス事業所」、「文化施設」、「文化団体・文化関係者」と続くが、文化関係者よりも福祉関係者に協力してもらう傾向がある。なお、「障害者芸術文化普及支援センター・広域センター・連携事務局」への協力は4.7%となっている。
- 文化芸術活動を「実施していない」理由は「その他」の割合が最も大きい、具体的な記述の主旨は提示した選択肢に重なっており、意見を補足するものが多い。それ以外の理由では「職員不足」30.8%、「時間不足」25.8%、「障害者にとって馴染みがない・よくわからないから」19.5%となっている。
- 今後、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していく必要があるという意見(「とてもそう思う」+「まあそう思う」)は90.0%、9割が推進の必要性を認めている。
- 推進する際に最も大きな課題は「支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと」で、「物理的・心理的な障壁があること」、「報酬や工賃に反映されないこと」と続く。
- 障害者による文化芸術に関わる国の事業の「認知度」と「興味関心」については、無回答が最も多く、周知の拡大やニーズの開拓が求められる。
- 次頁の図表に集約した、①文化芸術活動の経験を有する人材がいる／いない、②期待する成果／実感している成果、③今後提供してほしい／現在受けている支援や協力、これらの3点と、回答者や当事者が、障害者による文化芸術活動の推進にとって課題と感じられていることなどが、今後の基本計画を推進する際に、重要な指標と考えられる。

図表18:文化芸術活動の経験を有する人材の「いる」と「いない」の差

(差の大きい項目順)	いる (n= 278)	いない (n= 1,087)	差
事業所での利用者(障害者)による文化芸術活動を「実施している」	62.2%	30.2%	32.0
事業所の利用者(障害者)は、文化芸術活動に興味や関心が「ある」	75.2%	49.1%	26.1
社会全体で障害者による文化芸術活動を推進する必要があることに「とてもそう思う」	47.9%	23.6%	24.3
文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点がもたらされること	37.3%	20.3%	17.0
文化芸術活動は障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながることに「とてもそう思う」	55.8%	40.7%	15.1

図表19:障害者による文化芸術活動に「期待する成果」と「実感している成果」の差

(差の大きい項目順)	期待する (n=1,375)	実感している (n=528)	差
障害者を取り巻く住民との交流、相互理解や関係を築くこと	57.7%	32.4%	25.4
障害者の収入や就労など、経済的な活動につながること	33.6%	9.1%	24.5
障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにすること	49.6%	29.5%	20.1
文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点がもたらされること	37.3%	20.3%	17.0
障害者の就労訓練の集中力や作業効率を高めるための息抜きやリフレッシュ	38.4%	21.8%	16.6

図表20:外部機関からの支援や協力で「今後提供してほしい」と「受けている」の差

(差の大きい項目順)	提供してほしい (n=528)	受けている (n=528)	差
創造(創作)や練習等に必要な道具や機器の提供	29.4%	7.4%	22.0
アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供	31.3%	9.3%	22.0
アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供	29.4%	9.8%	19.5
文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言	34.8%	15.7%	19.1
鑑賞の支援(文化施設における設備や対応など)	29.9%	14.0%	15.9

以上の障害福祉サービス事業所等のアンケート調査に加え、障害当事者、障害者芸術文化活動普及支援事業実施団体を対象とした3種類の調査設計を行った。調査設計は、調査研究委員会を4回実施し、専門的見地からの意見や助言を聴取しながら、各調査の目的、対象、手法の明確化や設問・選択肢の内容等の詳細を精査した。

2. 事業目的

2019(令和元)年度から実施する「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」(以下、「基本計画」という)において「障害者による文化芸術活動の取組状況については、実体が十分に把握されているとは言い難い。よって、国内外における障害者による文化芸術活動に関する情報収集と発信を進める他、全国的な基礎調査や実態把握などを行い、情報の共有・活用を行うことが必要である。」とされている。

障害者の文化芸術活動については、一部の地域において既に実施された調査もあるが、調査実施主体によって調査の対象や内容が異なっており、障害者の文化芸術活動の全国的な実態を把握するには十分とは言えない。そこで本事業では、今後の基本計画の効果的な推進を図るために、全国の障害福祉サービス事業所等における障害者の文化芸術活動の実態や課題の把握につながる基礎的な調査の必要性に鑑み、その手法を研究・検証するものである。

基本計画では計画期間が2019年度から2022年度までとされているため、本事業は今期の基本計画「第3. 施策の方向性」のうち「(10)情報の収集等」に位置付けられるものとする。その上で、「①客観的根拠に基づいた政策立案機能の強化」に資する全国的な基礎調査の手法を検討するため、その調査設計及び試行的な調査を行うことを目的としている。

3. 事業の実施内容

「2. 事業目的」を達成するため、本事業では次のとおり、(1) 調査設計、(2) 施行調査、(3) 調査研究委員会等における検討を行った。

(1) 調査設計

障害福祉サービス事業所等を対象に、障害者の文化芸術活動の実態を把握するためのアンケート調査について、後述の「調査検討小委員会」での検討結果を踏まえて、アンケート調査票の作成、調査対象の整理等の調査設計を行った。アンケート調査の項目は以下のとおりである。

- 事業所の基本的な情報
- 障害者による文化芸術活動に関する施策の認知と興味や関心
- 障害者による文化芸術活動の実施状況
- 障害者による文化芸術活動の課題や今後の意向

なお、厚生労働省と協議した結果、当初の事業計画では予定していなかった「障害当事者を対象としたアンケート調査」「障害者芸術文化活動支援センターを対象としたアンケート調査」についても、アンケート調査票の作成等の調査設計を行い、委員会で検討を行った。

(2) 試行調査

厚生労働省と協議のうえ、下記の要件を踏まえて全都道府県から抽出した3県を対象に、(1)で作成したアンケート調査票による試行調査を実施した。

- 地理的なバランス
- 障害者芸術文化活動普及支援事業の実績(A県＝過去に実施あり、B県＝未実施、C県＝過去から現在まで継続して実施、)
- 障害者による文化芸術活動に関する基本的な計画の策定状況及び今後の予定(A県＝予定がない、B県＝すでにある、C県＝検討中、)

次に、各県の協力を得て下記に該当する施設の連絡先リストを入手した。

- 障害福祉サービス事業所
- 障害者支援施設
- 地域活動支援センター
- 地域活動支援センター(I型)
- 地域活動支援センター(II型)
- 地域活動支援センター(III型)
- 福祉ホーム
- 身体障害者福祉センター(A型)
- 身体障害者福祉センター(B型)
- 障害者更生センター
- 障害児入所施設(福祉型)
- 障害児入所施設(医療型)
- 児童発達支援センター(福祉型)
- 児童発達支援センター(医療型)

提供された連絡先リストから、同一法人が同一の建物・敷地内において、複数種別の事業所を運営する場合などの重複をチェックし、調査票発送先の事業所を設定した。調査票の発送後、宛先不明での返送、重複郵送による白紙票や休止・閉鎖等の返送などがあり、最終配布数は3,069件となった。

① 調査の実施概要

- 調査方法:アンケート票の直接郵送による配布・回収
- 調査期間:2019年11月28日～2020年1月10日
- 配布数:3,069件
- 回収数(率):1,423件(回収率46.4%)

② 調査内容

- 事業所の基本的な情報
- 障害者による文化芸術活動に関する施策と興味や関心
- 障害者による文化芸術活動の実施状況

(3) 調査研究委員会等における検討

本事業の実施に際しては、障害者の文化芸術活動に関する有識者等の専門家による調査研究委員会を設置し、調査設計に関する意見や助言を聴取し、試行調査の集計・分析結果を元に、

基本計画での目標値の設定や検証方法のあり方について検討した。

① 委員会実施概要

委員会は①調査方法検討小委員会、②調査研究委員会の2段階で検討事項を設け、それぞれに相応しい委員構成とした(一部重複委員あり)。①は調査票の設問・選択肢の具体的な内容を精査するため、障害福祉サービス事業所等の運営や障害者による文化芸術活動に従事もしくは研究を行う専門家5名で構成し、②は調査対象別の調査手法、調査設計から基本計画につながる指標のあり方を検討するため、障害福祉、文化芸術、地方自治、政策評価などの学識経験者で構成した。実施概要は下記のとおり。

- 第1回調査方法検討小委員会 7月29日(月)
- 第2回調査方法検討小委員会 10月4日(月)
- 第1回調査研究委員会 12月20日(金)
- 第2回調査研究委員会 2月10日(月)

② 検討事項

委員会で検討を行ったのは、下記の3種のアンケートの調査設計の精査である。

- (a) 障害福祉サービス事業所等
- (b) 障害当事者
- (c) 障害者芸術文化活動普及支援事業実施団体

以上の3種類の調査設計において、各調査の目的、対象、手法の明確化や設問・選択肢の内容等の詳細に対する専門的見地からの意見や助言を聴取し、調査設計を精査した。

なお、(a) 障害福祉サービス事業所等については、1. アンケート調査に既述したとおり試行調査を実施し、その調査結果を第2回調査研究委員会において報告した。委員のそれぞれの立場の専門的見地から、基本計画における指標と目標値のイメージについて意見を伺った。

4. 調査等の結果

障害福祉サービス事業所等における障害者の文化芸術活動に関する調査の設計、及び試行的な調査を行った。なお、厚生労働省と協議した結果、当初の事業計画では予定していなかった「障害当事者を対象としたアンケート調査」「障害者芸術文化活動支援センターを対象としたアンケート調査」についても、アンケート調査票の作成等の調査設計を行い、委員会で検討を行った。

(1) 調査設計

委員会において、a. 障害福祉サービス事業所等、b. 障害当事者、c. 障害者芸術文化活動支援センター、以上3種のアンケートの調査設計を行い作成した調査票は次頁以下のとおりである。

全国の障害福祉サービス事業所等における文化芸術活動の実態に関する試行調査

このアンケート調査は、障害福祉サービスを提供する事業所等を対象に、障害者による文化芸術※¹活動の実態を把握するために実施するものです。お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願いいたします。回答結果は統計的に処理し、自由記述の内容を公表する場合でも、法人名や回答者のお名前が特定されることはありません。ご多忙の折、お手数をおかけして誠に恐縮ですが、ご回答、ご記入の上、●月●日(●)までにご返送ください。

お問い合わせ先:株式会社ニッセイ基礎研究所 社会研究部 芸術文化プロジェクト室

e-mail: _____@_____.____.

(電話でのお問い合わせをご希望される場合は、上記のメールアドレスに連絡可能な電話番号と時間帯、ご所属、お名前をメールにて送信してください。担当者(〇〇・〇〇)からご連絡をさせていただきます。調査の依頼先が多いため、ご連絡にお時間をいただく場合がありますので、予めご了解下さるようお願いいたします)

本調査では、障害福祉に関する各種サービスを提供する事業所等を調査対象としています。「事業所」1箇所につき1通の調査票にご回答いただくものです。同一法人が、同一の建物・敷地内において、複数種別の事業所を運営する場合でも、1事業所につき1通の調査票にご回答いただきます。複数の調査票がお手元に届いた場合は、別紙「試行調査へのご協力のお願い」の裏面の「調査対象の考え方と留意事項」をご参照ください。

※1 文化芸術

本調査での「文化芸術」とは、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術や、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他のメディア芸術、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の伝統芸能、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能、茶道、華道、書道、食文化その他の生活文化、囲碁、将棋その他の国民娯楽、有形及び無形の文化財並びにその保存技術等を指しています。

ただし障害者の文化芸術活動においては、とくに創造・創作を念頭におく場合、既成概念や従来の価値観では文化芸術と捉えることが難しい表現など、上記の分野に分類することが容易ではない活動も見られるため、本調査ではなるべく広く「文化芸術」を捉えるものとしています。

I 貴事業所の基本的な情報についてお尋ねします。

Q1 貴事業所を運営する法人名(法人格を含む)、回答者名、連絡先をご記入ください(回答内容について確認させていただく場合のみに使用し、他の目的で使用することはありません)。

法人名		事業所名	
回答者名		メールアドレス	

Q2 貴事業所の施設の種類をお答えください(☑はいくつでも)。

- | | |
|---|---|
| 1 ☐ 障害福祉サービス事業所 | 2 ☐ 障害者支援施設 |
| 3 ☐ 地域活動支援センター | 4 ☐ 地域活動支援センターⅠ |
| 5 ☐ 地域活動支援センターⅡ | 6 ☐ 地域活動支援センターⅢ |
| 7 ☐ 福祉ホーム | 8 ☐ 身体障害者福祉センター(A型) |
| 9 ☐ 身体障害者福祉センター(B型) | 10 ☐ 障害者更生センター |
| 11 ☐ 障害児入所施設(福祉型) | 12 ☐ 障害児入所施設(医療型) |
| 13 ☐ 児童発達支援センター(福祉型) | 14 ☐ 児童発達支援センター(医療型) |
| 15 ☐ その他(具体的に: _____) | |
| 16 ☐ 施設を運営せずに障害福祉サービスを提供している | |

① 調査票 a. 障害福祉サービス事業所等

Q3 貴事業所で提供されている障害福祉サービス等の種類をお答えください(☑はいくつでも)。

- | | | |
|----------------------------|---------------------|----------------|
| 1☐居宅介護 | 2☐重度訪問介護 | 3☐同行援護 |
| 4☐行動援護 | 5☐療養介護 | 6☐生活介護 |
| 7☐短期入所 | 8☐重度障害者等包括支援 | 9☐施設入所支援 |
| 10☐自立訓練(機能訓練) | 11☐自立訓練(生活訓練) | 12☐就労移行支援 |
| 13☐就労継続支援 A 型 | 14☐就労継続支援 B 型 | 15☐就労定着支援 |
| 16☐自立生活援助 | 17☐共同生活援助 | 18☐児童発達支援 |
| 19☐医療型児童発達支援 | 20☐放課後等デイサービス | 21☐居宅訪問型児童発達支援 |
| 22☐保育所等訪問支援 | 23☐福祉型障害児入所施設 | 24☐医療型障害児入所施設 |
| 25☐地域相談支援(地域移行支援) | 26☐地域相談支援(地域定着支援) | 27☐計画相談支援 |
| 28☐障害児相談支援 | 29☐その他(具体的に: _____) | |
| 30☐障害福祉サービスに該当する事業は実施していない | | |

Q4 貴事業所の経営主体の種類を、下記からお選びください(☑はいくつでも)。

- | | | | |
|---------------------|---------------|-----------------|---------------|
| 1☐国・独立行政法人 | 2☐都道府県 | 3☐市区町村 | 4☐一般事務組合・広域連合 |
| 5☐社会福祉法人 | 6☐医療法人・日本赤十字社 | 7☐一般社団法人・一般財団法人 | |
| 8☐公益社団法人・公益財団法人 | 9☐NPO 法人 | 10☐株式会社・有限会社 | |
| 11☐その他(具体的に: _____) | | | |

Q5 貴事業所の利用者(入所者+通所者)の定員数と、2019年11月現在の利用者(サービス提供実績記録票のある障害者)の実人数を数字でお答えください。定員数、利用者数が特定できない場合は「特定できない」を選択してください。

利用者の定員数	_____ 人	1☐定員数は特定できない
利用者の実人数	_____ 人	1☐利用者数は特定できない

Q6 貴事業所の利用者の障害の種類を、下記からお選びください(☑はいくつでも)。

- | | | | |
|------------------|---------------------|--------|--------|
| 1☐肢体不自由(車椅子不要) | 2☐肢体不自由(車椅子必要) | 3☐視覚障害 | 4☐聴覚障害 |
| 5☐音声・言語・そしゃく機能障害 | 6☐内部障害 | 7☐知的障害 | 8☐発達障害 |
| 9☐精神障害 | 10☐その他(具体的に: _____) | | |

Q7 貴事業所の2019年11月現在の従事者数(常勤専従・常勤兼務・非常勤※2)を数字でお答えください。

常勤専従	_____ 人	常勤兼務	_____ 人	非常勤	_____ 人
------	---------	------	---------	-----	---------

※2 常勤専従・常勤兼務・非常勤

常勤専従: 1日あたり8時間(週 40 時間)勤務している者が、その時間帯において、その職種以外の業務に従事しない場合。

常勤兼務: 1日あたり8時間(週 40 時間)勤務している者が、その時間帯において、その職種に従事するほかに、他の業務にも従事する場合。

非常勤: 当該事業所における勤務時間が、「当該事業所において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数」に達していない者。

SQ7-1 上記 Q7で人数を回答された従事者(常勤専従・常勤兼務・非常勤)の中に、文化芸術活動の経験を有する人材(例:大学等の高等教育機関で芸術系の学部や専攻で学んだことがある、趣味や余暇で日頃から文化芸術活動に取り組んでいる等)はいますか(☑はひとつだけ)。

- 1☐はい 2☐いいえ

Q8 貴事業所の平成30年度の年間収入額(事業活動収入、事業活動外収入、特別収入など)を、万円単位でお答えください。事業所の年間収入額が算出できない場合は「算出できない」を選択してください。

平成30年度の年間収入額	_____ 万円	☐ 年間収入額は算出できない
--------------	----------	---------------------------------------

Ⅱ 障害者による文化芸術活動に関する施策の認知と興味や関心についてお尋ねします。

(以下の Q9から Q14までは、本調査にご回答いただく方ご自身のお考えでお答えください)

Q9 あなたは、文化芸術活動を通じて障害者の個性と能力が発揮されることや、社会参加の促進を図ることを目的とした「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律^{※3}」が、平成30年6月に公布、施行されたことをご存知ですか(☑はひとつだけ)。

1☐はい 2☐いいえ

※3 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(障害者文化芸術推進法)

文化芸術基本法及び障害者基本法の基本的な理念にのっとり、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって文化芸術活動を通じて障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的とし、平成30年6月に施行された(右の QR コード、もしくは検索ワード【障害者文化芸術推進法】でウェブサイト参照可能)。



Q10 あなたは、障害者基本法及び文化芸術基本法の理念や方針を踏まえた「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画^{※4}」が、平成31年3月に策定されたことをご存知ですか(☑はひとつだけ)。

1☐はい 2☐いいえ

※4 障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(障害者文化芸術活動推進計画)

障害者文化芸術推進法の第7条に基づき、障害者基本法及び文化芸術基本法の理念や方針を踏まえ、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文部科学大臣及び厚生労働大臣により平成31年3月に策定された(右の QR コード、もしくは検索ワード【障害者文化芸術活動推進基本計画】でウェブサイト参照可能)。



Q11 あなたは、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると感じますか(☑はひとつだけ)。

1☐とてもそう思う 2☐まあそう思う 3☐あまり思わない 4☐まったく思わない

→Q12以降にお答えください

→Q13以降の設問にお答えください

Q12 Q11で「1. とてもそう思う」か「2. まあそう思う」を選択された方にお尋ねします。

SQ12-1 障害者による文化芸術活動について、あなたはどのような成果を期待しますか(☑はいくつでも)。

- 1☐障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出
- 2☐障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上
- 3☐障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大
- 4☐障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにすること
- 5☐障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと
- 6☐障害者の就労訓練の集中力や作業効率を高めるための息抜きやリフレッシュ
- 7☐障害者の収入や就労など、経済的な活動につながる事
- 8☐文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点がもたらされること
- 9☐その他(具体的に: _____)

SQ12-2 上述の SQ12-1の選択肢1～9までの項目から、最も期待する成果の番号をご記入ください。

① 調査票 a. 障害福祉サービス事業所等

Q13 Q11で「3.あまり思わない」か「4.まったく思わない」を選択された方にお聞きます。あなたが、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思わない理由について、あてはまる項目をお選び下さい(☑はいくつでも)。

- 1☐障害者にとって文化芸術活動は普段から馴染みがなく、よくわからないから
- 2☐障害者にとって文化芸術活動は心理的・物理的な障壁(バリア)が多いから
- 3☐障害者にとって文化芸術活動が日常生活の支援につながるのかわからないから
- 4☐障害者にとって文化芸術活動が就職や就労支援につながるのかわからないから
- 5☐障害者にとって文化芸術活動よりもスポーツや遊びの方が成果につながるから
- 6☐障害者にとって文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから
- 7☐障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動だと思うから
- 8☐その他(具体的に: _____)

Q14 貴事業所の利用者(障害者)は、文化芸術活動(具体的には SQ16-2の選択肢に挙げたような分野を想定しています)に興味や関心があると思いますか(☑はひとつだけ)。

- 1☐興味や関心があると思う 2☐興味や関心がないと思う
- 3☐わからない(利用者と話したことがない・考えたことがない)

Ⅲ 障害者による文化芸術活動に関する実施状況についてお尋ねします。

Q15 貴事業所では、利用者による文化芸術活動(具体的には SQ16-2の選択肢に挙げたような分野を想定しています)を実施していますか(☑はひとつだけ)。

- 1☐実施している→Q16以降の設問にお答えください
- 2☐実施していない→次頁の Q17以降の設問にお答えください

Q16 Q15で「1. 実施している」を選択された方にお尋ねします。

SQ16-1 貴事業所の利用者のうち、どのくらいの割合の方が文化芸術活動に参加していますか(☑はひとつだけ)。

- 1☐ほぼ全利用者 2☐7～9割 3☐4～6割 4☐1～3割 5☐特定の利用者

SQ16-2 貴事業所が実施している文化芸術活動の分野をお選び下さい(☑はいくつでも)。

- 1☐音楽(合唱、室内楽、吹奏楽、オーケストラ、オペラ、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など)
- 2☐美術(絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など)
- 3☐演劇(劇、児童劇、人形劇、ミュージカルなど)
- 4☐舞踊(日本舞踊、バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど)
- 5☐映画、アニメ映画、コンピュータや映像を活用したアート(メディアアート)など
- 6☐伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など)
- 7☐芸能(講談、落語、浪曲、漫才など)
- 8☐生活文化(茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化)
- 9☐その他、上記の分野には当てはまらないものの、文化芸術に類するものと考えて実施している活動
(具体的に: _____)

SQ16-3 上述の SQ16-2の選択肢1～9までの項目から、最も頻繁に実施している分野の番号をご記入ください。

① 調査票 a. 障害福祉サービス事業所等

SQ16-4 貴事業所では、利用者による文化芸術活動を鑑賞、創造、発表、販売、交流^{※5}の5つに分けるとすると、そのうち、どれを実施していますか(☑はいくつでも)。

- 1☐ 鑑賞(例: 障害者が美術館、博物館、劇場、ホール等で、作品や公演を見たり聴いたりすること)
- 2☐ 創造(例: 障害者が自ら絵を描いたり造形物を作ったりすること、歌ったり踊ったり演じたりすること)
- 3☐ 発表(例: 障害者の作品や表現を一般の人々に広く紹介するために、展示や公演などをすること)
- 4☐ 販売(例: 障害者の作った作品を売ること、デザインを商品に活用すること、出演等の対価を得ること)
- 5☐ 交流(例: 障害者が、障害の有無に関わらず多様な人々と出会い、理解し合う機会を提供すること)

※5 鑑賞、創造、発表、販売、交流

障害者文化芸術活動推進基本計画では、施策の方向性として「鑑賞の機会の拡大」、「創造の機会の拡大」、「作品等の発表の機会の確保」、「芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援」、「文化芸術活動を通じた交流の促進」等の施策に取り組むことを掲げている(右の QR コード、もしくは検索ワード【障害者文化芸術活動推進基本計画】でウェブサイト参照可能)。



同基本計画を踏まえ、本調査での「鑑賞、創造、発表、販売、交流」は次のように解釈する。

鑑賞: 地域の美術館、博物館、劇場、音楽堂等で、美術、音楽、舞踊、演劇、文化財等の文化芸術を見たり聴いたりすること。優れた文化芸術や、障害者等の作品展や舞台公演などの鑑賞も含める。また、地域の福祉施設、学校、非営利団体等の関係機関等と連携したアウトリーチ活動などによる鑑賞も含める。

創造: 福祉施設や学校、文化施設、社会教育施設等や民間のダンス教室、美術サークル、劇団など、多様な場において行われる作品づくり。作品はもとより、創造過程そのものに着目した表現など、既存の芸術ジャンルに収まらない多様な創作・創造活動を含める。また、関係機関等と連携したアウトリーチ活動などによる創作・創造活動も含める。

発表: 各地域の美術館、博物館、劇場、音楽堂等の文化施設や公民館等の社会教育施設での障害者等の作品展、舞台公演、映画祭など、地域における発表機会や、国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭、国内外の音楽祭や演劇祭への参加。障害者やその支援者等の創造活動のモチベーションの向上や、多様な関係者や地域社会等と交流する機会となるもの。

販売: 障害者が創作・創造した文化芸術作品等の販売や出演、二次利用や商品化等において、経済的な対価を求めること。販売等が行われる場合は、美術展やアートフェア(見本市)のような愛好家や専門家の市場から、福祉施設や地域の行事での即売会、バザー等も含める。販売にあたっては、文化芸術作品等の多様な価値を評価することや著作権等の諸権利を理解することも重要となる。

交流: 障害の有無に関わらず多様な人々の出会いの場を創出し、お互いを知り理解し合う機会を提供すること。特別支援学校・学級、福祉施設等への芸術家派遣や福祉施設同士の交流や文化施設と福祉施設の交流や、地域を越えた交流や国際交流などの広域の活動やネットワークづくり、共同学習、共同制作など。

SQ16-5 上述の SQ16-4の選択肢1～5までの項目から、最も頻繁に実施している活動の番号をご記入ください。

SQ16-6 貴事業所が、障害者による文化芸術活動を通じて実感している成果があれば、あてはまる項目をお選び下さい(☑はいくつでも)。

- 1☐ 障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出
- 2☐ 障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上
- 3☐ 障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大
- 4☐ 障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにすること
- 5☐ 障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと
- 6☐ 障害者の就労訓練の集中力や作業の生産性を高めるための息抜きやリフレッシュ
- 7☐ 障害者の収入や就労など、経済的な活動につながる事
- 8☐ 文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点がもたらされること
- 9☐ その他(具体的に: _____)

① 調査票 a. 障害福祉サービス事業所等

SQ16-7 貴事業所での文化芸術活動の財源(前年度の実績)としてあてはまる項目をお選び下さい(☑はいくつでも)。

- 1☐事業所の事業費 2☐利用者の自己負担 3☐作品販売等による事業収入 4☐寄付金・協賛金
5☐助成金・補助金 6☐その他() 7☐特に財源はない(ゼロ予算で実施している)

SQ16-8 障害者による文化芸術活動への支援や協力についてお尋ねします。

① 以下に列記した項目のうち、貴事業所は、利用者による文化芸術活動を実施する際に、外部の機関から以下のような支援や協力を受けていますか(☑はいくつでも)。

② 以下に列記した項目のうち、今後提供してほしい(①の「支援や協力を受けている」項目は、引き続き提供してほしい)と思う支援や協力はどれですか(☑はいくつでも)。

(☑はいくつでも)	SQ16-8-①支援や 協力を受けている	SQ16-8-②今後 (も) 提供してほしい
1. 鑑賞に関する相談や情報提供	1 ☐	2 ☐
2. 鑑賞の支援(文化施設における設備や対応など)	1 ☐	2 ☐
3. アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供	1 ☐	2 ☐
4. アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供	1 ☐	2 ☐
5. 創造(創作)環境に関する相談や情報提供	1 ☐	2 ☐
6. 発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供	1 ☐	2 ☐
7. 創造(創作)場所や練習場所等の確保	1 ☐	2 ☐
8. 創造(創作)や練習等に必要な道具や機器の提供	1 ☐	2 ☐
9. 文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言	1 ☐	2 ☐
10. その他 (具体的に:)	1 ☐	2 ☐

SQ16-9 貴事業所が文化芸術活動を実施する際に、協力してもらう機関があれば、以下からお選びください(☑はいくつでも)。

- 1☐障害者芸術文化普及支援センター・広域センター・連携事務局
(団体名:)
2☐行政の福祉部課 3☐行政の文化部課 4☐文化施設 5☐文化団体・文化関係者
6☐ボランティアセンター 7☐NPO 8☐特別支援学校・学級 9☐他の障害福祉サービス事業所
10☐その他() 11☐協力してもらう機関はない

① 調査票 a. 障害福祉サービス事業所等

Q17 Q15で「2. 実施していない」を選択された方にお尋ねします。貴事業所で、利用者による文化芸術活動を実施していない理由について、以下の選択肢から当てはまるものをお選びください(☑はいくつでも)。

- 1☐障害者にとって文化芸術活動は普段から馴染みがなく、よくわからないから
- 2☐障害者にとって文化芸術活動は心理的・物理的な障壁(バリア)が多いから
- 3☐障害者にとって文化芸術活動が日常生活の支援につながるのかわからないから
- 4☐障害者にとって文化芸術活動が就職や就労支援につながるのかわからないから
- 5☐障害者にとって文化芸術活動よりもスポーツや遊びの方が成果につながるから
- 6☐障害者にとって文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから
- 7☐障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動だと思うから
- 8☐事業所の職員の興味や関心が低いから
- 9☐職員が不足しているから
- 10☐資金が不足しているから
- 11☐時間が不足しているから
- 12☐その他(具体的に:_____)

IV 障害者による文化芸術活動の課題や今後の意向についてお尋ねします。

Q18 今後、貴事業所に関わらず、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していく必要があると思いますか(☑はいくつでも)。

- 1☐とてもそう思う 2☐まあそう思う 3☐あまり思わない 4☐まったく思わない
- Q19以降にお答えください →Q20以降の設問にお答えください

Q19 今後、貴事業所に関わらず、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題があると思いますか(☑はいくつでも)。

- 1☐障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること
- 2☐障害者による文化芸術活動に関連する施策(文化・福祉・教育等)が縦割りとなっていること
- 3☐障害者による文化芸術活動に関する国、地方公共団体、民間、現場関係者の情報共有ができていないこと
- 4☐障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと
- 5☐障害者による文化芸術活動が障害福祉サービス費等の報酬や工賃に反映されないこと
- 6☐障害者による文化芸術活動における著作権や知的財産権等の権利擁護が容易ではないこと
- 7☐障害者による文化芸術活動に関する実態把握や基礎調査が不足していること
- 8☐その他(_____)

SQ19-1 上述の Q18の選択肢1~8 までの項目から、最も大きな課題の番号をご記入ください。

Q20 障害者による文化芸術活動の推進に関して、国(厚生労働省、文化庁)が実施する下記の事業※6についてお尋ねします。

SQ20-1 以下に列記した項目のうち、本調査の前に知っていた事業は、どれですか(☑はいくつでも)。

SQ20-2 以下に列記した項目のうち、興味や関心がある事業は、どれですか(☑はいくつでも)。

(☑はいくつでも)	SQ20-1 知っていた	SQ20-2 興味や関心がある
1. 全国障害者芸術・文化祭(厚生労働省)	1 ☐	2 ☐
2. 障害者芸術文化活動普及支援事業(厚生労働省)	1 ☐	2 ☐
3. 障害者による文化芸術活動推進事業(文化庁)	1 ☐	2 ☐

※6 国(厚生労働省、文化庁)が実施する下記の事業

障害者による文化芸術活動の推進に関わる事業として、国は令和元年度に以下の事業を実施している。

全国障害者芸術・文化祭(厚生労働省): 障害者の芸術及び文化活動への参加を通して、障害者本人の生きがいや自信を創出し、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、障害に対する国民及び県民の理解と認識を深めるため、全国持ち回りで開催しているもの。令和元年度の開催地は新潟県(右の QR コード、もしくは検索ワード【全国障害者芸術・文化祭】でウェブサイト参照可能)。

障害者芸術文化活動普及支援事業(厚生労働省): さまざまな障害者が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるよう、地域における障害者の芸術文化活動を支援する体制を全国に普及し、障害者の芸術文化活動の振興を図るとともに自立と社会参加の促進に取り組むもの(右の QR コード、もしくは検索ワード【障害者芸術文化活動普及支援事業】でウェブサイト参照可能)。

障害者による文化芸術活動推進事業(文化庁): 障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡充、作品等の評価等を向上する取組等、共生社会を推進するための様々な取組を実施することを目的としている(右の QR コード、もしくは検索ワード【障害者による文化芸術活動推進事業】でウェブサイト参照可能)。



Q21 貴事業所が実施している特徴的な文化芸術活動や、障害者の文化芸術活動の現状の課題、展望についてお考えがあれば、ご自由にお書きください。

Q22 最後に、本アンケート調査の設問や選択肢の内容についてご意見やお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。

障害者による文化芸術活動の実態に関する試行調査

このアンケート調査は、障害のある方を対象に文化芸術^{※1}活動の実態を把握するため、ご本人もしくは同居されているご家族にご回答いただくものです。お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願いいたします。回答結果は統計的に処理し、自由記述の内容を公表する場合でも、回答者のお名前が特定されることはありません。ご多忙の折、お手数をおかけして誠に恐縮ですが、ご回答、ご記入の上、●月●日(●)までにご返送ください。

※1 文化芸術

本調査での「文化芸術」とは、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術や、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他のメディア芸術、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の伝統芸能、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能、茶道、華道、書道、食文化その他の生活文化、囲碁、将棋その他の国民娯楽、有形及び無形の文化財並びにその保存技術等を指しています。

ただし障害者の文化芸術活動においては、とくに創造・創作を念頭におく場合、既成概念や従来の価値観では文化芸術と捉えることが難しい表現など、上記の分野に分類することが容易ではない活動も見られるため、本調査ではなるべく広く「文化芸術」を捉えるものとしています。

I この調査にお答えいただく方についてお尋ねします。

本調査では、7歳以上の障害のある方を調査対象としています。一世帯の中に7歳以上の障害のある方が複数いらっしゃる場合は、お二人まで同一内容の設問・選択肢の調査票にお答えいただきます。

Q1 この調査にご回答いただくのは、障害のある方ご本人ですか、それとも同居されるご家族の方ですか(☑はひとつだけ)。

- 1☐障害のある本人が回答する 2☐障害のある方の同居者が回答する

SQ1-1 **Q1で「2. 障害のある方の同居者が回答する」を選択された方**にお尋ねします。ご回答いただく方と障害のある方とのご関係をお選びください(☑はひとつだけ)。

- 1☐配偶者 3☐兄弟姉妹 5☐お子様(第2子以降)
2☐親 4☐お子様(第1子) 6☐その他(具体的に:)

Q2 あなたが同居されているご家族に、障害のある方はお一人ですか、お二人以上いますか(☑はひとつだけ)。

- 1☐一人 → 本調査票のみお答えください(予備調査票は答えないでください)。
2☐二人以上 → 年齢が上の方について本調査票の設問にお答えいただき、お二人目(次に年齢の高い方)について、予備調査票にお答えください。

II あなたご自身もしくは同居されているご家族についてお尋ねします。

Q3 居住地域の都道府県をお答えください。

都道府県名	
-------	--

Q4 年齢を数字でお答えください。

_____ 歳

Q5 障害の種類を、下記からお選びください(☑はいくつでも)。

- 1☐肢体不自由(車椅子不要) 4☐聴覚障害 7☐知的障害
2☐肢体不自由(車椅子必要) 5☐音声・言語・そしゃく機能障害 8☐発達障害
3☐視覚障害 6☐内部障害 9☐精神障害
10☐その他(具体的に: _____)

② 調査票 b. 障害当事者

Q6 あなた(もしくは、障害のあるご家族)で日常的に利用されている障害福祉サービスの種類をお答えください(☑はいくつでも)。

- 1☐訪問などのサービス:居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、自立生活援助、重度障害者等包括支援
- 2☐日中活動などのサービス:療養介護、生活介護、短期入所
- 3☐施設・居住などのサービス:施設入所支援、共同生活援助
- 4☐訓練・就労などのサービス:自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、就労定着支援
- 5☐障害児の通所・入所などのサービス:児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設
- 6☐相談支援などのサービス:地域相談支援(地域移行支援)、地域相談支援(地域定着支援)、計画相談支援、障害児相談支援
- 7☐その他(具体的に:_____)
- 8☐障害福祉サービスは利用していない

Ⅲ 障害者による文化芸術活動に関する施策と興味や関心についてお尋ねします。

(以下の Q7から Q11までは、本調査にご回答いただく方ご自身のお考えでお答えください)

Q7 あなたは、文化芸術活動を通じて障害者の個性と能力が発揮されることや、社会参加の促進を図ることを目的とした「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律^{※2}」が、平成30年6月に公布、施行されたことをご存知ですか(☑はひとつだけ)。

- 1☐はい 2☐いいえ

※2 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(障害者文化芸術推進法)

文化芸術活動を通じた、障害者の個性と能力の発揮や社会参加の促進を図ることを目的として平成30年6月に施行されました(右の QR コード、もしくは検索ワード【障害者文化芸術推進法】でウェブサイト参照可能)。



Q8 あなたは、障害者基本法及び文化芸術基本法の理念や方針を踏まえた「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画^{※3}」が、平成31年3月に策定されたことをご存知ですか(☑はひとつだけ)。

- 1☐はい 2☐いいえ

※3 障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(障害者文化芸術活動推進計画)

障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を、総合的・計画的に推進するため、平成31年3月に策定されました(右の QR コード、もしくは検索ワード【障害者文化芸術活動推進基本計画】でウェブサイト参照可能)。



Q9 あなたは、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると感じますか(☑はひとつだけ)。

- 1☐とてもそう思う 2☐まあそう思う 3☐あまり思わない 4☐まったく思わない

→Q10以降にお答えください

→Q11以降の設問にお答えください

Q10 Q9で「1. とてもそう思う」か「2. まあそう思う」を選択された方にお尋ねします。

SQ10-1 障害者による文化芸術活動について、あなたはどのような成果を期待しますか(☑はいくつでも)。

- 1☐趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出
- 2☐アイデンティティの形成や自己肯定感の向上
- 3☐自己表現及びコミュニケーション能力の拡大
- 4☐家族や支援者の考え方を前向きにすること
- 5☐地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと

② 調査票 b. 障害当事者

- 6□就労訓練の集中力や作業効率を高めるための息抜きやリフレッシュ
7□収入や就労など、経済的な活動につながる事
8□文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点がもたらされること
9□その他(具体的に: _____)

SQ10-2 上述の SQ10-1の選択肢1~9までの項目から、最も期待する成果の番号をご記入ください。

Q11 Q9で「3.あまり思わない」か「4.まったく思わない」を選択された方にお聞きします。あなたが、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思わない理由について、あてはまる項目をお選び下さい(□はいくつでも)。

- 1□文化芸術活動は普段から馴染みがなく、よくわからないから
2□文化芸術活動は心理的・物理的な障壁(バリア)が多いから
3□文化芸術活動が日常生活の支援につながるのかわからないから
4□文化芸術活動が就職や就労支援につながるのかわからないから
5□文化芸術活動よりもスポーツや遊びの方が成果につながるから
6□文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから
7□障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動だと思うから
8□その他(具体的に: _____)

Q12 あなた(もしくは、障害のあるご家族)は、文化芸術活動(具体的には SQ14-2の選択肢に挙げたような分野を想定しています)に興味や関心がありますか(□はひとつだけ)。

- 1□興味や関心がある 2□興味や関心がない 3□わからない(話したことがない・考えたことがない)

IV 障害者による文化芸術活動に関する実施状況についてお尋ねします。

(以下の Q13から Q15までは、あなたもしくは、障害のあるご家族についてご回答ください)

Q13 過去1年間に文化芸術活動(具体的には SQ14-2の選択肢に挙げたような分野や SQ14-4の選択肢に挙げたような活動を想定しています)を実施していますか(□はひとつだけ)。

- 1□実施している→Q14以降の設問にお答えください
2□実施していない→Q15以降の設問にお答えください

Q14 Q13で「1. 実施している」を選択された方にお尋ねします。

SQ14-1 文化芸術活動を、鑑賞、創造、発表、販売、交流^{*5}の5つに分けるとすると、どれを実施していますか(□はいくつでも)。

- 1□鑑賞(例:障害者が美術館、博物館、劇場、ホール等で、作品や公演を見たり聴いたりすること)
2□創造(例:障害者が自ら絵を描いたり造形物を作ったりすること、歌ったり踊ったり演じたりすること)
3□発表(例:障害者の作品や表現を一般の人々に広く紹介するために、展示や公演などをすること)
4□販売(例:障害者の作った作品を売る事、デザインを商品に活用すること、出演等の対価を得ること)
5□交流(例:障害者が、障害の有無に関わらず多様な人々と出会い、理解し合う機会を提供すること)

SQ14-2 上述の SQ14-1の選択肢1~5までの項目から、最も頻繁に実施している活動の番号をご記入ください。

SQ14-3 上述の SQ14-2で回答した最も頻繁に実施している活動の過去1年間の日数をお選び下さい(□はひとつだけ)。

- 1□週に3日以上(年151日以上) 2□週に1~2日(年51日~150日) 3□月に1~3日(年12日~50日)
4□3か月に1~2日(年4日~11日) 5□年に1~3日 6□わからない

② 調査票 b. 障害当事者

SQ14-4 実施している文化芸術活動の分野をお選び下さい(☑はいくつでも)。

- 1☐音楽(合唱、室内楽、吹奏楽、オーケストラ、オペラ、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など)
 2☐美術(絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など)
 3☐演劇(劇、児童劇、人形劇、ミュージカルなど)
 4☐舞踊(日本舞踊、バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど)
 5☐映画、アニメ映画、コンピュータや映像を活用したアート(メディアアート)など
 6☐伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など)
 7☐芸能(講談、落語、浪曲、漫才など)
 8☐生活文化(茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化)
 9☐その他、上記の分野には当てはまらないものの、文化芸術に類するものと考えて実施している活動
 (具体的に:_____)

SQ14-5 上述の SQ14-4の選択肢1～9までの項目から、最も頻繁に実施している分野の番号をご記入ください。

SQ14-6 文化芸術活動を通じて実感している成果があれば、あてはまる項目をお選び下さい(☑はいくつでも)。

- 1☐趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出
 2☐アイデンティティの形成や自己肯定感の向上
 3☐自己表現及びコミュニケーション能力の拡大
 4☐家族や支援者の考え方を前向きにすること
 5☐地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと
 6☐就労訓練の集中力や作業の生産性を高めるための息抜きやリフレッシュ
 7☐収入や就労など、経済的な活動につながる事
 8☐文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点がもたらされること
 9☐その他(具体的に:_____)

SQ14-7 文化芸術活動への支援や協力についてお尋ねします。

- ① 以下に列記した項目のうち、障害のある方は、利用者による文化芸術活動を実施する際に、外部の機関から以下のような支援や協力を受けていますか(☑はいくつでも)。
 ② 以下に列記した項目のうち、今後提供してほしい(①の「支援や協力を受けている」項目は、引き続き提供してほしい)と思う支援や協力はどれですか(☑はいくつでも)。

(☑はいくつでも)	SQ14-7-①支援や 協力を受けている	SQ14-7-②今後(も) 提供してほしい
1. 鑑賞に関する相談や情報提供	1 ☐	2 ☐
2. 鑑賞の支援(文化施設における設備や対応など)	1 ☐	2 ☐
3. アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供	1 ☐	2 ☐
4. アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供	1 ☐	2 ☐
5. 創造(創作)環境に関する相談や情報提供	1 ☐	2 ☐
6. 発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供	1 ☐	2 ☐
7. 創造(創作)場所や練習場所等の確保	1 ☐	2 ☐

② 調査票 b. 障害当事者

8. 創造(創作)や練習等に必要な道具や機器の提供	1 ☐	2 ☐
9. 文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言	1 ☐	2 ☐
10. その他 (具体的に: _____)	1 ☐	2 ☐

SQ14-8 文化芸術活動を実施する際に、協力してもらいたい機関があれば、以下からお選びください(☑はいくつでも)。

- 1☐障害者芸術文化普及支援センター・広域センター・連携事務局
(団体名: _____)
- 2☐行政の福祉部課 6☐ボランティア団体 10☐その他(_____)
- 3☐行政の文化部課 7☐NPO 11☐協力してもらいたい機関はない
- 4☐文化施設 8☐特別支援学校・学級
- 5☐文化団体・文化関係者 9☐他の障害福祉サービス事業所

Q15 Q13で「2. 実施していない」を選択された方にお尋ねします。文化芸術活動を実施していない理由について、以下の選択肢から当てはまるものをお選びください(☑はいくつでも)。

- 1☐文化芸術を鑑賞、創作、発表できる機会や場所が近くにはないから
- 2☐入場料や参加料、交通費など費用がかかり過ぎるから
- 3☐テレビ、ラジオ、CD・DVD、インターネットなどにより鑑賞できたり教えてもらえたりするから
- 4☐周りに迷惑がかかるから
- 5☐時間がなかなかとれないから
- 6☐魅力のある公演や展覧会、講座やワークショップなどが少ないから
- 7☐一緒に鑑賞に行く仲間や創作や発表に参加する仲間がいないから
- 8☐バリアフリー対策が不十分だから
- 9☐バリアフリー対策がされているか否かの情報が入手できないから
- 10☐関心がないから
- 11☐その他(具体的に: _____)
- 12☐特に理由はない

SQ15-1 上述の Q15の選択肢1～12までの項目から、最も大きな理由の番号をご記入ください。

V 障害者による文化芸術活動の課題や今後の意向についてお尋ねします。

(以下の Q6から Q22までは、本調査にご回答いただく方ご自身のお考えでお答えください)

Q16 今後、あなたご自身やあなたのご家庭に限らず、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していく必要があると思いますか(☑はいくつでも)。

- 1☐とてもそう思う 2☐まあそう思う 3☐あまり思わない 4☐まったく思わない
- Q17以降にお答えください →Q18以降の設問にお答えください

Q17 今後、あなたご自身やあなたのご家庭に限らず、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題があると思いますか(☑はいくつでも)。

- 1☐障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること
- 2☐障害者による文化芸術活動に関連する施策(文化・福祉・教育等)が縦割りとなっていること
- 3☐障害者による文化芸術活動に関する国、地方公共団体、民間、現場関係者の情報共有ができていないこと
- 4☐障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと
- 5☐障害者による文化芸術活動が障害福祉サービス費等の報酬や工賃に反映されないこと

② 調査票 b. 障害当事者

6□障害者による文化芸術活動における著作権や知的財産権等の権利擁護が容易ではないこと

7□障害者による文化芸術活動に関する実態把握や基礎調査が不足していること

8□その他(_____)

SQ17-1 上述の Q17の選択肢1～8 までの項目から、最も大きな課題の番号をご記入ください。

Q18 あなた(もしくは、障害のあるご家族)が実施している特徴的な文化芸術活動や、障害者の文化芸術活動の現状の課題、展望についてお考えがあれば、ご自由にお書きください。

Q19 最後に、本アンケート調査の設問や選択肢の内容についてご意見やお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。

障害者芸術文化活動支援センターを対象とした障害者による文化芸術活動の実態調査

このアンケート調査は、厚生労働省による平成29年度以降の「障害者芸術文化活動普及支援事業」での「障害者芸術文化活動支援センター」を担当した実績のある団体等を対象に、障害者による文化芸術※1活動の実態を把握するために実施するものです。お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願いいたします。回答結果は統計的に処理し、自由記述の内容を公表する場合でも、法人名や回答者のお名前が特定されることはありません。ご多忙の折、お手数をおかけして誠に恐縮ですが、ご回答、ご記入の上、●月●日(●)までにご返送ください。

お問い合わせ先: 株式会社ニッセイ基礎研究所 社会研究部 芸術文化プロジェクト室

e-mail: _____@_____.____.

(電話でのお問い合わせをご希望される場合は、上記のメールアドレスに連絡可能な電話番号と時間帯、ご所属、お名前をメールにて送信してください。担当者(〇〇・〇〇)からご連絡をさせていただきます。調査の依頼先が多いため、ご連絡にお時間をいただく場合がありますので、予めご了解下さるようお願いいたします)

※1 文化芸術

本調査での「文化芸術」とは、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術や、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他のメディア芸術、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の伝統芸能、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能、茶道、華道、書道、食文化その他の生活文化、囲碁、将棋その他の国民娯楽、有形及び無形の文化財並びにその保存技術等を指しています。

ただし障害者の文化芸術活動においては、とくに創造・創作を念頭におく場合、既成概念や従来の価値観では文化芸術と捉えることが難しい表現など、上記の分野に分類することが容易ではない活動も見られるため、本調査ではなるべく広く「文化芸術」を捉えるものとしています。

I 貴団体の基本的な情報についてお尋ねします。

Q1 貴支援センターの運営主体の種類を、下記からお選びください(☑はいくつでも)。

- 1☐独立行政法人 4☐一般社団法人・一般財団法人 7☐その他(具体的に: _____)
- 2☐都道府県 5☐公益社団法人・公益財団法人
- 3☐社会福祉法人 6☐NPO 法人

Q2 貴支援センターを所管する都道府県名、運営主体、(法人等)、回答者名、連絡先をご記入ください(回答内容について確認させていただく場合のみに使用し、他の目的で使用することはありません)。

支援センター名			
都道府県名		運営主体 (都道府県の場合は所管の部課名)	
回答者名		メールアドレス	

Q3 貴団体が管理運営する施設の種類をお答えください(都道府県が支援センターを所管する場合は所管の部署で管理運営する施設についてお答えください。☑はいくつでも)。

- 1☐障害者福祉施設(入所・通所含む) 5☐イベントスペース、ギャラリー、スタジオ、アトリエ
- 2☐文化施設(美術館、博物館、劇場、ホール) 6☐ショップ、カフェ、レストラン
- 3☐教育施設(学校、幼稚園、保育園、特別支援学校・学級) 7☐その他(具体的に: _____)
- 4☐社会教育施設(公民館、生涯学習施設) 8☐管理運営する施設はない

③ 調査票 c. 障害者芸術文化活動支援センター

Q4 貴団体に提供されている事業やサービスの種類をお答えください(☑はいくつでも)。

- 1☐障害福祉サービス事業
- 4☐社会教育事業
- 7☐飲食サービス
- 2☐文化事業
- 5☐中間支援事業
- 8☐その他(具体的に:_____)
- 3☐教育事業
- 6☐商品・授産品の生産・販売

II 障害者芸術文化活動普及支援事業の実施体制についてお尋ねします。

Q5 貴支援センターに携わっている●年●月現在の従事者数(常勤専従・常勤兼務・非常勤^{※2})を数字でお答えください。

常勤専従	_____ 人	常勤兼務	_____ 人	非常勤	_____ 人
------	---------	------	---------	-----	---------

※2 常勤専従・常勤兼務・非常勤
常勤専従:1日あたり8時間(週 40 時間)勤務している者が、その時間帯において、その職種以外の業務に従事しない場合。
常勤兼務:1日あたり8時間(週 40 時間)勤務している者が、その時間帯において、その職種に従事するほかに、他の業務にも従事する場合。
非常勤:当該事業所における勤務時間が、「当該事業所において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数」に達していない者。

SQ5-1 上記 Q5で人数を回答された従事者(常勤専従・常勤兼務・非常勤)の中に、文化芸術活動の経験を有する人材(例:大学等の高等教育機関で芸術系の学部や専攻で学んだことがある、趣味や余暇で日頃から文化芸術活動に取り組んでいる等)はいますか(☑はひとつだけ)。

- 1☐はい→人数をお答えください _____ 人
- 2☐いいえ

Q6 貴支援センターの年間収入額を、万円単位でお答えください。

令和年度の決算に基づく年間収入額	_____ 万円	☐令和元年度は事業を実施していない
令和2年度の予算に基づく年間収入額	_____ 万円	

Q7 貴支援センターの財源(前年度の実績)として、あてはまる項目をお選び下さい(☑はいくつでも)。

- 1☐団体の事業費
- 2☐入場料・参加費による事業収入
- 3☐作品販売等による事業収入
- 4☐寄付金・協賛金
- 5☐助成金・補助金(国と都道府県以外)
- 6☐その他(_____)
- 7☐すべて国と都道府県の補助金で実施している

Q8 現在までに貴支援センターが実施したことのある厚生労働省の事業、年度、分類を選択してください(☑はいくつでも)。

平成26年度	1☐モデル事業 ^{※3}			
平成27年度	2☐モデル事業			
平成28年度	3☐モデル事業			
平成29年度	普及支援事業 ^{※4}	4☐支援センター	5☐広域センター	6☐連携事務局
平成29年度	普及支援事業	7☐支援センター	8☐広域センター	9☐連携事務局
平成30年度	普及支援事業	10☐支援センター	11☐広域センター	12☐連携事務局
令和元年度	普及支援事業	13☐支援センター	14☐広域センター	15☐連携事務局
令和2年度	普及支援事業	16☐支援センター	17☐広域センター	18☐連携事務局

③ 調査票 c. 障害者芸術文化活動支援センター

※3「障害者の芸術活動支援モデル事業」＝「モデル事業」

※4「障害者芸術文化活動普及支援事業」＝「普及支援事業」

Q9 貴支援センターは、どのような障害のある方を支援していますか。下記からお選びください(☑はいくつでも)。

- 1☐肢体不自由(車椅子不要) 5☐音声・言語・そしゃく機能障害 9☐精神障害
2☐肢体不自由(車椅子必要) 6☐内部障害 10☐その他(具体的に: _____)
3☐視覚障害 7☐知的障害
4☐聴覚障害 8☐発達障害

Q10 障害者芸術文化活動普及支援事業について、あなたはどのような成果を期待しますか(☑はいくつでも)。

- 1☐地域の障害者に関する芸術文化活動の現状が正しく理解されること
2☐障害者の芸術文化活動に関する相談事が解決されること
3☐障害に配慮した芸術文化活動の情報が収集・発信され、それが届くこと
4☐障害者が作品を創造し、発表する機会が増えること
5☐障害者の作品制作や表現の技術向上につながる機会が増えること
6☐障害者の芸術文化活動に対する社会的認知が高まること
7☐関係者の必要な知識やスキルが向上し、地域の団体が組織・事業として障害者の芸術文化活動に取り組めるようになること
8☐(障害者の芸術文化活動を支援する)多様な主体のネットワークが強化されること
9☐地域住民が芸術文化活動を通して障害者と交流できるような場があること
10☐地域住民の障害者の芸術文化活動への関心が高まること
11☐その他(具体的に: _____)

SQ10-1 上述の Q10の選択肢1～11 までの項目から、とくに期待する項目を3つまで順に番号をご記入ください。

1 番 目		2 番 目		3 番 目	
-------	--	-------	--	-------	--

Ⅲ 障害者芸術文化活動支援センターの活動についてお尋ねします。

Q11 貴支援センターが支援対象としている文化芸術活動の分野をお選び下さい(☑はいくつでも)。

- 1☐音楽(合唱、室内楽、吹奏楽、オーケストラ、オペラ、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など)
2☐美術(絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など)
3☐演劇(劇、児童劇、人形劇、ミュージカルなど)
4☐舞踊(日本舞踊、バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど)
5☐映画、アニメ映画、コンピュータや映像を活用したアート(メディアアート)など
6☐伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など)
7☐芸能(講談、落語、浪曲、漫才、和太鼓など)
8☐生活文化(茶道、華道、書道、食文化、囲碁・将棋その他の生活に係る文化)
9☐その他、上記の分野には当てはまらないものの、文化芸術に類するものと考えて実施している活動

(具体的に: _____)

SQ11-1 上述の Q11の選択肢1～9までの項目から、頻繁に実施している分野を3つまで順に番号をご記入ください。

1 番 目		2 番 目		3 番 目	
-------	--	-------	--	-------	--

Q12 障害者芸術文化活動支援センターの機能^{※3}を以下の8つに分けた場合、貴支援センターではどの程度、実施していますか(☑はひとつずつ)。 ※事業メニューが年度毎にすこしずつ変わるため要検討

※5 支援センターの機能

① 都道府県内における事業所等に対する相談支援

障害者本人やその家族、芸術文化活動を支援する事業所等から支援方法、創造環境の整備、権利の保護、鑑賞支援、作品の販売・公演、記録・保存、地域・国際交流等に関する相談を受け付け、関係機関の紹介や専門的知見に基づく技術的支援を行う。

② 芸術文化活動を支援する人材の育成等

事業所等で芸術文化活動を支援する者等に対して、芸術文化活動の支援方法、著作権等の権利保護等に関する研修を行い、人材の育成及び確保を図る。

③ 関係者のネットワークづくり

芸術文化活動を支える人材が連携・協力できるよう、障害者やその家族、芸術文化活動を支援する事業所等や特別支援学校の職員、芸術文化活動に理解のある専門家、都道府県・市町村の障害福祉担当職員・芸術文化担当職員等の情報交換の場を設ける。

④ 参加型展示会等の開催

事業所等の支援者、芸術文化活動に理解のある専門家等の関係者と連携して企画し、各事業所等から作品を持ち寄る参加型展示会や公演を開催する。

⑤ 協力委員会の設置

事業実施計画や進捗状況の確認を行う協力委員会を設置し、事業の実態に必要な協力を得ることとする。

⑥ 調査・発掘、評価・発信

対象地域内の作品等の芸術文化活動に関する評価を踏まえた発信を行うため、学芸員と実施団体が連携して、当該芸術文化活動を行う障害者や作品の調査・発掘を行い、専門家による評価委員会で評価・指導し、企画展等により発信する一連のプロセスを実施する。

⑦ 情報収集・発信

展示会や公演など、都道府県内の芸術文化活動の情報を収集・発信する。

(☑は各項目にひとつずつ)	十分行っている	まあまあ行っている	どちらともいえない	あまり行っていない	まったく行っていない
① 都道府県内における事業所等に対する相談支援	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □
② 芸術文化活動を支援する人材の育成等	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □
③ 関係者のネットワークづくり	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □
④ 参加型展示会の開催	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □
⑤ 協力委員会の設置	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □
⑥ 調査・発掘、評価・発信	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □
⑦ 情報収集・発信	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □
⑧ その他(具体的に: _____)	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □

③ 調査票 c. 障害者芸術文化活動支援センター

SQ12-1 上述の Q12の1～8までの項目について、地域のニーズはどの程度ありますか。

(☑は各項目にひとつずつ)	とてもある	少しある	どちらとも いえない	あまりない	まったくない
① 都道府県内における事業所等に対する相談支援	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
② 芸術文化活動を支援する人材の育成等	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
③ 関係者のネットワークづくり	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
④ 参加型展示会の開催	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑤ 協力委員会の設置	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑥ 調査・発掘、評価・発信	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑦ 情報収集・発信	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑧ その他(具体的に: _____)	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐

Q13 貴支援センターの具体的な活動についてお尋ねします。

- ① 以下に列記した項目のうち、貴支援センターは、都道府県内やブロック内の障害福祉サービス事業者や障害当事者、文化施設、教育機関等に対して以下のような支援や協力を提供していますか(☑はいくつでも)。
- ② 以下に列記した項目のうち、今後提供したい(①の「支援や協力を提供している」項目は、引き続き提供したい)と思う支援や協力はどれですか(☑はいくつでも)。

(☑はいくつでも)	Q13-①支援や協力を提供している	Q13-②今後(も)提供したい
① 鑑賞に関する相談や情報提供	1 ☐	2 ☐
② 鑑賞の支援(文化施設における設備や対応など)	1 ☐	2 ☐
③ アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供	1 ☐	2 ☐
④ アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供	1 ☐	2 ☐
⑤ 創造(創作)環境に関する相談や情報提供	1 ☐	2 ☐
⑥ 発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供	1 ☐	2 ☐
⑦ 創造(創作)場所や練習場所等の確保	1 ☐	2 ☐
⑧ 創造(創作)や練習等に必要な道具や機器の提供	1 ☐	2 ☐
⑨ 文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言	1 ☐	2 ☐
⑩ その他 (具体的に:_____)	1 ☐	2 ☐

③ 調査票 c. 障害者芸術文化活動支援センター

Q14 貴支援センターの支援対象について、以下の対象からのニーズの程度をお選びください(☑はひとつずつ)。

(☑は各項目にひとつずつ)	とてもある	少しある	どちらとも いえない	あまりない	まったくな い
① 障害当事者や家族	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □
② 障害福祉関係者(障害福祉サービス事業者、地域活動支援センター等)	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □
③ 文化施設	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □
④ 芸術家・文化団体・文化関係者	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □
⑤ 教育関係者	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □
⑥ 医療関係者	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □
⑦ その他(具体的に: _____)	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □

Q15 貴支援センターの活動を実施する際に、協力してもらう機関や専門家について、以下からお選びください(☑はいくつでも)。

- 1□障害者芸術文化普及支援センター・広域センター・連携事務局
(団体名: _____)
- 2□行政の福祉部課 6□ボランティア団体 10□その他(_____)
- 3□行政の文化部課 7□NPO 11□協力してもらう機関はない
- 4□文化施設 8□特別支援学校・学級
- 5□文化団体・文化関係者 9□他の障害福祉サービス事業所

Ⅲ 障害者による文化芸術活動全体についてお尋ねします。

Q16 貴支援センターが、障害者による文化芸術活動を通じて実感している成果があれば、あてはまる項目をお選び下さい(☑はいくつでも)。

(☑は各項目にひとつずつ)	とても実感 する	少し実感 する	どちらとも いえない	あまり実 感がいい ない	まったく実 感がない
① 障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □
② 障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □
③ 障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □
④ 障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにすること	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □
⑤ 障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □
⑥ 障害者の就労訓練の集中力や作業の生産性を高めるための息抜きやリフレッシュ	1 □	2 □	3 □	4 □	5 □

③ 調査票 c. 障害者芸術文化活動支援センター

⑦ 障害者の収入や就労など、経済的な活動につながる事	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑧ 文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点がもたらされる事	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐
⑨ その他(具体的に: _____)	1 ☐	2 ☐	3 ☐	4 ☐	5 ☐

Q17 今後、貴支援センターに関わらず、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題があると思いますか(☑はいくつでも)。

- 1 ☐ 障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること
- 2 ☐ 障害者による文化芸術活動に関連する施策(文化・福祉・教育等)が縦割りとなっていること
- 3 ☐ 障害者による文化芸術活動に関する国、地方公共団体、民間、現場関係者の情報共有ができていないこと
- 4 ☐ 障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと
- 5 ☐ 障害者による文化芸術活動が障害福祉サービス費等の報酬や工賃に反映されないこと
- 6 ☐ 障害者による文化芸術活動における著作権や知的財産権等の権利擁護が容易ではないこと
- 7 ☐ 障害者による文化芸術活動に関する実態把握や基礎調査が不足していること
- 8 ☐ その他(_____)

SQ17-1 上述の Q17の選択肢1～8 までの項目から、最も大きな課題の番号をご記入ください。

Q18 貴支援センターが実施している特徴的な文化芸術活動や、障害者の文化芸術活動の現状の課題、展望についてお考えがあれば、ご自由にお書きください。

(2) 指標と目標値

① 基本計画での記述

◎ 第1 はじめに (3)障害者による文化芸術活動の推進に当たっての意義と課題

障害者による文化芸術活動においては、活動の際に生じる制限や障壁、文化・福祉・教育等関連分野の縦割り、障害者本人に十分な支援や情報が届かない、本人の意思が尊重されない、などの様々な課題もある。現状では、このような実態について全国的に把握し、課題や改善策を明らかにするための基礎調査も十分であるとはいえない。

◎ 第3 施策の方向性 (10)情報の収集等

国は、客観的な根拠に基づいた政策立案の機能を強化する必要があるため、文化芸術政策に関する国内外の情報や各種データの収集・分析、将来推計等の調査研究、また施策効果の評価研究等、障害者の文化芸術政策について必要となる調査研究を実施していく。

② 指標と目標値の考え方

◎ 立場に応じた指標の設定

- **障害当事者**:障害者自身が自らの決定に基づき、文化芸術活動に触れられ、表現活動が活発に行われるようになるための指標
- **障害福祉サービス事業所**:障害福祉サービス事業等に関わる事業所や従事者が、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などを推進するために文化芸術への理解が深まり、文化芸術活動が行われるための指標
- **障害者芸術文化活動支援センター**:障害者本人やその家族、障害福祉サービス事業所等を支援する拠点として、障害者の芸術及び文化活動への参加を促し連携や協力が生まれるための指標

◎ 結果(アウトプット)と成果(アウトカム)の指標の設定

- **結果(アウトプット)**:施策や事業の認知、施策や事業による活動の有無、頻度、参加者の人数、参画した団体数等の実数や、相対的な割合や時系列の推移(概ね定量的な数値によって図られるもの)
- **成果(アウトカム)**:施策や事業の目的に即した活動の意義への支持、賛同、ニーズ、満足や評価の度合い、意識や考え方の変化(概ね定性的な評価ではあるが、量的に変換して相対化も可能なもの)

③ 指標と目標値のイメージ

	結果(アウトプット)	成果(アウトカム)
障害当事者	• 法律や計画の認知度 (Q7, 8) • 過去1年間に文化芸術活動実施しているか (Q13)、実施の頻度 (SQ14-3) • 文化芸術活動への支援や協力の有無 (SQ14-7-①)	• 文化芸術活動による成果への期待の度合い (Q9) • 文化芸術活動への興味や関心の有無 (Q12) • 文化芸術活動で実感している成果 (SQ14-6) • 文化芸術活動への支援や協力のニーズ (SQ14-7-②) • 社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していく必要 (Q16)
障害福祉サービス事業所	• 文化芸術活動の経験を有する人材を従事者として配置しているか (SQ7-1) • 法律や計画の認知度 (Q9, 10) • 過去1年間に文化芸術活動実施しているか (Q15)、実施の割合 (SQ16-1) • 文化芸術活動への支援や協力の有無 (SQ16-8-①) • 障害者文化芸術活動の推進に関する国の事業の認知度 (SQ20-1)	• 文化芸術活動による成果への期待の度合い (Q11) • 文化芸術活動への興味や関心の有無 (Q14) • 文化芸術活動で実感している成果 (SQ16-6) • 文化芸術活動への支援や協力のニーズ (SQ16-8-②) • 社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していく必要 (Q18) • 障害者文化芸術活動の推進に関する国の事業のニーズ (SQ20-2)
障害者芸術文化活動支援センター	• 文化芸術活動の経験を有する人材を従事者として配置しているか、配置の場合の人数 (SQ5-1) • 支援センターが支援対象としている障害種別 (Q9) • 支援センターが支援対象としている文化芸術活動の分野 (Q11) • 支援センターの機能の実施の度合い (Q12) • 支援センターで提供している支援や協力 (Q13-①)	• 障害者芸術文化活動普及支援事業による成果への期待 (Q10, SQ10-1) • 支援センターの機能の実施の度合い、ニーズ (SQ12-1) • 支援センターが今後も提供したい支援や協力 (Q13-①) • 支援センターの支援対象のニーズの程度 (Q14) • 文化芸術活動で実感している成果 (Q16)

(3) 試行調査

次年度以降に全国規模で実施を予定している障害福祉サービス事業所等を対象とした調査において有効な手法を構築するために、試行的な調査を実施した。

① 調査対象

厚生労働省と協議のうえ、下記の要件を踏まえて全都道府県から3県を抽出した。

- 地理的なバランス
- 障害者芸術文化活動普及支援事業の実績(A 県＝過去に実施あり、B 県＝未実施、C 県＝過去から現在まで継続して実施、)
- 障害者による文化芸術活動に関する基本的な計画の策定状況及び今後の予定(A 県＝予定がない、B 県＝すでにある、C 県＝検討中)

次に、各県の協力を得て下記に該当する施設の連絡先リストを入手した。

- 障害福祉サービス事業所
- 障害者支援施設
- 地域活動支援センター
- 地域活動支援センター(I 型)
- 地域活動支援センター(II 型)
- 地域活動支援センター(III 型)
- 福祉ホーム
- 身体障害者福祉センター(A型)
- 身体障害者福祉センター(B型)
- 障害者更生センター
- 障害児入所施設(福祉型)
- 障害児入所施設(医療型)
- 児童発達支援センター(福祉型)
- 児童発達支援センター(医療型)

提供された連絡先リストから、同一法人が同一の建物・敷地内において、複数種別の事業所を運営する場合などの重複をチェックし、調査票発送先の事業所を設定した。各県別の内訳は下表のとおり。

県名	調査対象の事業所件数	調査票発送先の事業所数 (住所の重複を削除した実数)
A 県	663件	598件
B 県	628件	551件
C 県	2,158件	1,978件
計	3,449件	3,127件

- 調査票の発送後、宛先不明での返送数が46件、重複郵送による白紙票や休止・閉鎖等の返送数が42件となり、最終配布数は3,069件となった。

② 調査方法

アンケート票の直接郵送による配布・回収

③ 調査期間

2019年11月28日～2020年1月10日

④ 回収数(率)

1,423件(回収率46.4%)

⑤ 調査内容

- 事業所の基本的な情報
- 障害者による文化芸術活動に関する施策と興味や関心
- 障害者による文化芸術活動の実施状況
- 障害者による文化芸術活動の課題や今後の意向

⑥ 基本分析軸

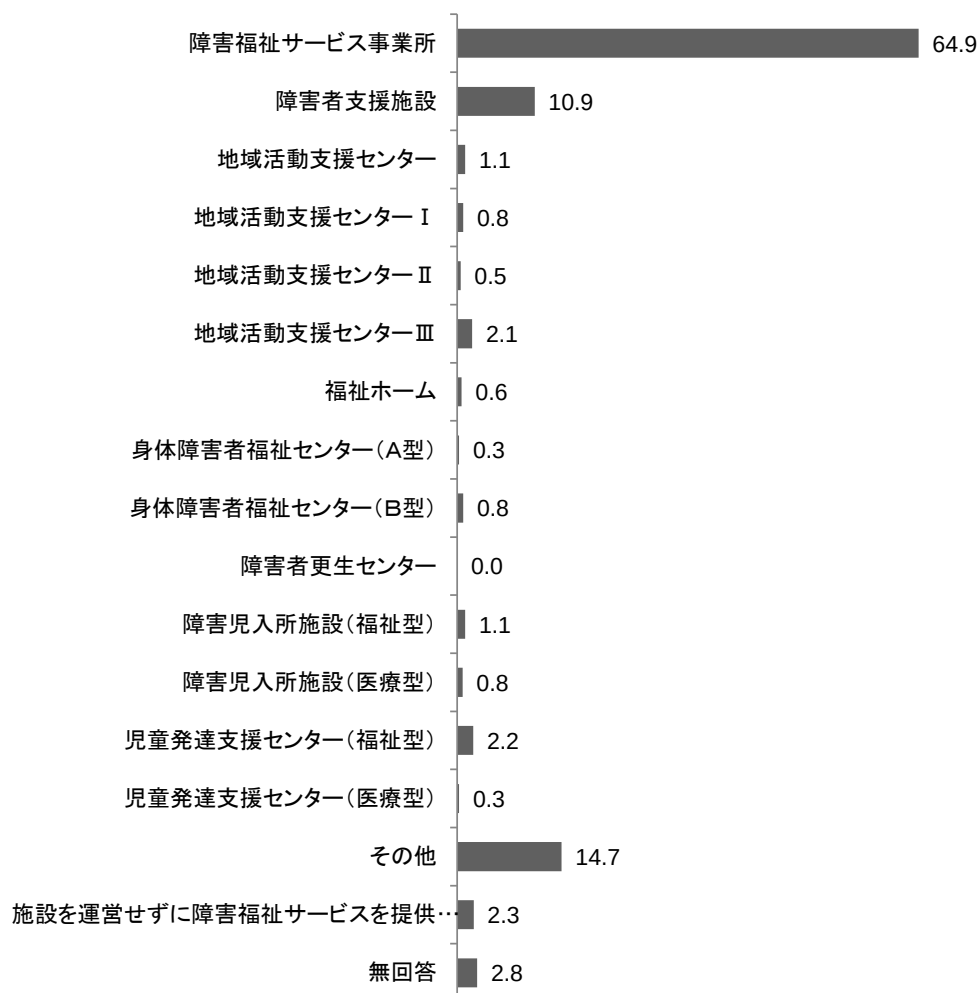
基本分析軸		件数	割合
全体		1,423	100.0%
障害福祉サービスの分類 (複数回答)	訪問系 ¹	289	20.3%
	日中活動系 ²	371	26.1%
	施設・居住系 ³	257	18.1%
	訓練・就労系 ⁴	399	28.0%
	障害児通所・入所系 ⁵	280	19.7%
	相談支援系 ⁶	220	15.5%
利用者の実人数	10人以下	323	22.7%
	11～20人	291	20.4%
	21～30人	176	12.4%
	31～40人	138	9.7%
	41～70人	179	12.6%
	71人以上	145	10.2%
障害の種類 (複数回答)	身体障害 ⁷	818	57.5%
	知的障害	1,095	77.0%
	発達障害	689	48.4%
	精神障害	851	59.8%
文化芸術活動の経験を有する 従事者	いる	278	19.5%
	いない	1,087	76.4%
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	37.1%
	実施していない	883	62.1%
事業所の所在県	A 県	305	21.4%
	B 県	265	18.6%
	C 県	847	59.5%

- 1 訪問系…居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、自立生活援助
- 2 日中活動系…療養介護、生活介護、短期入所
- 3 施設・居住系…施設入所支援、共同生活援助
- 4 訓練・就労系…自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援
- 5 障害児通所・入所系…児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設
- 6 相談支援系…地域相談支援(地域移行支援)、地域相談支援(地域定着支援)、計画相談支援、障害児相談支援
- 7 身体障害…肢体不自由(車椅子不要)、肢体不自由(車椅子必要)、視覚障害、聴覚障害、音声・言語・そしゃく機能障害、内部障害

① 事業所の基本的な情報

[1] 事業所の施設の種類の種類

事業所の施設の種類の複数選択で聞いたところ、「障害福祉サービス事業所」が64.9%で最も多く、次いで「その他」が14.7%、「障害者支援施設」が10.9%となっており。
「その他」で具体的な記述が多かったのは「放課後等デイサービス」「特定相談支援事業所」「障害児通所施設」などが挙げられる。



[1] 事業所の施設の種類の種類

(単位:%)

			Q2.貴事業所の施設の種類をお答えください。								
		合計	障害福祉サービス事業所	障害者支援施設	地域活動支援センター	地域活動支援センターⅠ	地域活動支援センターⅡ	地域活動支援センターⅢ	福祉ホーム	身体障害者福祉センター（A型）	身体障害者福祉センター（B型）
全体		1423	64.9	10.9	1.1	0.8	0.5	2.1	0.6	0.3	0.8
障害福祉サービスの分類	訪問系	289	84.4	0.7	0.3	0.0	0.3	0.0	0.7	0.0	0.0
	日中活動系	371	63.6	28.6	0.3	0.3	0.5	0.8	1.1	0.0	0.5
	施設・居住系	257	55.3	33.9	0.0	1.2	0.4	0.8	1.9	0.0	0.0
	訓練・就労系	399	77.4	11.5	2.0	0.8	0.3	2.3	0.8	0.5	2.8
	障害児通所・入所系	280	45.7	4.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	相談支援系	220	52.7	11.8	1.4	4.5	0.5	1.4	0.5	0.5	0.5
利用者の実人数	10人以下	323	69.7	5.9	1.2	0.0	0.0	3.4	0.9	0.6	0.0
	11～20人	291	73.9	5.5	1.7	0.3	0.3	2.1	0.7	0.3	1.7
	21～30人	176	69.3	9.7	1.1	0.0	0.6	4.5	1.1	0.0	1.1
	31～40人	138	72.5	7.2	0.0	0.7	0.7	0.7	0.0	0.0	1.4
	41～70人	179	54.2	25.7	0.0	0.6	1.1	0.0	0.6	0.0	1.1
	71人以上	145	42.1	22.8	1.4	1.4	1.4	1.4	0.7	0.0	0.0
障害の種類	身体障害	818	67.4	10.0	1.0	0.5	0.5	1.7	0.5	0.5	0.9
	知的障害	1095	65.2	11.5	1.0	0.7	0.5	2.1	0.5	0.3	0.8
	発達障害	689	63.9	8.0	0.9	1.0	0.9	2.0	0.1	0.4	0.7
	精神障害	851	69.9	9.4	1.2	1.2	0.6	3.1	0.8	0.4	1.2
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	278	64.7	14.7	0.4	1.1	0.4	4.0	1.1	0.4	0.7
	いない	1087	65.1	10.0	1.4	0.8	0.4	1.6	0.6	0.3	0.9
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	57.6	16.3	2.1	1.5	1.3	4.0	0.6	0.2	0.8
	実施していない	883	69.8	7.7	0.6	0.5	0.0	1.0	0.7	0.3	0.9
事業所の所在県	A県	305	62.6	14.4	3.0	1.3	0.3	1.6	1.3	0.3	1.0
	B県	265	64.2	11.3	0.8	0.4	0.8	1.5	1.1	0.8	1.1
	C県	847	66.0	9.6	0.6	0.7	0.5	2.5	0.2	0.1	0.7

[1] 事業所の施設の種類の種類

(単位:%)

		Q2.貴事業所の施設の種類をお答えください。							
		障害者 更生セ ンター	障害児 入所施 設（福 祉型）	障害児 入所施 設（医 療型）	児童発 達支援 センター （福祉 型）	児童発 達支援 センター （医療 型）	その他	施設を 運営せ ずに障 害福祉 サービス を提供 している	無回答
全体		0.0	1.1	0.8	2.2	0.3	14.7	2.3	2.8
障害福祉サービス の分類	訪問系	0.0	0.3	0.3	0.3	0.0	8.0	6.6	1.7
	日中活動系	0.0	3.0	2.4	1.6	0.3	6.2	0.8	1.3
	施設・居住系	0.0	2.3	0.0	0.4	0.0	8.6	0.4	3.1
	訓練・就労系	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	5.5	0.8	3.5
	障害児通所・入所系	0.0	2.9	3.2	10.7	1.4	32.5	1.1	3.9
	相談支援系	0.0	1.8	1.4	5.0	0.5	23.6	5.5	1.4
利用者の実人数	10人以下	0.0	0.6	0.6	0.0	0.0	13.0	5.0	3.7
	11～20人	0.0	2.1	0.0	0.7	0.0	9.3	2.1	2.4
	21～30人	0.0	1.1	0.0	3.4	0.6	13.1	0.6	2.8
	31～40人	0.0	0.7	0.0	1.4	0.0	15.9	0.7	1.4
	41～70人	0.0	0.0	2.2	3.4	0.0	16.2	0.0	2.2
	71人以上	0.0	1.4	1.4	9.0	1.4	20.0	2.8	3.4
障害の種類	身体障害	0.0	0.5	0.7	1.8	0.4	14.2	2.7	3.1
	知的障害	0.0	1.0	0.3	2.1	0.1	14.4	1.8	3.1
	発達障害	0.0	1.0	0.3	3.2	0.0	19.6	2.0	2.8
	精神障害	0.0	0.4	0.1	1.2	0.0	11.2	2.7	3.1
文化芸術活動の経 験を有する従事者	いる	0.0	1.4	1.1	3.2	0.0	12.9	1.1	1.1
	いない	0.0	1.1	0.6	1.9	0.4	14.5	2.8	3.1
文化芸術活動を実 施しているか	実施している	0.0	1.7	1.3	4.4	0.0	15.0	0.6	1.9
	実施していない	0.0	0.8	0.5	1.0	0.5	14.3	3.3	3.1
事業所の所在県	A県	0.0	0.7	0.3	0.3	0.3	16.4	2.6	1.3
	B県	0.0	1.1	0.4	3.8	0.0	14.0	1.9	4.2
	C県	0.0	1.3	1.1	2.5	0.4	14.4	2.4	2.7

[1] 事業所の施設の種類

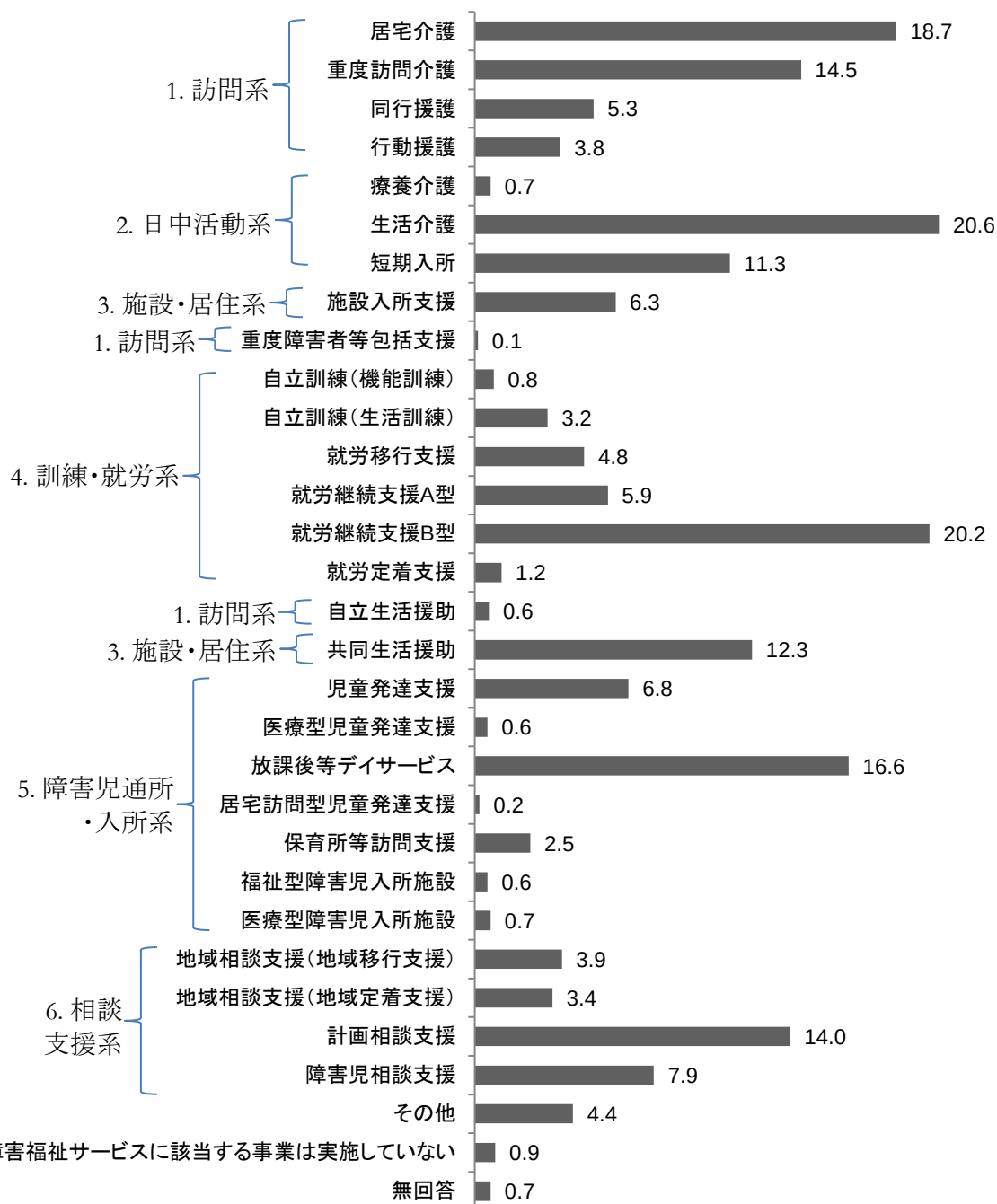
「その他」の具体的な記述

- ・ 放課後等デイサービス(55件)
- ・ 特定相談支援事業所(「相談支援事業所」「相談支援センター」など46件)
- ・ 障害児通所施設(31件)
- ・ 共同生活支援事業所(「グループホーム」など19件)
- ・ 訪問介護事業所(13件)
- ・ 児童発達支援事業(9件)
- ・ 就労継続支援A型(6件)
- ・ 就労継続支援B型(6件)
- ・ 社会福祉協議会(3件)
- ・ 児童発達障害(3件)
- ・ 生活介護事業所(3件)
- ・ 短期入所(3件)
- ・ 就労移行支援(2件)
- ・ 老人デイサービスセンター内基準該当生活介護サービス
- ・ 老人介護デイサービス
- ・ 要介護・要支援状態の方を対象とした通所介護事業所
- ・ 通所介護、訪問介護、訪問入浴、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援、老人福祉センター
- ・ 通所介護、居宅介護支援、共同生活介護、サ高住、障害者就業、生活支援センター、基幹相談センター
- ・ 地域密着型通所介護(基準該当障害福祉サービス:生活介護)
- ・ 多機能型事業所
- ・ 自立訓練(生活訓練)事業を利用して、福祉型専攻科の学校的なものとして運営している。
- ・ ショートステイ
- ・ 就労定着支援
- ・ 生活介護、相談事業
- ・ 重心児、児童発達、放デイ
- ・ 児童デイサービス
- ・ 居宅介護
- ・ 共生型生活介護
- ・ 基準該当生活介護事業所
- ・ 基幹型
- ・ 介護保険上の通所介護・訪問介護
- ・ 介護保険指定訪問介護事業所
- ・ 介護保険事業所
- ・ 介護タクシー
- ・ 介護サービス

[2] 障害福祉サービス等の種類

事業所で提供している障害福祉サービス等の種類を複数選択で聞いたところ、「生活介護」20.6%、「就労継続支援B型」20.2%、「居宅介護」18.7%、「放課後等デイサービス」16.6%、「重度訪問介護」14.5%、「計画相談支援」14.0%となっている。

「その他」で具体的な記述が多かったのは「日中一時支援」「移動支援」「地域生活支援拠点等事業」などが挙げられる。



[2] 障害福祉サービス等の種類

		合計	Q3.貴事業所で提供されている障害福祉サービス等の種類をお答えください。						
			居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	療養介護	生活介護	短期入所
全体		1423	18.7	14.5	5.3	3.8	0.7	20.6	11.3
障害福祉サービスの分類	訪問系	289	92.0	71.3	26.0	18.7	0.3	8.7	3.8
	日中活動系	371	6.7	5.4	3.8	4.0	2.7	79.0	43.4
	施設・居住系	257	2.7	1.6	2.3	1.9	0.0	36.6	38.1
	訓練・就労系	399	2.3	1.5	1.8	2.3	0.0	26.3	7.8
	障害児通所・入所系	280	3.9	3.6	1.8	3.9	2.9	9.6	7.1
	相談支援系	220	8.6	7.3	4.1	5.0	1.4	21.4	12.7
利用者の実人数	10人以下	323	36.8	28.2	5.0	3.7	0.3	9.9	7.1
	11～20人	291	18.6	13.4	5.2	3.1	0.0	16.2	6.2
	21～30人	176	10.8	8.5	6.8	5.1	0.0	22.7	6.3
	31～40人	138	8.7	9.4	4.3	2.2	0.0	31.2	10.9
	41～70人	179	6.7	6.7	3.9	3.4	1.7	42.5	24.0
	71人以上	145	8.3	6.9	4.1	4.8	2.1	26.9	22.1
障害の種類	身体障害	818	24.6	19.4	7.3	5.1	0.6	23.8	10.3
	知的障害	1095	13.3	10.8	4.5	3.9	0.2	22.6	12.0
	発達障害	689	10.6	8.6	3.6	4.2	0.1	16.3	7.8
	精神障害	851	19.7	15.4	5.8	4.5	0.1	19.9	9.8
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	278	12.6	9.4	4.7	2.5	1.1	27.7	13.7
	いない	1087	20.4	15.8	5.2	4.1	0.4	18.5	10.5
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	4.9	3.6	1.7	2.7	1.3	35.6	16.3
	実施していない	883	27.0	21.1	7.5	4.5	0.3	11.7	8.4
事業所の所在県	A県	305	17.0	13.8	4.6	3.3	0.3	30.5	12.5
	B県	265	10.9	7.9	2.6	2.6	0.0	21.9	11.7
	C県	847	21.5	16.8	6.3	4.4	1.1	16.8	10.9

[2] 障害福祉サービス等の種類

		Q3.貴事業所で提供されている障害福祉サービス等の種類をお答えください。							
		施設入所支援	重度障害者等包括支援	自立訓練（機能訓練）	自立訓練（生活訓練）	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労定着支援
全体		6.3	0.1	0.8	3.2	4.8	5.9	20.2	1.2
障害福祉サービスの分類	訪問系	1.0	0.7	0.7	1.4	1.4	0.3	3.5	0.7
	日中活動系	22.9	0.5	1.6	3.8	5.4	1.9	25.9	0.5
	施設・居住系	34.6	0.0	1.2	2.3	4.7	4.7	14.0	0.4
	訓練・就労系	4.3	0.0	3.0	11.5	17.3	21.1	71.9	4.3
	障害児通所・入所系	2.1	0.4	0.4	1.8	2.1	0.7	5.7	0.4
	相談支援系	9.1	0.0	0.9	4.1	5.5	4.1	16.4	0.9
利用者の実人数	10人以下	0.0	0.3	1.2	2.5	2.8	3.7	8.7	1.5
	11～20人	1.0	0.0	0.7	2.7	3.8	11.7	26.5	1.0
	21～30人	5.7	0.0	1.1	7.4	8.5	8.5	30.1	1.1
	31～40人	6.5	0.0	0.0	2.2	9.4	5.1	33.3	2.9
	41～70人	21.2	0.6	1.1	5.0	8.9	3.4	26.8	1.1
	71人以上	17.2	0.0	1.4	3.4	1.4	4.8	13.8	0.0
障害の種類	身体障害	6.2	0.1	1.0	2.4	4.8	7.0	21.3	1.1
	知的障害	6.9	0.0	0.5	2.6	5.5	7.5	22.6	1.4
	発達障害	3.8	0.0	0.1	2.9	6.4	8.0	21.3	1.7
	精神障害	4.9	0.0	0.9	4.2	6.3	9.3	26.7	1.5
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	10.1	0.0	0.7	5.0	7.2	2.5	21.9	1.4
	いない	5.4	0.1	0.7	2.9	4.2	6.7	20.1	1.1
文化芸術活動を実施しているか	実施している	11.6	0.2	1.3	5.1	6.1	1.9	22.7	1.1
	実施していない	3.1	0.1	0.6	2.2	4.1	8.3	18.8	1.2
事業所の所在県	A県	10.2	0.0	1.6	5.6	3.6	3.6	25.2	1.6
	B県	7.5	0.0	0.8	3.0	9.1	13.2	21.9	1.1
	C県	4.5	0.2	0.6	2.5	4.0	4.5	17.9	1.1

[2] 障害福祉サービス等の種類

		Q3.貴事業所で提供されている障害福祉サービス等の種類をお答えください。							
		自立生活援助	共同生活援助	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	居宅訪問型児童発達支援	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設
全体		0.6	12.3	6.8	0.6	16.6	0.2	2.5	0.6
障害福祉サービスの分類	訪問系	3.1	2.1	2.8	0.3	4.8	0.0	1.4	0.0
	日中活動系	1.3	11.6	4.0	0.5	7.3	0.3	2.4	1.3
	施設・居住系	1.9	68.1	2.3	0.4	3.9	0.0	1.6	0.8
	訓練・就労系	1.5	8.0	2.3	0.3	4.3	0.0	1.0	0.0
	障害児通所・入所系	1.4	3.6	34.6	2.9	84.3	1.1	12.5	2.9
	相談支援系	1.8	11.8	10.9	1.8	11.4	0.5	7.7	1.4
利用者の実人数	10人以下	1.5	25.7	1.5	0.6	6.8	0.0	0.3	0.3
	11～20人	0.3	15.1	3.8	0.3	10.7	0.3	1.4	0.7
	21～30人	0.6	5.7	5.1	1.1	19.9	0.6	1.7	1.1
	31～40人	0.0	5.8	5.1	0.0	26.8	0.0	1.4	0.7
	41～70人	0.0	7.3	12.8	0.0	19.0	0.0	4.5	0.0
	71人以上	1.4	8.3	23.4	1.4	33.8	0.7	9.0	0.7
障害の種類	身体障害	0.5	6.7	5.1	0.7	14.3	0.4	2.4	0.4
	知的障害	0.4	13.2	6.6	0.5	17.1	0.2	2.4	0.6
	発達障害	0.3	6.8	11.3	0.4	29.3	0.3	3.6	0.6
	精神障害	0.5	13.2	2.6	0.1	7.9	0.0	0.6	0.2
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	0.7	8.3	8.3	0.7	24.1	0.4	3.2	0.7
	いない	0.6	13.2	6.2	0.5	14.2	0.2	2.3	0.4
文化芸術活動を実施しているか	実施している	0.2	11.9	8.3	0.6	25.0	0.6	3.6	0.9
	実施していない	0.9	12.6	5.9	0.6	11.7	0.0	1.8	0.3
事業所の所在県	A県	1.0	15.4	4.3	0.3	7.5	0.0	0.7	0.7
	B県	0.0	22.6	4.2	0.0	11.7	0.8	3.4	0.4
	C県	0.7	8.0	8.5	0.8	21.3	0.1	2.8	0.6

[2] 障害福祉サービス等の種類

		Q3.貴事業所で提供されている障害福祉サービス等の種類をお答えください。							
		医療型 障害児 入所施設	地域相 談支援 (地域 移行支 援)	地域相 談支援 (地域 定着支 援)	計画相 談支援	障害児 相談支 援	その他	障害福 祉サービ スに該当 する事業 は実施し ていない	無回答
全体		0.7	3.9	3.4	14.0	7.9	4.4	0.9	0.7
障害福祉サービスの 分類	訪問系	0.3	2.8	2.8	7.6	6.2	6.6	0.0	0.0
	日中活動系	2.4	3.8	3.0	13.7	6.7	5.7	0.0	0.0
	施設・居住系	0.0	4.3	3.5	15.6	5.4	2.3	0.0	0.0
	訓練・就労系	0.0	3.3	3.3	10.3	3.5	2.3	0.0	0.0
	障害児通所・入所系	3.6	2.5	2.5	10.4	10.4	2.1	0.0	0.0
	相談支援系	0.9	25.0	22.3	90.5	51.4	3.2	0.0	0.0
利用者の実人数	10人以下	0.3	0.3	0.6	3.1	1.2	4.0	0.6	0.3
	11～20人	0.0	1.7	1.0	6.2	2.4	4.1	0.7	1.4
	21～30人	0.0	1.1	1.1	8.5	4.5	6.3	1.1	1.1
	31～40人	0.0	2.2	2.9	12.3	5.8	0.7	0.7	0.0
	41～70人	2.8	1.1	1.1	14.5	10.1	6.1	0.0	0.0
	71人以上	1.4	12.4	9.7	33.8	21.4	3.4	0.7	0.7
障害の種類	身体障害	0.9	4.9	4.0	16.7	9.7	4.4	0.9	0.7
	知的障害	0.4	4.3	3.6	14.9	8.5	4.7	0.8	0.8
	発達障害	0.3	6.1	5.2	18.6	12.0	5.1	0.7	0.9
	精神障害	0.1	5.5	4.9	17.5	9.0	4.6	1.3	0.9
文化芸術活動の経 験を有する従事者	いる	1.4	5.0	4.3	11.5	7.2	6.1	0.7	1.1
	いない	0.5	3.7	3.4	14.3	8.3	3.8	1.0	0.6
文化芸術活動を実 施しているか	実施している	1.3	3.8	3.4	11.7	7.4	6.4	0.9	1.7
	実施していない	0.3	4.0	3.5	15.2	8.2	3.2	0.9	0.1
事業所の所在県	A県	0.3	4.6	3.9	18.0	8.9	3.6	1.6	0.3
	B県	0.4	3.0	2.3	18.1	9.4	2.6	0.0	0.8
	C県	0.9	3.9	3.7	11.3	7.2	5.2	0.8	0.8

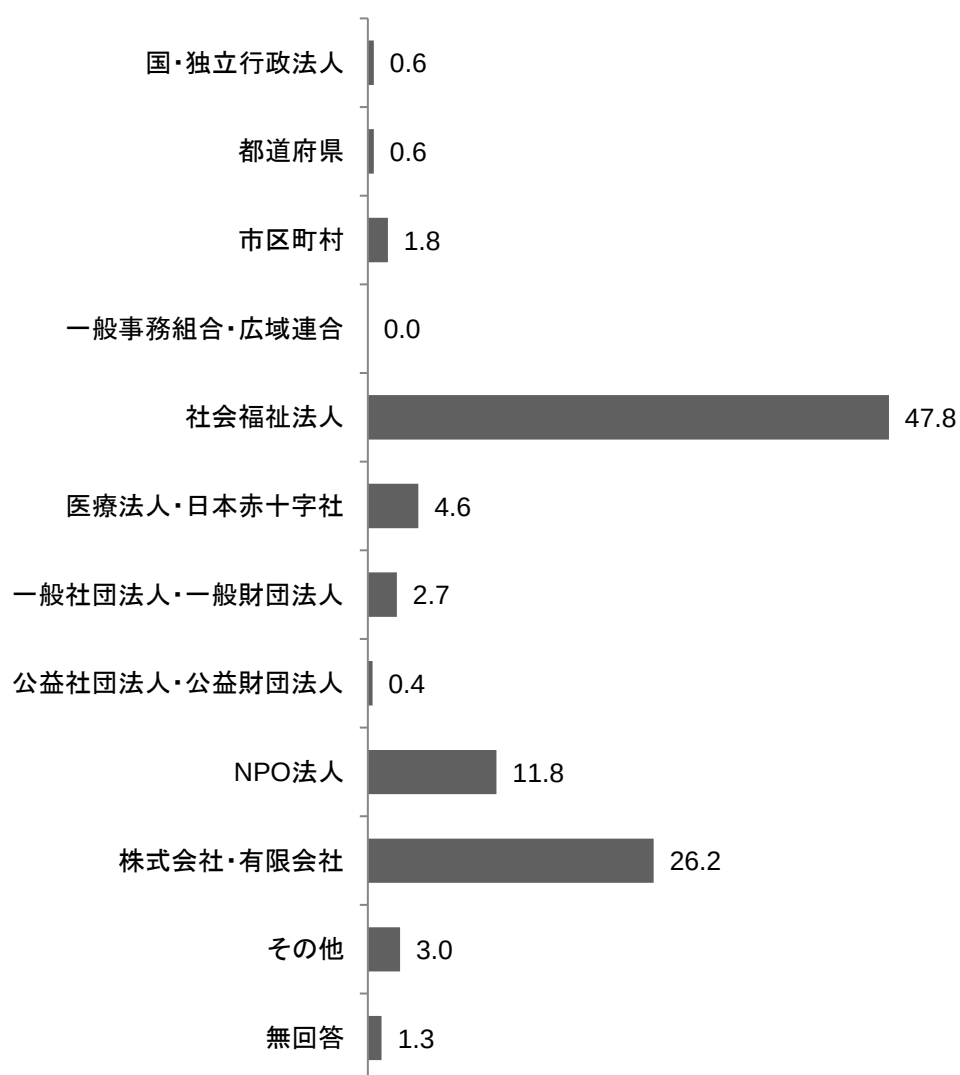
[2] 障害福祉サービス等の種類

「その他」の具体的な記述

- 日中一時支援(15件)
- 移動支援(13件)
- 地域生活支援拠点等事業(「地域活動支援」など11件)
- 委託相談支援(3件)
- 放課後等デイサービス(2件)
- 意思疎通支援事業、芸術文化活動振興事業
- 福祉型専攻科として学校的なものとして運営
- 児童発達支援
- 日常生活、社会生活の援助
- 通院介助
- 相談支援事業
- 創作的活動の機会の提供
- 自立訓練(生活訓練)
- 障がいのある方が仕事をする場を提供し、自立支援を行っています。
- 障害者の社会復帰支援
- 障害者就業・生活支援センター
- 障害者支援施設
- 宿泊型自立訓練
- 児童発達支援・放課後等デイサービス(重症心身障害児)
- 指定医療機関(医療型障害児入所支援)
- 市町村の移動支援事業
- 作業支援
- 作業訓練の提供
- 作業訓練通所施設
- 高齢者通所介護(介護保険事業)
- 居場所

[3] 経営主体の種類

事業所の経営主体の種類は「社会福祉法人」が47.8%と半数近くで、次いで「株式会社・有限会社」が26.2%、「NPO法人」が11.8%となっており、それ以外の選択肢は1割に満たない。



[3] 経営主体の種類

		Q4.貴事業所の経営主体の種類を、下記からお選びください。						
		合計	国・独立 行政法人	都道府 県	市区町 村	一般事 務組合・ 広域連 合	社会福 祉法人	医療法 人・日本 赤十字 社
全体		1423	0.6	0.6	1.8	0.0	47.8	4.6
障害福祉サービスの 分類	訪問系	289	0.3	0.0	2.1	0.0	28.7	4.5
	日中活動系	371	1.3	0.8	0.8	0.0	75.7	2.7
	施設・居住系	257	0.4	0.4	0.8	0.0	76.7	6.2
	訓練・就労系	399	0.3	0.8	1.3	0.0	45.6	4.0
	障害児通所・入所系	280	1.1	1.1	1.8	0.0	30.4	4.3
	相談支援系	220	0.9	0.5	2.3	0.0	62.7	6.4
利用者の実人数	10人以下	323	0.6	0.0	1.9	0.0	41.8	4.6
	11～20人	291	0.3	0.3	2.1	0.0	37.1	3.1
	21～30人	176	0.0	1.7	0.6	0.0	48.9	3.4
	31～40人	138	0.0	1.4	2.2	0.0	49.3	4.3
	41～70人	179	1.1	1.1	1.7	0.0	66.5	6.7
	71人以上	145	1.4	0.0	1.4	0.0	50.3	6.2
障害の種類	身体障害	818	0.7	0.5	2.0	0.0	44.4	2.7
	知的障害	1095	0.5	0.5	2.0	0.0	50.4	3.6
	発達障害	689	0.3	0.7	1.7	0.0	40.5	4.4
	精神障害	851	0.5	0.6	2.0	0.0	45.1	5.3
文化芸術活動の経 験を有する従事者	いる	278	0.4	0.7	1.4	0.0	47.8	4.0
	いない	1087	0.6	0.5	1.9	0.0	47.8	5.0
文化芸術活動を実 施しているか	実施している	528	0.9	0.9	2.3	0.0	55.5	4.4
	実施していない	883	0.3	0.3	1.6	0.0	42.9	4.9
事業所の所在県	A県	305	0.7	0.3	2.3	0.0	52.8	7.2
	B県	265	0.4	1.1	1.9	0.0	60.8	1.5
	C県	847	0.6	0.5	1.7	0.0	42.0	4.6

[3] 経営主体の種類

		Q4.貴事業所の経営主体の種類を、下記からお選びください。					
		一般社 団法人・ 一般財 団法人	公益社 団法人・ 公益財 団法人	NPO法 人	株式会 社・有限 会社	その他	無回答
全体		2.7	0.4	11.8	26.2	3.0	1.3
障害福祉サービスの 分類	訪問系	0.7	0.0	7.3	49.5	5.9	1.4
	日中活動系	1.1	0.3	8.4	7.5	1.3	0.8
	施設・居住系	0.4	0.8	7.8	3.9	1.6	1.6
	訓練・就労系	5.5	0.3	21.1	19.8	1.8	1.0
	障害児通所・入所系	2.9	0.4	11.4	42.5	3.9	1.1
	相談支援系	2.3	0.5	10.9	11.8	1.8	0.9
利用者の実人数	10人以下	1.2	0.3	12.7	32.2	4.6	0.3
	11～20人	4.1	0.7	17.2	32.0	2.1	1.4
	21～30人	6.3	0.0	15.9	21.0	2.8	1.1
	31～40人	2.2	0.0	12.3	27.5	1.4	1.4
	41～70人	1.7	0.6	6.7	11.7	1.7	1.1
	71人以上	2.8	0.7	6.2	25.5	3.4	2.1
障害の種類	身体障害	2.8	0.2	11.5	32.0	3.1	0.7
	知的障害	2.8	0.3	11.1	26.1	2.6	0.8
	発達障害	3.3	0.3	11.9	33.5	3.6	0.6
	精神障害	3.1	0.7	12.0	27.3	3.2	1.2
文化芸術活動の経 験を有する従事者	いる	3.6	0.0	16.5	23.7	2.5	0.7
	いない	2.5	0.6	10.6	27.0	3.0	1.2
文化芸術活動を実 施しているか	実施している	2.7	0.4	12.7	18.2	2.1	0.9
	実施していない	2.6	0.5	11.2	31.3	3.5	1.5
事業所の所在県	A県	1.0	0.0	14.1	17.0	3.9	2.0
	B県	4.9	1.9	10.9	14.7	1.5	0.8
	C県	2.6	0.1	11.2	33.1	3.1	1.2

「その他」の具体的な記述

合同会社	24件
生活協同組合	4件
学校法人	2件
地方独立行政法人	2件
社会医療法人	2件
協同組合	2件
営利法人	
農業協同組合	
企業組合法人	
企業組合センター事業団	
消費生活協同組合及び連合会	

[4] 利用者の定員数

利用者（入所者＋通所者）の定員数を聞いたところ、定員数について回答があったのは76.5%で、回答数値の平均は28.0人となっている。

「定員数は特定できない」は全体で23.5%で、障害福祉サービスの分類で分析したところ「訪問系」は63.6%、「相談支援系」では57.7%が「定員数は特定できない」と回答している。

		合計	Q5-1.利用者の定員数			
			回答数値の平均	利用者の定員数の回答件数の割合	Q5-1b.定員数は特定できない	無回答
全体		1423	28.0	76.5	23.5	0.0
障害福祉サービスの分類	訪問系	289	33.8	36.7	63.3	0.0
	日中活動系	371	40.0	91.1	8.9	0.0
	施設・居住系	257	37.1	97.7	2.3	0.0
	訓練・就労系	399	29.6	97.0	3.0	0.0
	障害児通所・入所系	280	24.9	91.1	8.9	0.0
	相談支援系	220	55.2	42.3	57.7	0.0
利用者の実人数	10人以下	323	11.6	70.0	30.0	0.0
	11～20人	291	19.2	84.2	15.8	0.0
	21～30人	176	21.3	88.1	11.9	0.0
	31～40人	138	29.7	87.0	13.0	0.0
	41～70人	179	41.2	88.3	11.7	0.0
	71人以上	145	70.9	70.3	29.7	0.0
障害の種類	身体障害	818	30.6	69.8	30.2	0.0
	知的障害	1095	28.0	79.4	20.6	0.0
	発達障害	689	27.6	77.1	22.9	0.0
	精神障害	851	29.6	72.2	27.8	0.0
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	278	34.7	81.7	18.3	0.0
	いない	1087	26.2	75.0	25.0	0.0
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	32.5	89.6	10.4	0.0
	実施していない	883	24.3	68.5	31.5	0.0
事業所の所在県	A県	305	34.4	77.0	23.0	0.0
	B県	265	24.9	80.0	20.0	0.0
	C県	847	26.8	75.3	24.7	0.0

[5] 利用者の実人数

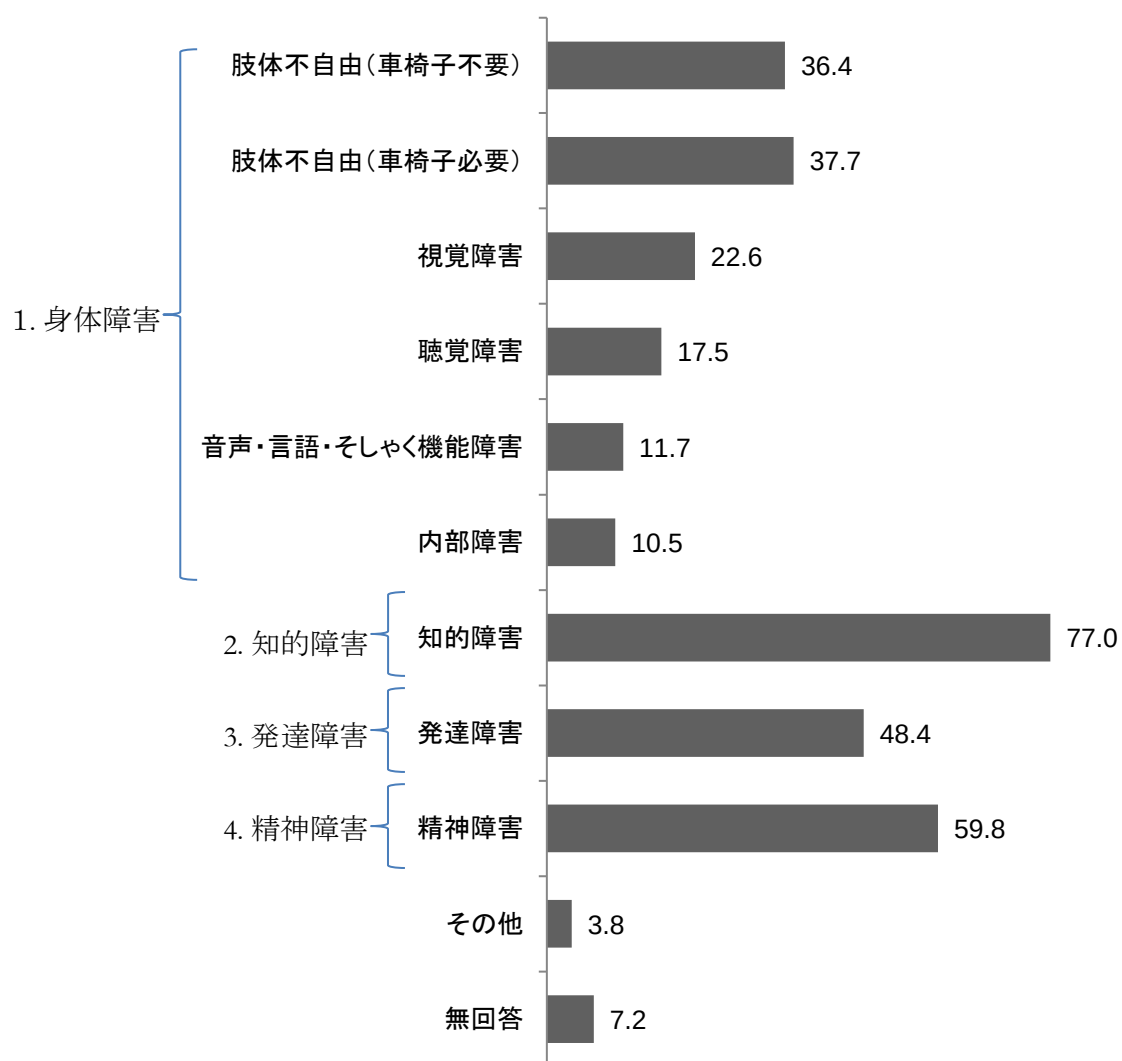
2019年11月現在の利用者(サービス提供実績記録票のある障害者)を聞いたところ、実人数について回答があったのは92.3%で、回答数値の平均は42.8人となっている。
「利用者数は特定できない」は全体で7.7%で、障害福祉サービスの分類で分析したところ「相談支援系」では24.1%が「利用者数は特定できない」と回答している。

		Q5-2a.利用者の実人数			
		合計	回答数値の平均	利用者の実人数の回答件数の割合	Q5-2b.利用者数は特定できない
全体		1423	42.8	92.3	7.7
障害福祉サービスの分類	訪問系	289	21.4	91.7	8.3
	日中活動系	371	49.5	96.0	4.0
	施設・居住系	257	40.1	99.2	0.8
	訓練・就労系	399	38.5	97.2	2.8
	障害児通所・入所系	280	66.9	95.0	5.0
	相談支援系	220	83.0	75.9	24.1
利用者の実人数	10人以下	323	5.9	99.4	0.6
	11～20人	291	15.9	99.7	0.3
	21～30人	176	25.4	99.4	0.6
	31～40人	138	35.8	99.3	0.7
	41～70人	179	52.7	100.0	0.0
	71人以上	145	194.1	100.0	0.0
障害の種類	身体障害	818	42.6	91.1	8.9
	知的障害	1095	44.9	92.5	7.5
	発達障害	689	53.2	89.8	10.2
	精神障害	851	38.9	90.2	9.8
文化芸術活動の経験を有する従事者	いる	278	53.9	92.4	7.6
	いない	1087	39.5	92.5	7.5
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	53.6	93.2	6.8
	実施していない	883	36.1	91.8	8.2
事業所の所在県	A県	305	42.1	94.1	5.9
	B県	265	40.1	95.1	4.9
	C県	847	43.9	90.9	9.1

[6] 利用者の障害の種類

事業所の利用者の障害の種類を複数回答で聞いたところ、「知的障害」が77.0%で最も多く、次いで「精神障害」59.8%、「発達障害」48.4%、「肢体不自由（車椅子必要）」37.7%、「肢体不自由（車椅子不要）」36.4%となっている。

障害福祉サービスの分類で分析したところ、「障害児通所・入所系」は「発達障害」が「知的障害」の割合を上回っている。また「訓練・就労系」は「精神障害」が81.2%と他の障害福祉サービスの分類に比べて割合が大きくなっている。



[6] 利用者の障害の種類

			Q6.貴事業所の利用者の障害の種類を、下記からお選びください。				
			肢体不自由（車椅子不要）	肢体不自由（車椅子必要）	視覚障害	聴覚障害	音声・言語・そしゃく機能障害
		合計					
全体		1423	36.4	37.7	22.6	17.5	11.7
障害福祉サービスの分類	訪問系	289	37.0	58.5	41.5	9.7	12.5
	日中活動系	371	41.5	46.6	23.7	19.7	14.3
	施設・居住系	257	28.4	27.2	18.7	16.3	10.9
	訓練・就労系	399	40.9	26.6	14.8	17.8	6.0
	障害児通所・入所系	280	27.5	35.0	14.3	18.2	14.3
	相談支援系	220	51.8	52.7	37.3	33.6	20.0
利用者の実人数	10人以下	323	23.2	31.9	15.2	5.3	6.8
	11～20人	291	36.8	31.6	16.2	14.1	8.6
	21～30人	176	37.5	33.5	17.0	14.2	9.7
	31～40人	138	44.2	43.5	30.4	21.7	12.3
	41～70人	179	41.3	41.3	25.1	26.3	17.3
	71人以上	145	44.1	46.2	34.5	32.4	20.0
障害の種類	身体障害	818	63.3	65.6	39.4	30.4	20.3
	知的障害	1095	42.1	42.0	24.9	21.6	14.4
	発達障害	689	47.2	44.1	29.0	26.9	18.6
	精神障害	851	49.1	45.0	30.3	23.3	15.3
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	278	33.8	39.9	23.0	21.2	17.3
	いない	1087	37.7	37.8	23.0	16.9	10.5
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	38.6	40.2	20.5	20.1	16.1
	実施していない	883	35.4	36.4	24.1	16.1	9.1
事業所の所在県	A県	305	44.3	40.0	24.3	21.0	12.8
	B県	265	37.0	38.5	18.1	21.9	13.6
	C県	847	33.4	36.7	23.4	14.8	10.6

[6] 利用者の障害の種類

		Q6.貴事業所の利用者の障害の種類を、下記からお選びください。					
		内部障害	知的障害	発達障害	精神障害	その他	無回答
全体		10.5	77.0	48.4	59.8	3.8	7.2
障害福祉サービスの 分類	訪問系	10.0	55.4	28.0	64.4	4.8	10.0
	日中活動系	10.0	81.4	36.9	54.2	3.2	9.4
	施設・居住系	6.6	83.3	27.2	58.4	1.2	6.6
	訓練・就労系	9.3	85.5	52.4	81.2	4.3	5.8
	障害児通所・入所系	4.6	78.6	81.8	26.1	3.6	5.7
	相談支援系	27.3	80.9	65.0	71.8	6.4	7.7
利用者の実人数	10人以下	4.6	64.4	22.9	55.7	4.3	7.4
	11～20人	9.3	80.4	48.8	66.7	3.8	4.8
	21～30人	5.7	83.0	60.2	67.0	1.7	6.8
	31～40人	8.0	87.0	60.1	64.5	3.6	5.8
	41～70人	12.3	83.2	52.5	52.5	4.5	6.7
	71人以上	17.2	79.3	64.1	48.3	1.4	9.0
障害の種類	身体障害	18.2	85.0	55.9	73.1	3.8	0.0
	知的障害	12.7	100.0	57.6	66.8	2.6	0.0
	発達障害	16.5	91.6	100.0	69.1	3.0	0.0
	精神障害	15.5	86.0	55.9	100.0	3.1	0.0
文化芸術活動の経験 を有する従事者	いる	12.9	81.7	54.7	55.0	5.0	6.1
	いない	10.1	76.0	46.7	61.8	3.5	7.0
文化芸術活動を実 施しているか	実施している	9.8	82.2	54.7	53.6	4.2	6.3
	実施していない	11.0	73.7	44.8	63.9	3.6	7.6
事業所の所在県	A県	13.4	75.4	38.7	68.2	2.0	8.2
	B県	13.6	81.5	47.9	56.6	3.8	6.8
	C県	8.4	76.2	52.2	58.0	4.4	7.0

「その他」の具体的な記述

高次脳機能障害(11件)	重症心身障害児・者(11件)
難病(10件)	身体障害者(3件)
若年性認知症(3件)	ALS
筋ジストロフィーなど	人工呼吸器装着、重度障害
高齢障害	第2号被保険者
高齢者介護	右前腕血流障害
寝たきり	現在障害でのサービス利用者はなし
脳性マヒ	膠原病、自閉症、スミス・マゲニス症候群、てんかん
半身不随	障害児(18才未満の知的発達障害、肢体不自由児)
透析患者	障害を問わない

[7] 従事者数[常勤専従・常勤兼務・非常勤]

事業所の2019年11月現在の従事者数を数値で聞いたところ、常勤専従※1の平均は7.7人、常勤兼務※2の平均は2.6人、非常勤※3の平均は6.6人となっている。それぞれの数値回答の平均を足し合わせた場合、従業者数は16.9人となっている。

※1 常勤専従: 1日あたり8時間(週 40 時間)勤務している者が、その時間帯において、その職種以外の業務に従事しない場合。

※2 常勤兼務: 1日あたり8時間(週 40 時間)勤務している者が、その時間帯において、その職種に従事するほかに、他の業務にも従事する場合。

※3 非常勤: 当該事業所における勤務時間が、「当該事業所において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数」に達していない者。

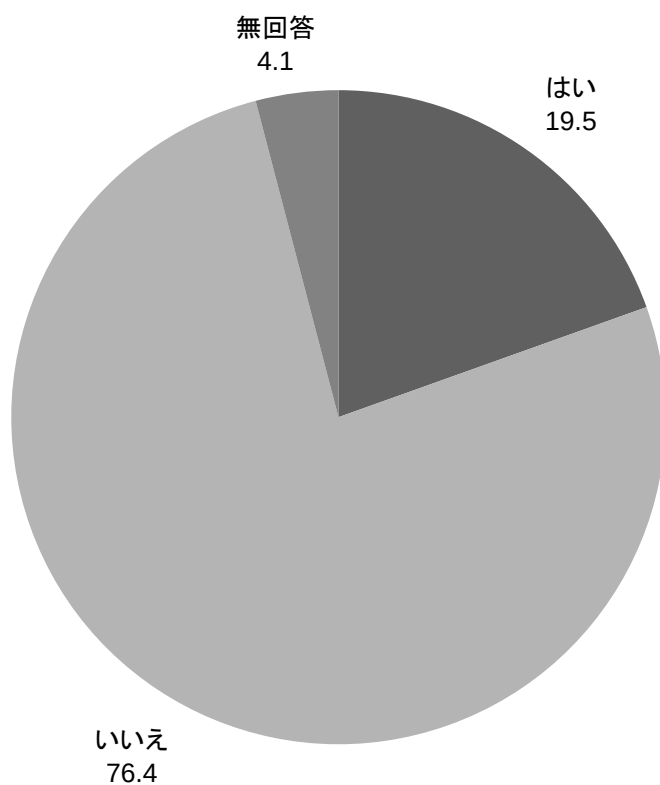
		合計	Q7.貴事業所の2019年11月現在の従事者数（常勤専従・					
			Q7-1.常勤専従		Q7-2.常勤兼務		Q7-3.非常勤	
			回答件数	数値回答の平均	回答件数	数値回答の平均	回答件数	数値回答の平均
全体		1423	1261	7.7	1103	2.6	802	6.6
障害福祉サービスの分類	訪問系	289	229	3.6	251	2.9	137	11.4
	日中活動系	371	346	18.5	290	3.9	236	7.4
	施設・居住系	257	216	17.0	199	3.5	165	6.1
	訓練・就労系	399	379	6.9	306	2.2	273	4.6
	障害児通所・入所系	280	268	8.7	202	2.6	129	6.3
	相談支援系	220	183	9.8	174	2.9	133	5.9
利用者の実人数	10人以下	323	253	3.3	261	3.0	174	5.8
	11～20人	291	260	3.9	216	2.1	161	5.2
	21～30人	176	163	5.5	138	2.4	114	6.1
	31～40人	138	133	7.7	115	2.0	88	6.5
	41～70人	179	167	14.1	142	2.8	113	7.8
	71人以上	145	139	17.5	99	3.3	85	9.1
障害の種類	身体障害	818	728	7.8	648	2.6	467	7.1
	知的障害	1095	983	7.5	839	2.4	639	6.1
	発達障害	689	637	5.8	533	2.0	381	5.8
	精神障害	851	752	6.4	664	2.3	494	6.3
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	278	257	10.1	213	2.4	166	6.7
	いない	1087	957	6.9	847	2.6	611	6.5
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	489	11.7	397	2.5	322	6.5
	実施していない	883	761	5.1	700	2.7	476	6.6
事業所の所在県	A県	305	277	10.9	231	3.3	185	4.7
	B県	265	232	6.3	213	2.6	161	5.2
	C県	847	747	6.9	655	2.4	454	7.6

[8] 従事者に文化芸術活動の経験を有する人材がいるか

従事者（常勤専従・常勤兼務・非常勤）の中に、文化芸術活動の経験を有する人材（例：大学等の高等教育機関で芸術系の学部や専攻で学んだことがある、趣味や余暇で日頃から文化芸術活動に取り組んでいる等）がいるかどうかを聞いたところ、「いいえ」は76.4%で「はい」は19.5%となっている。

障害福祉サービスの分類で分析したところ、「障害児通所・入所系」と「日中活動系」は「はい」の回答が他の分類よりも割合が大きい。

文化芸術活動を実施している・していないの区別で分析したところ、「実施している」は「はい」の回答が32.8%で、「実施していない」の11.7%を大きく上回っている。



[8] 従事者に文化芸術活動の経験を有する人材がいるか

			SQ7-1.上記Q7で人数を回答された従事者（常勤専従・常勤兼務・非常勤）の中に、文化芸術活動の経験を有する人材（例：大学等の高等教育機関で芸術系の学部や専攻で学んだことがある、趣味や余暇で日頃から文化芸術活動に取り組んでいる等）はいいますか。		
		合計	はい	いいえ	無回答
全体		1423	19.5	76.4	4.1
障害福祉サービスの分類	訪問系	289	13.5	83.0	3.5
	日中活動系	371	24.0	70.4	5.7
	施設・居住系	257	19.5	77.0	3.5
	訓練・就労系	399	19.8	77.7	2.5
	障害児通所・入所系	280	27.1	66.4	6.4
	相談支援系	220	16.8	77.7	5.5
利用者の実人数	10人以下	323	16.4	80.8	2.8
	11～20人	291	16.2	80.1	3.8
	21～30人	176	24.4	72.7	2.8
	31～40人	138	16.7	78.3	5.1
	41～70人	179	27.9	67.0	5.0
	71人以上	145	22.8	73.1	4.1
障害の種類	身体障害	818	19.7	77.8	2.6
	知的障害	1095	20.7	75.4	3.8
	発達障害	689	22.1	73.7	4.2
	精神障害	851	18.0	79.0	3.1
文化芸術活動の経験を有する従事者	いる	278	100.0	0.0	0.0
	いない	1087	0.0	100.0	0.0
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	32.8	62.1	5.1
	実施していない	883	11.7	84.9	3.4
事業所の所在県	A県	305	15.7	82.0	2.3
	B県	265	21.5	74.0	4.5
	C県	847	20.4	75.0	4.6

[9] 平成30年度の年間収入額

平成30年度の事業所の年間収入額を万円単位で聞いたところ、収入額の回答があったのは65.1%で、「年間収入額は算出できない」が34.9%となっている。

※年間収入額の数値回答に、指定の単位を間違えて回答が見受けられる。

			Q8a.平成30年度の年間収入額			
		合計	Q8a.平成30年度の年間収入額（回答数値の平均・単位：万円）	年間収入額の回答件数の割合	年間収入額は算出できない	無回答
全体		1423	162,812.6	65.1	34.9	0.0
障害福祉サービスの分類	訪問系	289	199,797.7	54.0	46.0	0.0
	日中活動系	371	285,461.7	71.2	28.8	0.0
	施設・居住系	257	101,275.4	75.5	24.5	0.0
	訓練・就労系	399	247,177.7	75.9	24.1	0.0
	障害児通所・入所系	280	6,914.6	56.1	43.9	0.0
	相談支援系	220	153,005.0	68.6	31.4	0.0
利用者の実人数	10人以下	323	95,491.1	63.2	36.8	0.0
	11～20人	291	383,286.6	64.6	35.4	0.0
	21～30人	176	4,323.5	73.3	26.7	0.0
	31～40人	138	9,559.2	71.0	29.0	0.0
	41～70人	179	19,397.6	68.2	31.8	0.0
	71人以上	145	41,429.0	64.8	35.2	0.0
障害の種類	身体障害	818	133,492.8	63.4	36.6	0.0
	知的障害	1095	201,235.8	66.7	33.3	0.0
	発達障害	689	70,726.3	64.6	35.4	0.0
	精神障害	851	249,595.1	66.4	33.6	0.0
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	278	141,650.1	65.1	34.9	0.0
	いない	1087	174,478.5	64.9	35.1	0.0
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	64,167.4	69.5	30.5	0.0
	実施していない	883	230,879.5	62.3	37.7	0.0
事業所の所在県	A県	305	32,079.2	65.2	34.8	0.0
	B県	265	11,127.8	70.2	29.8	0.0
	C県	847	211,381.1	63.5	36.5	0.0

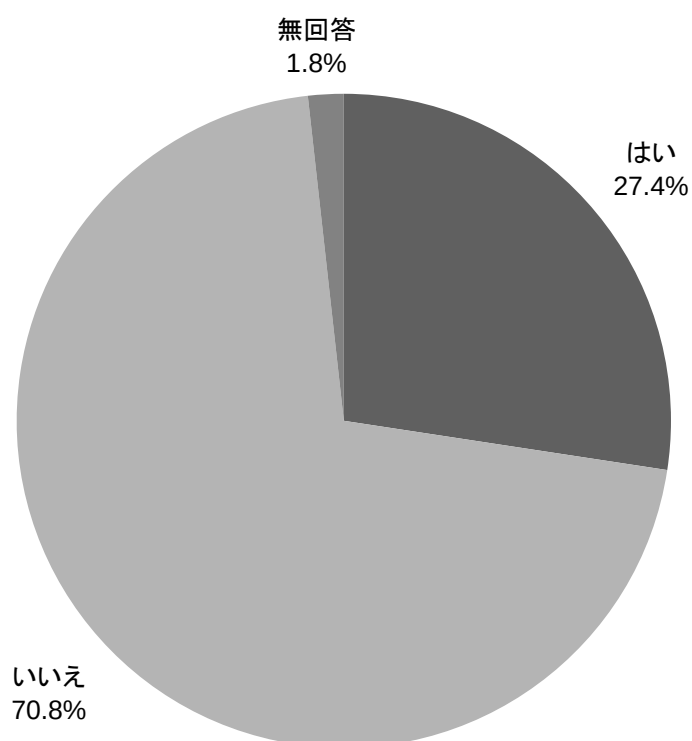
② 障害者による文化芸術活動に関する 施策の認知と興味や関心

[10] 障害者文化芸術推進法の認知

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」について知っているかどうかを聞いたところ、「いいえ」が70.8%、「はい」が27.4%となっている。

文化芸術活動の経験を有する従事者がいる事業所といない事業所の区別で分析したところ、「いる」事業所では「はい」が34.5%と「いない」に比べて割合が大きい。

また、文化芸術活動を実施している・していないの区別で分析したところ、「実施している」は「はい」の回答が35.2%で、「実施していない」を上回っている。



[10] 障害者文化芸術推進法の認知

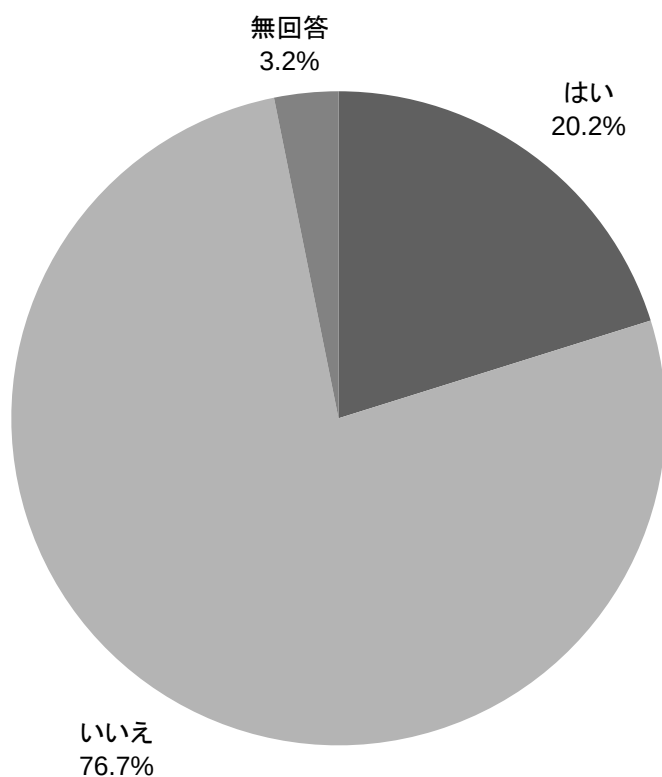
		合計	Q9.あなたは、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が、平成30年6月に公布、施行されたことをご存知ですか。		
			はい	いいえ	無回答
全体		1423	27.4	70.8	1.8
障害福祉サービスの分類	訪問系	289	18.7	79.9	1.4
	日中活動系	371	32.9	66.3	0.8
	施設・居住系	257	31.1	66.9	1.9
	訓練・就労系	399	31.1	67.4	1.5
	障害児通所・入所系	280	29.3	68.9	1.8
	相談支援系	220	25.9	71.8	2.3
利用者の実人数	10人以下	323	22.9	75.2	1.9
	11～20人	291	28.5	70.1	1.4
	21～30人	176	31.3	66.5	2.3
	31～40人	138	32.6	66.7	0.7
	41～70人	179	33.0	64.8	2.2
	71人以上	145	24.8	73.1	2.1
障害の種類	身体障害	818	25.9	73.0	1.1
	知的障害	1095	28.1	70.0	1.8
	発達障害	689	30.8	67.5	1.7
	精神障害	851	27.4	70.7	1.9
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	278	34.5	63.7	1.8
	いない	1087	25.5	73.0	1.6
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	35.2	63.8	0.9
	実施していない	883	22.9	75.2	1.9
事業所の所在県	A県	305	28.2	70.8	1.0
	B県	265	19.6	78.9	1.5
	C県	847	29.6	68.2	2.1

[11] 障害者文化芸術活動推進基本計画の認知

「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」について知っているかどうかを聞いたところ、「いいえ」が76.7%、「はい」が20.2%となっている。

文化芸術活動の経験を有する従事者がいる事業所といない事業所の区別で分析したところ、「いる」事業所では「はい」が27.7%と「いない」に比べて割合が大きい。

また、文化芸術活動を実施している・していないの区別で分析したところ、「実施している」は「はい」の回答が26.9%で、「実施していない」を上回っている。



[11] 障害者文化芸術活動推進基本計画の認知

		合計	Q10.あなたは、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」が、平成31年3月に策定されたことをご存知ですか。		
			はい	いいえ	無回答
全体		1423	20.2	76.7	3.2
障害福祉サービスの分類	訪問系	289	15.9	81.0	3.1
	日中活動系	371	24.3	73.6	2.2
	施設・居住系	257	24.9	70.8	4.3
	訓練・就労系	399	22.8	74.2	3.0
	障害児通所・入所系	280	19.6	76.8	3.6
	相談支援系	220	23.2	74.5	2.3
利用者の実人数	10人以下	323	16.7	79.6	3.7
	11～20人	291	20.3	76.6	3.1
	21～30人	176	21.6	75.0	3.4
	31～40人	138	24.6	73.9	1.4
	41～70人	179	25.7	70.9	3.4
	71人以上	145	19.3	76.6	4.1
障害の種類	身体障害	818	18.7	78.5	2.8
	知的障害	1095	20.8	76.1	3.1
	発達障害	689	22.5	74.3	3.2
	精神障害	851	21.3	75.9	2.8
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	278	27.7	68.7	3.6
	いない	1087	17.8	79.2	2.9
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	26.9	70.6	2.5
	実施していない	883	16.3	80.7	2.9
事業所の所在県	A県	305	21.0	77.0	2.0
	B県	265	16.2	79.2	4.5
	C県	847	21.3	75.6	3.2

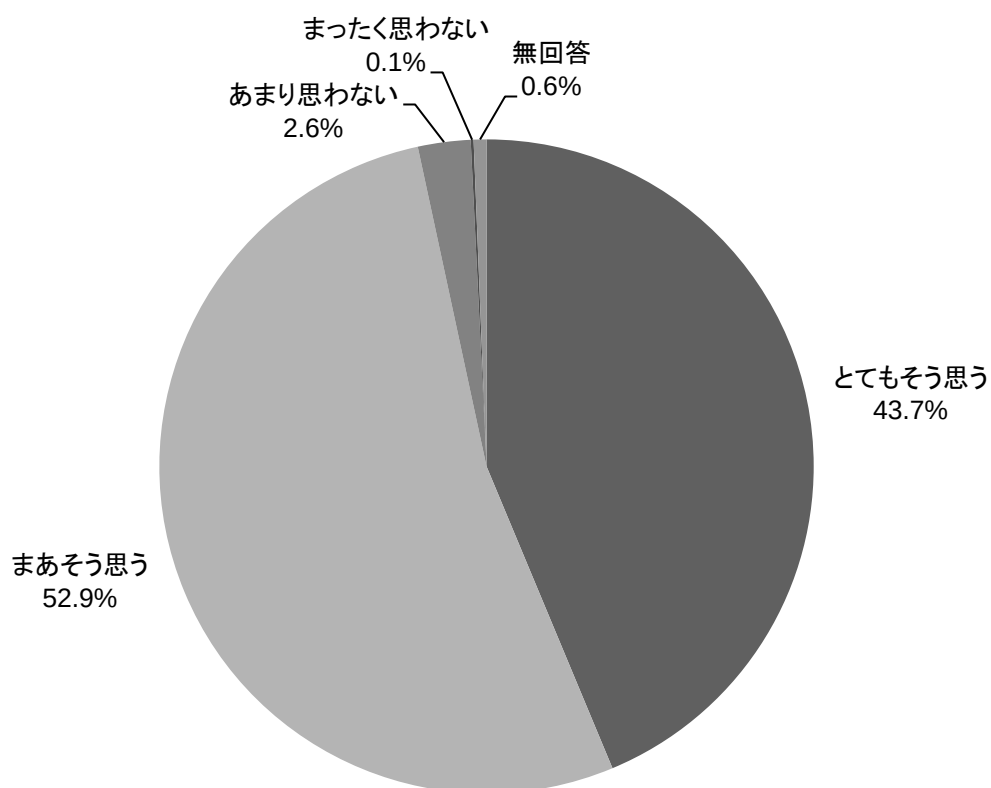
[12] 文化芸術活動は障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思うか

障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思うかどうかを聞いたところ、「まあそう思う」が52.9%、「とてもそう思う」が43.7%と、肯定的な意見（「とてもそう思う」＋「まあそう思う」）が96.6%となっている。「あまり思わない」は2.6%、「まったく思わない」は0.1%で、否定的な意見（「あまり思わない」＋「まったく思わない」）は2.7%となっている。

障害福祉サービスの分類で分析したところ、「障害児通所・入所系」は「とてもそう思う」の回答が他の分類よりも割合が大きい。

文化芸術活動の経験を有する従事者がいる事業所といない事業所の区別で分析したところ、「いる」事業所では「とてもそう思う」が55.8%と「いない」に比べて割合が大きい。

また、文化芸術活動を実施している・していないの区別で分析したところ、「実施している」は「とてもそう思う」の回答が54.2%で、「実施していない」を上回っている。



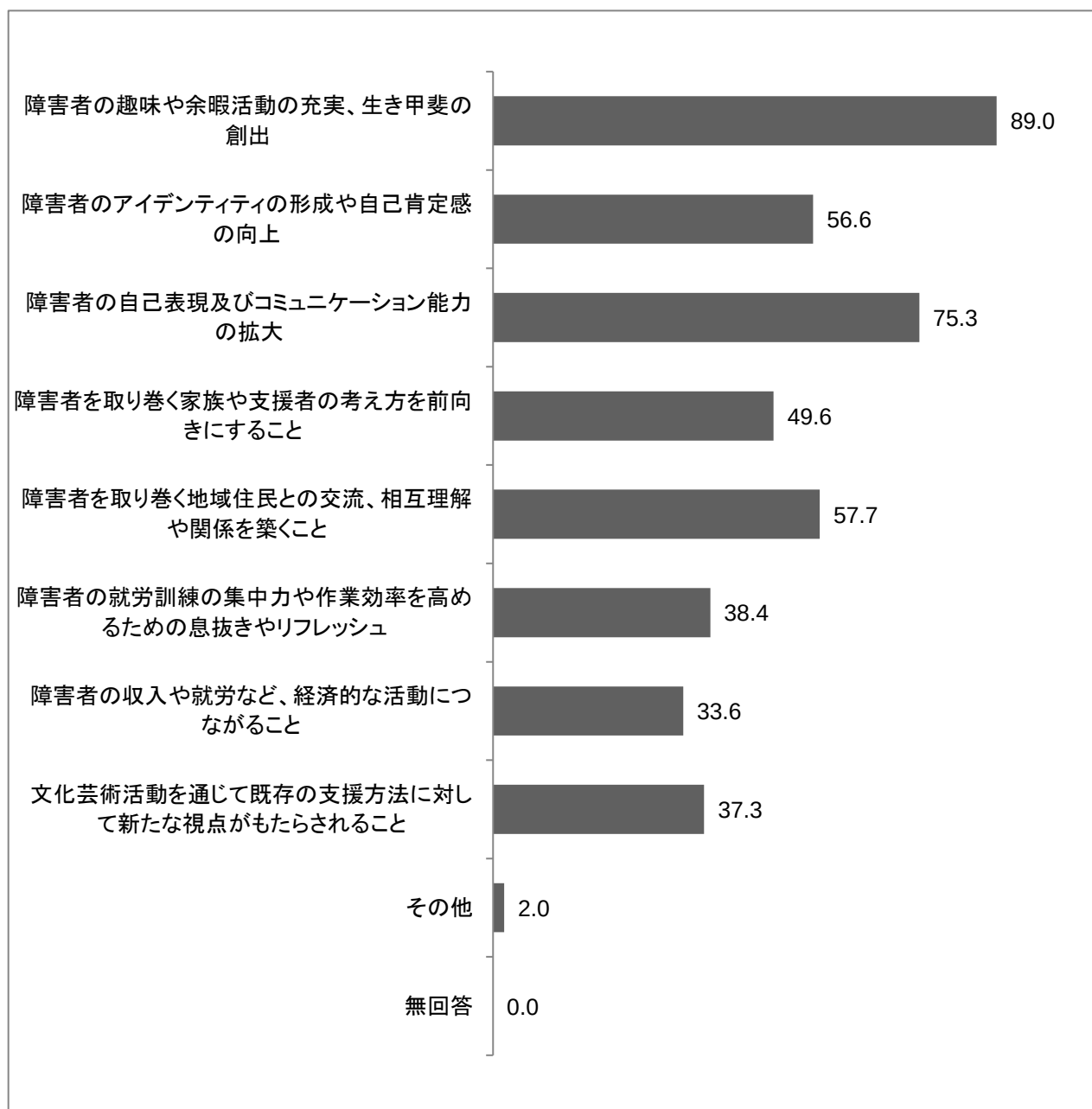
[12] 文化芸術活動は障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思うか

		合計	Q11.あなたは、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思いますか。				
			とても思う	まあ思う	あまり思わない	まったく思わない	無回答
全体		1423	43.7	52.9	2.6	0.1	0.6
障害福祉サービスの分類	訪問系	289	43.3	54.3	1.4	0.3	0.7
	日中活動系	371	45.6	50.9	2.7	0.3	0.5
	施設・居住系	257	46.3	51.4	1.6	0.0	0.8
	訓練・就労系	399	39.3	54.6	5.0	0.3	0.8
	障害児通所・入所系	280	50.0	48.2	1.4	0.0	0.4
	相談支援系	220	47.7	49.1	2.3	0.0	0.9
利用者の実人数	10人以下	323	42.4	54.2	2.2	0.0	1.2
	11～20人	291	44.0	50.9	4.1	0.3	0.7
	21～30人	176	41.5	56.3	2.3	0.0	0.0
	31～40人	138	42.0	54.3	2.9	0.7	0.0
	41～70人	179	43.6	54.2	1.7	0.0	0.6
	71人以上	145	44.8	51.0	2.8	0.0	1.4
障害の種類	身体障害	818	43.0	53.2	2.9	0.1	0.7
	知的障害	1095	45.2	51.4	2.6	0.1	0.7
	発達障害	689	45.7	51.5	2.3	0.1	0.3
	精神障害	851	42.0	53.9	3.5	0.1	0.5
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	278	55.8	41.4	2.2	0.0	0.7
	いない	1087	40.7	56.1	2.6	0.2	0.5
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	54.2	44.7	0.8	0.0	0.4
	実施していない	883	37.6	58.2	3.7	0.2	0.2
事業所の所在県	A県	305	39.3	58.0	2.3	0.3	0.0
	B県	265	38.1	56.2	3.8	0.0	1.9
	C県	847	47.1	49.9	2.4	0.1	0.5

[13] 障害者による文化芸術活動に期待する成果

Q11(文化芸術活動は障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思うか)で「とてもそう思う」か「まあそう思う」を選択した回答者に、どのような成果を期待するか複数選択で聞いたところ、「障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」が89.0%で最も割合が大きく、次いで「障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大」が75.3%、「障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと」が57.7%、「障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上」が56.6%、「障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにすること」が49.6%となっている。

文化芸術活動の経験を有する従事者がいる事業所とない事業所の区別で分析したところ、「いる」事業所では「文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点がもたらされること」が58.1%と「いない」に比べて割合が大きい。



[13] 障害者による文化芸術活動に期待する成果

		SQ12-1.Q11で「1. とてもそう思う」が「2. まあそう思う」を選択された方にお尋ねします。障害者による文化芸術活動について、あなたはどのような成果を期待しますか。					
		合計	障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出	障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上	障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大	障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにすること	障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと
全体		1375	89.0	56.6	75.3	49.6	57.7
障害福祉サービスの分類	訪問系	282	87.2	50.4	71.6	57.4	59.9
	日中活動系	358	89.4	56.7	76.3	51.1	61.2
	施設・居住系	251	89.2	61.8	71.7	48.2	63.7
	訓練・就労系	375	88.5	52.8	76.0	44.0	51.7
	障害児通所・入所系	275	86.5	65.1	81.5	49.8	58.2
	相談支援系	213	91.5	64.3	79.3	50.7	69.5
利用者の実人数	10人以下	312	87.8	54.5	70.5	52.2	59.0
	11～20人	276	88.8	51.1	73.6	47.8	50.4
	21～30人	172	89.5	53.5	77.9	43.6	56.4
	31～40人	133	92.5	60.2	77.4	57.1	58.6
	41～70人	175	86.9	63.4	78.9	47.4	61.1
	71人以上	139	88.5	60.4	81.3	50.4	62.6
障害の種類	身体障害	787	89.7	55.5	77.6	52.9	60.1
	知的障害	1058	90.1	58.2	76.5	51.1	58.7
	発達障害	670	89.3	63.0	80.1	50.4	58.2
	精神障害	816	90.4	57.8	75.2	47.7	57.5
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	270	92.2	68.5	83.7	58.9	73.0
	いない	1052	88.2	53.8	73.6	47.8	53.8
文化芸術活動を実施しているか	実施している	522	89.5	63.6	78.7	50.6	63.2
	実施していない	846	88.8	52.4	73.5	48.9	54.5
事業所の所在県	A県	297	89.9	50.2	72.7	49.2	53.5
	B県	250	91.2	55.6	76.8	56.0	65.2
	C県	822	88.1	59.5	76.0	47.9	57.1

[13] 障害者による文化芸術活動に期待する成果

		SQ12-1.Q11で「1. とてもそう思う」か「2. まあそう思う」を選択された方にお尋ねします。障害者による文化芸術活動について、あなたはどのような成果を期待しますか。				
		障害者の就労訓練の集中力や作業効率を高めるための息抜きやリフレッシュ	障害者の収入や就労など、経済的な活動につながる	文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点をもたらされること	その他	無回答
全体		38.4	33.6	37.3	2.0	0.0
障害福祉サービスの分類	訪問系	34.0	45.7	30.1	2.1	0.0
	日中活動系	36.3	30.7	40.2	2.8	0.0
	施設・居住系	37.5	28.3	37.8	1.6	0.0
	訓練・就労系	47.2	32.8	34.1	1.3	0.0
	障害児通所・入所系	41.5	33.5	37.1	2.5	0.0
	相談支援系	42.3	29.1	45.1	1.4	0.0
利用者の実人数	10人以下	34.3	38.1	34.6	2.2	0.0
	11～20人	37.3	30.4	33.0	3.3	0.0
	21～30人	38.4	32.6	35.5	0.6	0.0
	31～40人	45.9	34.6	42.1	2.3	0.0
	41～70人	39.4	32.6	40.0	1.7	0.0
	71人以上	39.6	27.3	35.3	0.7	0.0
障害の種類	身体障害	42.1	35.7	40.2	1.8	0.0
	知的障害	40.8	35.1	40.2	1.8	0.0
	発達障害	41.9	35.8	40.4	2.4	0.0
	精神障害	41.7	35.4	38.0	2.0	0.0
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	44.8	38.1	58.1	1.9	0.0
	いない	37.1	32.2	31.9	1.8	0.0
文化芸術活動を実施しているか	実施している	39.7	33.0	46.4	3.1	0.0
	実施していない	37.8	33.7	31.8	1.3	0.0
事業所の所在県	A県	39.1	27.9	32.7	0.3	0.0
	B県	40.8	35.2	45.6	0.4	0.0
	C県	37.5	35.0	36.6	3.0	0.0

[13] 障害者による文化芸術活動に期待する成果

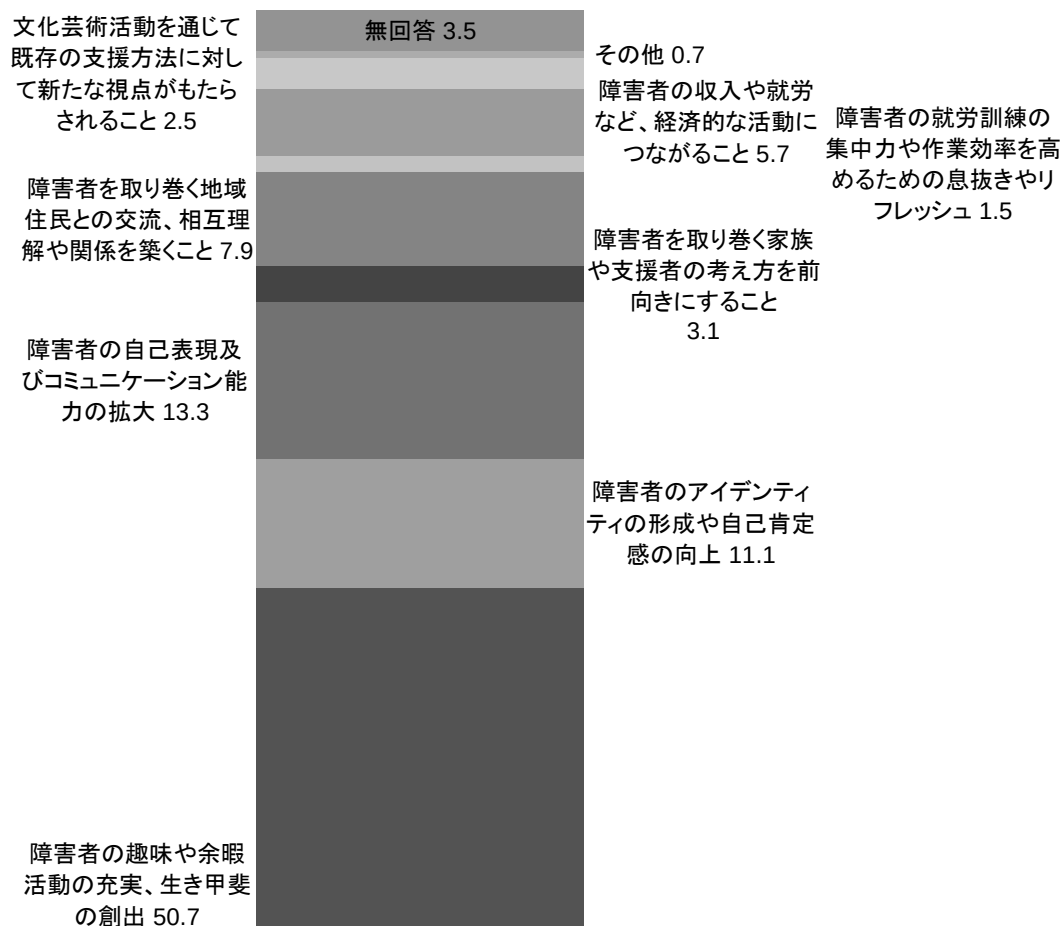
「その他」の具体的な記述

- よくわからない。(3件)
- 新たな才能の発見、描く楽しさ、楽しみ。
- まだ発見されていない芸術の世界を●●して欲しい。
- 本人と家族、また地域や社会とのつながり。
- 一部の方には上記1～8の成果があると考えます。
- 日中活動の中でのぬり絵、ねんどなどで利用者様が活性化されている。
- 発達段階の理解、利用者への見立ての再構築
- 家族も生きがいになると思う。
- 発達保障
- 本人の発達に寄与する面が多くある。
- 障害の程度により成果に違いがある。
- 精神的安定
- 発達
- 何もしないよりはいい。
- 障害者同士の繋がりや共感が広がる。
- 日本文化に親しみを持つことが出来る事
- 障害の有無に関わらず文化芸術活動が楽しめること
- 障害者さんの①自立と②社会への調和につながると心から望んでいます。
- 活動には苦しさ、辛さ等も伴うこともあるがそこに花開くものもある。
- 障害者も人として普通に暮らせる社会になる。

[14] 障害者による文化芸術活動に最も期待する成果

Q11(文化芸術活動は障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思うか)で「とてもそう思う」か「まあそう思う」を選択した回答者に、最も期待する成果を単一回答で聞いたところ、「障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」が50.7%で最も割合が大きい。

障害福祉サービスの分類で分析したところ、「施設・居住系」は「障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」の回答が他の分類よりも割合が大きい。



[14] 障害者による文化芸術活動に最も期待する成果

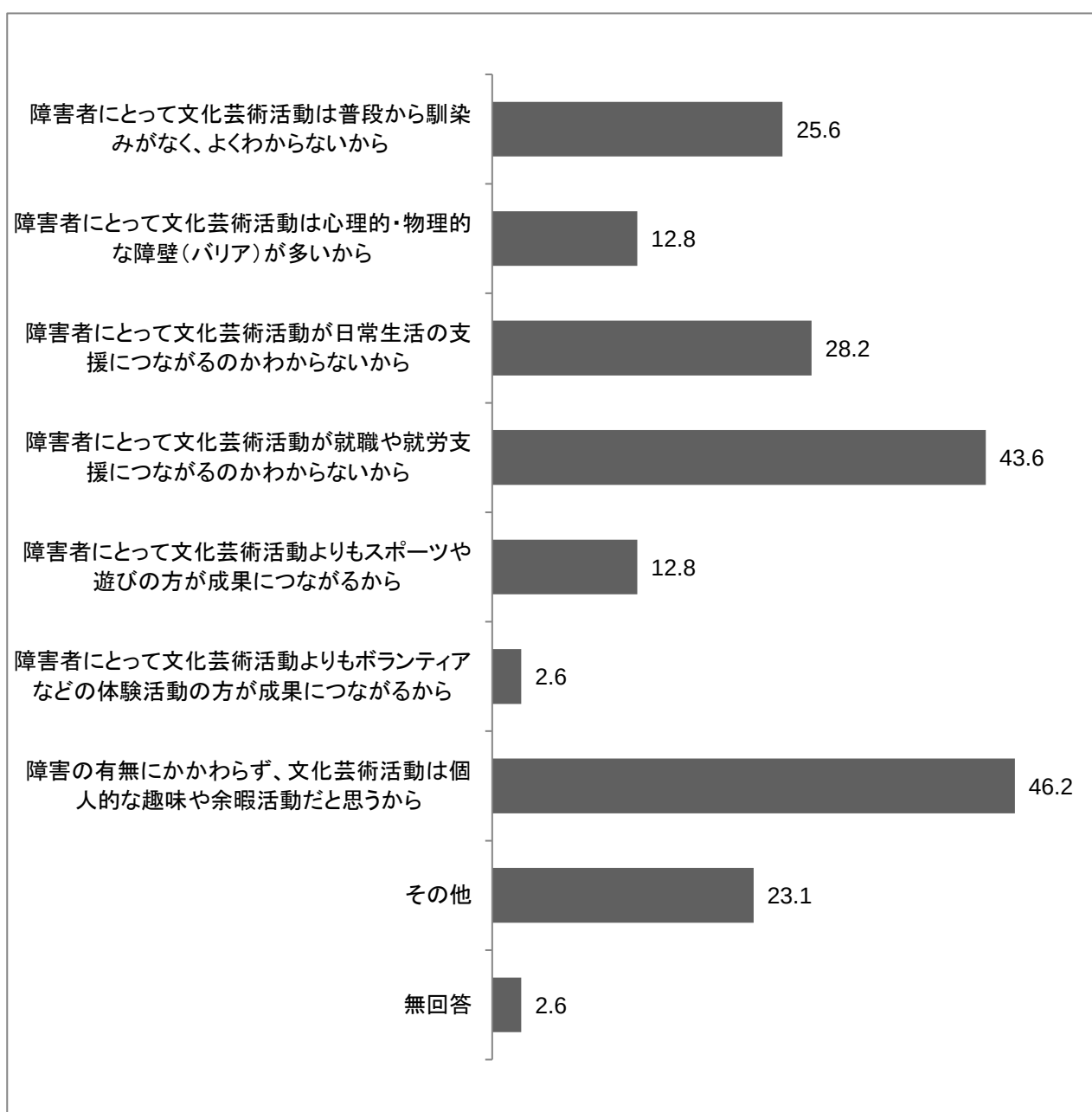
		合計	SQ12-2. 上述のSQ12-1の選択肢1～9までの項目から、 最も期待する成果の番号をご記入ください。				
			障害者の 趣味や余 暇活動の 充実、生き 甲斐の創 出	障害者の アイデンティ ティの形成 や自己肯 定感の向 上	障害者の 自己表現 及びコミュ ニケーション 能力の拡 大	障害者を 取り巻く家 族や支援 者の考え 方を前向 きにすること	障害者を 取り巻く地 域住民との 交流、相 互理解や 関係を築く こと
全体		1375	50.7	11.1	13.3	3.1	7.9
障害福祉サービスの 分類	訪問系	282	52.1	6.0	12.4	6.4	10.6
	日中活動系	358	56.4	9.8	10.6	3.1	7.8
	施設・居住系	251	58.6	8.0	11.6	3.6	8.0
	訓練・就労系	375	43.2	12.0	14.4	2.7	8.0
	障害児通所・入所系	275	46.9	14.2	16.7	2.2	5.1
	相談支援系	213	52.1	12.7	13.1	2.3	8.9
利用者の実人数	10人以下	312	49.7	7.4	12.8	5.4	8.7
	11～20人	276	52.2	12.0	12.3	2.5	6.5
	21～30人	172	50.0	9.9	16.9	1.2	9.9
	31～40人	133	48.1	17.3	11.3	4.5	9.0
	41～70人	175	53.1	9.7	13.1	1.1	6.9
	71人以上	139	54.0	9.4	14.4	3.6	7.9
障害の種類	身体障害	787	51.5	10.5	12.3	3.0	8.5
	知的障害	1058	50.8	11.6	13.1	2.5	7.2
	発達障害	670	48.5	12.8	14.2	2.1	7.5
	精神障害	816	49.8	11.6	12.4	2.6	8.3
文化芸術活動の経 験を有する従事者	いる	270	48.9	11.1	18.9	2.2	5.2
	いない	1052	51.2	11.0	11.9	3.3	8.6
文化芸術活動を実 施しているか	実施している	522	48.9	10.2	15.9	2.1	7.7
	実施していない	846	51.8	11.6	11.8	3.8	8.2
事業所の所在県	A県	297	52.2	10.1	12.8	2.7	10.1
	B県	250	54.4	9.2	16.4	3.6	5.6
	C県	822	49.1	12.0	12.5	3.2	7.8

[14] 障害者による文化芸術活動に最も期待する成果

		SQ12-2. 上述のSQ12-1の選択肢1～9までの項目から、最も期待する成果の番号をご記入ください。				
		障害者の就労訓練の集中力や作業効率を高めるための息抜きやリフレッシュ	障害者の収入や就労など、経済的な活動につながる	文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点をもたらされること	その他	無回答
全体		1.5	5.7	2.5	0.7	3.5
障害福祉サービスの分類	訪問系	0.7	5.0	3.2	0.7	2.8
	日中活動系	1.4	4.5	2.8	0.8	2.8
	施設・居住系	0.4	3.6	1.2	1.2	4.0
	訓練・就労系	2.9	9.3	2.1	1.1	4.3
	障害児通所・入所系	1.5	7.6	1.8	0.0	4.0
	相談支援系	0.5	3.3	4.2	0.5	2.3
利用者の実人数	10人以下	1.0	6.7	2.6	1.0	4.8
	11～20人	2.5	4.7	2.5	1.1	3.6
	21～30人	1.2	6.4	0.6	0.6	3.5
	31～40人	0.8	6.0	1.5	0.0	1.5
	41～70人	1.7	7.4	2.3	1.1	3.4
	71人以上	0.7	4.3	3.6	0.0	2.2
障害の種類	身体障害	1.8	5.2	2.9	0.6	3.6
	知的障害	1.4	6.0	2.6	0.8	4.0
	発達障害	1.3	6.6	2.7	0.6	3.7
	精神障害	1.5	6.0	3.2	0.9	3.8
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	2.2	4.1	3.3	0.7	3.3
	いない	1.3	6.0	2.4	0.7	3.6
文化芸術活動を実施しているか	実施している	2.1	5.4	3.1	0.6	4.2
	実施していない	1.1	5.9	2.2	0.7	3.0
事業所の所在県	A県	2.4	5.1	3.4	0.0	1.3
	B県	0.8	4.0	2.4	0.4	3.2
	C県	1.3	6.4	2.3	1.0	4.3

[15] 文化芸術活動が障害者の個性や能力の発揮などの成果につながると思わない理由

Q11(文化芸術活動は障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思うか)で「あまり思わない」か「まったく思わない」を選択した回答者に、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思わない理由を複数回答で聞いたところ、「障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動だと思うから」が46.2%で最も割合が大きく、次いで「障害者にとって文化芸術活動が就職や就労支援につながるのかわからないから」が43.6%となっている。



[15] 文化芸術活動が障害者の個性や能力の発揮などの成果につながると思わない理由

			Q13.Q11で「3.あまり思わない」か「4.まったく思わない」を選択された方にお聞きます。あなたが、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思わない理由について、あてはまる項目をお選び下さい。			
		合計	障害者にとって文化芸術活動は普段から馴染みがなく、よくわからないから	障害者にとって文化芸術活動は心理的・物理的な障壁（バリア）が多いから	障害者にとって文化芸術活動が日常生活の支援につながるのかわからないから	障害者にとって文化芸術活動が就職や就労支援につながるのかわからないから
全体		39	25.6	12.8	28.2	43.6
障害福祉サービスの分類	訪問系	5	40.0	20.0	40.0	60.0
	日中活動系	11	36.4	18.2	18.2	45.5
	施設・居住系	4	25.0	25.0	0.0	25.0
	訓練・就労系	21	19.0	14.3	19.0	57.1
	障害児通所・入所系	4	50.0	0.0	25.0	0.0
	相談支援系	5	40.0	40.0	40.0	60.0
利用者の実人数	10人以下	7	28.6	14.3	28.6	42.9
	11～20人	13	15.4	15.4	23.1	30.8
	21～30人	4	25.0	25.0	0.0	25.0
	31～40人	5	20.0	0.0	20.0	60.0
	41～70人	3	66.7	0.0	66.7	100.0
	71人以上	4	50.0	25.0	25.0	25.0
障害の種類	身体障害	25	28.0	16.0	28.0	52.0
	知的障害	29	27.6	17.2	27.6	58.6
	発達障害	17	35.3	11.8	29.4	52.9
	精神障害	31	25.8	12.9	29.0	51.6
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	6	0.0	0.0	50.0	66.7
	いない	30	26.7	13.3	23.3	33.3
文化芸術活動を実施しているか	実施している	4	50.0	0.0	50.0	50.0
	実施していない	35	22.9	14.3	25.7	42.9
事業所の所在県	A県	8	37.5	0.0	37.5	62.5
	B県	10	10.0	20.0	0.0	40.0
	C県	21	28.6	14.3	38.1	38.1

[15] 文化芸術活動が障害者の個性や能力の発揮などの成果につながると思わない理由

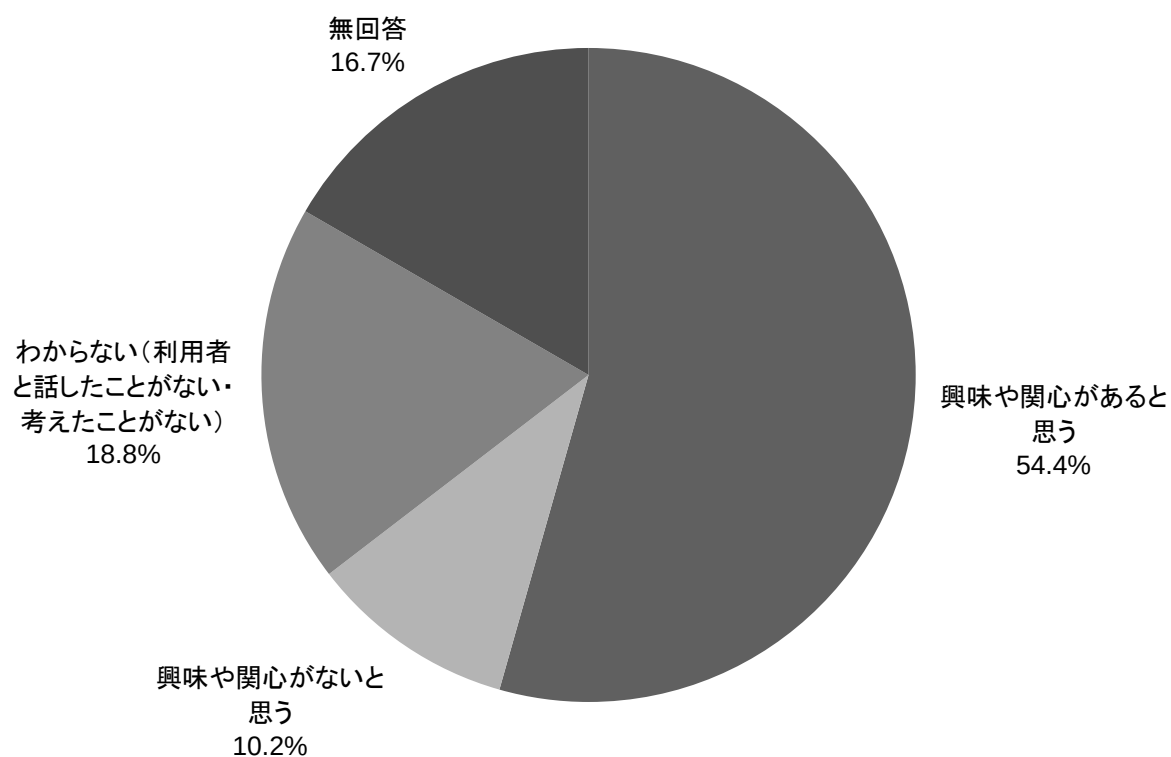
		Q13.Q11で「3.あまり思わない」か「4.まったく思わない」を選択された方にお聞きます。あなたが、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思わない理由について、あてはまる項目をお選び下さい。				
		障害者にとって文化芸術活動よりもスポーツや遊びの方が成果につながるから	障害者にとって文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから	障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動だと思うから	その他	無回答
全体		12.8	2.6	46.2	23.1	2.6
障害福祉サービスの分類	訪問系	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0
	日中活動系	9.1	0.0	36.4	18.2	0.0
	施設・居住系	25.0	0.0	25.0	50.0	0.0
	訓練・就労系	14.3	0.0	47.6	23.8	0.0
	障害児通所・入所系	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0
	相談支援系	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0
利用者の実人数	10人以下	14.3	14.3	28.6	14.3	0.0
	11～20人	23.1	0.0	38.5	38.5	0.0
	21～30人	0.0	0.0	75.0	25.0	25.0
	31～40人	20.0	0.0	60.0	0.0	0.0
	41～70人	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0
	71人以上	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
障害の種類	身体障害	16.0	4.0	52.0	24.0	4.0
	知的障害	17.2	3.4	51.7	17.2	0.0
	発達障害	17.6	0.0	52.9	11.8	0.0
	精神障害	16.1	3.2	48.4	22.6	0.0
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	0.0	16.7	83.3	0.0	0.0
	いない	16.7	0.0	43.3	26.7	3.3
文化芸術活動を実施しているか	実施している	0.0	0.0	25.0	50.0	0.0
	実施していない	14.3	2.9	48.6	20.0	2.9
事業所の所在県	A県	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0
	B県	30.0	0.0	70.0	40.0	0.0
	C県	9.5	4.8	42.9	14.3	4.8

[16] 事業所の利用者[障害者]は、文化芸術活動に興味や関心があると思うか

事業所の利用者(障害者)は、文化芸術活動に興味や関心があると思うかどうかを聞いたところ、「興味や関心があると思う」が54.4%、「わからない(利用者と話したことがない・考えたことがない)」が18.8%、「興味や関心がないと思う」が10.2%となっている。

文化芸術活動の経験を有する従事者がいる事業所といない事業所の区別で分析したところ、「いる」事業所では「興味や関心があると思う」が75.2%と「いない」に比べて割合が大きい。

また、文化芸術活動を実施している・していないの区別で分析したところ、「実施している」は「興味や関心があると思う」の回答が76.3%で、「実施していない」を上回っている。



[16] 事業所の利用者[障害者]は、文化芸術活動に興味や関心があると思うか

		合計	Q14.貴事業所の利用者（障害者）は、文化芸術活動に興味や関心があると思いますか。			
			興味や関心があると思う	興味や関心がないと思う	わからない（利用者と話したことがない・考えたことがない）	無回答
全体		1423	54.4	10.2	18.8	16.7
障害福祉サービスの分類	訪問系	289	41.5	9.7	32.9	15.9
	日中活動系	371	65.0	10.5	11.9	12.7
	施設・居住系	257	61.5	13.2	9.3	16.0
	訓練・就労系	399	53.6	14.5	17.5	14.3
	障害児通所・入所系	280	63.2	3.6	15.7	17.5
	相談支援系	220	60.5	5.5	14.1	20.0
利用者の実人数	10人以下	323	44.3	15.2	24.8	15.8
	11～20人	291	50.2	14.1	19.6	16.2
	21～30人	176	59.1	10.8	14.8	15.3
	31～40人	138	59.4	8.0	15.2	17.4
	41～70人	179	68.2	6.7	11.2	14.0
	71人以上	145	59.3	4.8	18.6	17.2
障害の種類	身体障害	818	56.4	9.8	18.5	15.4
	知的障害	1095	56.5	9.4	16.8	17.3
	発達障害	689	58.8	8.0	16.5	16.7
	精神障害	851	53.3	11.6	18.3	16.7
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	278	75.2	3.6	7.6	13.7
	いない	1087	49.1	11.8	21.9	17.2
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	76.3	2.8	7.6	13.3
	実施していない	883	41.9	14.5	25.7	17.9
事業所の所在県	A県	305	55.4	10.5	20.3	13.8
	B県	265	57.7	7.9	17.0	17.4
	C県	847	53.1	10.9	18.4	17.6

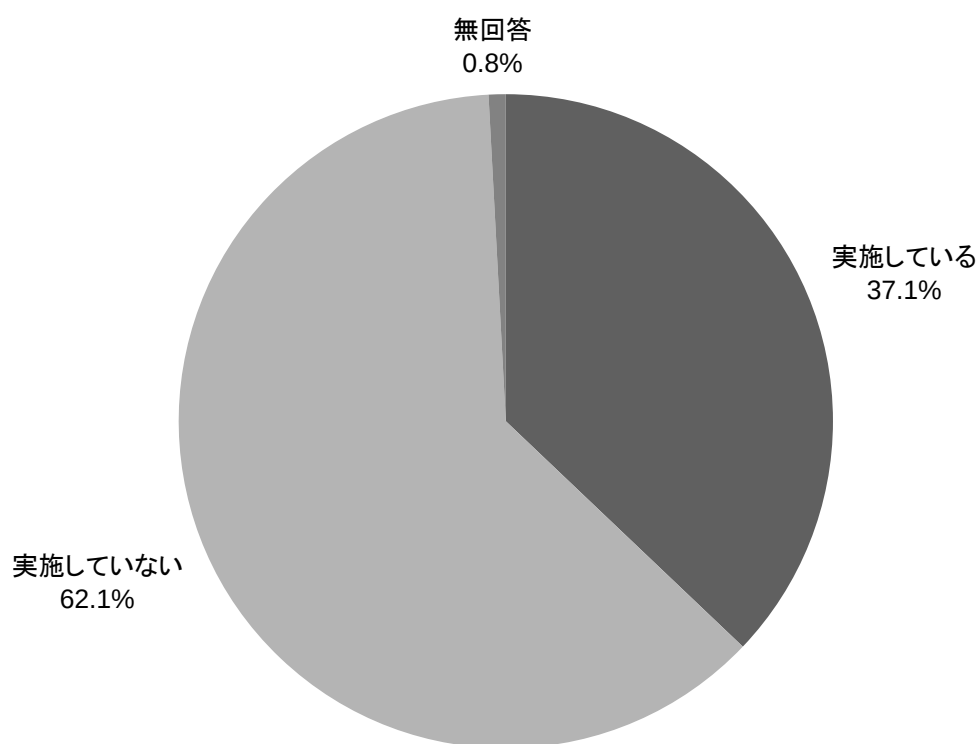
③ 障害者による文化芸術活動に関する実施状況

[17] 事業所での利用者による文化芸術活動の実施

事業所で利用者による文化芸術活動を実施しているかどうかを聞いたところ、「実施していない」が62.1%、「実施している」が37.1%となっている。

障害福祉サービスの分類で分析したところ、「日中活動系」は59.6%、「障害児通所・入所系」は55.4%が「実施している」と回答している。

文化芸術活動の経験を有する従事者がいる事業所といない事業所の区別で分析したところ、「いる」事業所では「実施している」が62.2%と「いない」に比べて割合が大きい。

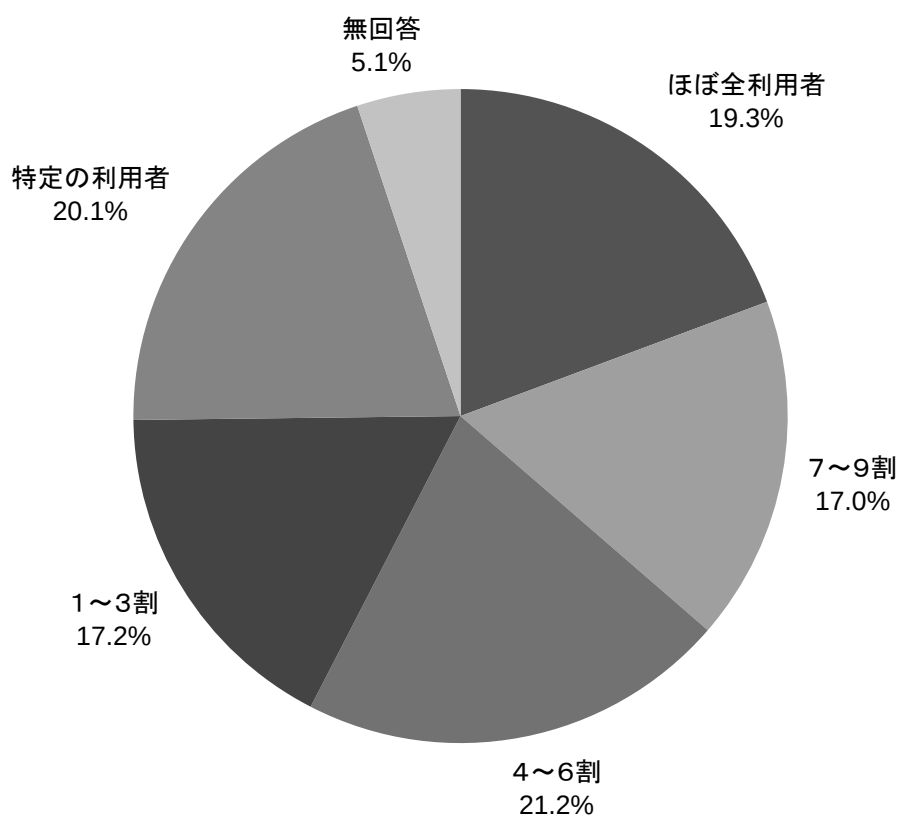


[17] 事業所での利用者による文化芸術活動の実施

		合計	Q15.貴事業所では、利用者による文化芸術活動を実施していますか。		
			実施している	実施していない	無回答
全体		1423	37.1	62.1	0.8
障害福祉サービスの分類	訪問系	289	11.1	88.2	0.7
	日中活動系	371	59.6	39.9	0.5
	施設・居住系	257	45.5	53.7	0.8
	訓練・就労系	399	37.8	61.7	0.5
	障害児通所・入所系	280	55.4	43.9	0.7
	相談支援系	220	34.1	64.1	1.8
利用者の実人数	10人以下	323	23.8	75.2	0.9
	11～20人	291	34.7	64.6	0.7
	21～30人	176	40.9	59.1	0.0
	31～40人	138	42.0	58.0	0.0
	41～70人	179	55.9	43.0	1.1
	71人以上	145	44.1	54.5	1.4
障害の種類	身体障害	818	37.0	62.3	0.6
	知的障害	1095	39.6	59.5	0.9
	発達障害	689	41.9	57.5	0.6
	精神障害	851	33.3	66.3	0.5
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	278	62.2	37.1	0.7
	いない	1087	30.2	69.0	0.8
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	100.0	0.0	0.0
	実施していない	883	0.0	100.0	0.0
事業所の所在県	A県	305	33.8	65.9	0.3
	B県	265	38.5	59.6	1.9
	C県	847	38.0	61.3	0.7

[18] 事業所の利用者のうち、どのくらいの割合の方が文化芸術活動に参加しているか

Q15(事業所での利用者による文化芸術活動の実施)で「実施している」を選択した事業所に、どのくらいの割合の利用者が文化芸術活動に参加しているかを聞いたところ、「4～6割」が21.2%、「特定の利用者」が20.1%、「ほぼ全利用者」が19.3%となっている。

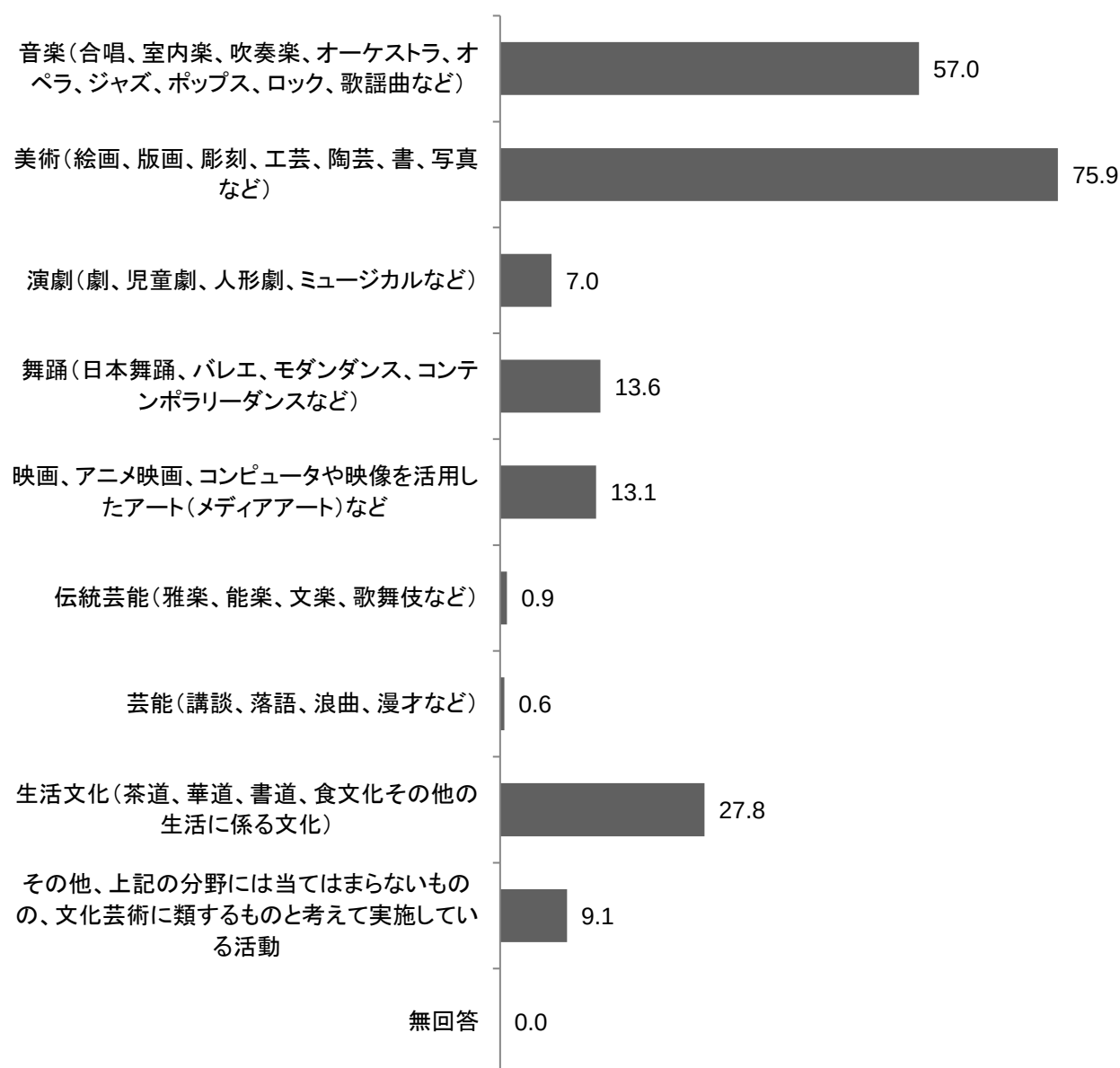


[18] 事業所の利用者のうち、どのくらいの割合の方が文化芸術活動に参加しているか

		合計	SQ16-1.Q15で「1. 実施している」を選択された方にお尋ね します。貴事業所の利用者のうち、どのくらいの割合の方が文化 芸術活動に参加していますか。					
			ほぼ全利 用者	7～9 割	4～6 割	1～3 割	特定の利 用者	無回答
全体		528	19.3	17.0	21.2	17.2	20.1	5.1
障害福祉サービスの 分類	訪問系	32	9.4	15.6	9.4	18.8	31.3	15.6
	日中活動系	221	16.3	17.6	24.4	19.0	19.0	3.6
	施設・居住系	117	11.1	13.7	21.4	22.2	26.5	5.1
	訓練・就労系	151	21.9	15.2	23.8	15.9	20.5	2.6
	障害児通所・入所系	155	26.5	20.0	25.2	12.3	10.3	5.8
	相談支援系	75	20.0	10.7	20.0	17.3	24.0	8.0
利用者の実人数	10人以下	77	24.7	18.2	10.4	15.6	28.6	2.6
	11～20人	101	25.7	19.8	24.8	10.9	14.9	4.0
	21～30人	72	26.4	16.7	15.3	18.1	19.4	4.2
	31～40人	58	19.0	17.2	29.3	12.1	17.2	5.2
	41～70人	100	12.0	18.0	25.0	26.0	15.0	4.0
	71人以上	64	12.5	14.1	25.0	20.3	20.3	7.8
障害の種類	身体障害	303	20.1	17.8	21.8	14.9	19.5	5.9
	知的障害	434	18.7	17.7	21.7	17.5	18.9	5.5
	発達障害	289	17.0	17.6	24.2	19.7	16.6	4.8
	精神障害	283	17.7	16.3	19.1	19.1	22.6	5.3
文化芸術活動の経 験を有する従事者	いる	173	23.7	17.9	26.6	16.8	13.3	1.7
	いない	328	17.4	16.5	18.6	17.1	23.8	6.7
文化芸術活動を実 施しているか	実施している	528	19.3	17.0	21.2	17.2	20.1	5.1
	実施していない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所の所在県	A県	103	18.4	11.7	24.3	16.5	23.3	5.8
	B県	102	21.6	19.6	18.6	14.7	22.5	2.9
	C県	322	18.9	17.7	21.1	18.3	18.3	5.6

[19] 事業所が実施している文化芸術活動の分野

Q15(事業所での利用者による文化芸術活動の実施)で「実施している」を選択した事業所に、実施している文化芸術活動の分野を複数回答で聞いたところ、「美術(絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など)」の割合が最も大きく75.9%、次いで「音楽(合唱、室内楽、吹奏楽、オーケストラ、オペラ、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など)」が57.0%、「生活文化(茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化)」が27.8%となっている。



[19] 事業所が実施している文化芸術活動の分野

			SQ16-2.貴事業所が実施している文化芸術活動の分野をお選び下さい。				
			音楽（合唱、室内楽、吹奏楽、オーケストラ、オペラ、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など）	美術（絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など）	演劇（劇、児童劇、人形劇、ミュージカルなど）	舞踊（日本舞踊、バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど）	映画、アニメ映画、コンピュータや映像を活用したアート（メディアアート）など
		合計					
全体		528	57.0	75.9	7.0	13.6	13.1
障害福祉サービスの分類	訪問系	32	65.6	59.4	18.8	6.3	37.5
	日中活動系	221	62.9	80.1	5.0	14.0	9.0
	施設・居住系	117	64.1	72.6	6.0	12.8	11.1
	訓練・就労系	151	51.0	76.8	7.3	15.2	12.6
	障害児通所・入所系	155	58.7	77.4	9.7	18.7	12.9
	相談支援系	75	66.7	92.0	9.3	16.0	9.3
利用者の実人数	10人以下	77	70.1	63.6	5.2	11.7	11.7
	11～20人	101	49.5	78.2	7.9	8.9	12.9
	21～30人	72	54.2	76.4	9.7	11.1	13.9
	31～40人	58	46.6	75.9	6.9	22.4	12.1
	41～70人	100	59.0	79.0	8.0	19.0	8.0
	71人以上	64	60.9	75.0	9.4	15.6	23.4
障害の種類	身体障害	303	62.0	73.9	5.9	16.8	14.9
	知的障害	434	57.1	76.7	7.8	14.3	13.1
	発達障害	289	57.8	79.6	6.2	14.9	14.9
	精神障害	283	56.9	77.0	5.3	14.1	14.1
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	173	64.2	76.9	12.1	15.0	15.0
	いない	328	53.4	73.5	4.6	13.4	12.8
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	57.0	75.9	7.0	13.6	13.1
	実施していない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所の所在県	A県	103	50.5	72.8	5.8	18.4	15.5
	B県	102	69.6	78.4	8.8	8.8	11.8
	C県	322	55.3	76.1	6.8	13.7	12.7

[19] 事業所が実施している文化芸術活動の分野

		SQ16-2.貴事業所が実施している文化芸術活動の分野をお選び下さい。				
		伝統芸能 (雅楽、 能楽、文 楽、歌舞 伎など)	芸能(講 談、落語、 浪曲、漫 才など)	生活文化 (茶道、 華道、書 道、食文 化その他の 生活に係る 文化)	その他、上 記の分野 には当ては まらないも の、文化 芸術に類 するものと 考えて実施 している活 動	無回答
全体		0.9	0.6	27.8	9.1	0.0
障害福祉サービスの 分類	訪問系	0.0	0.0	34.4	6.3	0.0
	日中活動系	0.9	0.9	30.3	8.6	0.0
	施設・居住系	1.7	1.7	34.2	8.5	0.0
	訓練・就労系	1.3	1.3	27.8	11.3	0.0
	障害児通所・入所系	0.6	0.0	25.2	4.5	0.0
	相談支援系	4.0	0.0	34.7	4.0	0.0
利用者の実人数	10人以下	1.3	1.3	18.2	10.4	0.0
	11～20人	0.0	0.0	23.8	5.9	0.0
	21～30人	0.0	1.4	27.8	11.1	0.0
	31～40人	0.0	0.0	20.7	8.6	0.0
	41～70人	1.0	1.0	35.0	11.0	0.0
	71人以上	3.1	0.0	37.5	6.3	0.0
障害の種類	身体障害	0.7	1.0	28.7	7.3	0.0
	知的障害	0.9	0.5	27.0	7.8	0.0
	発達障害	1.0	0.7	30.1	6.6	0.0
	精神障害	1.1	0.7	31.1	10.2	0.0
文化芸術活動の経 験を有する従事者	いる	1.2	0.6	33.5	6.9	0.0
	いない	0.9	0.6	24.7	10.4	0.0
文化芸術活動を実 施しているか	実施している	0.9	0.6	27.8	9.1	0.0
	実施していない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所の所在県	A県	1.9	1.0	33.0	13.6	0.0
	B県	0.0	0.0	32.4	4.9	0.0
	C県	0.9	0.6	24.8	9.0	0.0

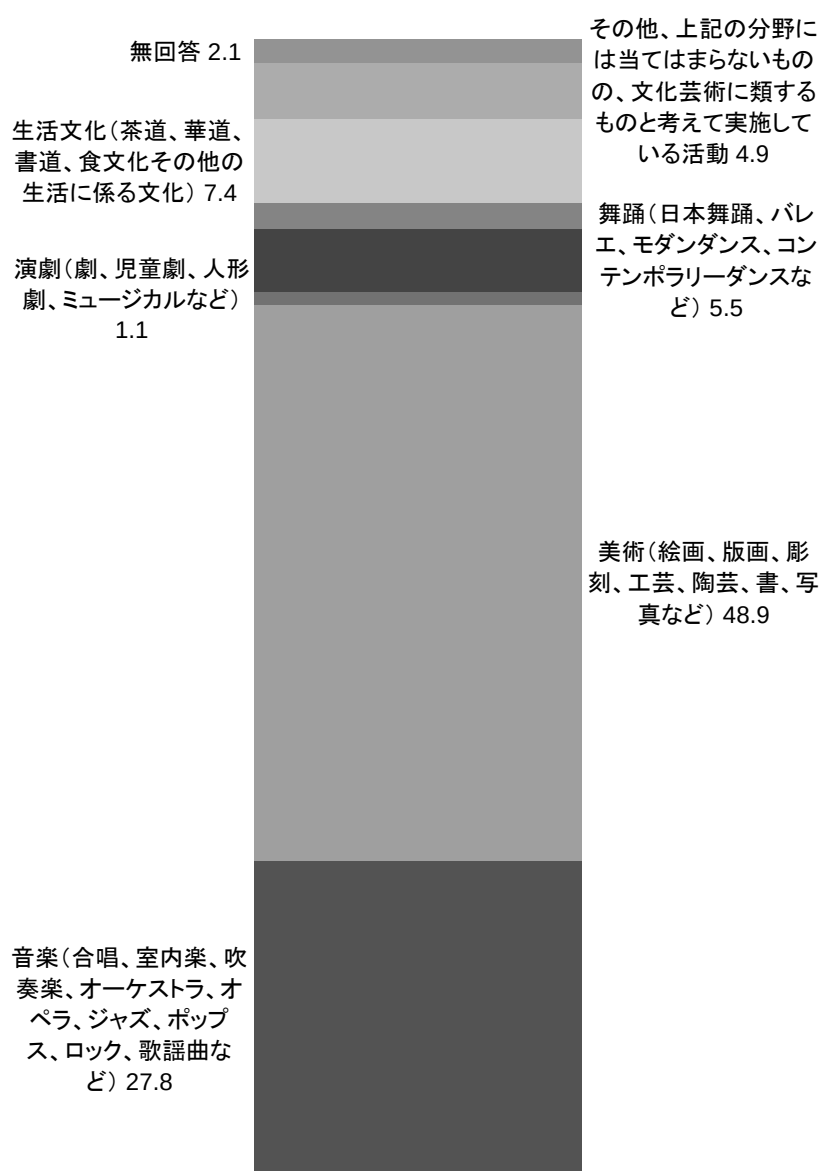
[19] 事業所が実施している文化芸術活動の分野

「その他」の具体的な記述

- さをり織り(3件)
- ソーラン踊り(2件)
- フラワーアレンジメント(2件)
- 短歌・俳句(2件)
- アクセサリー製作
- ジャザサイズ
- クラフト作品(バック・小物など)
- 旅行による体験や見識の広がり
- 書道、書き初めをする程度です。
- 音楽は曲に合わせてタンバリンなどの打楽器を叩く活動です(リズムはバラバラです)。
- 季節ごとに作品を作る
- 絵本の読み聞かせ
- 週1回、約45分、ミュージックケアを実施、2019年7月～指導者の都合で休んでいる。12月2日現在。民族音楽鑑賞
- クッキングサークル
- 染色
- カラオケ
- アートセラピー
- 日中活動の中でのぬり絵、ねんどなどで利用者様が活性化されている
- 紙粘土、作品作成
- パズル
- 室内での映画鑑賞
- 制作活動、お絵書き、手芸
- 市の委託事業による「ふれあい芸能文化発表会」を毎年開催
- 将棋・オセロ・チェス
- 俳句づくり、切り絵、塗り絵、ペーパークラフト、展示鑑賞、押し花
- 季節に応じた制作
- 和太鼓
- 太鼓演奏
- 3B体操
- 一人一人似顔絵による社内システムへの参加及び画像等も自由に活用したSNSコミュニケーション
- 1ヶ月毎にテーマを決めた季節創作(貼り絵など)
- 押し花教室
- ハンドベル演奏
- 工作、カラオケ、朗読、紙芝居
- はり絵、ビーズ作品
- 文学的才能がある、詩、短い小説、川柳など
- 手芸(マスコット作り)(レンジアクセサリー作り)
- エアロビクス
- ミュージカル鑑賞等、招待を受けたもののみ、希望者のみ
- 県のいきいき芸術文化祭に作品を出したりダンスを踊り参加している。
- ミュージカル鑑賞等、招待を受けたもののみ、希望者のみ
- ステンシル

[20] 最も頻繁に実施している文化芸術分野

Q15(事業所での利用者による文化芸術活動の実施)で「実施している」を選択した事業所に、最も頻繁に実施している文化芸術活動の分野を単一回答で聞いたところ、「美術(絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など)」が48.9%、「音楽(合唱、室内楽、吹奏楽、オーケストラ、オペラ、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など)」が27.8%となっている。



[20] 最も頻繁に実施している文化芸術分野

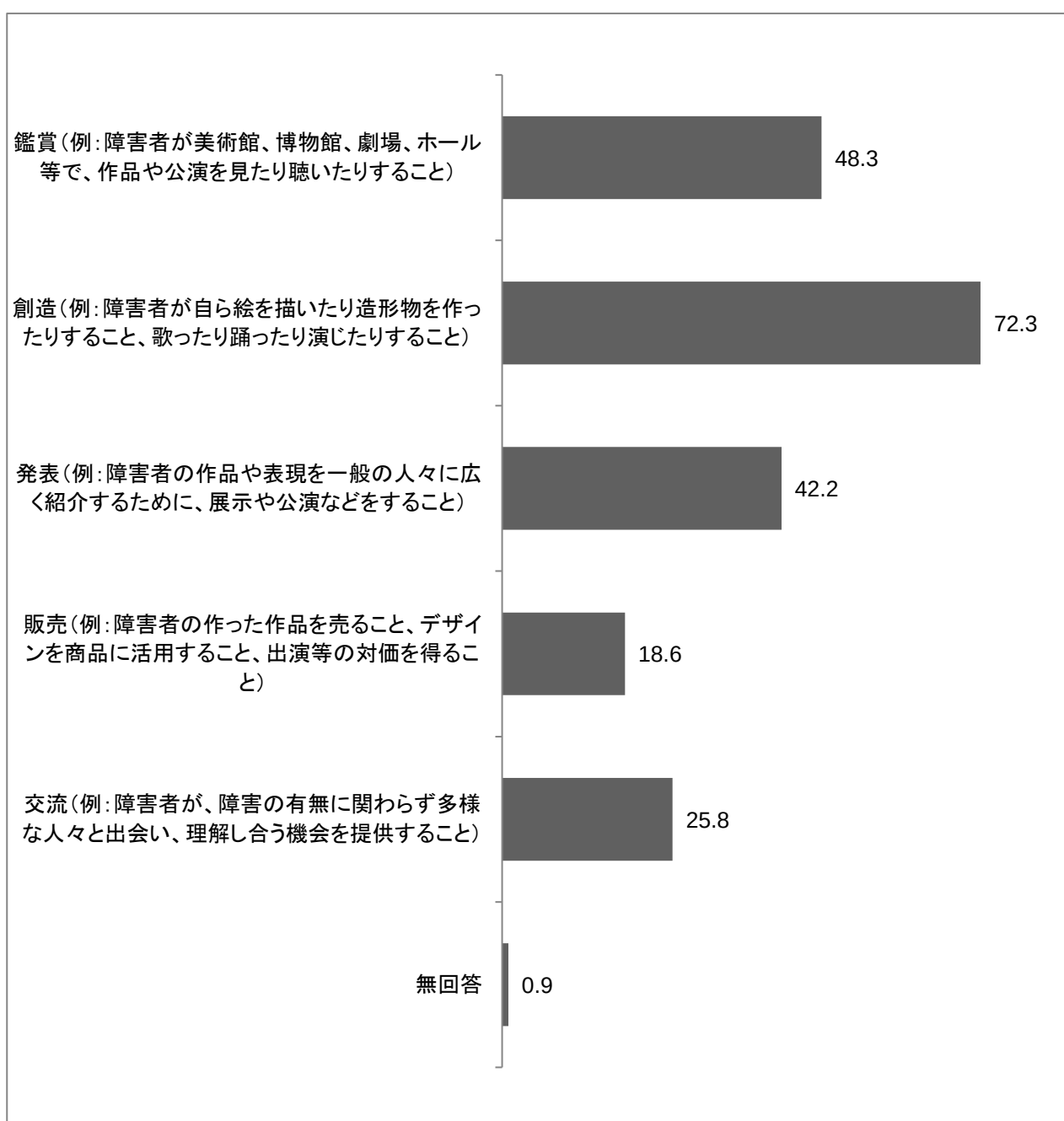
		SQ16-3. 上述のSQ16-2の選択肢1～9までの項目から、最も頻繁に実施している分野の番号をご記入ください。					
		合計	音楽（合唱、室内楽、吹奏楽、オーケストラ、オペラ、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など）	美術（絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など）	演劇（劇、児童劇、人形劇、ミュージカルなど）	舞踊（日本舞踊、バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど）	映画、アニメ映画、コンピュータや映像を活用したアート（メディアアート）など
全体		528	27.8	48.9	1.1	5.5	2.3
障害福祉サービスの分類	訪問系	32	25.0	40.6	6.3	3.1	15.6
	日中活動系	221	33.0	49.8	0.9	4.5	0.5
	施設・居住系	117	26.5	47.0	1.7	6.8	0.9
	訓練・就労系	151	28.5	47.0	1.3	3.3	2.0
	障害児通所・入所系	155	24.5	49.0	1.3	11.6	1.3
	相談支援系	75	28.0	56.0	1.3	6.7	1.3
利用者の実人数	10人以下	77	39.0	41.6	0.0	3.9	2.6
	11～20人	101	29.7	52.5	1.0	4.0	1.0
	21～30人	72	25.0	50.0	2.8	5.6	4.2
	31～40人	58	24.1	43.1	0.0	12.1	3.4
	41～70人	100	26.0	51.0	1.0	6.0	1.0
	71人以上	64	26.6	50.0	1.6	7.8	3.1
障害の種類	身体障害	303	30.0	48.8	1.0	6.3	2.3
	知的障害	434	26.5	50.9	1.2	5.5	2.3
	発達障害	289	26.0	52.6	1.0	5.5	2.4
	精神障害	283	25.8	49.8	1.1	5.3	2.8
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	173	27.2	50.3	1.7	5.2	1.2
	いない	328	28.0	47.6	0.9	5.8	2.7
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	27.8	48.9	1.1	5.5	2.3
	実施していない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所の所在県	A県	103	29.1	45.6	1.0	4.9	3.9
	B県	102	33.3	41.2	1.0	4.9	1.0
	C県	322	25.8	52.2	1.2	5.9	2.2

[20] 最も頻繁に実施している文化芸術分野

		SQ16-3. 上述のSQ16-2の選択肢1～9までの項目から、最も頻繁に実施している分野の番号をご記入ください。				
		伝統芸能 (雅楽、 能楽、文 楽、歌舞 伎など)	芸能(講 談、落語、 浪曲、漫 才など)	生活文化 (茶道、 華道、書 道、食文 化その他の 生活に係る 文化)	その他、上 記の分野 には当ては まらないも の、文化 芸術に類 するものと 考えて実施 している活 動	無回答
全体		0.0	0.0	7.4	4.9	2.1
障害福祉サービスの 分類	訪問系	0.0	0.0	9.4	0.0	0.0
	日中活動系	0.0	0.0	6.8	3.6	0.9
	施設・居住系	0.0	0.0	10.3	2.6	4.3
	訓練・就労系	0.0	0.0	7.3	7.3	3.3
	障害児通所・入所系	0.0	0.0	7.7	3.2	1.3
	相談支援系	0.0	0.0	4.0	0.0	2.7
利用者の実人数	10人以下	0.0	0.0	3.9	2.6	6.5
	11～20人	0.0	0.0	6.9	3.0	2.0
	21～30人	0.0	0.0	2.8	9.7	0.0
	31～40人	0.0	0.0	10.3	3.4	3.4
	41～70人	0.0	0.0	10.0	3.0	2.0
	71人以上	0.0	0.0	6.3	4.7	0.0
障害の種類	身体障害	0.0	0.0	7.3	4.0	0.3
	知的障害	0.0	0.0	7.4	4.4	1.8
	発達障害	0.0	0.0	7.3	4.5	0.7
	精神障害	0.0	0.0	7.1	6.0	2.1
文化芸術活動の経 験を有する従事者	いる	0.0	0.0	10.4	2.9	1.2
	いない	0.0	0.0	6.4	6.1	2.4
文化芸術活動を実 施しているか	実施している	0.0	0.0	7.4	4.9	2.1
	実施していない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所の所在県	A県	0.0	0.0	5.8	9.7	0.0
	B県	0.0	0.0	9.8	2.0	6.9
	C県	0.0	0.0	7.1	4.3	1.2

[21] 実施している文化芸術活動の方向性[鑑賞、創造、発表、販売、交流]

Q15(事業所での利用者による文化芸術活動の実施)で「実施している」を選択した事業所に、文化芸術活動を鑑賞、創造、発表、販売、交流の5つに分けた場合、どれを実施しているかを複数回答で聞いたところ、「創造(例:障害者が自ら絵を描いたり造形物を作ったりすること、歌ったり踊ったり演じたりすること)」が72.3%で最も割合が大きく、「鑑賞(例:障害者が美術館、博物館、劇場、ホール等で、作品や公演を見たり聴いたりすること)」が48.3%、「発表(例:障害者の作品や表現を一般の人々に広く紹介するために、展示や公演などをする事)」が42.2%となっている。

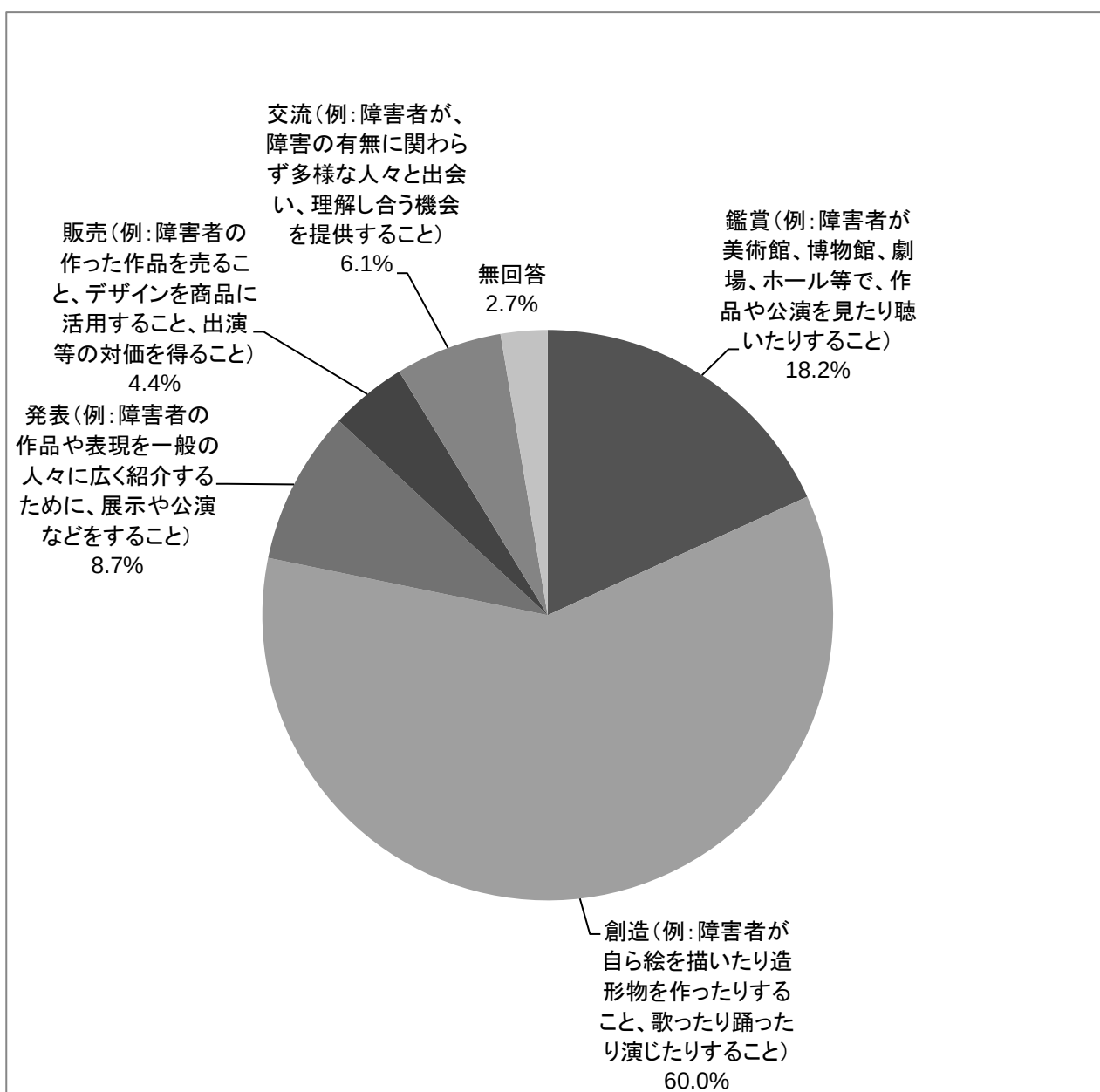


[21] 実施している文化芸術活動の方向性[鑑賞、創造、発表、販売、交流]

			SQ16-4.貴事業所では、利用者による文化芸術活動を鑑賞、創造、発表、販売、交流※5の5つに分けるとすると、そのうち、どれを実施していますか。					
		合計	鑑賞 (例： 障害者が 美術館、 博物館、 劇場、 ホール等 で、作品 や公演を 見たり聴 いたりする こと)	創造 (例： 障害者が 自ら絵を 描いたり 造形物を 作ったり すること、 歌ったり 踊ったり 演じたり すること)	発表 (例： 障害者の 作品や 表現を一 般の人々 に広く紹 介するた めに、展 示や公 演などを すること)	販売 (例： 障害者の 作った作 品を売る こと、デザ インを商 品に活用 すること、 出演等の 対価を得 ること)	交流 (例： 障害者 が、障害 の有無に 関わらず 多様な 人々と出 会い、理 解し合う 機会を提 供すること)	無回答
全体		528	48.3	72.3	42.2	18.6	25.8	0.9
障害福祉サービスの 分類	訪問系	32	65.6	53.1	40.6	15.6	37.5	0.0
	日中活動系	221	51.6	75.1	52.9	23.5	28.1	0.5
	施設・居住系	117	47.9	66.7	50.4	17.9	29.1	0.9
	訓練・就労系	151	44.4	68.9	49.7	24.5	30.5	0.0
	障害児通所・入所系	155	40.6	82.6	29.0	7.1	21.9	0.6
	相談支援系	75	50.7	80.0	50.7	17.3	37.3	1.3
利用者の実人数	10人以下	77	42.9	58.4	35.1	19.5	29.9	0.0
	11～20人	101	53.5	69.3	38.6	20.8	29.7	0.0
	21～30人	72	54.2	79.2	31.9	22.2	16.7	1.4
	31～40人	58	41.4	72.4	51.7	17.2	22.4	0.0
	41～70人	100	48.0	82.0	54.0	19.0	25.0	2.0
	71人以上	64	45.3	71.9	40.6	9.4	31.3	1.6
障害の種類	身体障害	303	50.8	75.9	43.9	18.2	26.1	0.7
	知的障害	434	48.6	73.5	42.6	18.4	25.3	0.9
	発達障害	289	47.1	76.8	40.1	16.3	24.2	0.7
	精神障害	283	48.1	70.0	44.5	21.9	28.6	0.4
文化芸術活動の経験 を有する従事者	いる	173	54.9	78.6	46.8	24.3	34.1	0.0
	いない	328	45.1	67.7	40.2	15.5	22.3	1.5
文化芸術活動を実 施しているか	実施している	528	48.3	72.3	42.2	18.6	25.8	0.9
	実施していない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所の所在県	A県	103	45.6	68.0	39.8	21.4	25.2	0.0
	B県	102	50.0	67.6	39.2	17.6	26.5	1.0
	C県	322	48.8	75.2	44.1	18.0	25.8	1.2

[22] 最も頻繁に実施している文化芸術活動の方向性[鑑賞、創造、発表、販売、交流]

Q15(事業所での利用者による文化芸術活動の実施)で「実施している」を選択した事業所に、文化芸術活動を鑑賞、創造、発表、販売、交流の5つに分けた場合、最も頻繁に実施している方向性を単一回答で聞いたところ、「創造(例:障害者が自ら絵を描いたり造形物を作ったりすること、歌ったり踊ったり演じたりすること)」が60.0%と最も大きな割合となっている。



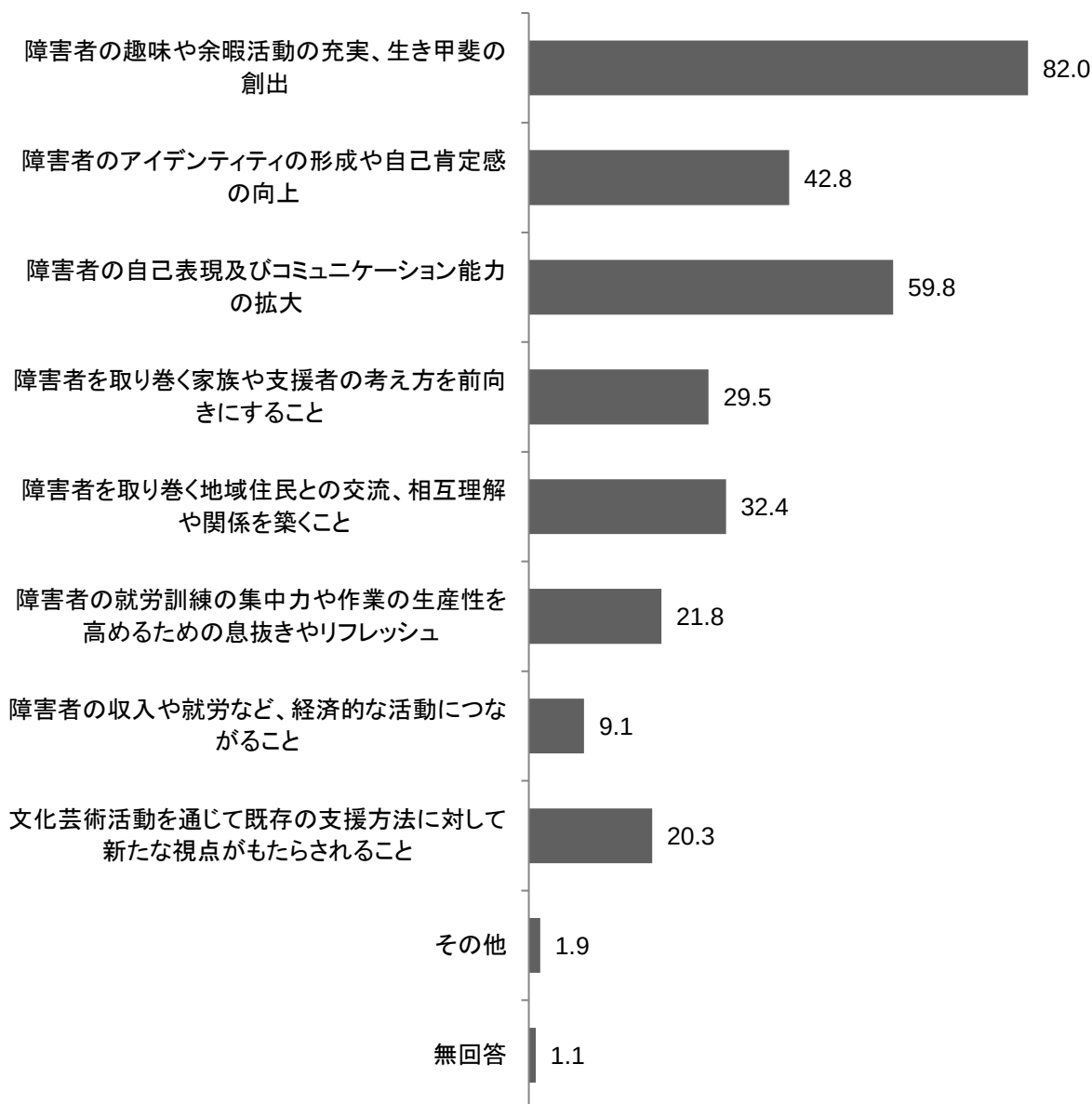
[22] 最も頻繁に実施している文化芸術活動の方向性[鑑賞、創造、発表、販売、交流]

		SQ16-5. 上述のSQ16-4の選択肢1～5までの項目から、最も頻繁に実施している活動の番号をご記入ください。						
		合計	鑑賞 (例： 障害者が 美術館、 博物館、 劇場、 ホール等 で、作品 や公演を 見たり聴 いたりす ること)	創造 (例： 障害者が 自ら絵を 描いたり 造形物を 作ったり すること、 歌ったり 踊ったり 演じたり すること)	発表 (例： 障害者の 作品や 表現を一 般の人々 に広く紹 介するた めに、展 示や公 演などを すること)	販売 (例： 障害者の 作った作 品を売る こと、デ ザインを 商品に活 用するこ と、出演 等の対価 を得るこ と)	交流 (例： 障害者 が、障害 の有無に 関わらず 多様な 人々と出 会い、理 解し合う 機会を提 供するこ と)	無回答
全体		528	18.2	60.0	8.7	4.4	6.1	2.7
障害福祉サービスの 分類	訪問系	32	31.3	43.8	3.1	3.1	15.6	3.1
	日中活動系	221	14.0	63.3	11.3	3.6	5.9	1.8
	施設・居住系	117	20.5	55.6	13.7	2.6	3.4	4.3
	訓練・就労系	151	14.6	50.3	11.3	10.6	10.6	2.6
	障害児通所・入所系	155	14.8	76.1	3.2	0.0	4.5	1.3
	相談支援系	75	13.3	60.0	10.7	2.7	8.0	5.3
利用者の実人数	10人以下	77	23.4	48.1	7.8	6.5	9.1	5.2
	11～20人	101	16.8	63.4	3.0	7.9	8.9	0.0
	21～30人	72	22.2	62.5	6.9	1.4	2.8	4.2
	31～40人	58	13.8	62.1	10.3	6.9	6.9	0.0
	41～70人	100	11.0	66.0	14.0	3.0	3.0	3.0
	71人以上	64	25.0	57.8	7.8	0.0	6.3	3.1
障害の種類	身体障害	303	16.5	62.7	7.9	4.6	6.3	2.0
	知的障害	434	18.9	61.1	7.8	3.5	6.2	2.5
	発達障害	289	19.0	63.3	7.3	2.1	6.2	2.1
	精神障害	283	18.0	54.8	9.9	6.4	8.1	2.8
文化芸術活動の経 験を有する従事者	いる	173	17.3	60.1	9.2	5.8	6.4	1.2
	いない	328	18.9	58.5	9.1	3.7	6.4	3.4
文化芸術活動を実 施しているか	実施している	528	18.2	60.0	8.7	4.4	6.1	2.7
	実施していない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所の所在県	A県	103	12.6	62.1	11.7	8.7	2.9	1.9
	B県	102	24.5	56.9	3.9	2.9	6.9	4.9
	C県	322	18.0	60.2	9.3	3.4	6.8	2.2

[23] 障害者による文化芸術活動を通じて実感している成果

Q15(事業所での利用者による文化芸術活動の実施)で「実施している」を選択した事業所に、障害者による文化芸術活動を通じて実感している成果を複数選択で聞いたところ、「障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」が82.0%で最も割合が大きく、次いで「障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大」が59.8%、「障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上」が42.8%となっている。

(13)「障害者による文化芸術活動に期待する成果」では、「障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」が89.0%で最も割合が大きく、次いで「障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大」が75.3%、「障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと」が57.7%、「障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上」が56.6%、「障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにすること」が49.6%となっている。



[23] 障害者による文化芸術活動を通じて実感している成果

		合計	SQ16-6.貴事業所が、障害者による文化芸術活動を通じて実感している成果があれば、あてはまる項目をお選び下さい。				
			障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出	障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上	障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大	障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにすること	障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと
全体		528	82.0	42.8	59.8	29.5	32.4
障害福祉サービスの分類	訪問系	32	84.4	46.9	53.1	25.0	43.8
	日中活動系	221	87.3	39.8	55.2	31.2	37.6
	施設・居住系	117	94.0	34.2	54.7	27.4	41.9
	訓練・就労系	151	79.5	38.4	58.9	26.5	32.5
	障害児通所・入所系	155	69.7	51.0	67.7	27.7	23.2
	相談支援系	75	81.3	46.7	60.0	33.3	36.0
利用者の実人数	10人以下	77	83.1	35.1	53.2	26.0	32.5
	11～20人	101	80.2	41.6	59.4	32.7	38.6
	21～30人	72	86.1	44.4	65.3	33.3	30.6
	31～40人	58	82.8	58.6	63.8	36.2	32.8
	41～70人	100	79.0	39.0	55.0	27.0	27.0
	71人以上	64	79.7	37.5	64.1	26.6	35.9
障害の種類	身体障害	303	82.8	45.5	57.8	31.4	31.0
	知的障害	434	82.9	44.2	59.0	31.1	31.8
	発達障害	289	78.9	51.2	61.6	31.5	28.7
	精神障害	283	83.7	44.2	58.7	29.7	31.4
文化芸術活動の経験を有する従事者	いる	173	83.2	48.0	70.5	38.2	38.7
	いない	328	81.7	40.2	54.3	25.9	29.3
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	82.0	42.8	59.8	29.5	32.4
	実施していない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所の所在県	A県	103	82.5	42.7	53.4	27.2	35.0
	B県	102	92.2	31.4	52.0	22.5	28.4
	C県	322	78.9	46.6	64.3	32.6	32.9

[23] 障害者による文化芸術活動を通じて実感している成果

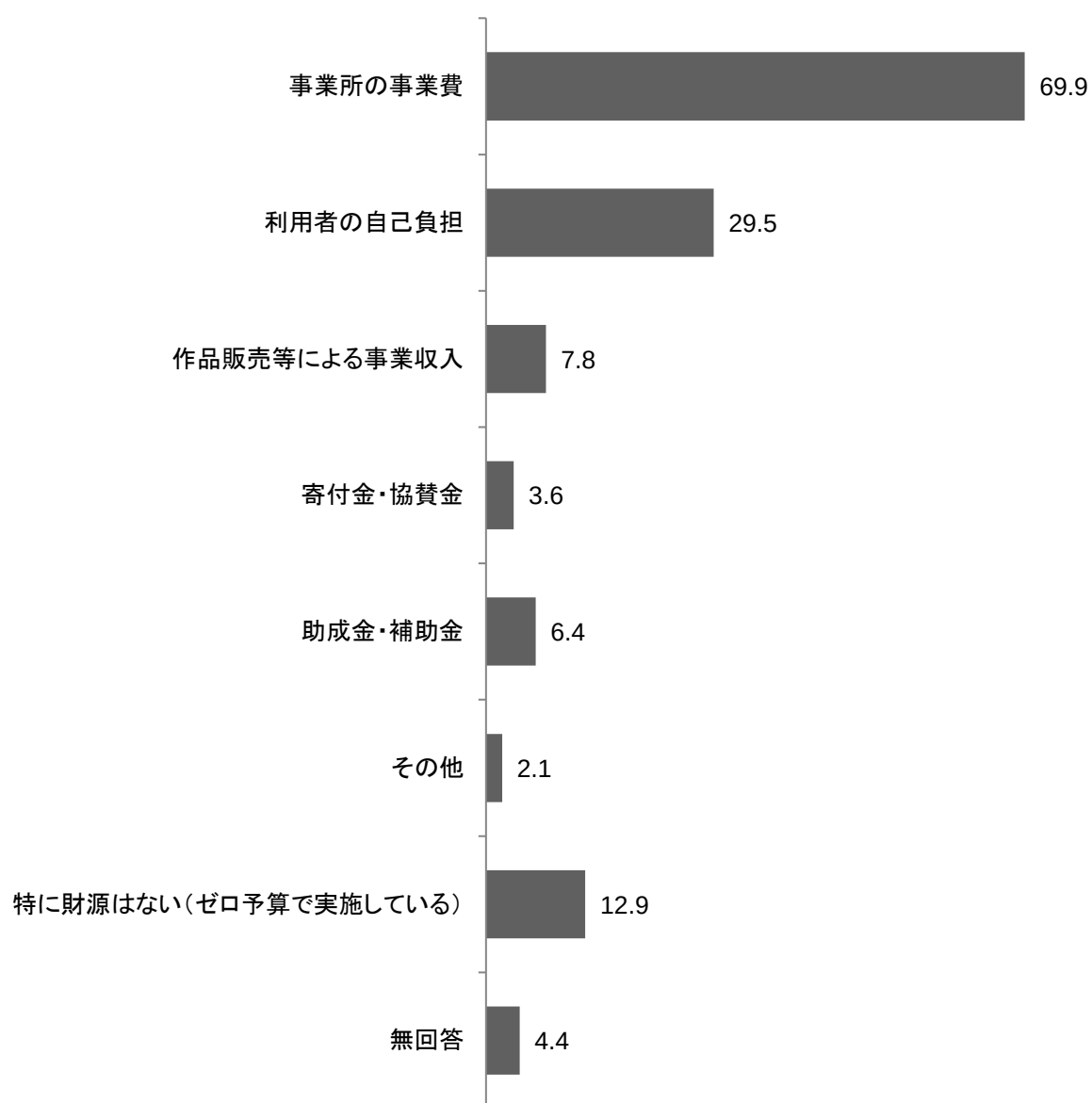
		SQ16-6.貴事業所が、障害者による文化芸術活動を通じて実感している成果があれば、あてはまる項目をお選び下さい。				
		障害者の就労訓練の集中力や作業の生産性を高めるための息抜きやリフレッシュ	障害者の収入や就労など、経済的な活動につながる	文化芸術活動を通じて既存の支援方法に対して新たな視点をもたらされること	その他	無回答
全体		21.8	9.1	20.3	1.9	1.1
障害福祉サービスの分類	訪問系	25.0	18.8	31.3	0.0	3.1
	日中活動系	16.7	9.0	20.8	2.3	1.4
	施設・居住系	19.7	7.7	15.4	0.9	0.0
	訓練・就労系	39.7	15.9	20.5	3.3	0.0
	障害児通所・入所系	11.6	3.9	20.6	1.9	2.6
	相談支援系	25.3	17.3	18.7	1.3	1.3
利用者の実人数	10人以下	24.7	10.4	16.9	0.0	2.6
	11～20人	21.8	7.9	21.8	3.0	1.0
	21～30人	26.4	9.7	26.4	1.4	0.0
	31～40人	19.0	13.8	20.7	1.7	1.7
	41～70人	13.0	5.0	15.0	4.0	0.0
	71人以上	23.4	6.3	20.3	0.0	1.6
障害の種類	身体障害	22.8	11.2	22.1	2.3	0.7
	知的障害	21.2	9.2	20.0	2.3	0.5
	発達障害	23.9	9.3	23.9	3.1	1.0
	精神障害	30.0	12.7	20.5	2.5	0.4
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	23.7	12.1	27.7	1.2	1.2
	いない	20.7	8.2	15.5	1.8	1.2
文化芸術活動を実施しているか	実施している	21.8	9.1	20.3	1.9	1.1
	実施していない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所の所在県	A県	26.2	13.6	20.4	1.9	1.0
	B県	21.6	5.9	16.7	0.0	1.0
	C県	20.5	8.7	21.4	2.5	1.2

「その他」の具体的な記述

- これまで家に引きこもっていたり、他の事業所では長続きされなかった方が、ここでの活動を楽しみにされ利用の機会が多くなったことから、そういった人達の居場所作りという成果があります。
- 本人と家族、また地域や社会とのつながり
- 利用者の個性の発見 それ介して人との関係が結びつく
- まだ学年が低いので、施設内での発表や廃材を使つての製作を楽しんでいます。鑑賞も興味があるのですが、公共の場でのマナーが守れず難しいです。
- “きょうされん”が実施しているグッズデザインコンクールへの出品が利用者の作品へ取り組む意欲に繋がっている。
- 成果は余り感じない
- 成果を感じない

[24] 事業所での文化芸術活動の財源[前年度の実績]

Q15(事業所での利用者による文化芸術活動の実施)で「実施している」を選択した事業所に、文化芸術活動の財源(前年度の実績)を聞いたところ、「事業所の事業費」が69.9%、「利用者の自己負担」が29.5%、「特に財源はない(ゼロ予算で実施している)」が12.9%となっている。



[24] 事業所での文化芸術活動の財源[前年度の実績]

		合計	SQ16-7.貴事業所での文化芸術活動の財源（前年度の実績）としてあてはまる項目をお選び下さい。			
			事業所の事業費	利用者の自己負担	作品販売等による事業収入	寄付金・協賛金
全体		528	69.9	29.5	7.8	3.6
障害福祉サービスの分類	訪問系	32	31.3	40.6	12.5	3.1
	日中活動系	221	76.5	30.8	9.5	3.6
	施設・居住系	117	65.0	48.7	9.4	0.9
	訓練・就労系	151	68.9	26.5	13.9	5.3
	障害児通所・入所系	155	74.2	24.5	5.2	1.9
	相談支援系	75	62.7	24.0	9.3	1.3
利用者の実人数	10人以下	77	62.3	35.1	7.8	5.2
	11～20人	101	72.3	20.8	7.9	3.0
	21～30人	72	72.2	23.6	9.7	1.4
	31～40人	58	72.4	17.2	6.9	3.4
	41～70人	100	75.0	37.0	11.0	4.0
	71人以上	64	71.9	35.9	4.7	3.1
障害の種類	身体障害	303	71.0	28.1	9.6	4.3
	知的障害	434	70.3	29.5	8.3	4.4
	発達障害	289	72.0	30.4	7.6	4.2
	精神障害	283	69.6	29.7	9.5	3.9
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	173	75.7	28.3	13.3	3.5
	いない	328	66.8	29.6	5.2	3.0
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	69.9	29.5	7.8	3.6
	実施していない	0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所の所在県	A県	103	65.0	26.2	6.8	3.9
	B県	102	67.6	41.2	7.8	2.0
	C県	322	72.4	26.7	8.1	4.0

[24] 事業所での文化芸術活動の財源[前年度の実績]

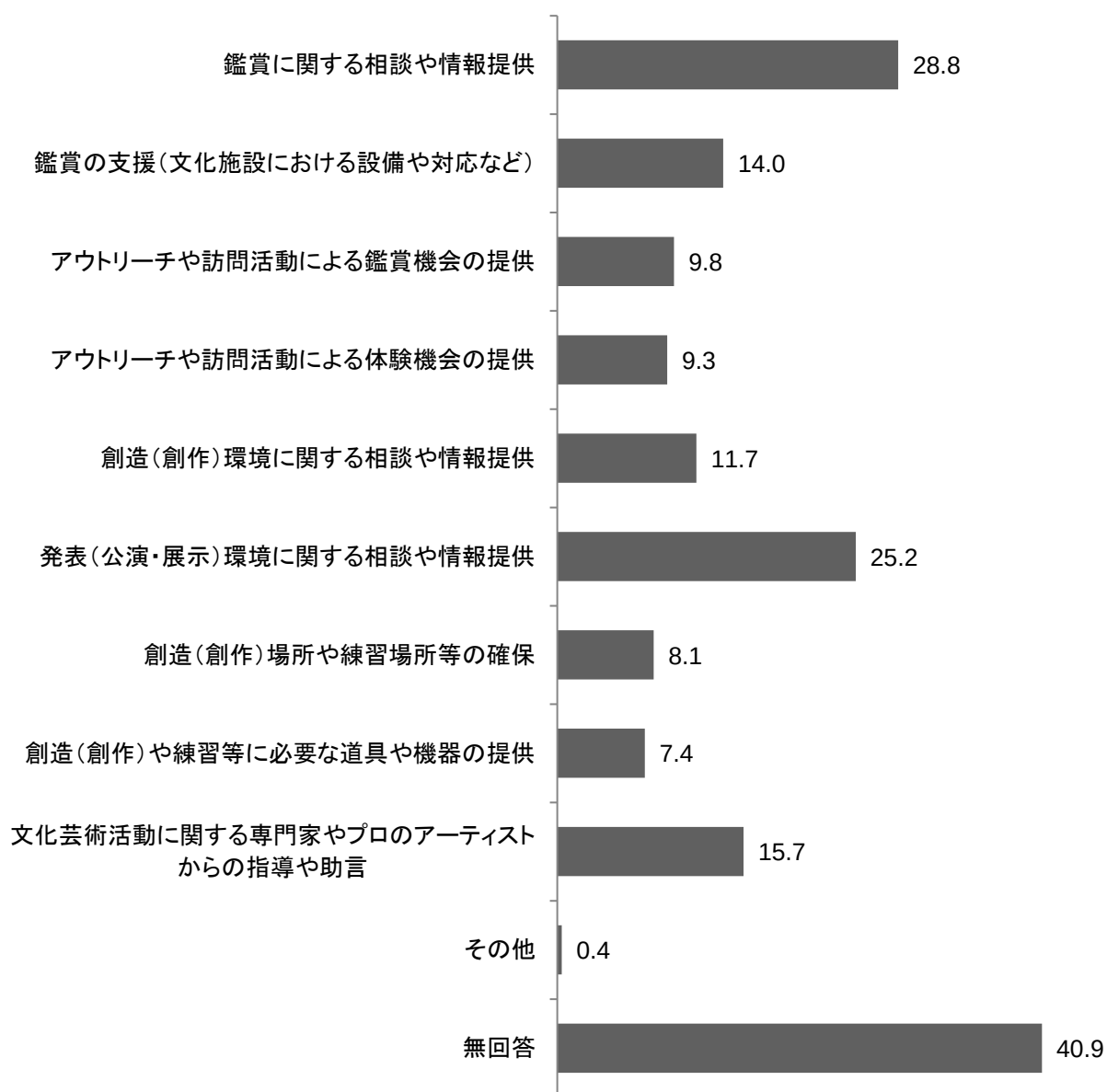
		SQ16-7.貴事業所での文化芸術活動の財源（前年度の実績）としてあてはまる項目をお選び下さい。			
		助成金・補助金	その他	特に財源はない（ゼロ予算で実施している）	無回答
全体		6.4	2.1	12.9	4.4
障害福祉サービスの分類	訪問系	3.1	0.0	15.6	6.3
	日中活動系	4.1	1.4	8.6	4.5
	施設・居住系	7.7	0.0	7.7	3.4
	訓練・就労系	7.3	2.6	13.2	4.6
	障害児通所・入所系	3.9	2.6	15.5	3.2
	相談支援系	8.0	4.0	14.7	6.7
利用者の実人数	10人以下	13.0	0.0	13.0	2.6
	11～20人	5.0	3.0	14.9	5.0
	21～30人	8.3	2.8	13.9	4.2
	31～40人	1.7	3.4	15.5	3.4
	41～70人	2.0	1.0	8.0	6.0
	71人以上	10.9	4.7	9.4	3.1
障害の種類	身体障害	4.6	2.6	12.9	4.3
	知的障害	5.1	2.3	13.8	3.7
	発達障害	4.5	1.7	13.8	3.5
	精神障害	6.7	2.5	12.0	3.9
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	6.9	2.9	11.0	3.5
	いない	5.8	1.5	13.4	4.9
文化芸術活動を実施しているか	実施している	6.4	2.1	12.9	4.4
	実施していない	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所の所在県	A県	5.8	1.9	10.7	7.8
	B県	10.8	1.0	10.8	5.9
	C県	5.3	2.5	14.3	2.8

「その他」の具体的な記述

- ・ ボランティア(3件)
- ・ 法人内(2件)
- ・ 家族会員 相談事業なので活動はしていない
- ・ 委託費
- ・ 保護者会
- ・ 一部自己負担
- ・ 自治体からの招待

[25] 利用者による文化芸術活動への外部機関からの支援や協力

Q15(事業所での利用者による文化芸術活動の実施)で「実施している」を選択した事業所に、文化芸術活動への外部機関から受けている支援や協力について複数回答で聞いたところ、「無回答」が40.9%、「鑑賞に関する相談や情報提供」が28.8%、「発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供」が25.2%となっている。



[25] 利用者による文化芸術活動への外部機関からの支援や協力

		SQ16-8①.以下に列記した項目のうち、貴事業所は、利用者による文化芸術活動を実施する際に、外部の機関から以下のような支援や協力を受けていますか。				
		鑑賞に関する相談や情報提供	鑑賞の支援（文化施設における設備や対応など）	アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供	アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供	創造（創作）環境に関する相談や情報提供
合計						
全体		528	28.8	14.0	9.8	11.7
障害福祉サービスの分類	訪問系	32	46.9	31.3	18.8	15.6
	日中活動系	221	33.5	15.8	12.2	12.2
	施設・居住系	117	36.8	16.2	12.8	11.1
	訓練・就労系	151	33.1	13.2	11.9	17.9
	障害児通所・入所系	155	18.1	12.9	9.0	7.7
	相談支援系	75	36.0	22.7	17.3	16.0
利用者の実人数	10人以下	77	29.9	20.8	7.8	7.8
	11～20人	101	31.7	11.9	14.9	14.9
	21～30人	72	29.2	9.7	4.2	9.7
	31～40人	58	24.1	8.6	10.3	6.9
	41～70人	100	25.0	15.0	5.0	12.0
	71人以上	64	34.4	15.6	15.6	10.9
障害の種類	身体障害	303	32.0	15.2	12.2	14.9
	知的障害	434	30.2	13.6	10.8	12.0
	発達障害	289	26.6	9.7	11.1	12.1
	精神障害	283	29.7	12.7	12.4	14.5
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	173	30.1	13.9	10.4	15.0
	いない	328	29.6	14.0	10.1	10.1
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	28.8	14.0	9.8	11.7
	実施していない	0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所の所在県	A県	103	34.0	14.6	13.6	12.6
	B県	102	31.4	14.7	8.8	9.8
	C県	322	26.4	13.7	9.0	12.1

[25] 利用者による文化芸術活動への外部機関からの支援や協力

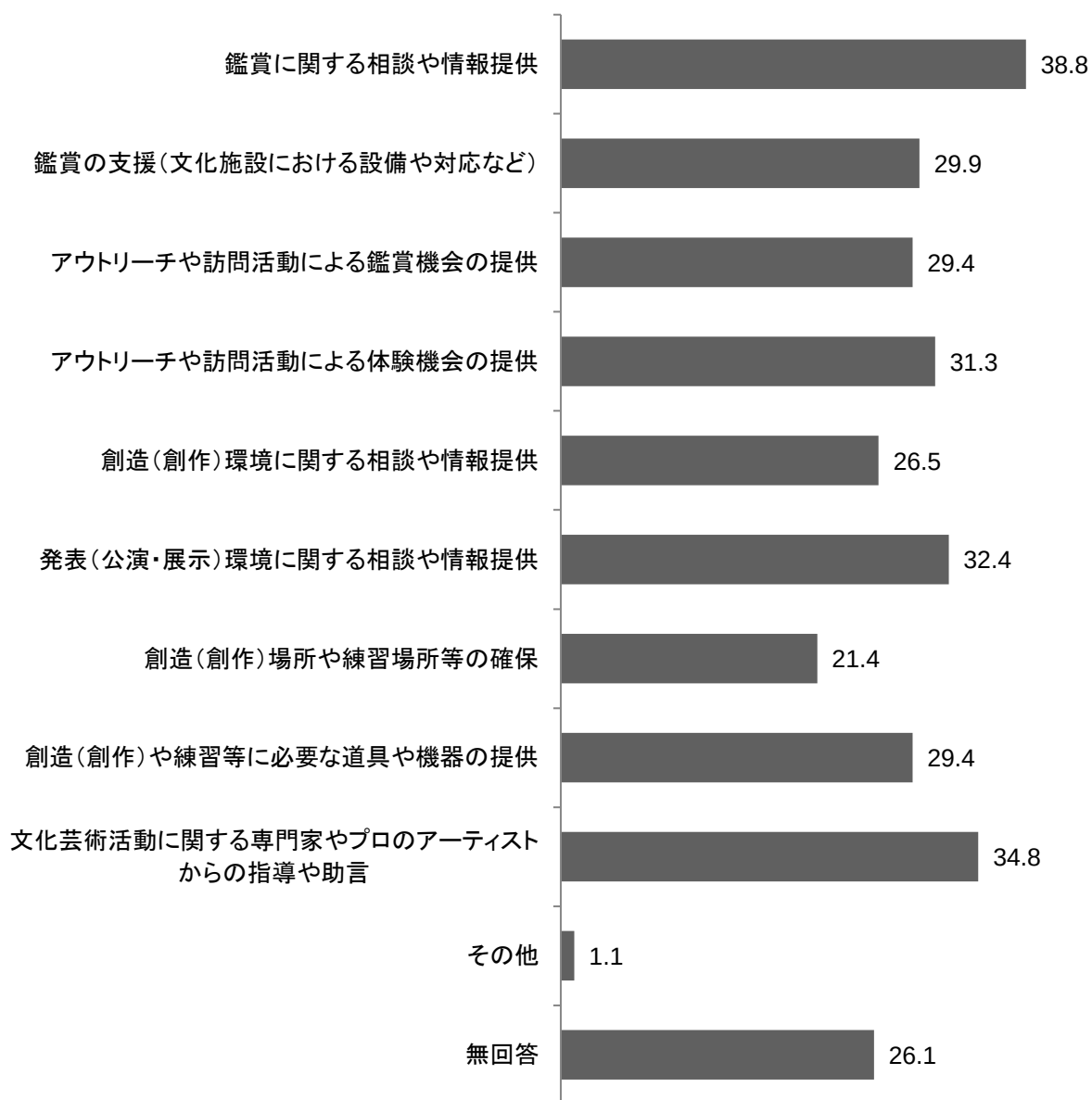
		SQ16-8①.以下に列記した項目のうち、貴事業所は、利用者による文化芸術活動を実施する際に、外部の機関から以下のような支援や協力を受けていますか。					
		発表（公演・展示）環境に関する相談や情報提供	創造（創作）場所や練習場所等の確保	創造（創作）や練習等に必要道具や機器の提供	文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言	その他	無回答
全体		25.2	8.1	7.4	15.7	0.4	40.9
障害福祉サービスの分類	訪問系	37.5	9.4	3.1	12.5	0.0	31.3
	日中活動系	33.5	6.8	6.8	18.1	0.9	32.1
	施設・居住系	37.6	12.8	14.5	17.1	0.9	29.9
	訓練・就労系	28.5	11.3	10.6	15.9	0.0	41.7
	障害児通所・入所系	15.5	3.9	2.6	15.5	0.0	49.0
	相談支援系	26.7	12.0	13.3	21.3	0.0	28.0
利用者の実人数	10人以下	20.8	13.0	13.0	9.1	1.3	45.5
	11～20人	23.8	11.9	6.9	13.9	0.0	44.6
	21～30人	30.6	5.6	4.2	16.7	0.0	40.3
	31～40人	15.5	1.7	1.7	15.5	0.0	48.3
	41～70人	30.0	7.0	6.0	17.0	1.0	36.0
	71人以上	29.7	4.7	10.9	15.6	0.0	34.4
障害の種類	身体障害	27.1	6.9	6.9	15.2	0.3	39.3
	知的障害	25.6	8.3	7.4	14.5	0.2	40.1
	発達障害	23.2	7.6	6.6	17.0	0.0	41.5
	精神障害	27.2	8.8	8.5	15.5	0.4	39.9
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	33.5	11.0	13.3	15.6	0.6	35.8
	いない	21.3	6.1	4.6	16.5	0.3	42.4
文化芸術活動を実施しているか	実施している	25.2	8.1	7.4	15.7	0.4	40.9
	実施していない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所の所在県	A県	28.2	9.7	7.8	13.6	1.0	41.7
	B県	25.5	12.7	13.7	11.8	0.0	38.2
	C県	24.2	6.2	5.3	17.7	0.3	41.3

「その他」の具体的な記述

- 行政からの案内
- ボランティアによるお茶会（茶道）

[26] 今後提供してほしい[引き続き提供してほしい]と思う支援や協力

Q15(事業所での利用者による文化芸術活動の実施)で「実施している」を選択した事業所に、今後、文化芸術活動への外部機関から提供してほしい支援や協力について複数回答で聞いたところ、「鑑賞に関する相談や情報提供」が38.8%、「文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言」が34.8%、「発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供」が32.4%、「アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供」が31.3%となっている。



[26] 今後提供してほしい[引き続き提供してほしい]と思う支援や協力

			SQ16-8②.以下に列記した項目のうち、今後提供してほしい (①の「支援や協力を受けている」項目は、引き続き提供してほしい) と思う支援や協力はどれですか。				
		合計	鑑賞に関する相談や情報提供	鑑賞の支援(文化施設における設備や対応など)	アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供	アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供	創造(創作)環境に関する相談や情報提供
全体		528	38.8	29.9	29.4	31.3	26.5
障害福祉サービスの分類	訪問系	32	50.0	31.3	18.8	25.0	21.9
	日中活動系	221	39.4	28.1	30.8	32.6	24.4
	施設・居住系	117	46.2	36.8	35.9	28.2	32.5
	訓練・就労系	151	33.1	31.1	25.8	29.1	28.5
	障害児通所・入所系	155	34.2	30.3	29.7	32.3	26.5
	相談支援系	75	34.7	32.0	33.3	33.3	24.0
利用者の実人数	10人以下	77	39.0	32.5	28.6	19.5	27.3
	11～20人	101	39.6	29.7	25.7	29.7	25.7
	21～30人	72	37.5	25.0	22.2	26.4	18.1
	31～40人	58	27.6	27.6	25.9	39.7	22.4
	41～70人	100	37.0	28.0	35.0	37.0	32.0
	71人以上	64	50.0	34.4	32.8	31.3	29.7
障害の種類	身体障害	303	41.9	33.0	31.0	34.7	31.0
	知的障害	434	40.3	31.1	30.9	32.7	26.7
	発達障害	289	37.4	28.0	29.4	34.6	26.3
	精神障害	283	37.5	28.3	29.7	33.2	28.3
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	173	45.7	34.1	33.5	33.5	37.0
	いない	328	35.7	27.7	27.1	29.9	20.7
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	38.8	29.9	29.4	31.3	26.5
	実施していない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所の所在県	A県	103	39.8	24.3	33.0	27.2	22.3
	B県	102	49.0	47.1	36.3	28.4	29.4
	C県	322	35.1	26.4	26.1	33.2	27.0

[26] 今後提供してほしい[引き続き提供してほしい]と思う支援や協力

		SQ16-8②.以下に列記した項目のうち、今後提供してほしい（①の「支援や協力を受けている」項目は、引き続き提供してほしい）と思う支援や協力はどれですか。					
		発表（公演・展示）環境に関する相談や情報提供	創造（創作）場所や練習場所等の確保	創造（創作）や練習等に必要の道具や機器の提供	文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言	その他	無回答
全体		32.4	21.4	29.4	34.8	1.1	26.1
障害福祉サービスの分類	訪問系	28.1	15.6	15.6	21.9	0.0	31.3
	日中活動系	39.4	17.6	27.6	37.6	0.5	20.8
	施設・居住系	39.3	25.6	34.2	35.9	0.0	21.4
	訓練・就労系	31.8	25.2	31.8	34.4	2.0	27.2
	障害児通所・入所系	27.1	25.2	33.5	36.8	1.3	27.7
	相談支援系	28.0	18.7	26.7	36.0	0.0	22.7
利用者の実人数	10人以下	27.3	18.2	26.0	19.5	2.6	37.7
	11～20人	31.7	18.8	25.7	38.6	1.0	23.8
	21～30人	27.8	15.3	18.1	23.6	0.0	30.6
	31～40人	29.3	22.4	32.8	34.5	1.7	29.3
	41～70人	39.0	30.0	35.0	48.0	1.0	19.0
	71人以上	35.9	20.3	37.5	29.7	1.6	20.3
障害の種類	身体障害	36.0	21.5	32.7	37.0	1.7	21.8
	知的障害	32.7	22.6	29.7	34.8	1.2	25.6
	発達障害	30.4	23.5	31.8	38.4	0.7	24.2
	精神障害	33.2	22.3	29.7	37.1	1.4	25.4
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	40.5	30.1	41.0	40.5	1.7	17.9
	いない	28.7	16.8	23.2	32.3	0.9	29.6
文化芸術活動を実施しているか	実施している	32.4	21.4	29.4	34.8	1.1	26.1
	実施していない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所の所在県	A県	33.0	12.6	20.4	30.1	1.9	25.2
	B県	30.4	28.4	41.2	33.3	2.0	24.5
	C県	32.9	21.7	28.3	37.0	0.6	27.0

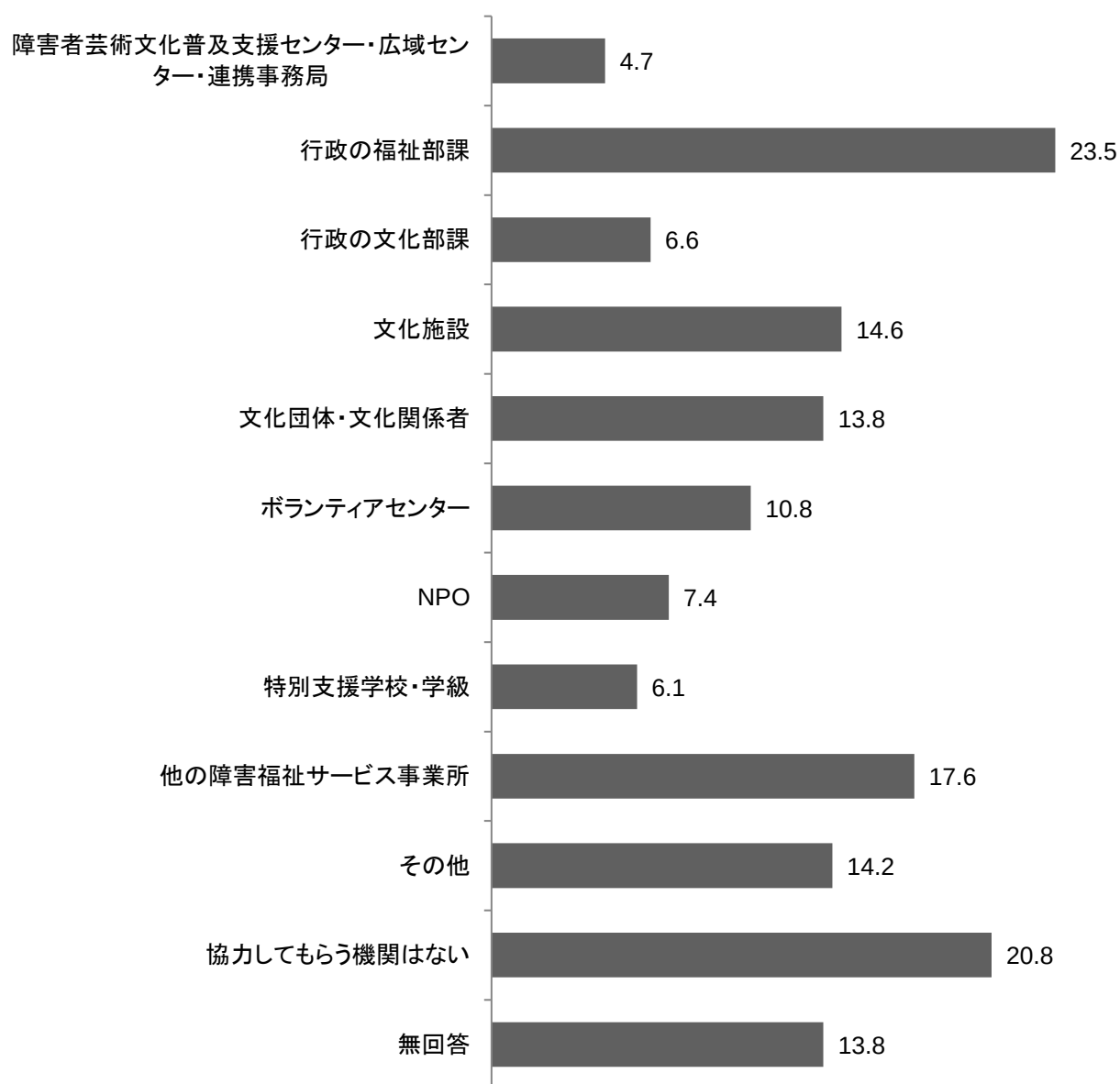
「その他」の具体的な記述

- ・ ボランティアによるお茶会（茶道）
- ・ ピアノ演奏

[27] 文化芸術活動を実施する際の協力機関

Q15(事業所での利用者による文化芸術活動の実施)で「実施している」を選択した事業所に、協力してもらう機関について複数回答で聞いたところ、「行政の福祉部課」が23.5%、「協力してもらう機関はない」が20.8%、「他の障害福祉サービス事業所」が17.6%、「文化施設」が14.6%、「文化団体・文化関係者」が13.8%となっている。

障害福祉サービスの分類で分析したところ、「障害児通所・入所系」は28.4%が「協力してもらう機関はない」と回答しており、他の分類よりも割合が大きい。



[27] 文化芸術活動を実施する際の協力機関

		SQ16-9. 貴事業所が文化芸術活動を実施する際に、協力してもらう機関があれば、以下からお選びください。						
		障害者芸術文化普及支援センター・広域センター・連携事務局	行政の福祉部課	行政の文化部課	文化施設	文化団体・文化関係者	ボランティアセンター	
合計								
全体		528	4.7	23.5	6.6	14.6	13.8	10.8
障害福祉サービスの分類	訪問系	32	9.4	28.1	9.4	21.9	6.3	12.5
	日中活動系	221	6.3	23.5	6.3	14.5	17.2	9.5
	施設・居住系	117	6.0	29.1	13.7	16.2	17.9	13.7
	訓練・就労系	151	6.0	27.8	8.6	15.9	18.5	10.6
	障害児通所・入所系	155	2.6	12.3	3.9	12.9	8.4	9.0
	相談支援系	75	9.3	26.7	10.7	18.7	21.3	14.7
利用者の実人数	10人以下	77	3.9	22.1	9.1	11.7	5.2	16.9
	11～20人	101	5.0	25.7	5.0	15.8	15.8	9.9
	21～30人	72	5.6	25.0	5.6	16.7	13.9	4.2
	31～40人	58	3.4	19.0	10.3	13.8	19.0	10.3
	41～70人	100	6.0	20.0	4.0	12.0	14.0	11.0
	71人以上	64	1.6	28.1	9.4	21.9	17.2	12.5
障害の種類	身体障害	303	5.3	24.1	6.6	14.2	13.9	9.9
	知的障害	434	4.1	22.6	7.6	14.5	14.5	10.1
	発達障害	289	5.2	24.2	5.9	14.2	11.4	9.3
	精神障害	283	3.9	29.0	8.1	15.9	15.9	11.0
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	173	4.0	23.7	8.1	15.6	12.1	9.8
	いない	328	5.2	23.2	6.4	12.8	14.0	11.0
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	4.7	23.5	6.6	14.6	13.8	10.8
	実施していない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所の所在県	A県	103	2.9	23.3	9.7	16.5	19.4	6.8
	B県	102	2.9	33.3	14.7	11.8	13.7	20.6
	C県	322	5.9	20.5	3.1	14.9	12.1	9.0

「障害者芸術文化普及支援センター・広域センター・連携事務局」の具体的な記述

[27] 文化芸術活動を実施する際の協力機関

		SQ16-9.貴事業所が文化芸術活動を実施する際に、協力してもらおう機関があれば、以下からお選びください。					
		NPO	特別支援学校・学級	他の障害福祉サービス事業所	その他	協力してもらおう機関はない	無回答
全体		7.4	6.1	17.6	14.2	20.8	13.8
障害福祉サービスの分類	訪問系	12.5	12.5	28.1	6.3	15.6	18.8
	日中活動系	9.5	6.3	19.0	15.8	14.9	14.9
	施設・居住系	10.3	6.8	23.9	22.2	12.8	9.4
	訓練・就労系	8.6	6.0	19.2	16.6	18.5	11.3
	障害児通所・入所系	4.5	5.8	10.3	13.5	28.4	17.4
	相談支援系	5.3	5.3	20.0	10.7	9.3	18.7
利用者の実人数	10人以下	1.3	5.2	20.8	13.0	22.1	11.7
	11～20人	13.9	8.9	21.8	5.9	15.8	15.8
	21～30人	5.6	5.6	9.7	11.1	30.6	11.1
	31～40人	8.6	5.2	15.5	17.2	27.6	19.0
	41～70人	9.0	3.0	20.0	25.0	19.0	9.0
	71人以上	6.3	6.3	12.5	17.2	12.5	15.6
障害の種類	身体障害	9.6	6.6	15.8	15.8	20.1	12.9
	知的障害	8.5	6.7	18.9	14.5	21.4	13.6
	発達障害	9.0	6.9	16.3	13.8	23.9	12.8
	精神障害	8.1	7.1	19.1	12.7	21.9	11.0
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	10.4	6.4	19.1	16.8	21.4	8.7
	いない	6.4	6.1	17.1	12.5	22.0	15.2
文化芸術活動を実施しているか	実施している	7.4	6.1	17.6	14.2	20.8	13.8
	実施していない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業所の所在県	A県	6.8	9.7	14.6	10.7	20.4	14.6
	B県	5.9	6.9	13.7	20.6	17.6	6.9
	C県	8.1	4.7	19.9	13.4	21.7	15.8

[27] 文化芸術活動を実施する際の協力機関

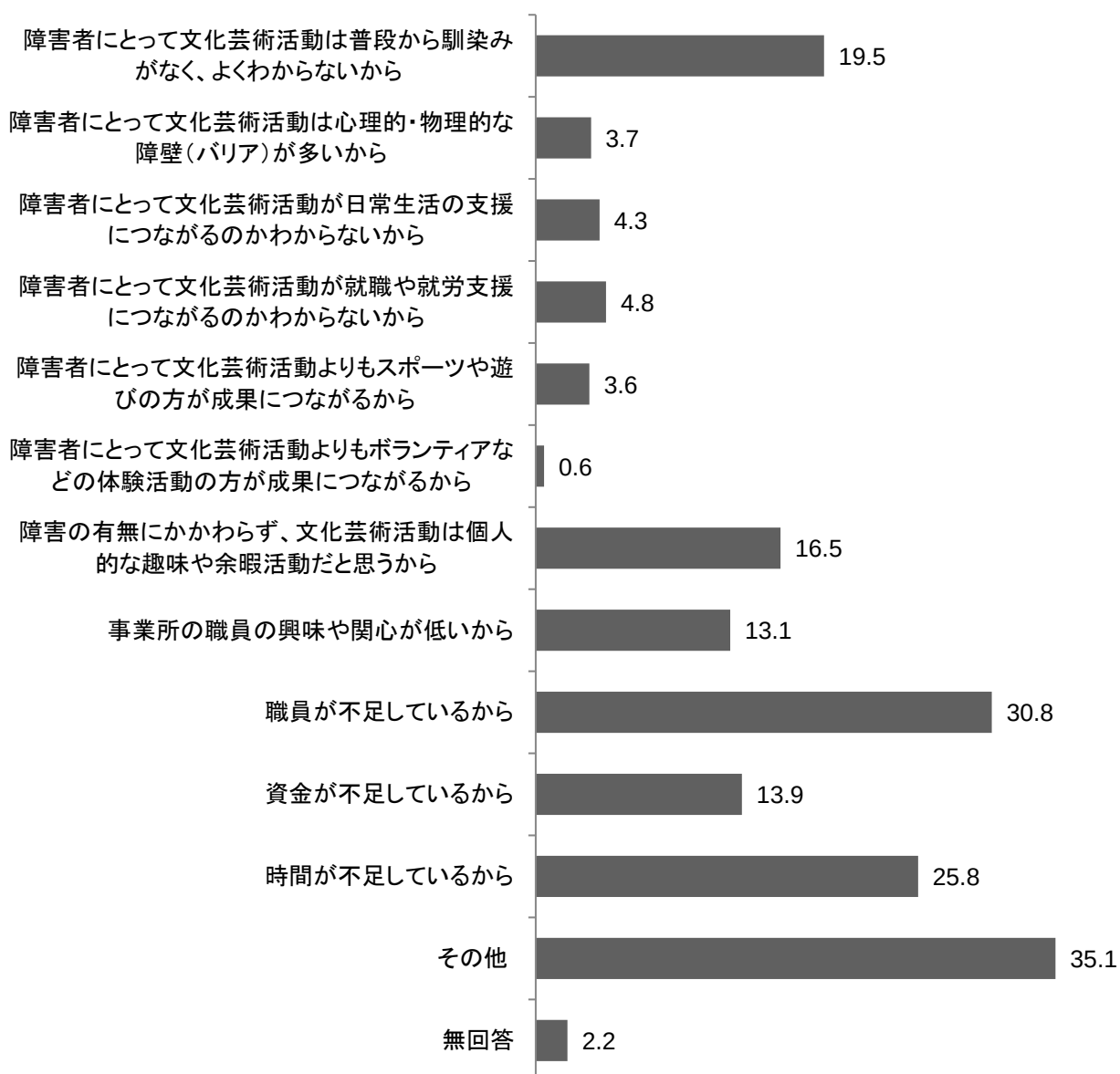
「その他」の具体的な記述

- ボランティア(または「個人」「個人ボランティア」「ボランティアグループ」など17件)
- 社会福祉協議会(9件)
- 大学(または「大学生」「大学のボランティア活動窓口」7件)
- 講師(または「個人の講師」「音楽講師」「音楽教室の先生」5件)
- 障害者団体(5件)
- 地域住民(4件)
- 高校生(4件)
- 芸術家(または「アーティスト」など2件)
- 民生委員(2件)
- 公民館(2件)
- ライオンズクラブ(2件)
- 行政—消防音楽隊(2件)
- 芸術専門学校(2件)
- 法人を支援する会、会員(2件)
- 一般企業、病院
- 市就労支援センター、県就労振興センター
- 地域の文化活動団体
- 文化活動団体の広報誌
- 個人の有資格者
- 個人のアートセラピスト
- 個人経営の教室
- 総合健康福祉センターあいプラザ
- 専門学校など
- 企業同福祉会の事業所
- 福祉センターでの活動
- 当事者団体
- 地域で活動を行っているグループ
- 日本財団
- 消防局(音楽隊)
- 法人役員
- 知的障害者福祉協会
- 郵便局
- 県
- 地域の方:
- 一般社団法人
- どこからも協力受けていない

[28] 利用者による文化芸術活動を実施していない理由

Q15(事業所での利用者による文化芸術活動の実施)で「実施していない」を選択した事業所に、利用者による文化芸術活動を実施していない理由について複数回答で聞いたところ、「その他」が35.1%で最も割合が大きく、「職員が不足しているから」が30.8%、「時間が不足しているから」が25.8%、「障害者にとって文化芸術活動は普段から馴染みがなく、よくわからないから」が19.5%となっている。

※「その他」の具体的な記述は別途資料を作成



[28] 利用者による文化芸術活動を実施していない理由

			Q17.Q15で「2. 実施していない」を選択された方にお尋ねします。貴事業所で、利用者による文化芸術活動を実施していない理由について、以下の選択肢から当てはまるものをお選びください。					
		合計	障害者にとって文化芸術活動は普段から馴染みがなく、よくわからないから	障害者にとって文化芸術活動は心理的・物理的な障壁（バリア）が多いから	障害者にとって文化芸術活動が日常生活の支援につながるのかわからないから	障害者にとって文化芸術活動が就労や就労支援につながるのかわからないから	障害者にとって文化芸術活動よりもスポーツや遊びの方が成果につながるから	障害者にとって文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから
全体		883	19.5	3.7	4.3	4.8	3.6	0.6
障害福祉サービスの分類	訪問系	255	22.4	3.1	5.5	2.0	1.2	0.0
	日中活動系	148	25.7	6.8	3.4	4.1	4.1	0.0
	施設・居住系	138	22.5	7.2	1.4	0.0	2.2	0.7
	訓練・就労系	246	19.9	4.1	4.9	13.4	6.1	0.8
	障害児通所・入所系	123	17.1	0.8	3.3	0.0	5.7	0.8
	相談支援系	141	11.3	4.3	6.4	2.8	1.4	0.7
利用者の実人数	10人以下	243	21.8	4.9	2.9	2.1	2.5	0.0
	11～20人	188	20.7	2.1	4.3	6.4	3.7	0.0
	21～30人	104	16.3	2.9	3.8	8.7	5.8	1.9
	31～40人	80	28.8	3.8	6.3	7.5	5.0	1.3
	41～70人	77	13.0	5.2	9.1	6.5	6.5	0.0
	71人以上	79	17.7	2.5	5.1	5.1	5.1	2.5
障害の種類	身体障害	510	20.0	3.9	3.9	4.3	3.9	0.4
	知的障害	651	18.3	4.0	3.8	5.7	4.5	0.6
	発達障害	396	17.2	2.0	3.5	4.8	4.3	0.5
	精神障害	564	19.9	4.3	4.1	5.9	3.5	0.4
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	103	4.9	1.9	3.9	5.8	5.8	1.0
	いない	750	21.3	4.0	4.4	4.8	3.1	0.4
文化芸術活動を実施しているか	実施している	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実施していない	883	19.5	3.7	4.3	4.8	3.6	0.6
事業所の所在県	A県	201	19.9	5.0	3.0	6.5	4.5	1.5
	B県	158	20.9	3.8	4.4	5.1	5.1	0.6
	C県	519	18.9	3.3	4.8	4.0	2.9	0.2

[28] 利用者による文化芸術活動を実施していない理由

		Q17.Q15で「2. 実施していない」を選択された方にお尋ねします。貴事業所で、利用者による文化芸術活動を実施していない理由について、以下の選択肢から当てはまるものをお選びください。						
		障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動だと思うから	事業所の職員の興味や関心が低いから	職員が不足しているから	資金が不足しているから	時間が不足しているから	その他	無回答
全体		16.5	13.1	30.8	13.9	25.8	35.1	2.2
障害福祉サービスの分類	訪問系	15.7	10.6	34.1	14.1	26.7	34.1	3.1
	日中活動系	15.5	18.2	39.2	10.8	30.4	23.6	2.7
	施設・居住系	26.8	13.8	29.7	11.6	15.2	38.4	1.4
	訓練・就労系	17.9	17.1	28.5	13.0	30.9	29.3	0.8
	障害児通所・入所系	7.3	14.6	26.8	10.6	24.4	39.0	3.3
	相談支援系	11.3	9.2	28.4	16.3	22.0	48.2	2.8
利用者の実人数	10人以下	21.0	11.9	30.0	14.4	22.6	35.0	2.9
	11～20人	16.5	9.6	27.1	13.8	21.8	33.5	2.1
	21～30人	15.4	17.3	26.9	13.5	27.9	38.5	1.0
	31～40人	17.5	18.8	42.5	10.0	27.5	22.5	0.0
	41～70人	20.8	20.8	33.8	7.8	24.7	33.8	2.6
	71人以上	11.4	15.2	32.9	15.2	39.2	36.7	0.0
障害の種類	身体障害	15.5	13.3	32.2	16.7	30.0	33.1	2.5
	知的障害	16.9	14.4	32.4	16.0	27.2	34.3	2.5
	発達障害	13.6	12.9	28.8	15.9	28.0	36.4	2.5
	精神障害	17.0	14.7	32.4	17.4	28.5	33.3	1.8
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	12.6	8.7	33.0	21.4	32.0	50.5	1.0
	いない	17.5	13.9	30.4	12.8	24.9	33.6	1.9
文化芸術活動を実施しているか	実施している	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実施していない	16.5	13.1	30.8	13.9	25.8	35.1	2.2
事業所の所在県	A県	16.9	14.4	29.4	13.4	24.9	32.8	2.5
	B県	23.4	8.2	27.2	11.4	24.7	34.2	1.9
	C県	14.5	14.3	32.8	15.0	26.8	36.0	1.9

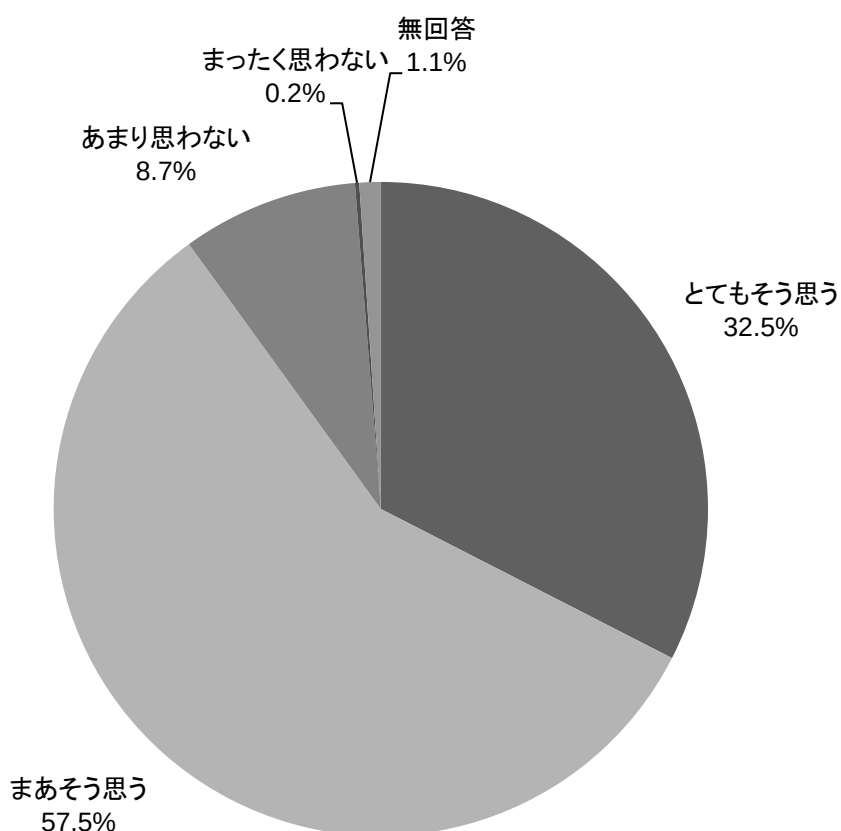
④ 障害者による文化芸術活動の課題や今後の意向

[29] 社会全体で障害者による文化芸術活動を推進する必要性

今後、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していく必要があるかどうかを聞いたところ、「まあそう思う」が57.5%、「とてもそう思う」が32.5%で、肯定的な意見（「とてもそう思う」＋「まあそう思う」）は90.0%となっている。「あまり思わない」は8.7%、「まったく思わない」は0.2%で、否定的な意見（「あまり思わない」＋「まったく思わない」）は8.9%となっている。

文化芸術活動の経験を有する従事者がいる事業所といない事業所の区別で分析したところ、「いる」事業所では「とてもそう思う」が47.8%と「いない」に比べて割合が大きい。

また、文化芸術活動を実施している・していないの区別で分析したところ、「実施している」は「とてもそう思う」の回答が47.9%で、「実施していない」を上回っている。



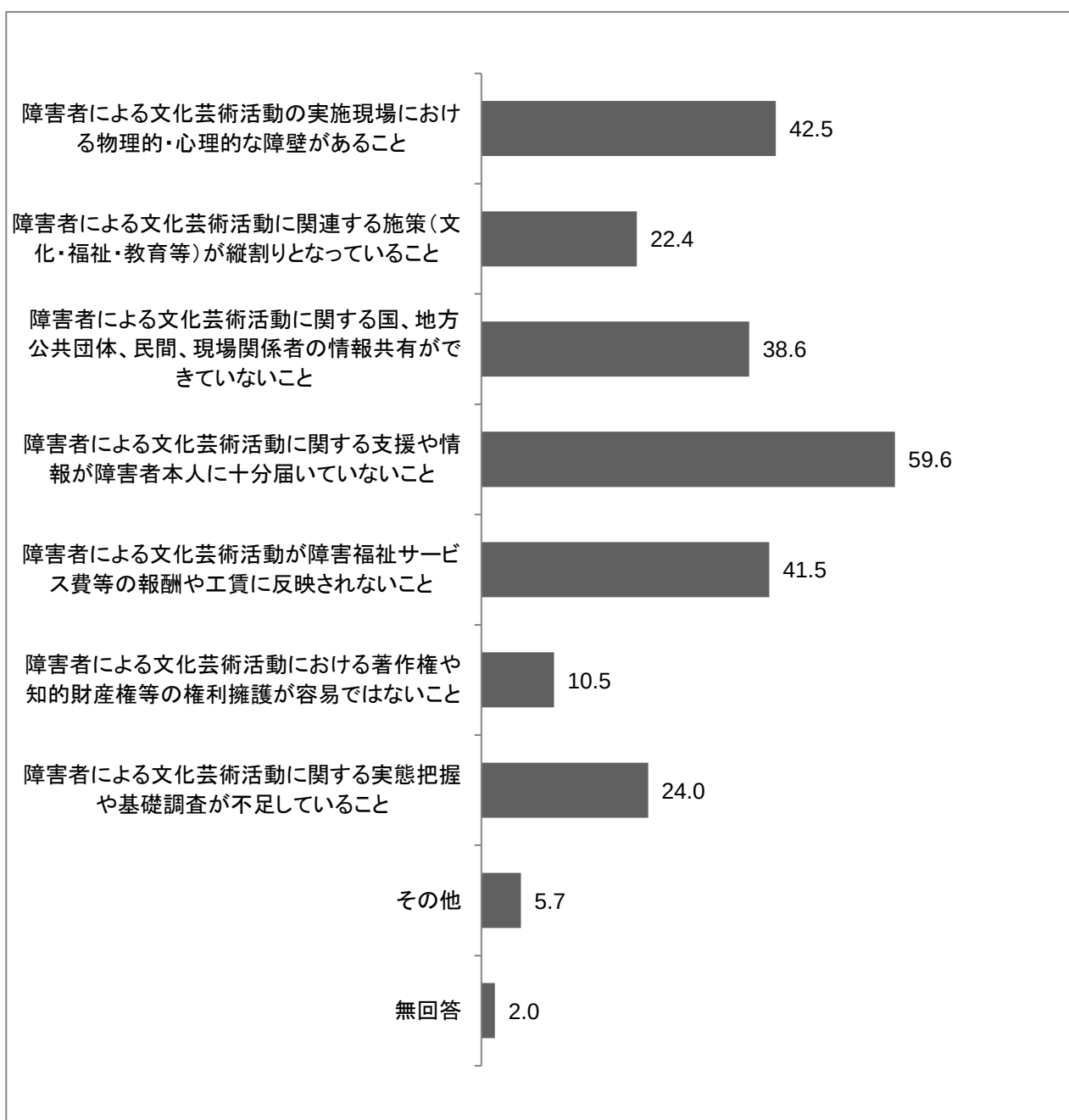
[29] 社会全体で障害者による文化芸術活動を推進する必要性

		合計	Q18.今後、貴事業所に関わらず、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していく必要があると思いますか。				
			とても思う	まあ思う	あまり思わない	まったく思わない	無回答
全体		1423	32.5	57.5	8.7	0.2	1.1
障害福祉サービスの分類	訪問系	289	31.1	58.8	9.0	0.3	0.7
	日中活動系	371	38.5	55.0	5.4	0.5	0.5
	施設・居住系	257	36.6	55.6	7.4	0.0	0.4
	訓練・就労系	399	29.3	57.4	11.5	0.5	1.3
	障害児通所・入所系	280	38.9	53.6	5.7	0.0	1.8
	相談支援系	220	35.5	53.2	10.5	0.0	0.9
利用者の実人数	10人以下	323	31.0	59.1	8.4	0.3	1.2
	11～20人	291	33.0	55.7	11.0	0.0	0.3
	21～30人	176	32.4	60.2	6.3	0.6	0.6
	31～40人	138	26.8	60.9	9.4	0.7	2.2
	41～70人	179	38.0	54.7	5.6	0.0	1.7
	71人以上	145	29.7	56.6	13.1	0.0	0.7
障害の種類	身体障害	818	33.6	55.7	9.8	0.1	0.7
	知的障害	1095	33.0	57.4	8.4	0.2	1.1
	発達障害	689	33.2	58.1	7.8	0.3	0.6
	精神障害	851	30.4	58.6	10.2	0.2	0.5
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	278	47.8	44.2	6.1	0.0	1.8
	いない	1087	28.2	61.5	9.2	0.3	0.7
文化芸術活動を実施しているか	実施している	528	47.9	47.7	3.0	0.0	1.3
	実施していない	883	23.6	63.6	12.1	0.3	0.3
事業所の所在県	A県	305	25.9	63.9	9.2	0.3	0.7
	B県	265	34.0	53.2	10.6	0.0	2.3
	C県	847	34.6	56.4	8.0	0.1	0.8

[30] 障害者による文化芸術活動を推進していくための課題

今後、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題があると思うかを複数回答で聞いたところ、「障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと」が59.6%、「障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること」が42.5%、「障害者による文化芸術活動が障害福祉サービス費等の報酬や工賃に反映されないこと」が41.5%となっている。

※「その他」の具体的な記述は別途資料を作成



[30] 障害者による文化芸術活動を推進していくための課題

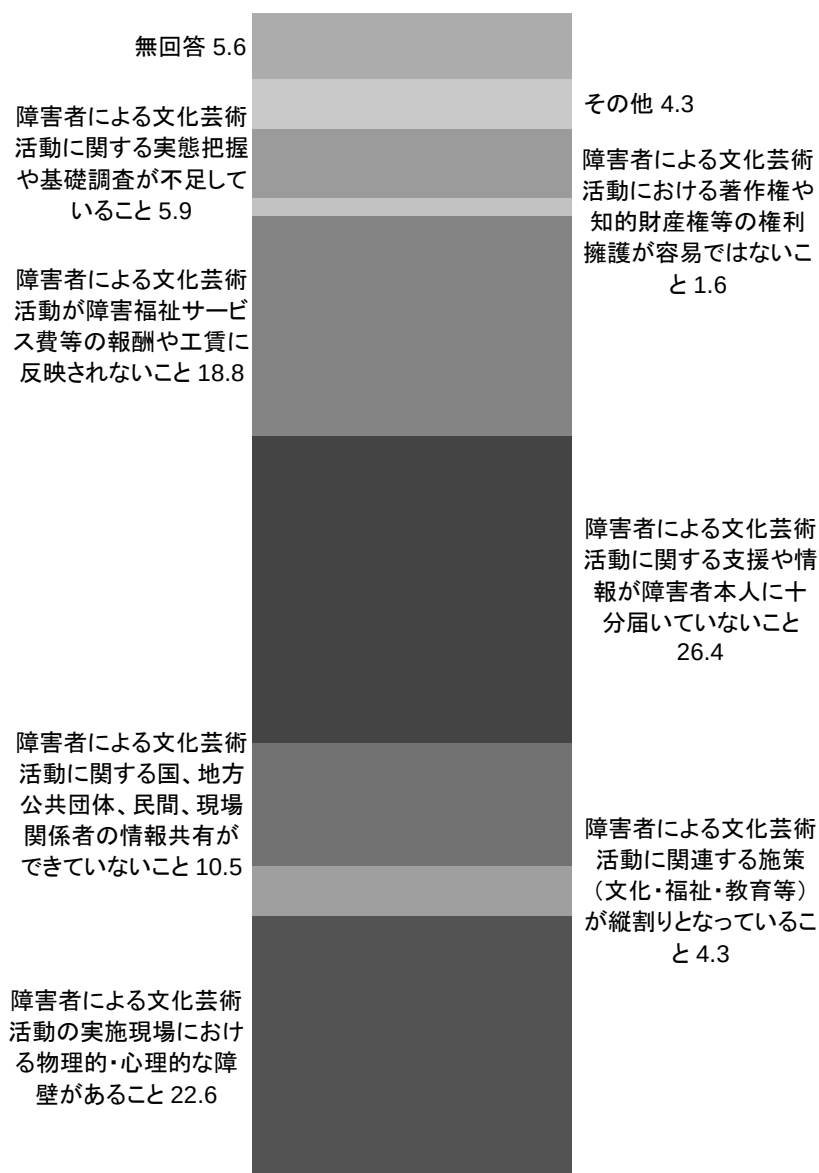
			Q19.今後、貴事業所に関わらず、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題があると思いますか。			
		合計	障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること	障害者による文化芸術活動に関連する施策（文化・福祉・教育等）が縦割りとなっていること	障害者による文化芸術活動に関する国、地方公共団体、民間、現場関係者の情報共有ができていないこと	障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと
全体		1281	42.5	22.4	38.6	59.6
障害福祉サービスの分類	訪問系	260	49.6	21.2	40.0	63.1
	日中活動系	347	43.8	25.1	39.2	62.5
	施設・居住系	237	43.9	24.9	41.4	67.5
	訓練・就労系	346	32.9	21.4	32.1	55.8
	障害児通所・入所系	259	42.5	20.1	45.6	54.4
	相談支援系	195	39.5	28.2	37.4	69.7
利用者の実人数	10人以下	291	44.0	17.9	41.9	58.1
	11～20人	258	43.4	20.2	35.7	55.8
	21～30人	163	36.2	20.9	31.9	61.3
	31～40人	121	47.9	19.8	43.8	60.3
	41～70人	166	35.5	30.1	45.2	59.6
	71人以上	125	51.2	24.0	36.0	66.4
障害の種類	身体障害	731	45.6	24.1	40.9	60.7
	知的障害	989	42.4	22.9	39.2	60.1
	発達障害	629	41.3	22.4	38.3	60.1
	精神障害	758	42.1	22.0	37.7	62.1
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	256	46.1	29.7	44.5	63.7
	いない	976	41.9	20.7	37.5	59.0
文化芸術活動を実施しているか	実施している	505	47.3	26.1	38.4	60.0
	実施していない	770	39.2	19.9	38.8	59.5
事業所の所在県	A県	274	42.7	23.7	36.9	56.6
	B県	231	40.3	23.4	41.6	70.6
	C県	771	43.2	21.8	38.3	57.6

[30] 障害者による文化芸術活動を推進していくための課題

		Q19.今後、貴事業所に関わらず、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題があると思いますか。				
		障害者による文化芸術活動が障害福祉サービス費等の報酬や工賃に反映されないこと	障害者による文化芸術活動における著作権や知的財産権等の権利擁護が容易ではないこと	障害者による文化芸術活動に関する実態把握や基礎調査が不足していること	その他	無回答
全体		41.5	10.5	24.0	5.7	2.0
障害福祉サービスの分類	訪問系	36.9	9.6	35.0	3.8	0.8
	日中活動系	35.2	9.8	20.5	4.9	1.7
	施設・居住系	36.3	12.2	26.2	4.6	2.1
	訓練・就労系	56.4	13.0	19.4	6.4	1.4
	障害児通所・入所系	34.0	9.3	25.1	6.2	3.9
	相談支援系	45.6	14.4	22.6	4.1	2.1
利用者の実人数	10人以下	39.9	8.9	29.9	5.8	2.1
	11～20人	46.5	11.2	20.5	6.2	1.9
	21～30人	43.6	9.2	22.7	4.9	1.8
	31～40人	39.7	10.7	18.2	3.3	1.7
	41～70人	40.4	15.7	26.5	8.4	2.4
	71人以上	31.2	8.0	23.2	3.2	2.4
障害の種類	身体障害	42.7	11.5	25.2	5.3	1.9
	知的障害	44.0	11.3	24.8	5.5	1.7
	発達障害	45.6	11.6	23.8	7.0	2.4
	精神障害	47.5	11.1	23.1	4.6	1.5
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	48.0	15.6	32.0	5.9	1.2
	いない	40.3	9.3	22.4	5.4	1.9
文化芸術活動を実施しているか	実施している	40.2	14.1	20.4	5.7	2.8
	実施していない	42.3	8.1	26.4	5.7	1.3
事業所の所在県	A県	36.5	9.5	23.0	3.6	1.8
	B県	45.9	8.7	24.7	4.8	1.7
	C県	42.2	11.4	24.0	6.6	2.1

[31] 障害者による文化芸術活動を推進していくための最も大きな課題

今後、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していくための最も大きな課題を単一回答で聞いたところ、「障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと」が26.4%、「障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること」が22.6%、「障害者による文化芸術活動が障害福祉サービス費等の報酬や工賃に反映されないこと」が18.8%となっている。



[31] 障害者による文化芸術活動を推進していくための最も大きな課題

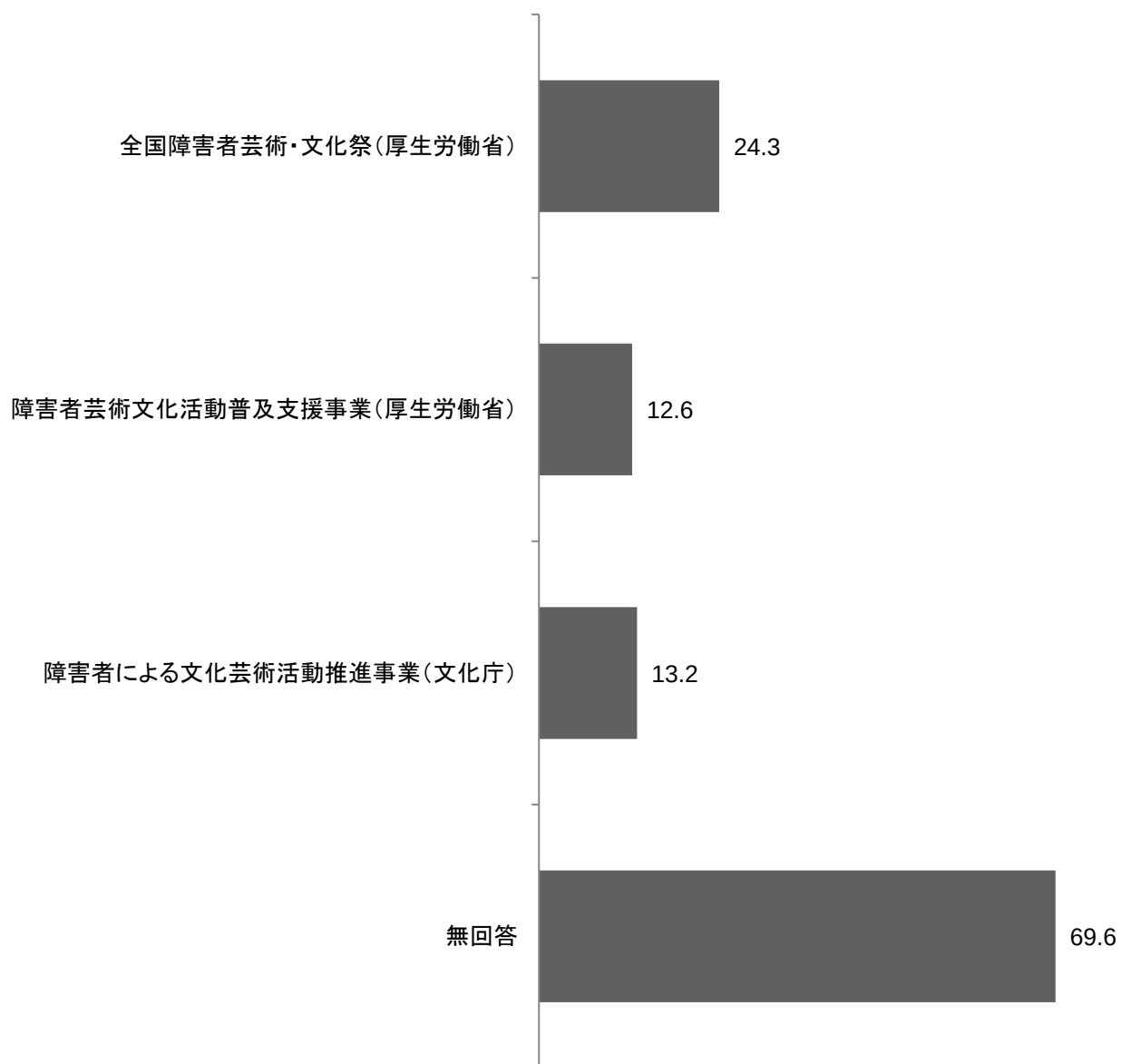
		合計	SQ19-1. 上述のQ18の選択肢1～8 までの項目から、最も大きな課題の番号をご記入ください。			
			障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること	障害者による文化芸術活動に関連する施策（文化・福祉・教育等）が縦割りとなっていること	障害者による文化芸術活動に関する国、地方公共団体、民間、現場関係者の情報共有ができていないこと	障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと
全体		1281	22.6	4.3	10.5	26.4
障害福祉サービスの分類	訪問系	260	20.0	2.3	14.6	25.8
	日中活動系	347	25.1	6.1	8.9	30.5
	施設・居住系	237	28.3	3.4	7.2	35.9
	訓練・就労系	346	15.3	4.3	8.7	26.0
	障害児通所・入所系	259	24.3	5.8	14.7	22.8
	相談支援系	195	22.6	6.2	7.2	29.7
利用者の実人数	10人以下	291	22.7	2.1	12.0	25.8
	11～20人	258	20.9	3.1	13.2	21.7
	21～30人	163	19.0	5.5	8.0	30.1
	31～40人	121	25.6	4.1	13.2	24.0
	41～70人	166	21.7	5.4	10.2	28.3
	71人以上	125	33.6	5.6	8.8	31.2
障害の種類	身体障害	731	22.2	3.8	10.5	26.7
	知的障害	989	21.9	3.7	10.2	26.6
	発達障害	629	21.1	4.5	11.0	25.0
	精神障害	758	21.0	3.2	10.9	26.8
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	256	25.8	4.7	11.7	25.4
	いない	976	21.8	4.0	10.3	27.0
文化芸術活動を実施しているか	実施している	505	27.5	6.9	7.5	25.9
	実施していない	770	19.4	2.6	12.6	26.8
事業所の所在県	A県	274	24.8	4.4	10.6	25.5
	B県	231	21.6	4.3	9.1	34.6
	C県	771	22.2	4.3	10.9	24.3

[31] 障害者による文化芸術活動を推進していくための最も大きな課題

		SQ19-1. 上述のQ18の選択肢1～8 までの項目から、最も大きな課題の番号をご記入ください。				
		障害者による文化芸術活動が障害福祉サービス費等の報酬や工賃に反映されないこと	障害者による文化芸術活動における著作権や知的財産権等の権利擁護が容易ではないこと	障害者による文化芸術活動に関する実態把握や基礎調査が不足していること	その他	無回答
全体		18.8	1.6	5.9	4.3	5.6
障害福祉サービスの分類	訪問系	16.2	0.8	9.6	2.7	8.1
	日中活動系	14.4	1.4	4.6	4.3	4.6
	施設・居住系	10.5	2.1	5.9	3.8	3.0
	訓練・就労系	29.8	2.0	4.3	5.2	4.3
	障害児通所・入所系	15.1	1.2	5.4	4.2	6.6
	相談支援系	17.9	3.6	4.6	2.1	6.2
利用者の実人数	10人以下	18.2	0.7	10.3	4.1	4.1
	11～20人	22.1	0.8	6.6	4.7	7.0
	21～30人	24.5	1.2	3.7	3.7	4.3
	31～40人	18.2	0.8	5.8	3.3	5.0
	41～70人	16.3	3.0	3.0	6.0	6.0
	71人以上	7.2	1.6	4.0	2.4	5.6
障害の種類	身体障害	20.0	1.5	5.3	4.0	6.0
	知的障害	20.0	1.6	6.4	4.0	5.5
	発達障害	20.7	1.4	4.1	5.4	6.8
	精神障害	22.0	1.8	5.0	3.4	5.8
文化芸術活動の経験の有する従事者	いる	15.2	2.7	4.3	4.3	5.9
	いない	19.8	1.3	6.3	4.2	5.2
文化芸術活動を実施しているか	実施している	16.8	1.8	2.6	4.4	6.5
	実施していない	20.1	1.3	8.2	4.3	4.8
事業所の所在県	A県	19.7	1.1	7.3	1.8	4.7
	B県	13.9	0.4	6.9	4.3	4.8
	C県	20.1	2.1	4.9	5.1	6.2

[32] 障害者による文化芸術に関わる国の事業の認知

障害者による文化芸術に関わる国の事業について知っていたかどうかを聞いたところ、「無回答」が69.6で、知っていた割合は「全国障害者芸術・文化祭(厚生労働省)」が24.3%、「障害者による文化芸術活動推進事業(文化庁)」が13.2%、「障害者芸術文化活動普及支援事業(厚生労働省)」が12.6%となっている。

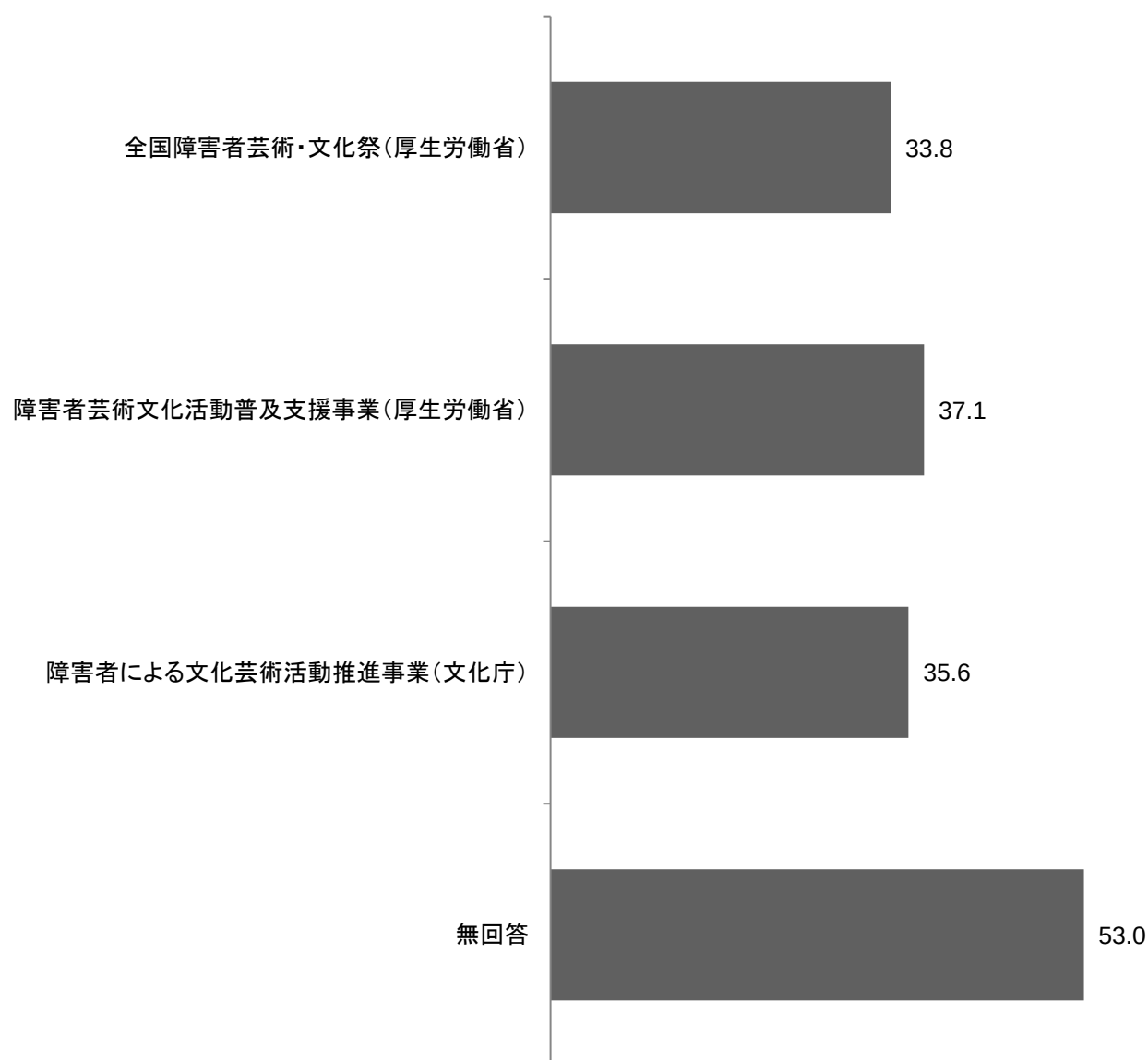


[32] 障害者による文化芸術に関わる国の事業の認知

		合計	SQ20-1.以下に列記した項目のうち、本調査の前に知っていた事業は、どれですか。			
			全国障害者 芸術・文化祭 （厚生労働 省）	障害者芸術 文化活動普 及支援事業 （厚生労働 省）	障害者による 文化芸術活 動推進事業 （文化庁）	無回答
全体		1423	24.3	12.6	13.2	69.6
障害福祉サービスの 分類	訪問系	289	21.8	9.3	12.5	73.7
	日中活動系	371	27.5	13.7	12.7	66.6
	施設・居住系	257	23.7	13.2	10.5	70.4
	訓練・就労系	399	27.6	14.5	15.3	64.9
	障害児通所・入所系	280	21.8	15.0	15.7	69.6
	相談支援系	220	26.4	14.1	13.6	69.1
利用者の実人数	10人以下	323	20.7	11.5	12.7	74.6
	11～20人	291	25.1	12.0	13.1	66.7
	21～30人	176	24.4	12.5	9.1	69.3
	31～40人	138	23.9	15.2	17.4	68.1
	41～70人	179	29.6	12.8	12.3	65.9
	71人以上	145	23.4	13.1	15.2	71.0
障害の種類	身体障害	818	25.2	11.1	12.8	69.7
	知的障害	1095	24.6	12.6	14.0	69.7
	発達障害	689	25.3	13.8	14.8	68.5
	精神障害	851	25.5	11.9	13.2	69.1
文化芸術活動の経 験を有する従事者	いる	278	30.6	16.9	19.1	61.5
	いない	1087	22.6	11.6	11.7	71.6
文化芸術活動を実 施しているか	実施している	528	29.7	15.9	17.2	62.5
	実施していない	883	21.3	10.6	10.9	73.6
事業所の所在県	A県	305	28.9	10.8	9.2	65.9
	B県	265	22.6	7.9	7.5	75.5
	C県	847	23.3	14.8	16.4	69.2

[33] 障害者による文化芸術に関わる国の事業への興味関心

障害者による文化芸術に関わる国の事業について興味関心があるかどうかを聞いたところ、「無回答」が53.0%で、興味関心のある割合は「障害者芸術文化活動普及支援事業（厚生労働省）」が37.1%、「障害者による文化芸術活動推進事業（文化庁）」が35.6%、「全国障害者芸術・文化祭（厚生労働省）」が33.8%となっている。



[33] 障害者による文化芸術に関わる国の事業への興味関心

		合計	SQ20-2.以下に列記した項目のうち、興味や関心がある事業は、どれですか。			
			全国障害者 芸術・文化祭 （厚生労働 省）	障害者芸術 文化活動普 及支援事業 （厚生労働 省）	障害者による 文化芸術活 動推進事業 （文化庁）	無回答
全体		1423	33.8	37.1	35.6	53.0
障害福祉サービスの 分類	訪問系	289	31.8	34.3	33.9	54.7
	日中活動系	371	31.5	38.5	37.7	52.6
	施設・居住系	257	37.7	43.6	42.8	47.9
	訓練・就労系	399	27.6	32.6	31.8	56.9
	障害児通所・入所系	280	38.6	40.7	39.3	50.4
	相談支援系	220	39.1	43.6	42.7	47.7
利用者の実人数	10人以下	323	37.5	37.5	35.3	52.0
	11～20人	291	30.6	34.4	32.3	52.9
	21～30人	176	35.2	39.2	39.8	51.1
	31～40人	138	26.8	28.3	27.5	64.5
	41～70人	179	33.5	43.6	41.3	48.0
	71人以上	145	37.2	41.4	35.9	51.0
障害の種類	身体障害	818	33.6	38.5	36.4	52.8
	知的障害	1095	35.3	38.4	36.0	51.9
	発達障害	689	35.8	39.6	38.2	49.6
	精神障害	851	33.1	37.0	35.5	52.8
文化芸術活動の経 験を有する従事者	いる	278	42.4	48.6	47.5	42.1
	いない	1087	31.6	34.8	32.8	55.2
文化芸術活動を実 施しているか	実施している	528	39.6	43.4	44.1	44.7
	実施していない	883	30.6	33.7	30.8	57.5
事業所の所在県	A県	305	30.5	31.5	31.1	59.0
	B県	265	39.2	47.2	44.9	42.6
	C県	847	33.4	36.0	34.4	54.0

⑤ 自由記述形式の回答

SQ12-1. Q11 で「1. とてもそう思う」か「2. まあそう思う」を選択された方にお尋ねします。
障害者による文化芸術活動について、あなたはどのような成果を期待しますか。

- 新たな才能の発見、描く楽しさ、楽しみ
- まだ発見されていない芸術の世界を●●して欲しい。
- 本人と家族、また地域や社会とのつながり
- 一部の方には上記 1～8 の成果があると考えます
- 日中活動の中でのぬり絵、ねんどなどで利用者様が活性化されている
- よくわからない
- 発達段階の理解、利用者への見立ての再構築
- よくわからない
- 家族も生きがいになると思う
- よくわからない
- 発達保障
- 本人の発達に寄与する面が多くある
- 障害の程度により成果に違いがある
- 精神的安定
- 発達
- 何もしないよりはいい
- 障害者同士の繋がりや共感が広がる
- 日本文化に親しみを持つことが出来る事
- 障害の有無に関わらず文化芸術活動が楽しめること
- 障害者さんの①自立と②社会への調和につながると心から望んでいます。
- 活動には苦しさ、辛さ等も伴うこともあるがそこに花開くものもある。
- 障害者も人として普通に暮らせる社会になる

Q13. Q11 で「3.あまり思わない」か「4.まったく思わない」を選択された方にお聞きします。
あなたが、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思わない理由について、あてはまる項目をお選び下さい。

- 当法人の事業内容には関わりのないことなので答えようがない。
- 障害者の支援につながる活動になっていない(今までの経験上)。
- 精神・発達障害にスポットを充てると課題が多そう
- つながると思うが全ての障がい者に対してではないと思う。
- 通所施設であるため、文化芸術活動はご自宅、地域、ご家族がすすめる様になります。
- 自発性が大切だと感じます。提案やきっかけづくりは大切だと思いますが、勧める必要性までは感じません。
- 活動だけでは十分ではない、発信することが重要
- 職員が興味ない、持てない(日常の業務で手一杯)、社会はわかっているが、福祉施設の多くがあまり積極的ではない。

Q17. Q15 で「2. 実施していない」を選択された方にお尋ねします。貴事業所で、利用者による文化芸術活動を実施していない理由について、以下の選択肢から当てはまるものをお選びください。

文化芸術活動に関わることがない

◎ 訪問系

- 訪問サービスの事業所においては事業所が実施する必要性を感じない。
- 訪問介護だから
- 訪問介護においてする機会がない為
- 訪問事業所なので
- 訪問事業所なので特に出来ない
- 訪問の為そういった事とは関わっていない
- 居宅介護なので直接の支援はしていないが、介護タクシーでそういう場所への送迎等では関わっています。
- 在宅サービスのため
- 在宅ヘルパーは計画内の支援しかしないので…。事業所としては難しい。
- 居宅介護の訪問サービスを提供しているため
- 居宅介護のため、サービス内容にありません。
- 在宅介護のみなので関わる事がない
- 居宅介護がメインのサービスになっている為
- 居宅介護事業所とはいえ、母体がタクシー会社で乗降介助が多い為、文化芸術活動は行っていません。
- 訪問介護事業所なので実施していない
- 訪問介護だから
- 居宅介護による1回の支援が 30 分程度の為
- 在宅中に短時間の訪問なので活動等行う事が出来ない
- 訪問サービスなので、本人の難しい事の支援で時間が終了するので実施していない
- 訪問系サービスではなかなか実施出来にくい。サービス時間外での活動になる。集まる場がない。
- 訪問介護事業所の為
- 訪問サービスの中で文化芸術活動を有する内容や成果を期待する利用者がおらず計画に含まれていない為。
- 訪問介護サービス内で企画実施する支援がない為
- 訪問介護、居宅支援を実施しており、文化芸術活動に関わる時間がないから。
- 訪問時間内で行う事は難しい
- 居宅介護の為
- 訪問介護事業所であるため
- 居宅介護において支援出来るサービス内容に該当しないため
- 訪問介護なので
- 訪問介護事業所だから
- 居宅サービスのみのため
- 訪問介護では事業所が企画することはありません。

- 訪問系の事業所の為、事業の性格上、日常生活の支援を中心としているため。
- 訪問だから他の事は許可されてない
- 訪問介護事業所のため
- 居宅介護が多い為、文化芸術活動のため支援や外出等の支援は業務内で行っていないため。
- 訪問サービスでは行っていないので
- 居宅介護でそのようなサービスが出来るのでしょうか。
- 訪問介護事業では難しい

◎ 就労系

- 就労系の事業所のため、しかし余暇活動(休日)には音楽、製作などに積極的に参加している(利用者、職員ともに)
- 就労がメインの事業所なので
- 就労継続A型事業所で仕事をして賃金を得ることが目的
- 就労系のサービス(工賃を発生させる)時間内では難しい
- B型に課せられた工賃向上が負担となっている。
- A型事業の責務(賃金保障と就労スキル向上)を主に支援してる為
- 定着支援は月に1回以上の支援である事から、支援主旨から考えると文化芸術活動までの支援ニーズは高くない。
- サービス利用目的が就労であるため
- 自事業所は就労継続支援B型であり、作業を主にしている為
- 就労の場
- 高工賃の支給と作業提供を売りにしているから
- 就労支援や生活支援、発達支援に特化して支援をしているから。
- 就労メインの為
- A型なので支援範囲では時間が取れない
- 働く場であるから
- 就労支援中の文化芸術活動は特に行っていない
- 平日は就労B等日中活動利用、土日は職員が不足し活動できない。
- 1日8h、週 40 時間の就労支援を実施している
- 就労型であり文化芸術活動のサービス時間を割り当ててない。
- 工賃を生み出す作業が主で、時々レクリエーションは行っているが、芸術活動やスポーツ等の時間を作れずにいる。
- 10:1 の人員配置のB型で工賃を上げていくという国の流れの中でB型で行うことであるかは疑問。個分対応がやりづらい。
- 当施設では仕事を提供することに重点を置いています。
- A型なので生産活動
- 就労の場により活動の時間は設けていない
- 就労後の一環としての位置づけが困難の為
- 就労支援が目的である為

◎ 相談支援系

- 相談支援を主としているため
- 相談支援事業所のため

- 相談支援事業の立場での独自に実施する困難性がある
- 相談支援業務であるため
- 相談支援事業所での実施は困難と思われるから、情報提供は可。
- 計画相談のみ実施している為
- 相談支援の中で結びつけることがあるが、直に提供する事はないため。
- 相談支援事業所である為
- 相談支援事業所であり面接サービスを提供していない為
- 相談支援事業所内では活動の場がないので
- 計画相談業務は個別支援で事業所で実施する事はない。個別にすすめたり、取り組んでもらう事はある。
- 計画相談業務の為、事業所みずからの実施はなし
- 相談支援事業なので利用者に直接活動して頂くサービスの提供はない
- 相談支援ということで、ご家庭で習いごとなどされている
- 相談支援事業所のため、利用者が常時いることがない
- 文化芸術活動は相談支援事業所が提供する支援内容ではないと考えるから
- 利用者との関わりが計画相談支援の為
- 当事業所は相談支援事業所の為
- 相談支援事業所での実施は困難
- 相談業務のため、実際実施する事は無いが情報提供はしている。
- 相談のみの業務の為
- 計画相談のみなので
- 計画相談事業所で SQ16 に該当する事業を組み入れる余地がないと思います。
- 相談支援事業の為実施していない
- 相談支援なので直接処遇していないから
- 相談支援事業所が直接文化芸術活動を実践することはないため
- 相談支援業務のため、直接的な利用者への活動提供がない為

◎ 障害児通所・入所系

- 児童（発達障がい・知的障がい、ほか）の事業所であり、発達年齢2才～の対象者に対し、人の関わりや遊びに重きを置いており、文化芸術活動の取組までに至らない為。
- 子ども対象の事業所なので難しい
- 未就学児が対象のため、文化芸術活動までは実施していないが、遊びを通して様々な表現遊びを実施している。
- 未就学児については、その他の目的での療育を実施しているため
- 放課後デイで取り組むべき内容でない。それぞれ習い事等でして頂けたらいいと思う。
- 文化芸術活動をメインに療育を展開していない為

◎ 施設・居住系

- 共同生活援助、短期入所の事業ということでやっていない
- グループホームの為、日課等の活動提供は行っていない
- グループホームのため、事業所の活動として提供はしておらず、個別で芸術活動は行っている。
- 生活の場であるGHにあって、現利用者からのニーズであがってないため（促しは行っている）。
- 入居者全員が精神科デイナイトケアを利用しており実施する時間がない。

◎ 日中活動系

- 日中活動の支援は行っていないから(6件)
- 短期の利用のため(3件)
- 短期入所事業であり実施が難しい
- 短期入所利用者は日中は別の事業所を利用する方が多い
- 法人では行っているが、短期入所施設としては行っていない

利用者の関心がないから

- 入居されている利用者自体が興味を示されない。
- 利用者が興味を示さない
- 利用者様(発達障害者)に興味がなく、来所して過ごすだけの居場所となっている方が多いので、芸術活動まで考えられない。
- 芸術的なものに興味がある利用者がいない。こちらがいくつか提案してもみんな無関心。楽しみ方がわからない様子。
- 1人目～高齢の為、興味がないと思われる(認知症)。
- 障害者自身が興味(関心)を持っていないし…声掛けはしているが…
- 入所者本人が興味がない
- 興味のある利用者がいない
- 興味を持つ利用者がいない
- 利用者さんの興味が薄いから
- 興味を持つ利用者がいない。以前活動メニューにちぎり絵作成を組み入れたが集中出来ず、最終的に職員が仕上げる状況だった。
- 利用される方の興味がない
- 計画相談支援の現場では行う必要性がない。利用者の興味・関心があれば支援の中に取り入れられるよう、直接支援されている事業所に提案を行う。
- 利用者が興味を持たないため、コンサートや美術館など行こうとしても行かない、興味を持ってくれない。何度か色々試してみたがダメでした。
- 小学生・中学生は、学校の学習でいっぱいになっている。又、芸術作品に今の所特に興味を示していない。
- 利用者には文化芸術活動について聞いても、殆ど関心がない。
- 利用者さんから要望がないため
- 利用者(子ども)からやりたいという声がないから
- 利用者が少なく利用者からの要望もなく、また対象になる方がおられないため、提案する機会がない。
- ご利用者様の意向を尊重している
- 利用者の自主性に任せている為
- 利用者の自主性に任せている
- 啓発は行うが、個人に任せている
- 利用者からの希望がないため
- 余暇支援は実施しているが個々のニーズが文化芸術活動とは違うもの(スポーツ活動がメイン)である。

- 各々、好きな事を見つけておられます(趣味など)。その中で文化芸術活動をされている方もおられます。

余力がない、職員がいない、時間がない、ノウハウがない

- 鑑賞する機会についての情報提供は行っているが、付き添いや参加活動の支援までは行う余裕がない。事業所の活動としての機会は持っていない。(4件)
- 仕事をする場の提供で余力がないから
- 余裕が少なく(国も)生きるための基本的なこと、食べること、身体の清潔で精一杯です。
- 運動療育・学習支援・生活力・社会性の育みが主な活動だから、それ以上には余力がないので。
- 開所したばかりで、職員の余力がない為
- 居宅介護中心で通院等乗降介助などを行っており、事業所の規模的にも職員の数も文化芸術活動をする余力がない。
- 文化芸術活動を支援出来る職員がいないから(職員数はいる)
- 今まで文化芸術活動を行った事がなく、知識・経験がないから補助的な協力はできるが、自主的に行うノウハウがない。
- 指導者(教える事が出来る)がいない
- 行ってみたいが、どこから始めるのがよいか考えている
- 通常業務(相談支援)のみだけでも多忙な為
- 主とした作業が忙しい為
- 休日に支援出来る職員が少ない
- 指導できる職員がいないから
- 講師が継続できなくなったため
- 食事に関わる事業のため、時間と人手がない
- 生活する最低限のケアで時間いっぱいだから
- 専門的な指導は出来ないなので、活動時間を設けて実施出来ない。
- 1人でやっているからこれ以上業務が増えるのは困る
- 利用者の状態や意向を踏まえ、安心した生活を送れるよう福祉サービスの利用支援で精一杯であり、文化芸術活動への支援までは手が回りにくいのが実情である。

事業内容ではない、考え方が違う

- 療育に対する考え方が違う(3件)
- 当事業所の支援内容ではないため
- 事業所内容には必要とされないため
- 業務に関してない。アドバイスや推進はしている。
- 自社のサービス(ケア)に当てはまらないから
- 他団体の活動に参加しているため、自分の事業所でやる必要がない。
- 事業に関係ないから
- そういった上記の様な事はそもそも出来ない
- 大切な事だと思うが我々の領域ではないと思う
- 当事業所の主たる療育内容とは異なる為

- 当事業所の事業目的・内容に含まれていないため
- 事業所の役割として直接実施する役割ではないと考えている為
- 事業内容にそぐわないため
- 支援内容に含まれないから
- 事業種が違うため
- 事業所の機能、役割において上記活動をしている人、機関等につなげることは求められると考えますが、実施は考えられません。

重度の障害や高齢のために難しい

- 重心児に対して、どのような活動が適しているのかよくわからない。
- 重度の子どもが多く、スタッフが手を持ってあげて書いたりするので本人単独の作品になり得ない為
- 老人メイン。障害者1人のためにそこまで出来ない。
- 障害の重い利用者様が多く、活動自体難しい
- 高齢者デイサービスと兼ねている。肢体不自由、意思確認が出来ず、入浴・注入食の対応で精一杯。
- 利用者の重度化
- 重度のため実施していないが室内音楽はしている
- 当事業所は介護保険における高齢の利用者が大半を占め障害者だけに個別対応ができないため。

(子どもに対して)年齢的に早い、難しい

- 1日1時間の療育、また、小学生以下の年齢も低いので、簡単な製作ぐらいしか出来ていない。
- 利用者本人がまだ小・中学生の為、未だ文化芸術活動に馴染みがない為。
- 小学生ばかりなので、工作や折紙が中心で残りの時間はソーシャルスキルトレーニングでコミュニケーションの支援をしているので。
- 年令的に適さない
- 就学前の児童なのでまだ早いと思う
- 利用者の年齢が低いため(1.5才～3才)
- 子ども対象の事業所なので難しい
- 低年齢で1日1時間の療育を行っている為、簡単な製作しか出来ない

その他のご意見

- 施設ではないから
- 以前演劇や楽器演奏に取り組んだが、その時々利用者層により変化が生じる。
- 小さな事から実施して行く周囲の人達の動機付けが必要
- 芸術に拘らずにリズムや運動で対応しているから。
- 国の政策として利益に反映しないとヘルパーとして共に参加する事は難しい。
- 障害者自身より家族や、支援者の活動になっている。家族等の負担が増える。
- 店舗経営の中でより労働に重きを置いて支援を行っているため。
- ねこの手(事業所)で提供した施設等で、利用者は創作したり、販売をしてわずかな収入を得たりはしている。

- 行事に合わせて歌や踊りは行っているが文化芸術活動に専門的に触れる機会が無い。
- 直接支援をしていない
- 作業以外の活動を取り入れると、利用者が見通しが立たなくなるから。
- 音楽を皆で聞く様な活動はあるが、芸術までを意識はしていない。
- 日中活動としてデイケアに参加して頂いており、そこで文化芸術活動を行っているから
- 状態悪化や高齢の方である為
- 会社では行っていないが個人で行っている人がいる
- 2人目～元、美術系の先生をしていた為、個人的に活動している。"
- 事業所では実施していないが様々な活動を紹介している
- 余暇の過ごし方として話しになる時もありますし、協力出来る範囲で協力はしますが、活動をしているか、と聞かれるとしていないと答えざるを得ない。
- 地域のコミュニティ活動への参加を促進している
- この様な活動は地域のコミュニティに参加する方が良い。福祉サービス事業所でやるより効果があるし、意味もある。
- 事業所では実施していないが、デイケアへ通っている一部の人は趣味で行っている。
- どの様な取組かわからなかった
- 訪問時間(1時間～2時間)は生活支援サービスを行っており、活動の実施は無理
- 開所1年目で就労の安定に力を入れているため
- 業務内容が文化芸術活動の実施に該当していない為
- 現在対象となる利用者がいないが、発掘できるならしたいと思う。
- 居宅での訪問介護なので、芸術の時間は算定出来ない。外出支援でコーラスのサークルやカラオケ・芸術鑑賞への付き添いは実施しています。
- 当法人の他の事業所にて実施をしている為
- サービスのみの提供の為
- 担当分野ではない為
- 積極的に直接は実施していないが、紹介は出来る
- スポーツや体を動かす活動に注力している為
- 開設して1年程のため、全体的に手探り状態です。
- 芸術活動が実際の工賃に結びついた実績がない為
- 実施出来る施設を持たないから
- 現在展開している事業や法人の理念に照らし合わせるとなかなか実施出来ない(実施したいと思っても)。
- これから検討していく
- 作業内容に合わない為
- 選択肢等、知識の無さで何からどうするのかわからない
- 事業所を立ち上げたばかりなので今後考えていきたいと思っています。
- 療育内の芸術活動で良いと思っているから。
- 他の活動に力を入れているから
- 活動中、利用者個々人の好みで絵を描いたり、作品を作ったりしているが、それが大々的に文化芸術活動と言えるのか…
- 事業として取り組みたいが計画出来ていないから

- 当事業所の利用者様は身体障害のため活動に参加出来ない状態の為
- 日中は活動(就労・就労支援サービス・精神科デイケア)されていて、宿泊施設としての要素が強いので…算定が取れないので…。
- 施設でない為、相談のみ
- 余暇活動については、支援を行っていない為
- グループホームの活動内以外で行っている
- 別の日中活動先にて実施している為
- 音楽など活動としてそれをそのように解釈していいのか悪いのか
- 障害サービスの利用者がいない
- 併設している地域活動支援センターへの参加となっている
- 当事業所が提供している障害福祉サービスの内容としては実施していない。
- 遊び(活動)の中で絵を描いたり制作したりしているが「文化芸術活動」を実施しているとまでは言えない。
- 今後、機会をみて考えて行きたい
- 生活の場であるため当事業所ではしていない
- まず日常生活の支援が先で事業所として芸術活動に取り組む事は難しい
- 今までにやっていない
- 文化芸術活動の支援は通所事業所で行っている
- 定期的な創作活動を通じて交流し、一人一人の作品として取り組んでいない
- 事業所では行っていないが、情報を紹介することはある
- 生活、身体支援で単時間の訪問のため
- 活動での工賃収益に結び付かないことと指導者不在
- 社会資源としては大切だと思うが、業務としては考えていない。
- 主に介護保険利用者のサービスを行っているから
- 今後は時間を設け取り入れようと思う
- 地元の音楽(イベント)企画に参加する程度
- 強度行動障害者への支援を模索中であるため
- 興味があってもご利用されている方達が就労することを求めているので
- 文化芸術活動は自らの意思で始めるものであり、誰かにやらされるものではないと思います。希望があれば実施します。
- グループホーム内で過ごす時間は主に休息に充当
- 職員の中に文化芸術活動に精通している人がいない
- デイケア等でやりたい方は芸術活動をしており、グループホームでの活動を希望されないから。
- 施設ではないので
- 独自の曜日ごとのカリキュラムがあるため
- 新規事業所につき、未計画である
- 活動プログラムに組みにくい
- 文化芸術活動をしておられる方(利用者)がおられないから
- 小さな作品や絵を描いたり、はり絵をしたりはしているが、それが文化芸術活動に該当するかわからない。それを芸術として見る事が出来るかの職員の力量がない。
- 強度行動障害の支援に重点を置いてきた。工作、●●程度であれば作っている。

- 工作やお絵かきなどは実施しているが、発表など外へ向けての発信はしていない。
- 利用者の気持ちが住む場所として利用しているから、家イコールゆっくり過ごすという雰囲気
- 希望や思いを聞き、通所事業所に連絡しているため
- 利用者の自宅でサービスを行う事業所のため、事業所内に利用者が集まることがない。
- 個別性があるため、活動等の紹介はしますが、事業所では実施していません。
- 事業所と職員が文化芸術活動という視点(知識)がただなかったため。まず職員による認識から必要。価値があるかはその次の課題。
- 当事業所の利用当事者が少人数で活動が難しい。
- 法人内の他事業所で実施しているため
- 文化芸術活動に対してどのようなニーズがあるのかわからないから。様々な心身状態の方々に対して、どの程度のものをどの様に実施して良いのかわからないから。
- 地活を併設しているのでそちらの事業所で実施しているため
- 生活すること自体でいっぱいいな方が多い
- 法人内の他事業所で実施しているため
- 考えたことがなかった
- 当法人の別事業所で実施されているから
- 事業所として活動に関する情報提供はできるが、機会を提供する事業所ではないため。
- 芸術活動についての法令を知らなかったため、取り組んでいなかった。
- 生活介護事業所で実施している

Q19. 今後、貴事業所に関わらず、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題があると思いますか。

指導者や支援者の不足

- ・ 施設職員が指導・支援出来ない(2件)
- ・ 指導者がいない。職員は支援に追われているので外部からの指導者が欲しい。
- ・ 活動する機会やスタッフ、指導・支援者の不足、職員の関心・意欲
- ・ 指導者がいないこと
- ・ 低料金で指導して下さる組織や支援者がもっと身近にあること
- ・ 専門性を持った職員の配置
- ・ 文化芸術専門スタッフの不足
- ・ 文化芸術活動に関わる人材や時間が不足しているから
- ・ 文化芸術活動の講師等の情報が欲しい
- ・ 指導できる職員がいないから
- ・ 人員不足
- ・ 支援する人手が足りない
- ・ 支援者不足
- ・ 現在でもある程度出来ていると思う。指導者が現場に(障害福祉サービス等)来て頂くこと。

文化芸術に対する考え方

- ・ 文化芸術活動は個々の価値観によるものだから
- ・ 文化芸術を行っていく上で大人になってから急に取り組むのではなく、幼い頃から文化・芸術を身近におき、触れ合わせていくことも必要と思います。
- ・ 文化芸術活動への興味、関心を引き出していくための活動、取組がもっと必要。
- ・ 文化芸術活動に関する活動の場があるといい。また社会全体的に生活に精一杯でゆとり(余裕)がないことも一因かと思う。
- ・ 文化的活動の価値が社会全体で低い(一般含む)
- ・ 芸術面を楽しく教えてもらえる場面に多く巡り会う
- ・ 障害の有無に関わらず「芸術＝高尚である」という認識が一般化されていること(日常・身近でない)
- ・ 健常者、障害者を問わず文化芸術活動が生活に影響を及ぼすことを最初に伝える必要がある。

障害者に対する考え方

- ・ このアンケートや国の施策のタイトルも含め、「障害者による」という言葉付けがそもそも適切なのかと思う。
- ・ 健常者と同等の機会があれば良いと思う。
- ・ 障害者個々人における興味の涵養が難しい
- ・ 疾患・精神状態などから文化芸術活動を実施するに至らない現状もある
- ・ 精神障害をお持ちの方で、文化芸術活動に興味がある方が少ない為意欲を引き出すことが課題。
- ・ 「障害者による」とつくどうしても福祉的印象が強くなるように感じられる。
- ・ 国、地方自治体における障害者への社会的位置づけが制度上低い。

組織、支援者、保護者の理解不足

- 支援者の文化芸術活動に対する知識不足
- 法人としての取組・理解
- 支援者の自己満足、押しつけにならないように
- 施設運営者の認識の低さ
- 我が子が障害児であることを知られたくない保護者がいらっしやり、作品の公表は控えている。
- 障害があることを知られたくない保護者がいらっしやり公表を控えている
- 保護者の理解・協力

その他のご意見

- 活動する為の前提である健康に暮らす環境
- 田舎(地方)では指導者や支援者の人材が少なかったり、実施されている場所も限られており、通う事ができない。
- 国の財政が豊かになる事。福祉の仕ことに就く人が増えること!!
- 重度重複障害者の鑑賞をメインにした活動不足
- 地域活動への参加が出来る社会づくり
- 地域のコミュニティ参加に対する啓発が足りない
- 来所は児童のため今後の課題となってくると思われる
- 社会全体となると強制に感じる
- 障害者芸術活動支援センターが身近に利用出来れば良い
- 何を解決すれば良くなるのか、具体的な事が分かりません。
- 地域によって格差が大きいこと
- 小学生が主な為、活動の把握が困難な為。
- 文化芸術活動の実施が支援の現場任せになりかねないこと
- 充分な予算の確保
- 広告活動
- 金銭的なもの(資金がない)
- 居宅介護のため、文化芸術活動に関し対応は難しい。
- 工賃に反映されないこともあるが、日々の活動(生産活動等)に時間を多く取っている。
- 文化芸術活動に取り組む事が難しい行動障害の方の支援が不足していること。
- 情報を共有しても意味が無い→共有してどうしたいかがみえない。

よくわからない

- よくわからない(10件)

Q21. 実施している特徴的な文化芸術活動や、障害者の文化芸術活動の現状の課題、展望について

余暇・レクリエーションとしての活動

- 障害福祉サービスには余暇支援を中心に行うものがない。本人が興味を持っているかどうかと言う以前に、いろいろな文化や芸術に触れる機会が少ないように思う。当事業所では、月1回程度、活動日を設けており、もっと文化・芸術に触れる機会を増やしたり、体験活動などもやりたいと思うが、人員体制上厳しいのが現状。
- 年に数回のレクリエーションでは、自然観賞、五感を使って自然に触れることを大切にしています。五感を使って生きる意欲、働く意欲を持って頂くことが大事なので、これからは音楽・映画などの芸術鑑賞なども日々の活動に取り入れて行けたらいいと思います。
- 当事業所においては、レクリエーションボランティアとして歌や踊り、楽器演奏、昔語り等の団体に訪問して頂いており、文化芸術に触れる機会は少なからずあると思います。ただ障害者自らの意思を持って活動に参加したりニーズに合わせた活動は出来ていないのが現状です。当事業所のように要介護高齢者と一体的にサービス提供している場合、高齢者への活動も同じ様に考えていかなければいけません。現在の職員体制やスキルでは実施は難しいと思います。今後、ますます障害者による文化芸術活動が推進され、当事業所のような所でも自由に活動出来る日が来ると素晴らしいと思います。先進的な取組をされている事業所がありましたら学んでみたいと思いました。
- 余暇活動を充実させ、様々な文化活動を知り、身近なものにするため、クラブ活動を実施している。ダンス、ミュージック、クッキング、クラフト製作、ボードゲームなど。
- 芸術文化活動と余暇活動の境界があやふやと感じます。
- プログラムの一環として、講師を招いて音楽療法を実施している。言語障がいの方のコミュニケーションでの取組以外にも、余暇活動として好評である。当施設では文化芸術の従事者がいないため、専門家の派遣や協力を得られる制度があれば利用したい。

その他のご意見

- 利用者のニーズに合わせて出来る事は行っていきたい。
- 労働の場を提供するサービスを実施しており、文化芸術活動を行う余裕がない状況もあります。また、利用されている方の年齢・性別・障害・興味・関心もバラバラですので、関心のある方に、サークルや教室等を紹介させて頂いております。
- 普段から実施しているもの、芸術活動はないのが現状です。そういった活動の機会を適宜設ける事で生きがいや楽しみを持てるきっかけにもなるかと思います。当事業所での外出支援の際に芸術活動等に触れる(楽しむ)機会も随時提供出来ればと思いました。
- 職員は芸術活動のスキルがないので、取り組みたくても取り組めない。
- 作業工賃向上のため、作業に追われる日々で、時間がもったなく、芸術活動に向ける余裕がありません。
- 出展の送料が自己負担である事が負担である。額をつけないといけないため、大きな額を準備できず出展をあきらめてしまう現状である。
- 相談支援事業所は直接文化芸術活動を実施する事はない。
- 障害者だけをピックアップしてる時点で、社会のカベとなっています。
- 所得があつての文化活動なので、全ての人が安心、安全に暮らせる社会になれば良いです。その

ための手法が文化芸術活動ではないと考えます。"

- 当園は子どもの施設で平日は学校に行っています。学校行事等、授業の中で芸術文化活動に参加しています(鑑賞)。
- 園内でもいろいろな鑑賞行事に積極的に参加しています。
- 音楽鑑賞会、コンサート、劇団四季鑑賞等
- NHK ハート展を良く見えています。有名アーティストや芸術家とコラボして1つの3品を作るプロセスが大変興味深いです。お互いが作品に込めた思いを知り、作品の鑑賞方法が深められます。有名人の力を借りて、作品のプロセスを見える化し、更に PR すると活動が広がるのではと思います。
- 法人、9施設で芸術文化祭があり、地域の方々にも見てもらう様なイベントを年1回行っている。
- 法人全体で芸術展の開催。
- 市が主催している芸術展の参加を積極的に行っている。
- 見せる場や創造することに制限をかけない様にしている。
- 合唱一発表する機会が多いのですが、テープを使用しているので、新曲にトライする時、ピアノを弾いて下さる方をお願いするのに苦労している。
- 芸術活動に加えて、見せ方、広告、集客までのノウハウが学べるといい。行うだけでは広がりがないため。
- 活動を障害者に限らず地域の方と特に子供、成年達とやっていきたいと思っている。スポーツの方では既に一緒にしたりしているが、その他はどうも参加して貰えない。
- 親の願いとして、事業所とは別の団体として、ハンドベルグループを結成し、演奏活動を行っている(当時者の集いや、福祉イベント)。費用面は個人負担。親の願いが発端で、16 年も継続し、メンバーにも疲れが見えている。

Q22. ご意見やお気づきの点

調査の趣旨や設問全体についてのご意見

- 芸術文化活動に、そもそもなぜ“障害者の”と限定的に抜き出して論ぜられるのかが理解出来ない。障害者には芸術・文化を…と、押し付けられている感じがする。健常者でも障害者でも向き・不向きはある。芸術・文化は本来家庭環境に依存している部分が大いではないかと考える。健常、障がい者、かかわらず、学校教育の場でいくらかの芸術に触れる機会を与えられていると思うが、結局は、本人の好み、家庭環境によって関わり度合いは変わってくるのではないかと。また報酬改定によって、工賃向上という目に見える形での成果を求められ、さらには、重度者の受け入れに鑑みてあまりにも酷であると思うし、無理な話である。個人での芸術・文化活動の啓蒙をお願いします。
- 利用者の誰もが文化・芸術に関心がある訳ではないので、「障害者」とひと括りにした設問形式に対して回答しにくさを感じた。
- 高いレベルの現場を想定しているのか、実態とかけ離れている気がしました。
- 障害者をひとくりに調査されているが、対象が不明瞭で回答しづらい。
- 障害施設向けの設問が多く、障害児施設(特に低年齢対象の為)向けの項目は少なかった様に感じました。
- 障がい者をひとくりに調査されているが、対象が不明瞭で解答しづらい。
- 芸術の分野がよく細分化されていて回答する際に迷うことなく回答出来ました。こういったアンケート等の調査をきっかけに文化芸術活動推進の一助になればと考えます。
- 障害者とひとくりに調査されているが、対象が不明瞭で回答しづらい。
- 重度の人には対象外なイメージを持ってしまう。
- 訪問系には向かないアンケートでは？
- アンケートの質問票と回答表は別葉が望ましいです。
- 文化芸術活動はすごく良い事だと思うが、「障害者の」は必要なのか？と感じる。興味のある人にはお手伝いするし、興味の幅を広げるための支援はしているが…くくりのない中でやっていけるのが良いのではないのでしょうか…。
- 年号の表記は西暦でお願いしたい。
- 利用者さん一律にある or ないだと回答しづらい。
- 設問が者向けの内容が多く、児の事業としては、選択し難いものもありました。
- アンケートがあくまで福祉事業所がやるべきという意図を感じる。本当のノーマライゼーションを目指す方向と違う。
- 障害者からのニーズは各市町の相談支援専門員です。こういった事象を推進して行く為には、相談員を巻き込み自立支援協議会のメンバーにも調査すべきです。
- 相談支援事業所は、そういった活動を行う事業所や団体に利用者をつなぐ役割は担っても、活動を直接提供するには難しい面があり、回答しにくい設問がありました。
- 障害を持ちながら暮らしを楽しんでいる生活文化にスポットを当て「らしく生きる文化」を定着させていけば誰もが認め合う社会の実現に一步近づけるのではないかと思った。失礼ながらプロジェクト？の周知度を調べるのか、芸術文化の認識を確認するのか、「障害者の」と特化する事の意義を知りたいのか、目的が分かり難いかもと感じました。今後共子供達の為に、宜敷お願い致します。
- 福祉業界内ですることに拘りすぎているアンケート。昔は福祉施設内でよくしていたが、このような活動こそ地域で行われなければ意味が無い。

- 上記の様な状態の中で、文化活動の取組にくさもあり、答えにくく、質問の趣旨とズレた点があるかも知れません。

情報入手のきっかけになった、調査結果のフィードバックの要望

- 本アンケート調査により「障害者文化芸術推進法」と「障害者文化芸術活動推進基本計画」が施工又は策定されたことを知ることができました。
- 調査結果を知りたいです。
- 試行調査後、どの様にこのアンケートを活かされるのか、伺いたい(知りたい)。検討結果の開示。
- アンケートの結果を知らせて欲しい。
- とても良い調査だと思います。これからも継続お願いします。
- 情報を得ることが出来て良かったです。
- 情報提供のヒントになりました。ありがとうございます。
- 情報が入ってこない状況である為、その改善が必要。
- 情報不足であり、参考になりました。
- 本アンケートにより活動を知るきっかけとなりました。弊社でも何らかの活動を進めていきたいと思えます。ありがとうございました。
- 考えるきっかけとなりました。これを機に広がる事を期待しています。ありがとうございます。
- 法律や行っている事業等が分かりやすく書いてあり、見やすかったです。また、詳しい情報をQRコードですぐに確認できる様になっており、助かりました。
- この活動は是非とも推進続けて下さい。

個別の設問や選択肢についてのご意見

- Q5 の定員と実人数の算出方法がよくわからない(1日毎か1ヶ月の平均なのか、それとも1ヶ月の合計か)。
- Q7 非常勤の人数を常勤換算で答えればいいのか、そうでないのか。
- 多機能型事業所のため Q5 や Q7 は複数の枠を作ってもらわないと回答出来ません。封筒小さいです。
- Q8 の年間収入額については芸術とは直接関連しないものであるため回答は控えさせていただきます。
- Q14 について利用者は一人ではないので興味・関心のある利用者、ない利用者もいるため回答が難しい。
- YES-NO の断定的な表現が多くて書きにくかった。
- SQ19-1 に「Q18」とあるのは、{Q19}の間違いでは？
- ふれあいコンサートやアート展、作品展がありますが、SQ20-1.2 のどの事業にあてはまるのか(勉強不足で)知りませんでした。関心を持って、みていきます。
- 自宅から通所し、配食サービスや食事の販売などの訓練を行い、工賃を得る事業所なので、設問 17 は選択肢が無かった。

その他のご意見

- 障害者による芸術活動には目を見張るものが報道等で紹介され、支援活動についてどの様になっているのか関心があった。この様な人に対する支援の充実が必要と思われる。

- 障害の有無に関係なく、芸術活動は個人が持たれる興味や能力により変わって来ますので、その辺りが誰にでも能力発揮できる社会となれば良いです。
- いくら色々な資料等に障害者に対しての対策等が上げられているが、かけ声しかないように感じる。車イストイレにしても最近では、多目的トイレとなって来ているが、車イス使用者にとって、大変待たなくなってきたのが現状です。障害者当事者の話を聞かずに勝手に決めて貰っては困るという事です。
- 芸術活動に尽力すべき、動機付けが少ない様に思う。需要面の環境の整備が、利用者のモチベーションを上げると思う。
- あえて障害者という枠組で別に考えるのが不思議。参加しやすい環境をつくるならわかる。オリンピックとパラリンピックみたいな感じなのではないでしょうか。相談支援の事業所なので芸術にスポットを当てることも少ないので直接支援をうとところにアンケートをする方が良いと考えます。
- 地域活動支援センターには、設問の様な活動を行う(資金、時間、職員)不足があり、施設の運営がとても厳しいのが現状である。厚生労働省は、地域活動支援センターの補助金増額を早期に行って頂きたい。2度の消費増税が実施されましたが、それに対する補助金の増額も一切行われていない。他の福祉サービス事業とのサービス単価の低さが目立っております。文化活動を実行する余裕はありません。国は県・市町に補助金増額を早期に実施して頂きたい。
- 興味がある利用者、職員がいない。
- 私共の事業所は定員 10 名の小さな事業所です。公益財団法人の子供達は、こんな所を伸ばせたら〜と思う所はありますが、日々の関わりで文化・芸術の言葉の様になかなか出来ないのが現実です。
- 文化芸術の推進に関する法律を広めて行く必要があると思いました。
- 文化芸術に鑑賞するだけの行為は該当するのか分からない。
- 金銭的に余裕があればどここの施設でも芸術活動を取り入れたいと思っているはず。当事業所でも講師の確保が難しい。
- 文化芸術活動を実施している相談支援事業所があるのであれば、どんな活動をされているのか気になりました。
- 芸術活動について特定支援事業所で実施するのは困難であり、サービス提供事業所で実施するのであれば、情報提供程度であれば可能かと思いました。設問内容もサービス提供事業所向けである様に感じました。
- 国が実施する事業の広報活動の不足。地方に行くほど、行事に参加する手段が少なくなり、障がい者による文化芸術活動に触れる機会が限られること。
- 利用者さんの幅が広がる事を願っています。
- 障害、特に重度の方が多くいらして、理解を得るにとどかないので難しいです。
- ○○県から委託を受けた事業所が権利擁護、作品作りに来て下さるのは非常にありがたい。
- 文化芸術活動について、興味を持っているご利用者もいらっしゃるので、今後注目していきたいと考えている。
- 就学前3〜5才児が利用する児童発達支援センターです。文化的な取組は大事だと考え、療育においての行事や取組の中に組み込んで実施していますが、このアンケートの対象になるのかどうかと思いながら書いています。
- 事業所が先に立って行う事はないので、個々がやりたい事をやれば良いと思う。
- 介護保険優先の事業所です。障害者2名とも介護保険も利用しています。

- このような活動を福祉事業で促進するより、地域の中へ広げていくことこそ必要。
- 障がいのある人の社会参加は大きな課題であると思いますが、文化芸術活動を通じて交流が深まれば社会参加が進んで行く様に思いました。
- 小さな事業所なので日々の生活支援をすることで精一杯です。それでも機会があれば外に出掛けようとしています。質問に具体的に答えることが難しいことがありました。
- 文化芸術活動の推進に関する法律を熟知しないといけないと感じました。
- 共同生活の場所で日中は施設に行かれていますので、グループホームで過ごされるのは夜だけになります。
- あまり有効なものが感じられない。
- 利用者のためになる施策が必要であり、園等での事業のためのものではないと思います。
- Q19 にチェックした通り、情報が入ってこない状況である為、その改善が必要。
- 施設から来られ 16:00～9:30 まで利用が多く、月に一泊二日など利用のみなので芸術的な活動をする時間ない。
- 障害者による文化芸術活動については興味はございますが、当社は訪問介護事業所の為、会社としてこのような活動への実施状況はございません。宜しくお願い致します。
- 法人内の日中活動の場では創作活動を行う機会はあるもののGHの活動には行われていないのが現状です。又、B型を主に利用している方が多く、その多くは健康への意識はあるものの創作(文化芸術)的な活動への促しや関心は低いと思われる。
- 文化・芸術となると立派な物でなければ、他より？秀でている物でなければならない印象を持つ。その中で「生活文化」という言葉は目新しく、惹かれるものを感じた。
- 相談支援事業所であり、直接サービスは提供していないが、サービス提供事業所等で文化芸術活動が取り組まれる事に期待します。
- 就労支援支援A型なので当てはまる項目がありませんでした。文化芸術活動など今まで分からなかったことが少し知る事が出来ました。
- 私個人(法人。事業所関係なく)的な意見ですが、障害者であろうとなかろうと文化・芸術に興味を持つものと思います。障害者だからではなく、全国民が一律的に文化・芸術に触れる機会を与えることで文化・芸術活動を行う一般の方、障害を持つ方が増加していける未来が持てるのではないのでしょうか。
- Q12 の選択肢を読み、文化芸術活動がもたらす可能性において、新たな視点を持つことが出来ました。今後は、ただ芸術に触れて頂く機会を設けるだけでなく、成果についても意識して取り組む必要性を感じました。
- 60 才を過ぎてから、障害のある方の参加する絵画教室に通い始め、才能を開花させ素晴らしい作品を次々と作り、生きがいになると共に、仕事としてつなげている方がいらっしゃいます。文化芸術は人生を豊にするもので、人が生きていく上でとても大切なものだと感じています。広く、持続的に活動が出来る様、ボランティアに頼るだけでなく、財源も必要と思います。
- 今後も芸術活動の推進に取り組んで頂きたいです。
- 今後も参加や応募を積極的に進めていきたい。
- A型では申請書作成など高度な業務を行っているが、事務の世界においても芸術的な発想・合理的な論理構成などが必要です。
- また、伝統文化の継承などを行っている事業所なども多い為、「仕事と芸術」をからめた質問や「日々の生活環境と芸術」など、多様に芸術・文化と接している事業者も答えやすい設問にしてもら

えると有り難い。文化芸術だけを切り取る方が難しいと思う。

- 生活介護事業には、なかなか手を付けにくい分野です。
- 文化芸術活動は私自身どの様な分野があるのか曖昧な面があったが、このアンケートによって活動内容の豊富さを理解出来た。厚生労働省・文化庁の事業は知らないことばかりで QR コードを活用されているのでアクセスしやすく手軽に知るきっかけになると感じた。
- 工作・お絵かきなどの創作活動は行っているものの、どこからが文化芸術活動なのか分からない。
- 勉強不足で申し訳ありません。
- 日常生活が充実した次に文化芸術活動が行っていけると考える。また、活動を行うことにより日常生活が充実していけることも期待出来る。
- 障害児・者の文化芸術施設の利活用に手帳の提示(福山市の公共文化施設の場合)が義務づけられているため、手帳に至らない障害児(発達障がいの場合は当施設は多い)の受給者証ベースでの提示では自己負担となる(事実上、事業者負担で対応中)。
- 当事業所は、本来が介護保険施設のため、障がい者の方は1名利用しているだけです。そのため、まともな回答になっていないと思います。
- 施設に無理強いをしないで欲しい。本人に興味がある時は支援しますし「こうしなさい!」は本人にも施設にも負担。芸術才能があるひとは障害者も健常者も全体で見れば一握り。文化芸術に触れるのは大切だと思います。いかに興味をもってもらうか難しいですね。
- 私自身が邦楽グループとして活動していますが、障害があるなしにかかわらず、活動の場が限られていることや、他人を認めることについては厳しい現状があります。次世代を育成できると良いですね、ご苦労様です。
- 自らやりたい方を全力で支援することは必要だと思いますが、やればお金がもらえる、芸術活動を推進すればお金がもらえる、といったことはないようにすべきです。人からやらされるようなことだけにはなってはいけないと思います。アートはお金儲けの道具ではありません。
- 共生社会を推進する為だったら、障害者という言葉を取り除いて誰でも参加出来る事業だいいと思います。
- 他の就労関係の施設は作業が忙しく、芸術活動まで踏み込んでいないため、アンケートは提出できない。また、ヘルパー等は休止の状態で同様であります。※相談、短期も一緒
- 文化・芸術に障害者枠は馴染まない。
- まだ施設が開始し1年足らずなので、アンケートにきちんと答えられなくてすみませんでした。
- 障害者さんは体・心・脳に障害を持っているので、健常者以上に繊細な心で感じ取ります。ですので、健常者と同じ様に文化芸術活動を取り組んで行けたらいいなと思います。
- 短期入所ではあまり時間もなく、取り組めていないのが現状です。
- 就労継続支援A型に送る調査書ではない。
- H30.4月より事業開始しご利用者1名(精神障害)の方に対応してきておりましたが、この 11 月より利用者様が入院となりました。現時点での利用者0人です。
- 様々な情報ありがとうございました。
- 返信が遅くなってしまって申し訳ありません。
- 日常の生活援助、身体介護を利用されている方へ支援しているのみで設問への答えはわかりません。
- 障害者にも寝たきりの状況、車椅子にやっと乗れている状況とこの事業に望める方と既にその状況を失っている重度障害者への支援を行っている現状の中では困難な状況であり、積極的関わりは無

理。

- 訪問介護で利用者も少なく、家事援助が殆どなので、施策等考える様な事が少ない。これからは利用者との会話の中でどの様にしていけば良いか考えたい。
- 文化活動はとても大切だと思います。
- ○○県はふれあいコンサートが開催されています。上手ではありませんが、一生懸命を感じてもらうために毎日練習しています。「天国の特別な子ども」を朗読し、障害者理解に努めています。
- Q18 であまり思わないと言ったが、大々的に推進することに対してであって、普通に、自然体でやっていくのがいいのでは？
- うちでは個々の人にとってどうなのかと対応する事が多い。
- 障害者の方の社会参加が広がる事とそうした方を支援する方(支援施設や介護事業所)の社会的役割に見合った報酬が上がることを願います。

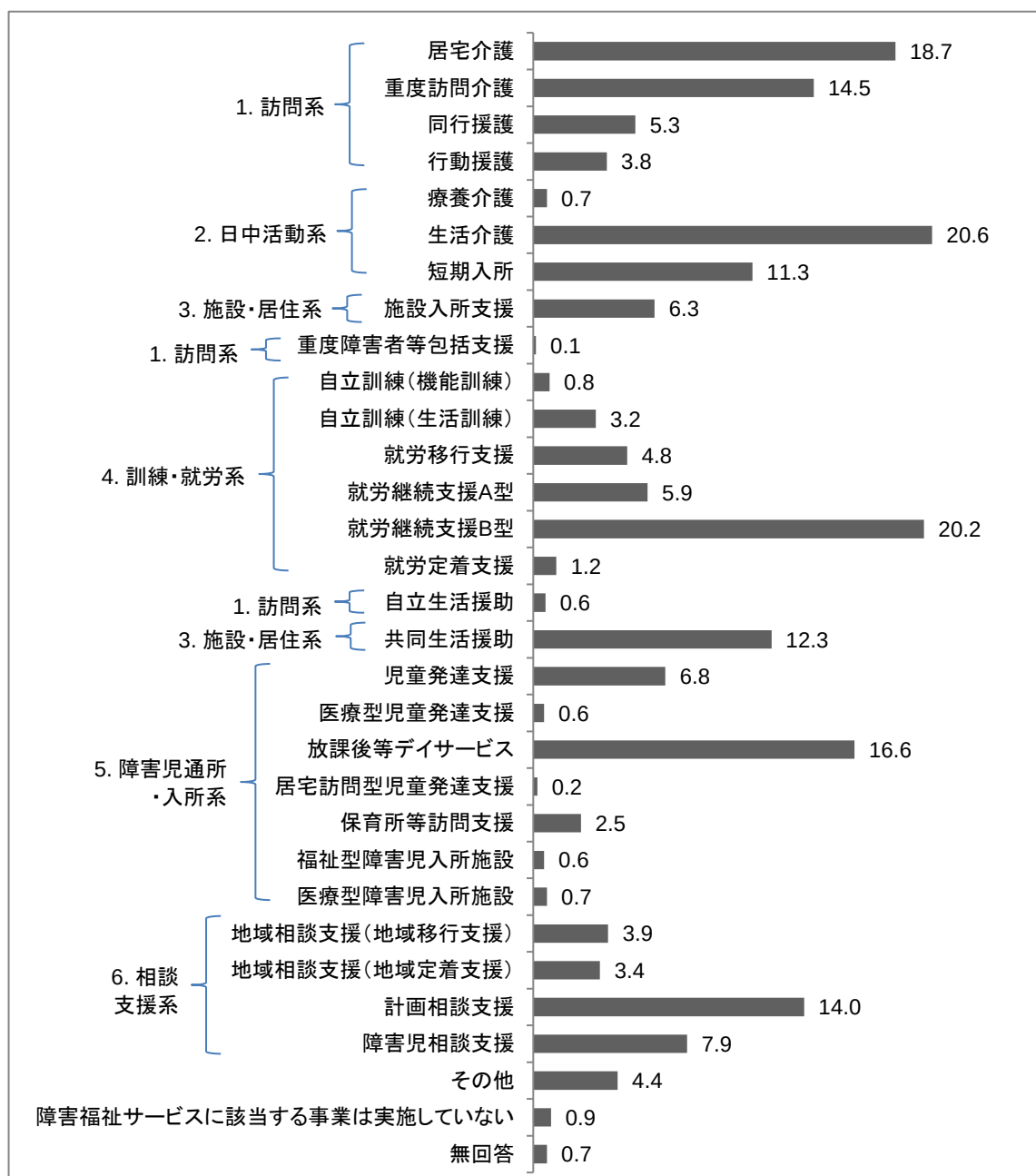
5. 分析・考察

ここでは、次年度の実施を予定している全国の障害福祉サービス事業所等へのアンケート調査について、今年度行った試行調査の結果について分析と考察を行った。

① 事業所の基本的な情報

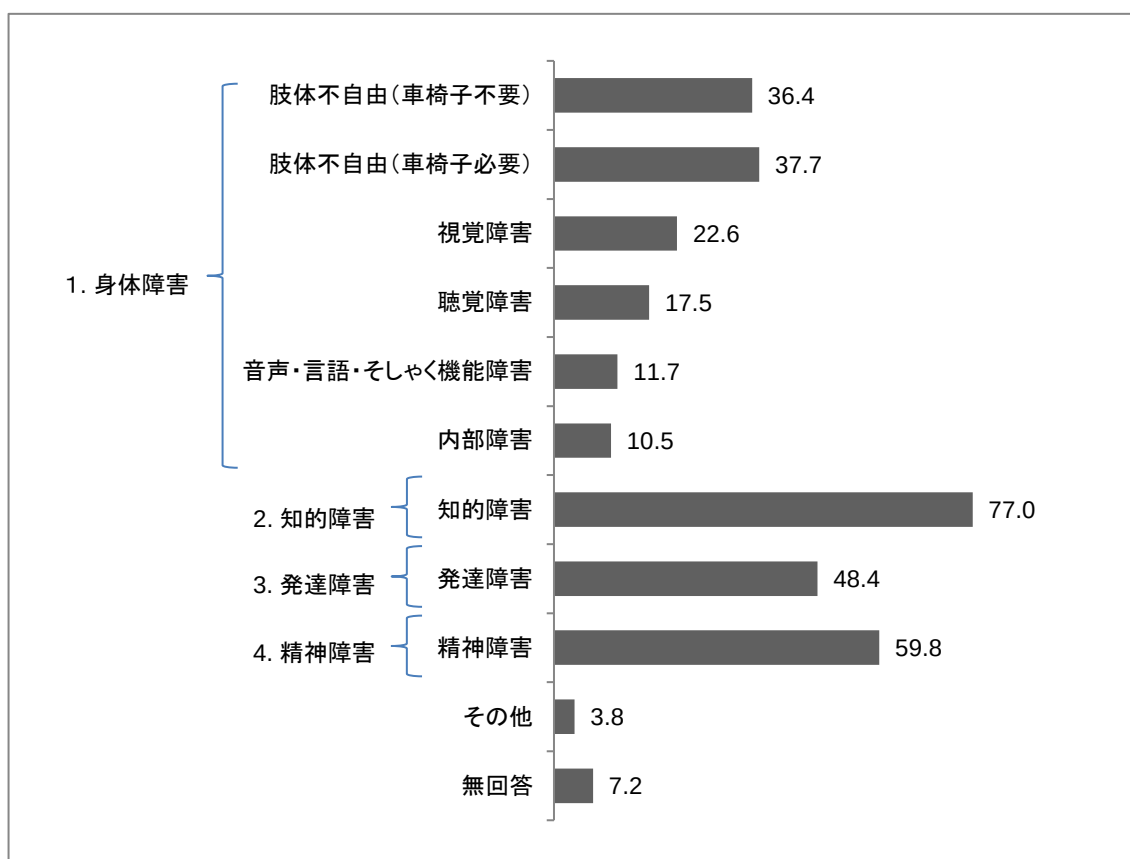
- 事業所の施設の種類の複数選択で聞いたところ、「障害福祉サービス事業所」が64.9%で最も多く、次いで「その他」が14.7%、「障害者支援施設」が10.9%となっている。障害福祉サービス等の種類の複数選択で聞いたところ、「生活介護」20.6%、「就労継続支援B型」20.2%、「居宅介護」18.7%、「放課後等デイサービス」16.6%、「重度訪問介護」14.5%、「計画相談支援」14.0%となっている(➡図表1)。

図表1 | 障害福祉サービス等の種類



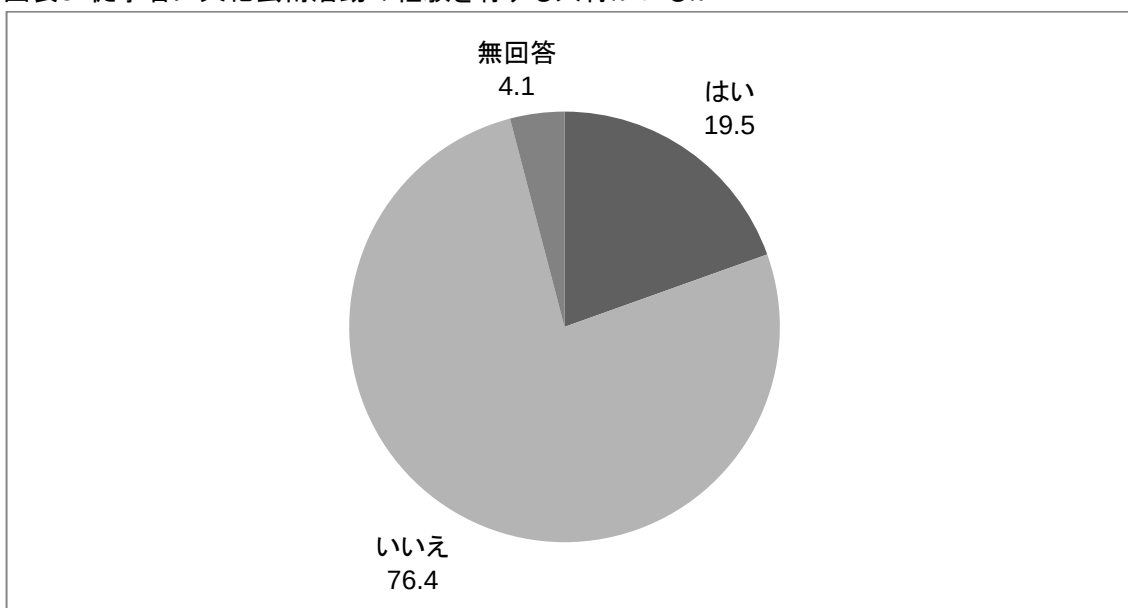
- 利用者(入所者＋通所者)の定員数を聞いたところ、定員数について回答があったのは76.5%で、回答数値の平均は28.0人となっている。「定員数は特定できない」は全体で23.5%、障害福祉サービスの分類で「訪問系」と「相談支援系」に多い。
- 2019年11月現在の利用者を聞いたところ、実人数について回答があったのは92.3%で、回答数値の平均は42.8人となっている。定員数や利用者数が「特定できない」という回答は「訪問系」「相談支援系」に多い。
- 事業所の利用者の障害の種類を複数回答で聞いたところ、「知的障害」が77.0%で最も多く、次いで「精神障害」59.8%、「発達障害」48.4%、「肢体不自由(車椅子必要)」37.7%、「肢体不自由(車椅子不要)」36.4%となっている(➡図表2)。その結果を障害福祉サービスの分類別に分析したところ、「障害児通所・入所系」は「発達障害」が「知的障害」の割合を上回っている。また「訓練・就労系」は「精神障害」が81.2%と他の障害福祉サービスの分類に比べて割合が大きくなっている。

図表2: 利用者の障害の種類



- 2019年11月現在の事業所の従事者数を数値で聞いたところ、常勤専従の平均は7.7人、常勤兼務の平均は2.6人、非常勤の平均は6.6人となっている。それぞれの回答数値の平均を足し合わせた場合、従業者数は16.9人となっている。
- 従事者(常勤専従・常勤兼務・非常勤)の中に、文化芸術活動の経験を有する人材(例:大学等の高等教育機関で芸術系の学部や専攻で学んだことがある、趣味や余暇で日頃から文化芸術活動に取り組んでいる等)がいるかどうかを聞いたところ、「いいえ」は76.4%で「はい」は19.5%となっている(➡図表3)。その結果を障害福祉サービスの分類別に分析したところ、「障害児通所・入所系」と「日中活動系」は「はい」の回答割合が他の分類よりも大きい。

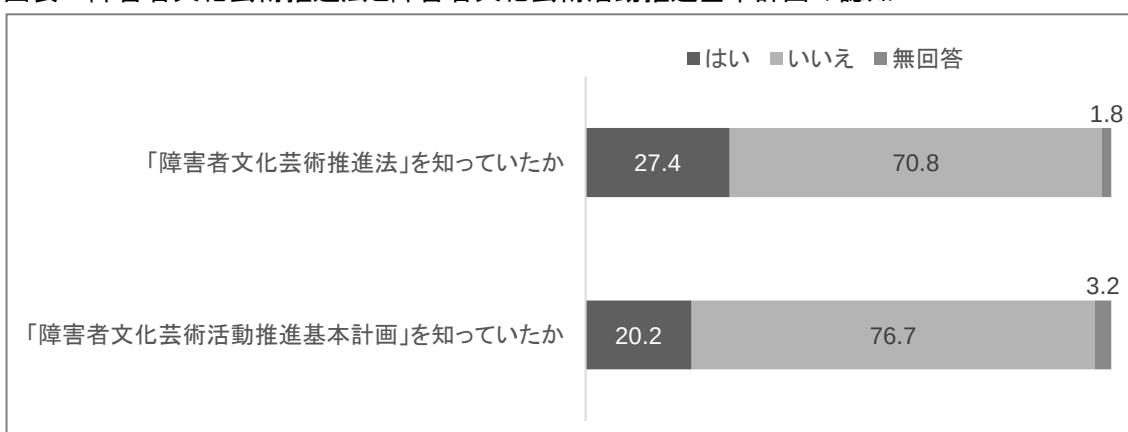
図表3: 従事者に文化芸術活動の経験を有する人材がいるか



② 障害者による文化芸術活動に関する施策と興味や関心

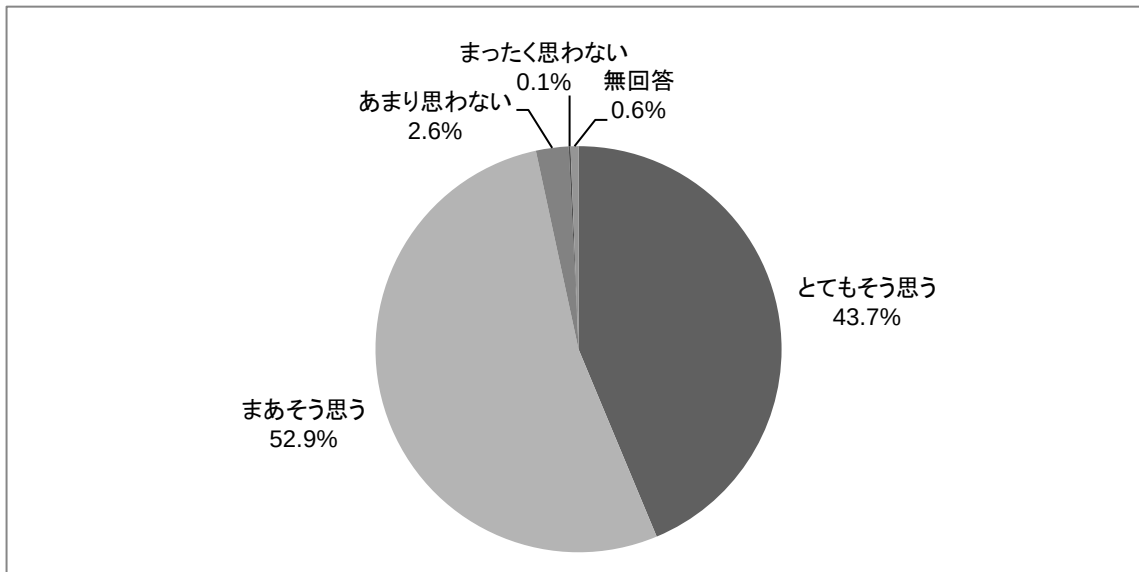
- 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」について知っているかどうかを聞いたところ、「いいえ」が70.8%、「はい」が27.4%となっており、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」について知っているかどうかを聞いたところ、「いいえ」が76.7%、「はい」が20.2%となっている。障害者による文化芸術活動の推進に関する法律、基本計画とも障害福祉サービス事業所等の認知度は十分とは言えない状況が明らかとなった(➡図表4)。
- なお、その結果を文化芸術活動の経験を有する従事者がいる事業所といない事業所の別に分析したところ、「いる」事業所では「いない」に比べて「はい」の割合が大きい。

図表4: 障害者文化芸術推進法と障害者文化芸術活動推進基本計画の認知



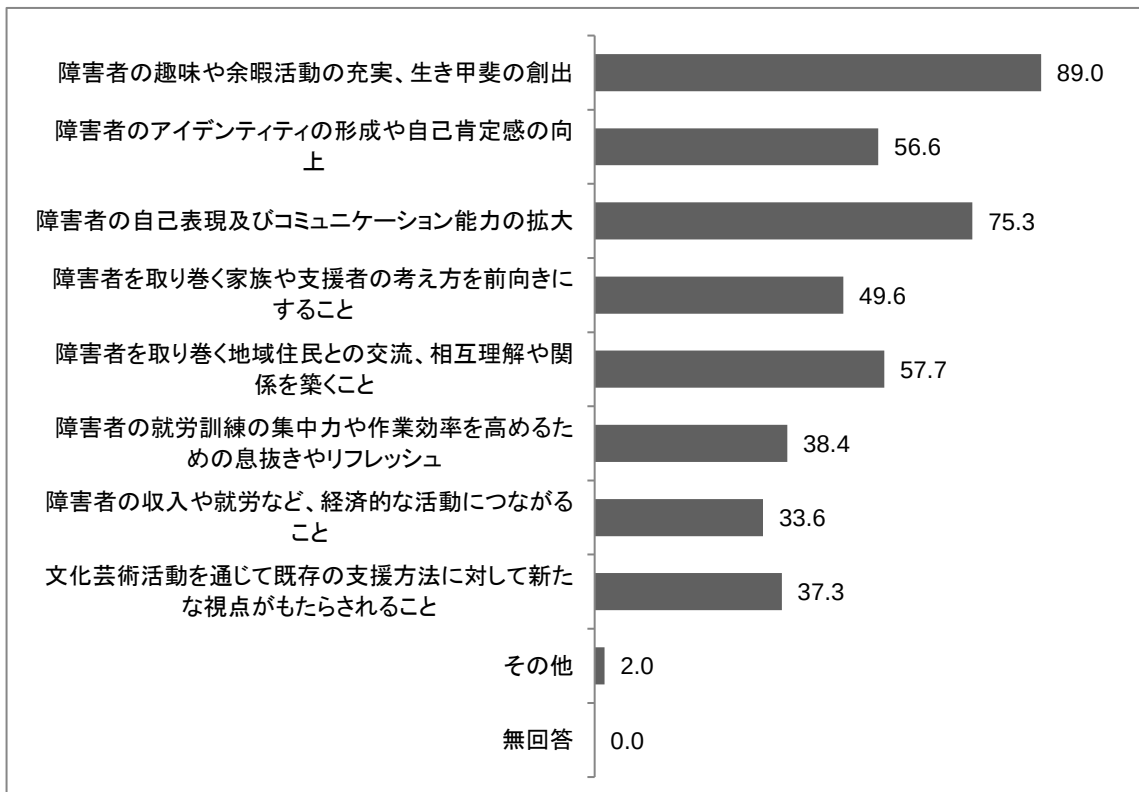
- 障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思うかどうかを聞いたところ、「まあそう思う」が52.9%で、「とてもそう思う」を合わせた肯定的な意見が96.6%となっている(➡図表5)。その結果を障害福祉サービスの分類別に分析したところ、「障害児通所・入所系」は「とてもそう思う」の回答割合が他の分類よりも大きい。文化芸術活動の経験を有する従事者がいる事業所といない事業所の別に分析したところ、「いる」事業所では「とてもそう思う」が55.8%と「いない」に比べて割合が大きい。

図表5:文化芸術活動は障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思うか



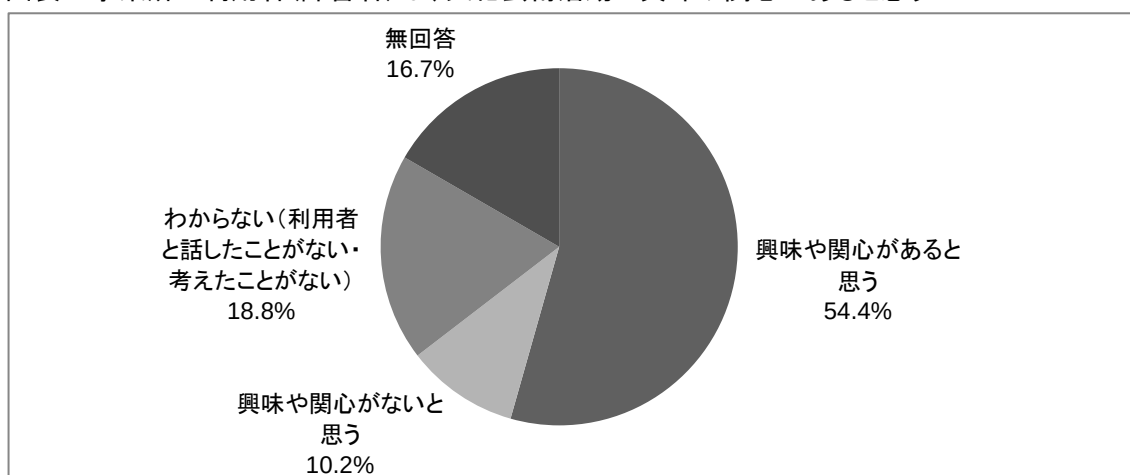
- 文化芸術活動は障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思う(「とても思う」と「まあ思う」という回答者に、どのような成果を期待するか複数回答で聞いたところ、「障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」が89.0%で最も割合が大きく、次いで「障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大」が75.3%、「障害者を取り巻く地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと」が57.7%、「障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上」が56.6%、「障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにすること」が49.6%となっている(➡図表6)。

図表6:障害者による文化芸術活動に期待する成果



- 文化芸術活動は障害者の個性や能力の発揮、社会参加などの成果につながると思わない（「あまり思わない」と「まったく思わない」という回答者に、その理由を複数回答で聞いたところ、「障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動だと思うから」が46.2%で最も割合が大きく、次いで「障害者にとって文化芸術活動が就職や就労支援につながるのかわからないから」が43.6%となっている。
- 事業所の利用者（障害者）は、文化芸術活動に興味や関心があると思うかどうかを聞いたところ、「興味や関心があると思う」が54.4%、「わからない（利用者と話したことがない・考えたことがない）」が18.8%、「興味や関心がないと思う」が10.2%となっている（➡図表7）。文化芸術活動の経験を有する従事者がいる事業所とない事業所の別に分析したところ、「いる」事業所では「興味や関心があると思う」が75.2%と「いない」に比べて割合が大きい。

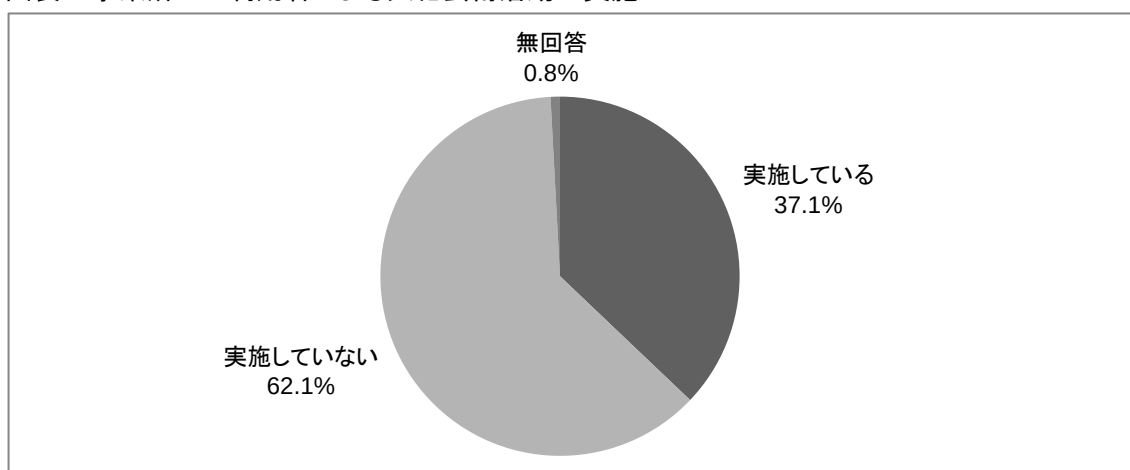
図表7: 事業所の利用者（障害者）は、文化芸術活動に興味や関心があると思うか



③ 障害者による文化芸術活動の実施状況

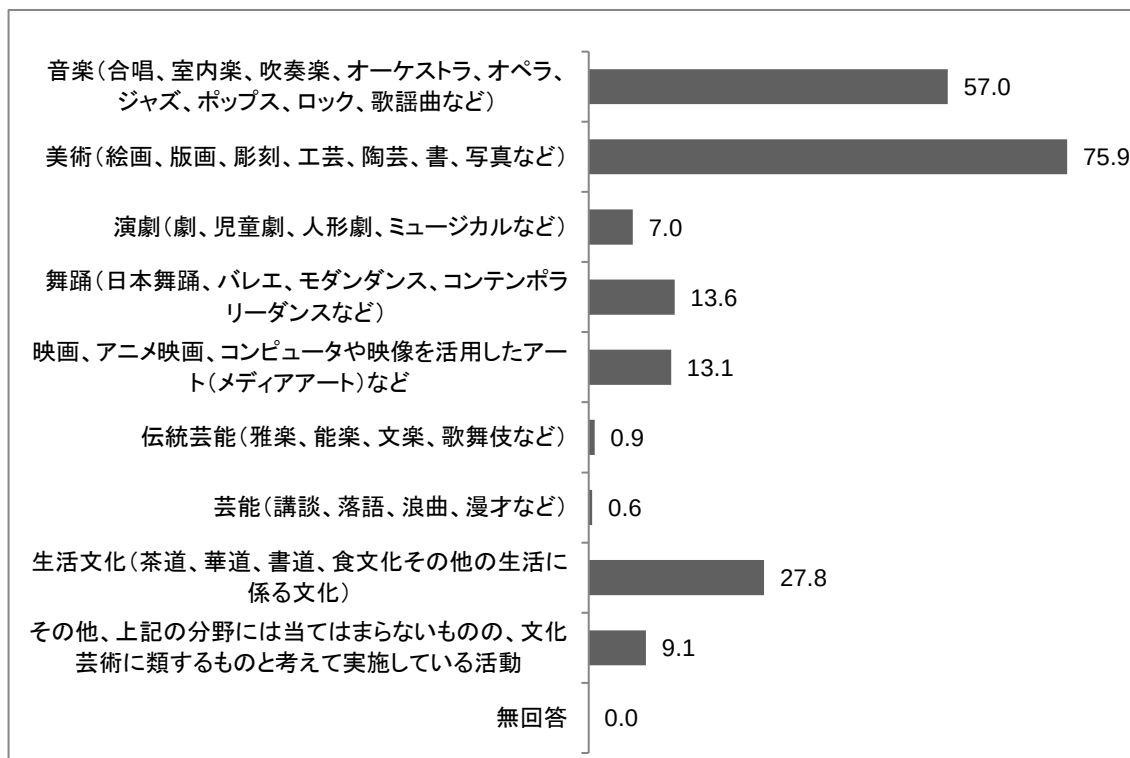
- 事業所で利用者による文化芸術活動を実施しているかどうかを聞いたところ、「実施していない」が62.1%、「実施している」が37.1%となっている（➡図表8）。その結果を障害福祉サービスの分類別に分析したところ、「日中活動系」は59.6%、「障害児通所・入所系」は55.4%が「実施している」と回答している。また、文化芸術活動の経験を有する従事者がいる事業所とない事業所の別に分析したところ、「いる」事業所では「実施している」が62.2%と「いない」に比べて割合が大きい。

図表8: 事業所での利用者による文化芸術活動の実施



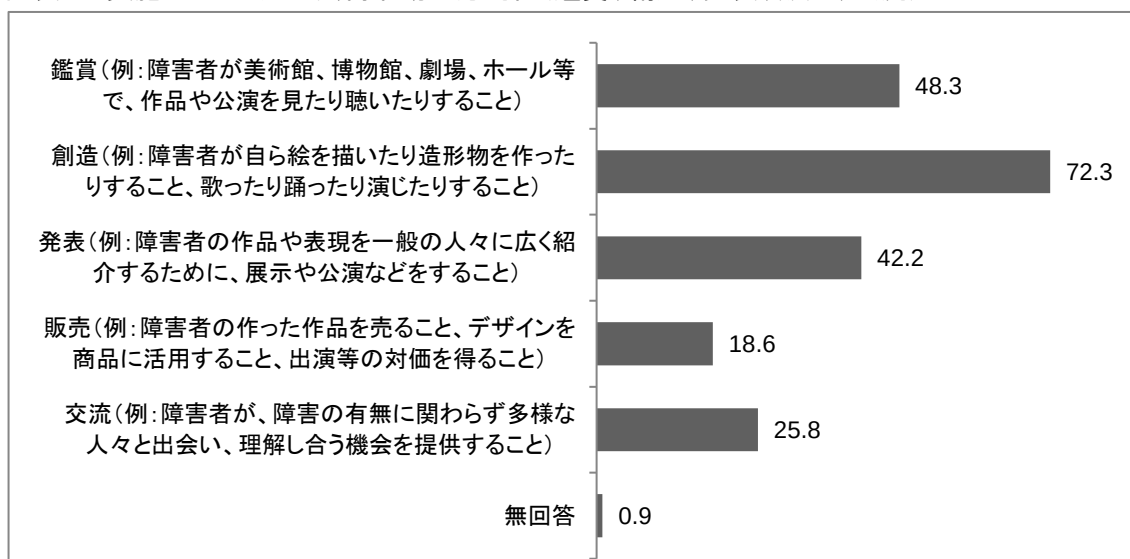
- 文化芸術活動を「実施している」事業所に、どのくらいの割合の利用者が文化芸術活動に参加しているかを聞いたところ、「4～6割」が21.2%、「特定の利用者」が20.1%、「ほぼ全利用者」が19.3%となっている。また、実施している文化芸術活動の分野を複数回答で聞いたところ、「美術」の割合が最も大きく75.9%、次いで「音楽」が57.0%、「生活文化」が27.8%となっている（➡図表9）。

図表9: 事業所が実施している文化芸術活動の分野



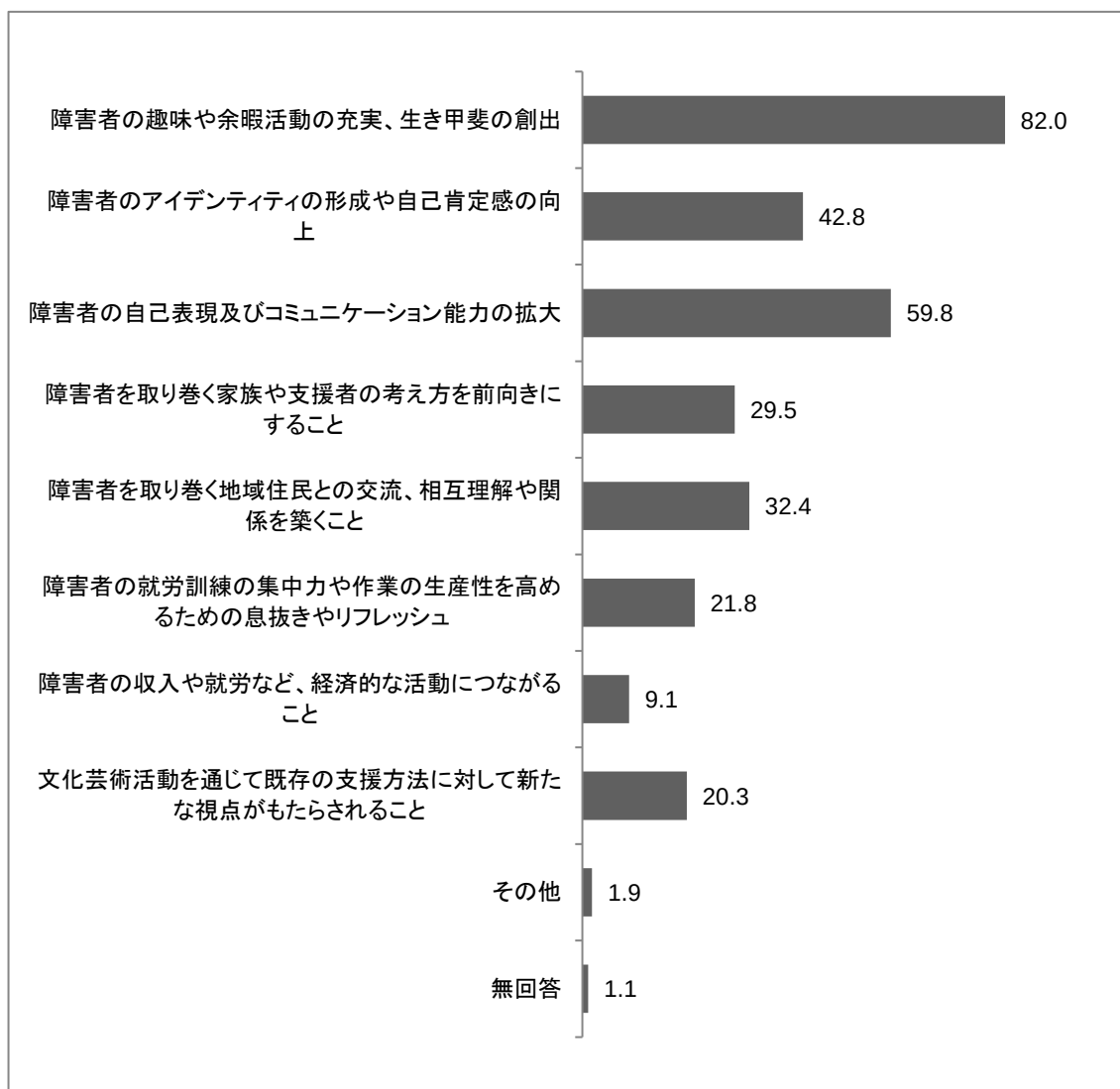
- 文化芸術活動を「実施している」事業所に、文化芸術活動を鑑賞、創造、発表、販売、交流の5つに分けた場合、どれを実施しているかを複数回答で聞いたところ、「創造」が72.3%で最も割合が大きく、「鑑賞」が48.3%、「発表」が42.2%となっている（➡図表10）。

図表10: 実施している文化芸術活動の方向性(鑑賞、創造、発表、販売、交流)



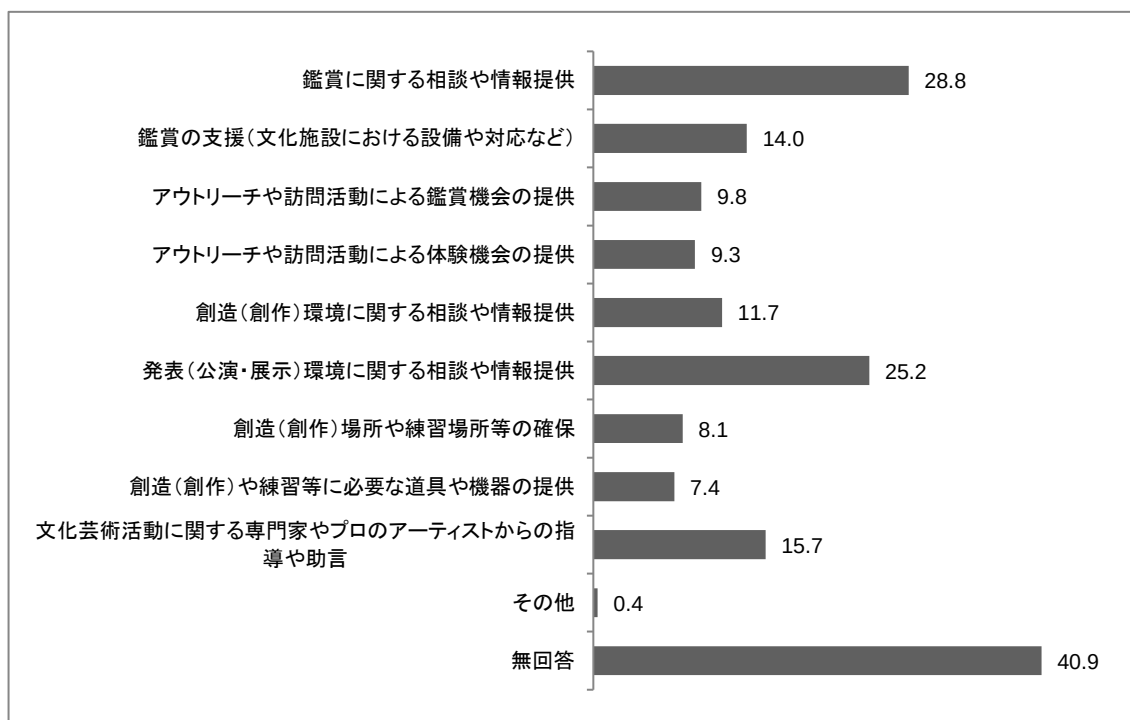
- 文化芸術活動を「実施している」事業所に、障害者による文化芸術活動を通じて実感している成果を複数回答で聞いたところ、「障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」が82.0%で最も割合が大きく、次いで「障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大」が59.8%、「障害者のアイデンティティの形成や自己肯定感の向上」が42.8%となっている（⇒図表11）。

図表11: 障害者による文化芸術活動を通じて実感している成果



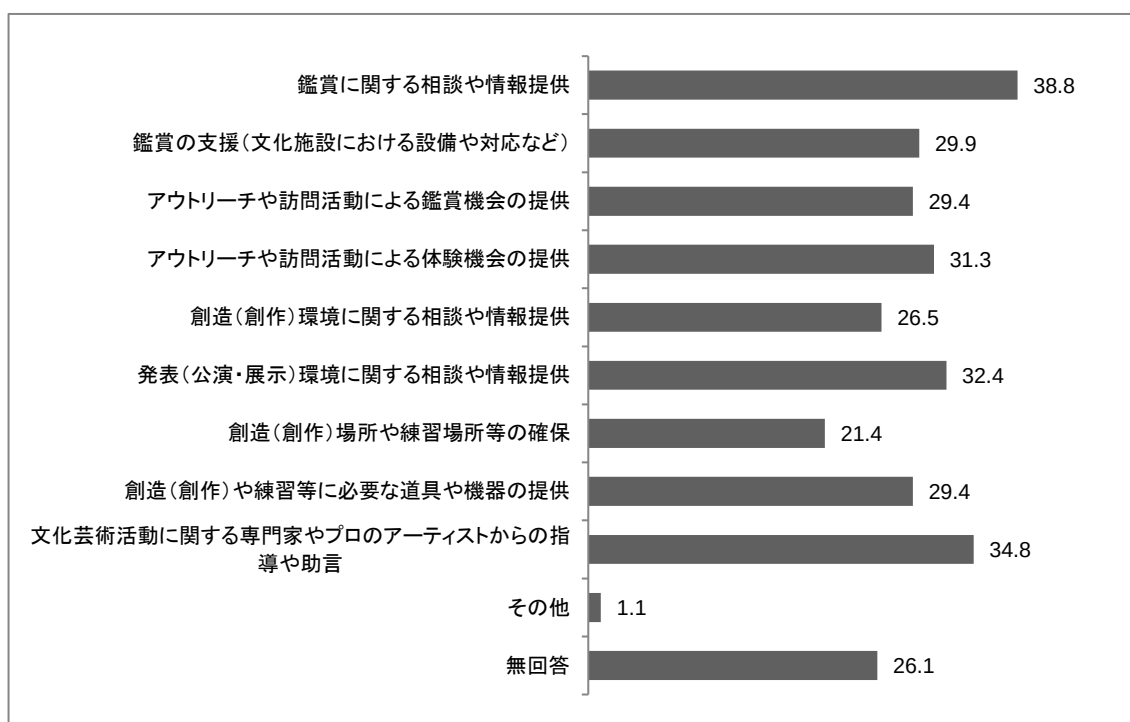
- 文化芸術活動を「実施している」事業所に、文化芸術活動の財源を聞いたところ、「事業所の事業費」が69.9%、「利用者の自己負担」が29.5%、「特に財源はない（ゼロ予算で実施している）」が12.9%となっている。
- 文化芸術活動に対して外部機関から受けている支援や協力について複数回答で聞いたところ、「鑑賞に関する相談や情報提供」が28.8%、「発表（公演・展示）環境に関する相談や情報提供」が25.2%、「無回答」が40.9%となっている（⇒図表12）。また、協力してもらう機関について複数回答で聞いたところ、「行政の福祉部課」が23.5%、「協力してもらう機関はない」が20.8%、「他の障害福祉サービス事業所」が17.6%、「文化施設」が14.6%、「文化団体・文化関係者」が13.8%となっている。

図表12: 利用者による文化芸術活動への外部機関からの支援や協力



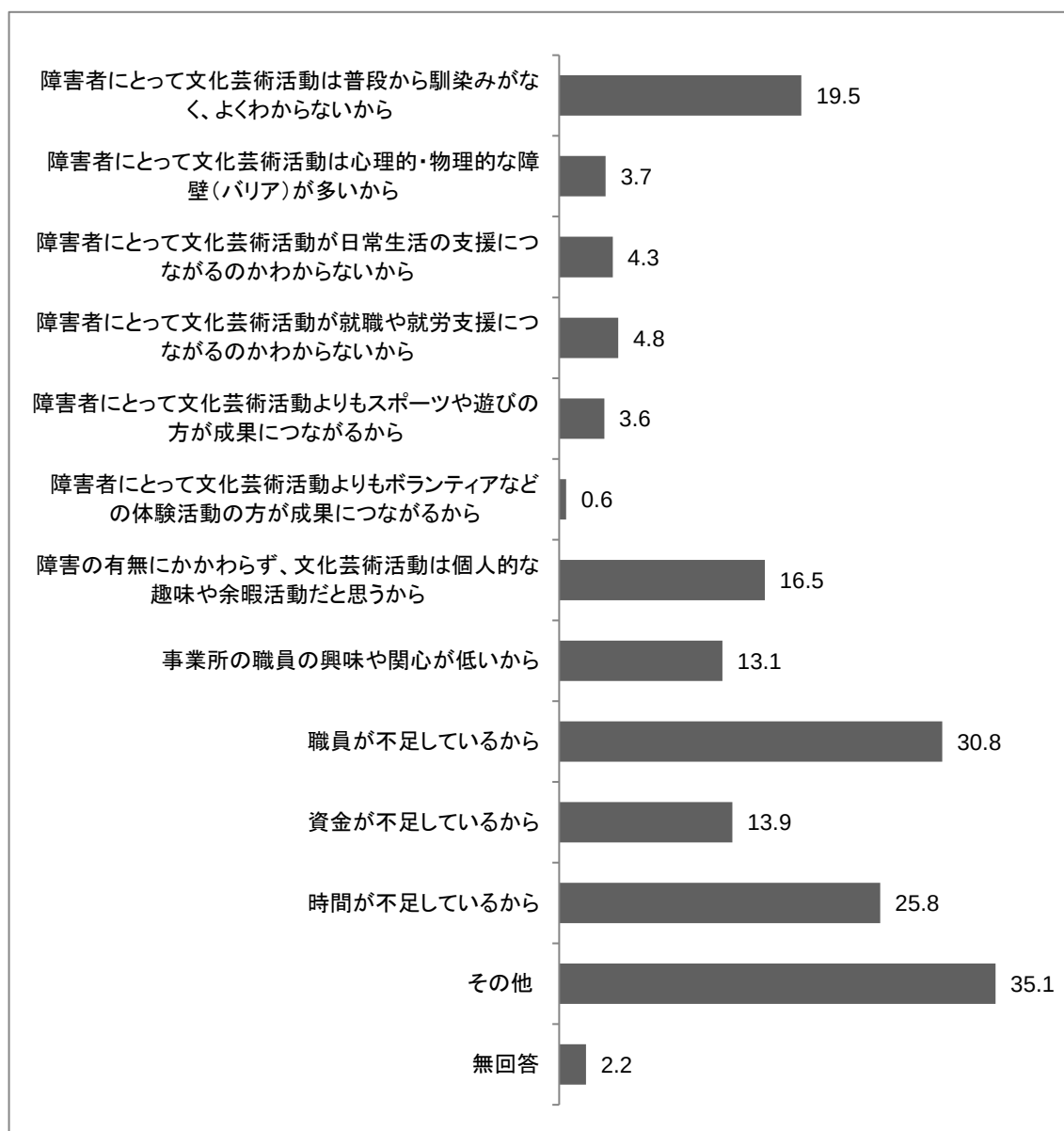
- 文化芸術活動を「実施している」事業所に、今後、文化芸術活動への外部機関から提供してほしい支援や協力について複数回答で聞いたところ、「鑑賞に関する相談や情報提供」が38.8%、「文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言」が34.8%、「発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供」が32.4%、「アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供」が31.3%となっている(➡図表13)。

図表13: 今後提供してほしい(引き続き提供してほしい)と思う支援や協力



- 文化芸術活動を「実施していない」事業所に、その理由について複数回答で聞いたところ、「その他」が35.1%で最も割合が大きく、「職員が不足しているから」が30.8%、「時間が不足しているから」が25.8%、「障害者にとって文化芸術活動は普段から馴染みがなく、よくわからないから」が19.5%となっている(➡図表14)。「その他」では具体的な記述の回答が数多く寄せられているが、主旨としては選択肢として提示してある内容も散見され、個別の事業所の事情や回答者個人の考え方を補足的にコメントするものが多い。

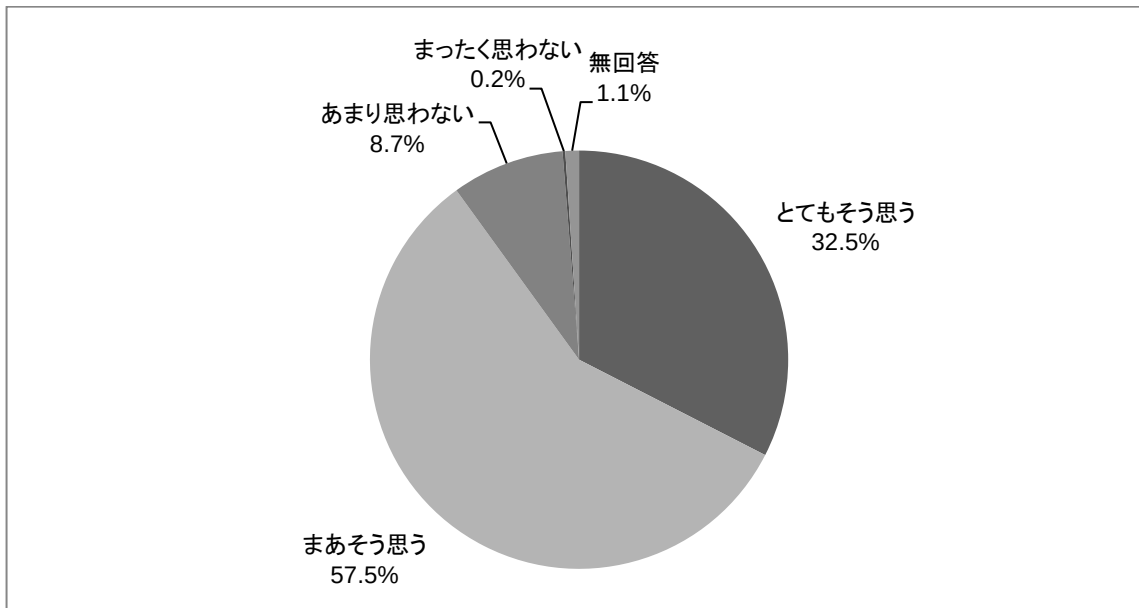
図表14:利用者による文化芸術活動を実施していない理由



④ 障害者による文化芸術活動の課題や今後の意向

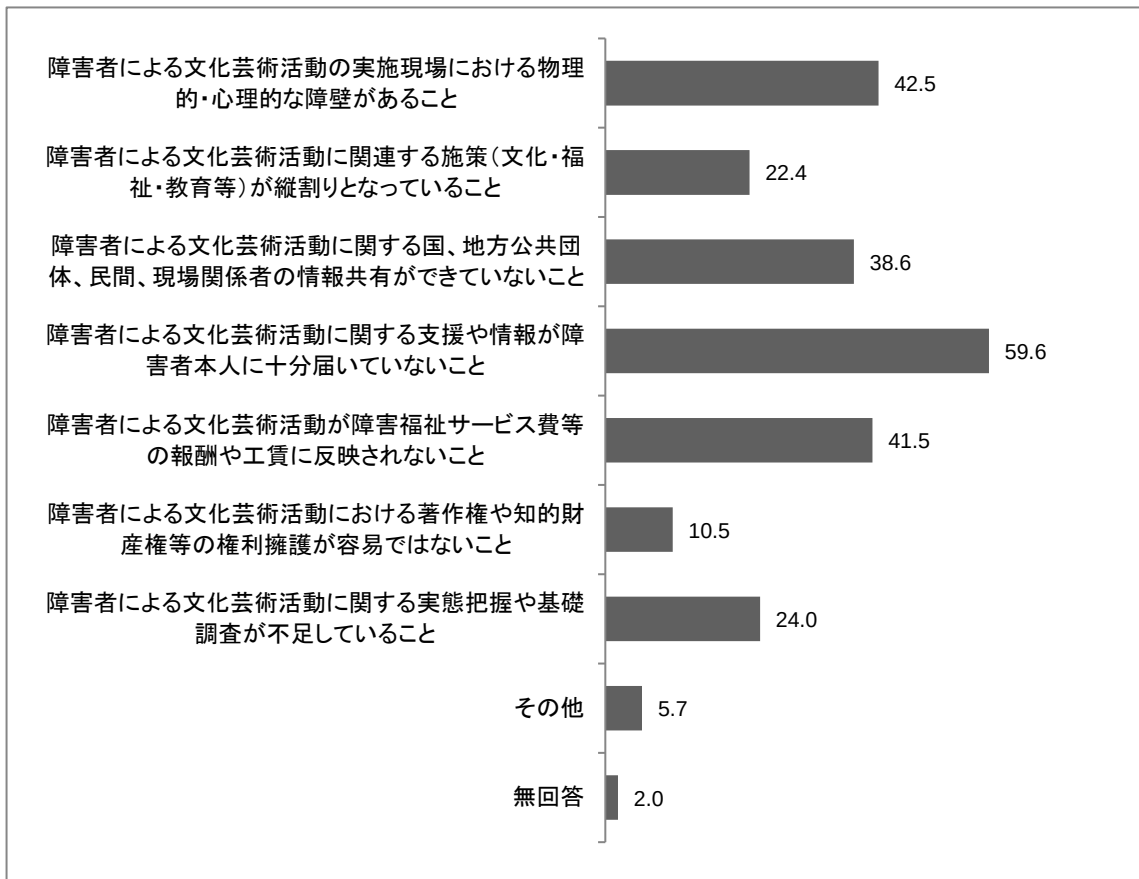
- 今後、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していく必要があるかどうかを聞いたところ、「まあそう思う」が57.5%で、「とてもそう思う」を合わせた肯定的な意見は90.0%となっている(➡図表15)。文化芸術活動の経験を有する従事者がいる事業所とない事業所の別に分析したところ、「いる」事業所では「とてもそう思う」が47.8%と「いない」に比べて割合が大きい。

図表15: 社会全体で障害者による文化芸術活動を推進する必要性



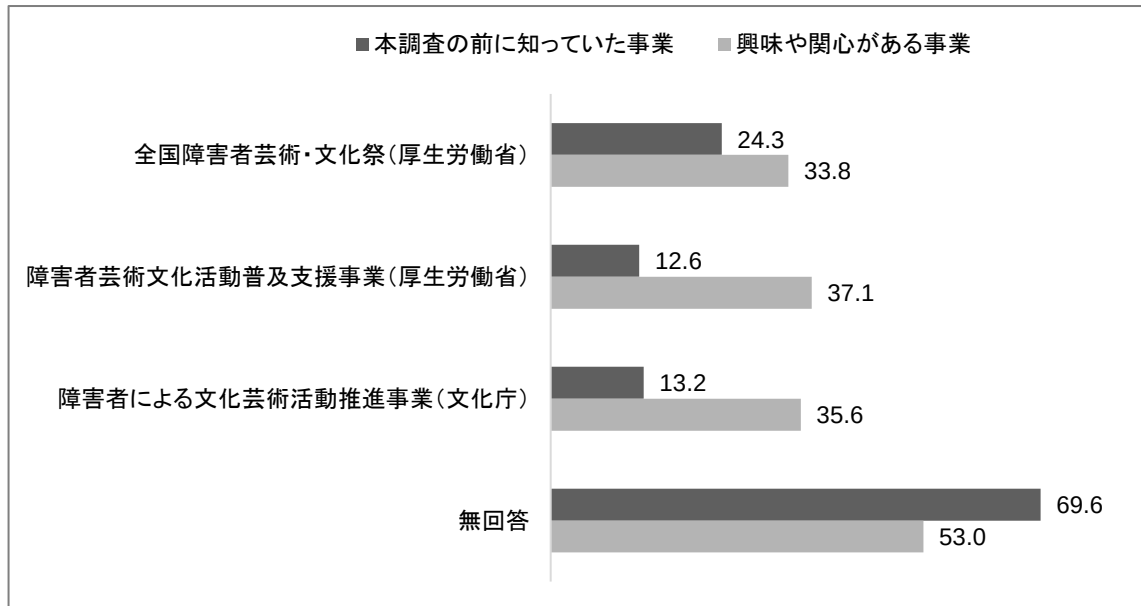
- 今後、社会全体で障害者による文化芸術活動を推進していくためには、どのような課題があると思うかを複数回答で聞いたところ、「障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと」が59.6%、「障害者による文化芸術活動の実施現場における物理的・心理的な障壁があること」が42.5%、「障害者による文化芸術活動が障害福祉サービス費等の報酬や工賃に反映されないこと」が41.5%となっている(➡図表16)。

図表16: 障害者による文化芸術活動を推進していくための課題



- 障害者による文化芸術に関わる国の事業について知っていたかどうかを聞いたところ、知っていた割合は「全国障害者芸術・文化祭(厚生労働省)」が24.3%、「障害者による文化芸術活動推進事業(文化庁)」が13.2%、「障害者芸術文化活動普及支援事業(厚生労働省)」が12.6%で、「無回答」が69.6%となっている。また、国の事業について興味関心があるかどうかを聞いたところ、興味関心のある割合は「障害者芸術文化活動普及支援事業(厚生労働省)」が37.1%、「障害者による文化芸術活動推進事業(文化庁)」が35.6%、「全国障害者芸術・文化祭(厚生労働省)」が33.8で、「無回答」が53.0%となっている(➡図表17)。

図表17: 障害者による文化芸術に関わる国の事業の認知と興味や関心



6. 委員会の実施状況

障害者の文化芸術活動に関する有識者等の専門家による委員会を設置し、調査設計に関する意見や助言を聴取し、試行調査の集計・分析結果を元に、基本計画での目標値の設定や検証方法のあり方について検討した。

(1) 委員会実施概要

委員会は①調査方法検討小委員会、②調査研究委員会の2段階で検討事項を設け、それぞれに相応しい委員構成とした(一部重複委員あり)。①は調査票の設問・選択肢の具体的な内容を精査するため、障害福祉サービス事業所等の運営や障害者による文化芸術活動に従事する、もしくは研究を行う専門家5名で構成し、②は調査対象別の調査手法、調査設計から障害者文化芸術活動基本計画につながる指標のあり方を検討するため、障害福祉、文化芸術、地方自治、政策評価などの学識経験者で構成した。実施概要は下記のとおり。

① 調査方法検討小委員会

委員名簿

氏名(五十音順)	所属・肩書
アサダワタル	社会福祉法人 愛成会
岡部太郎	一般財団法人 たんぽぽの家 常務理事
小川智紀	NPO 法人 ST スポット横浜 理事長
清水潤子	NPO 法人 日本ファンドレイジング協会
新藤健太	群馬医療福祉大学 社会福祉学部 助教

第1回

日時:7月29日(月)13:00～15:00

会場:(株)ニッセイ基礎研究所 会議室5

議事:調査研究概要

アンケート調査の目的

障害福祉サービス事業所等対象アンケート票(案)

その他の調査対象案について

第2回

日時:10月4日(月)10:00～12:00

会場:(株)ニッセイ基礎研究所 会議室5

議事:第1回調査方法検討小委員会での意見整理

障害福祉サービス事業所等アンケート調査の対象について

障害福祉サービス事業所等対象アンケート票(案)

その他の調査対象案について

② 調査研究委員会

委員名簿

氏名(五十音順)	所属・肩書
大塚晃	上智社会福祉専門学校 特任教員
新藤健太	群馬医療福祉大学 社会福祉学部 助教
中川幾郎	帝塚山大学 名誉教授
長津結一郎	九州大学 大学院芸術工学研究院 助教
源由理子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 教授

第1回

日時:12月20日(金)15:30～17:30

会場:(株)ニッセイ基礎研究所 会議室5

議事:事業実施計画とスケジュールについて

障害福祉サービス事業所等を対象とした今年度の試行調査について

障害当事者、障害者芸術文化活動普及支援事業実施団体対象の調査について

次年度以降の調査方法について

第2回

日時:2月10日(月)13:00～15:00

会場:(株)ニッセイ基礎研究所 会議室5

議事:障害福祉サービス事業所等における試行調査の結果

障害当事者を対象としたアンケート調査票(案)

障害者芸術文化活動普及支援事業実施団体を対象としたアンケート調査票(案)

基本計画における指標と目標値のイメージ

(2) 調査方法検討小委員会での意見概要

① 障害福祉サービス事業所等の調査対象についての意見

- 調査対象は原案どおり「障害福祉に関する各種サービスを提供する施設」とする。障害者芸術文化活動普及支援事業の実施団体、障害者当事者については本調査とは別に調査を計画する。

② 調査票の内容についての意見

I 基礎データ

○ 施設の種別

- 調査対象施設は「3. 障害者支援施設等」であることが前提のため、「同一の建物・施設内で、併せて運営する他の種別の施設があればお選びください」とする。

○ 経営主体の種類

- 原案のQ3を、「国・独立行政法人、都道府県、市区町村、一般事務組合・広域連合、社会福祉法人、医療法人・日本赤十字社、一般社団法人、NPO法人、株式会社、その他」(10項目)とする。

◎ 従事者数

- 施設の従事者数とは別に、「文化芸術活動に取り組んでいる」施設を対象にした設問で、文化芸術活動を担当する従事者がいるかどうか、その従事者がどのような関わり方なのかを聞く。

◎ 年間収入額

- 施設の年間収入額とは別に、「文化芸術活動に取り組んでいる」施設を対象にした設問で、文化芸術活動のための予算を確保しているか、助成金や寄付金等の資金調達に取り組んでいるかどうかを聞く。

◎ 障害福祉サービスの種類

- 原案では障害福祉サービスの全種類について、活動状況、利用者数、従事者数を聞いているが、「提供している福祉サービスの種類」(24項目)の選択(複数選択可)のみとして、利用者数や従事者数は削除する。また、ここでの障害福祉サービスの種類ごとに文化芸術活動への関心の度合いや実施状況の相互関係を分析する。

II 障害者の文化芸術活動の考え方

◎ 障害者文化芸術活動推進法の認知

◎ 障害者文化芸術活動推進基本計画の認知

◎ 障害者の文化芸術活動が有効だと思うか

◎ どのような成果を期待するか

- 障害者の文化芸術活動に関する法・計画の認知と有効性についての考えを聞く設問だが、ここでは「施設(長)の認知や考え方」にこだわるものではなく、あくまでも「回答者ご自身の認知や考え方」を聞くものとする。
- 障害者の文化芸術活動の有効性を聞く設問で、有効だと思わない」とする回答について、なぜ有効ではないと思うのかを問う設問(選択式または記述式)を検討する。

III 障害者の文化芸術の鑑賞活動

◎ 活動分野

- 原案では活動分野の選択肢のカテゴリーを内閣府「文化に関する世論調査」を参照していたが、障害者と文化芸術の関わり方の特徴や健常者の関わり方との違いを踏まえて、活動分野(ジャンル)の表現を再検討する。
- 原案では「鑑賞」とはどのような活動なのか定義されていないが、本調査での「鑑賞」とは、どのような場所と活動を想定しているのかを提示する。
- 障害者の文化芸術の鑑賞活動と創作・発表について、それぞれ実施の有無と分野を聞いているが、構成を変更し、文化芸術活動への「関心の有無(y/n)」と「実施の有無(y/n)」を聞き、それぞれの「ジャンル」と「方向性(基本計画に基づく「鑑賞、創造、発表、販売、交流」)」を聞く。
- 鑑賞活動について、利用者(障害者)の関心と、障害福祉サービスの従事者の関心に分けて聞く。

◎ 「この1年間で鑑賞した」と回答した施設

◎ 最も多い分野

- 「鑑賞をした」施設に最も多い分野を聞いていたが、それ以下の設問が「最も多い分野」についての設問なのかが曖昧だったため、構成を変更する。

◎ 活動の頻度

◎ 参加人数

- 原案では鑑賞活動、創作・発表活動を実施している施設に活動の頻度や参加人数を聞いていたが、削除し、回答者の負担を減らす。

◎ 障害の種別

- 原案では障害種別を5項目にしていたが、文化庁「障害者の文化芸術の鑑賞活動及び創作活動実態調査」(平成29年)に基づき、「肢体不自由(車椅子必要)、肢体不自由(車椅子不要)、視覚障害、聴覚障害、内部障害、知的障害、発達障害、精神障害、その他(音声・言語・そしゃく機能障害を含む)」とする。
- 原案では鑑賞活動の参加者の障害の種別を聞いていたが、施設の基本情報の中で、主な利用者の障害の種別を聞く。

◎ 鑑賞機会の開始時期

- 原案では鑑賞活動、創作・発表活動を実施している施設に活動の開始時期を聞いていたが、削除し、回答者の負担を減らす。

◎ 協力機関

- 原案では「協力してもらう機関」について何を「協力」と捉えるのかが曖昧だったため、協力の内容や方法を提示する。

◎ この1年間で鑑賞機会を持たなかった理由

- 原案では障害者の文化芸術の鑑賞活動と創作・発表について、それぞれ「機会を持たなかった理由」を聞いているが、その選択肢に「資金不足」を含める。

◎ 障害者福祉サービス事業所が鑑賞機会を持つために必要なこと

- 原案では障害者の文化芸術の鑑賞活動と創作・発表について、それぞれ「機会を持たなかった理由」を聞いているが、その選択肢に「資金不足」を含める。

Ⅳ 障害者の文化芸術の創作・発表活動

◎ 活動分野

- 原案では活動分野の選択肢のカテゴリーを内閣府「文化に関する世論調査」を参照していたが、障害者と文化芸術の関わり方の特徴(健常者の関わり方との違い)を踏まえて活動分野を再検討する。(再掲)

◎ 「この1年間で創作・発表した」と回答した施設

◎ 最も多い分野

- 原案では「鑑賞をした」施設に最も多い分野をSQ11-1-1で聞いていたが、それ以下の設問が「最も多い分野」についての設問なのかが曖昧だったため、構成を変更する。(再掲)

◎ 活動の頻度

◎ 参加人数

- 原案では鑑賞活動、創作・発表活動を実施している施設に活動の頻度や参加人数を聞いていたが、削除し、回答者の負担を減らす。(再掲)

◎ 障害の種別

- 原案では障害種別を5項目にしていたが、文化庁「障害者の文化芸術の鑑賞活動及び創作活動実態調査」(平成29年)での障害の種類に基づき、「肢体不自由(車椅子必要)、肢体不自由(車椅子不要)、視覚障害、聴覚障害、内部障害、知的障害、発達障害、精神障害、その他(音声・言語・そしゃく機能障害を含む)」とする。(再掲)
- 原案では鑑賞活動の参加者の障害の種別を聞いていたが、施設の基本情報の中で、主な利用者の障害の種別を聞く。(再掲)

◎ 創作・発表機会の開始時期

- 原案では鑑賞活動、創作・発表活動を実施している施設に活動の開始時期を聞いていたが、削除し、回答者の負担を減らす。(再掲)

◎ 協力機関

- 原案では「協力してもらう機関」について何を「協力」と捉えるのかが曖昧だったため、協力の内容や方法を提示する。(再掲)

◎ 医療やリハビリ目的の活動の有無

- 原案では「医療やリハビリ目的」について「ある、ない」を聞く設問だったが、創造や発表といった活動に取り組む主な目的(就労または訓練、趣味・余暇活動、リハビリ・治療、地域との参加・交流等)について選択式で聞く。

◎ 文化芸術分野にあてはまらない表現活動の有無

- 原案では「文化芸術の分野にあてはまらない表現や創作を促す活動」について「ある、ない」を聞く設問だったが、具体的な活動内容について把握するため記述式で聞く。

◎ この1年間で創作・発表機会を持たなかった理由

- 原案では障害者の文化芸術の鑑賞活動と創作・発表について、それぞれ「機会を持たなかった理由」を聞いているが、その選択肢に「資金不足」を含める。(再掲)

V 障害者の文化芸術活動に対する今後の意向、課題

◎ 文化芸術活動の鑑賞、創造、発表、販売、交流に取り組む意向

- 原案では障害者の文化芸術の鑑賞活動と創作・発表について、それぞれ実施の有無と分野を聞いているが、構成を変更し、文化芸術活動への「関心の有無(y/n)」→「実施の有無(y/n)」→実施している場合は「方向性(基本計画に基づく「鑑賞、創造、発表、販売、交流」)→「ジャンル」を聞く。

③ その他の意見

- これは実態調査なのではないが、やはり、いつかどこかで調査内容をフォーカスすることが必要になるだろう。
- フォーカスするためにもやはりその効果とか、おそらく皆さんはこの分野に関心が向くので、よく分かっていらっしゃる方が見ると、もう少しこういったことを聞くべきではないかと、ある程

度見えている方からの見方だと思う。

- 私が結構大きいと思っているのが、施設が文化芸術活動をやることのインセンティブはほとんどなく、加算が付くわけでもないし、制度的なメリットがゼロな点である。
- 障害福祉サービス事業で厚労省が各事業所に対して、どうしても「工賃を上げてください」、「就労の人数を増やしてください」というゴールを設定してしまう。文化芸術活動を加算対象にすると、本人の意思に関係なく、皆が太鼓を叩いたり、絵を書いたりするということが起きてしまうのではないか。
- 加算が付いたらやり出すというのは、制度を変えて良い実践を広く普及させるための一番効率的な方法だ。少なくともそれをやるためのお金を得られるのなら私たちはやりたい、インセンティブが付くからできるということはあるのではないかと思う。制度上の資金のことが課題になっていないかということを知るのには悪くないと思う。
- 離職率の低減や就職率を高める意味で、あまり言いたくないが、結果的に効果があるということが経営者や管理者にとってはすごく興味を持たれている。歴史的に、アーティストを輩出しているような施設を見ると、丁寧な、良いケアの結果が表現につながっていることがある。良いケアを突き詰めていったら良い表現になるし、ほかの可能性にもつながる。障害福祉や福祉そのものが更新されていくというか、そういうつもりでやっているの、いろいろなメリットもあると思うが、そこをどう伝えるかが大事だと思う。
- 文化芸術は非効率だし、何も約束されていない部分がすごく多い。それでもなぜやっているのかというと、本人がそれをやることによって充実していたり、それを支えているスタッフも充実するから続けているというシンプルな話である。

(3) 調査研究委員会での意見概要

①今年度の試行調査についての意見

事業所単体ではない、障害者による文化芸術活動のための協力体制やネットワークの把握

- イメージとしては事業所単体ではなく協力のネットワークがあるかということが最終的な目標であり、それなしでは成り立たない。単に何かするときの協力ではなく、既にネットワーク体制ができているかどうか。次の機会にはそういったことも聞ければいいのではないか。
- Q15は事業所の中で、事業所の事業として文化芸術活動を行っているものについての設問だと思う。事業所としてはそういった活動はやっていないが、外部の文化芸術活動を推奨している事業所もあると思う。どちらかと言うと先ほどお話にあがった、ネットワークのほうだとは思うが、そういったことも入れればいいのではないか。

文化芸術活動の分野と方向性の組み合わせの把握

- SQ16-2と、16-4の関係、これはクロスしないといけないのではないかな。ただ、クロスするとものすごく困難になる。つまり、音楽を鑑賞する、音楽を創作する、あるいは音楽の発表。16-2ではそれが分からない。鑑賞、創造、発表だけでもいい。①～⑨の右側に主として鑑賞や創造、発表、交流に丸というふうに入れたらどうか。

文化芸術活動の分野ごとの頻度や量的・質的な違いの把握

- 「事業所の実施している文化芸術活動の分野をお選びください」、これを集計すると全体の中でこれが多かった、少なかったということになると思うが、例えば、演劇を年1回しかやっていなくても、他をやっていなければ集計したときに最も頻繁に実施している分野として演劇があがってくる。ふたを開けてみたら年1回、2回でも最も頻繁なのが3番の演劇になってし

まったということになると思う。なので、もし可能であれば頻度を聞いたほうがいい。

- 「最も頻繁に」というところが気になる。量的に頻繁にやっているということと、質的に頻繁にやっていることの二つがあると思う。回数的には演劇をいっぱいやっているけれど、重きを置いていない。事業所として重きを置いているのは実は音楽なのだといったことが起こると思う。質的なのか、量的なのか。聞き方の工夫がいるのではないかな。

障害者芸術文化活動支援センターの認知の把握

- 障害者芸術文化活動支援センターということ自体が、どれだけ普及しているのかということが問われると思う。特に今回、センターがない県でも聞くわけだから、そこは法律に対する権利、関心と同様に知っているか、知っていないかというところから尋ねることが、啓発という意味で重要なのではないかなと思う。

今後の政策の展開を目論んだ戦術的な設問や選択肢の検討

- 実態を把握するための基本調査ということは分かるが、もし政策的に「こう持って行きたい」というビジョンがあるなら、そこに戦略的、戦術的な設問があってもいいのではないかな。

試行調査の結果について

- 社会全体で障害者による文化芸術活動を推進する必要性についてはほとんどの人が必要だという回答。ただ、それが自分の事業所の役割なのかと問われたときに、「就労の施設なので」、「相談支援事業所なので」という消極的な姿勢に変化するのかなと思った。
- あくまで今回は実態調査だが、特にこういった活動をやっている事業所、実態としての数が多い障害福祉サービス事業で、母数が多いところに絞って調べてみるのもありではないかな。
- 期待する成果と実感している成果の比較が興味深い。例えば「障害者の収入や就労など、経済的な活動につながること」の期待は33%もあるが、実感は9%だ。ここはかなり開きがある。こういう比較をしていくことは、将来的に計画の数値目標を立てるときに役に立つのだろうと思う。
- 現在提供を受けている外部からの支援と、今後期待したい支援の比較も面白いと思った。「創造創作の練習場所等の確保」が今受けているのは8%しかない。比べていくことで見えることも結構多い。
- ただ、この差が大きいから埋めようということになると、障害福祉サービス事業所の設置目的としてやらなければいけない例えば就労系のサービスで言えば就労率のような、目標値に資することにニーズが高まってしまうので、どう数値目標を設定すべきか悩ましい。
- 厚労省と文化庁の取り組みと、実際の現場の認知や興味関心のギャップを感じる。法律も計画も、自治体への通知のみで、そのままになっている状態。事業に関しても届いていない。障害を持つ当事者に十分な支援も情報も届いていないのが課題だ。
- 自由記述がやはり結構いろいろなことを示唆しているなと思った。今はこの文化芸術活動が障害者にとってもプラスの要素があるのは皆分かっているが、現場の人はそれどころではなくて、本来のサービスに追われて手いっぱいなのではないかな。だとすると、今ここで指標を作るのは意味があるのか。そこをもう一回考えたほうがいいのではないかなという気が少しした。
- 障害福祉サービスの提供などで、向かっていく目標値は、ある種、どうしても一方向を示しやすいが、文化芸術活動で向かっていこうという方向を一方向で示せるのか。
- 地方レベルでも調査を行って、「障害者文化芸術活動推進協議会」でも置いてもらって、具体的な計画を作って、指針を示していく。そういう目標は作れると思う。

② 障害者芸術文化活動普及支援事業実施団体を対象とした調査についての意見

障害者芸術文化活動支援センターの機能の更新、評価ガイドラインとの整合性

- 支援センターの機能についてだが、以前の支援センターの実施要綱として書かれていた機能をあげてもらっているが、評価ガイドラインづくりや基本計画等にそって事業の機能を見直しているところだ。毎年の実施要綱での事業内容が更新されていくので、現時点では固定したかたちで考えていない。
- 評価ガイドラインと齟齬がないかたちで位置付けられている活動に沿う内容であればいいのかなと思う。アウトカムのところはガイドライン、ロジックモデルに書いてあったことをそのまま書いていただいているのでいいと思う。
- この調査の目的が、支援センターの評価や査定ではないということが分かるほうがいいのか、ではないか。

広域ブロックや都道府県でのポテンシャルの把握

- 広域ブロックや都道府県内で、どんな機能を持ちながら文化芸術活動を推進しているか。その現状と課題を把握するのが一番の目的だ。ある意味でセンターのポテンシャルを見るわけなので、そのポテンシャルの把握方法があると思う。具体的には協力体制があつて、協力委員会のようなものがあるが、どういう委員会で、どういう人が入っていて、年に何回ぐらい進めているか。そうした体制づくりと、それが県内全体にどう波及せしめているかを知りたい。

その他の設問・選択肢について

- 支援センターはそれぞれ美術と舞台芸術のどちらかを選ぶといったかたちで申請しているが、文化芸術活動の分野との関連はどうか。美術は美術で付けるだろうけれど、舞台芸術と言っているけれど実態はどうかということを伺う機会になればいい。この選択肢のどちらにも当てはまらないところもある。美術か舞台芸術のどちらかが支援対象とらえられている。その辺をどう解決するのか。
- Q13で法律に位置付けられているということを書いている。それでいいのかもしれないが、例えば提供していると言っても、提供しているけれど相談は1件もありませんでしたということもありうるので、相談の件数とか、過去1年間どのぐらいあつたのか、少なくとも1件はあつたのか。そういう実績を含んでもいいのではないかな。
- ニーズがどのぐらいあるかも、聞かれているのが量のことか、質のことか、判然としない。特別支援学校にすごく熱心な先生が1人いて、周りは熱心ではないところもある。実際には、とても熱心な支援学校の先生が1人いるだけで、だいぶ変わるということもあるので、必ずしも、ある、ないというのは量の問題ではなく、多少、質的な部分で聞けるといいのではないかな。

③ 障害当事者を対象とした調査についての意見

障害当事者を対象とした調査の調査対象の抽出方法

- 「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク」に加盟する団体を介して、当事者の方たちにアンケートの回答をお願いすることもできるのか。ただ、その方たちは文化芸術に関して意識が高いのであれば、偏ってしまうのではないかな。それならば、ランダムなインターネット調査のほうがいいのか。
- そのネットワークに加盟する個々の中にいる団体は芸術分野だけをやっているわけではないので、そんなに偏りはないのではないかな。障害者団体には、聞いた方がいい。

- むしろ、インターネット調査のモニターを入れるかどうか。モニターの結果を全国の障害者の意見と言えないのではないかと。モニターでやるより、当事者団体に依頼してやるほうがいい。できることでgood enoughな、必要十分な方法で今回はやりましたということではないか。
- こういう問題に関して、当事者は絶対に外してはいけない。その意見を聞くのが絶対にいい。そこでアンケートするのは必要だと思う。
- 自治体側は障害者手帳を持つ人のデータを持っている。この調査も3つの自治体でやっていると、どこかの地域に特化してバランスよく抽出して調査をやって、障害当事者団体にも聞く方法もあるのではないかと。
- 支援センターを活用して地域の障害のある人はどうですかと聞いてみることもできるだろうか。

障害福祉サービスの種類に関する設問、多数の選択肢のレイアウト

- 利用されている障害福祉サービスの種類を聞いているのだが、実際、障害当事者の場合、どこまでこれを把握しているか。自分が利用している障害福祉サービスの種類を把握できているかということもあるので、どうしたものか。もう少し分類を大きくしたほうがいいのか、あるいはなくてもいいという考え方もあるのではないかと。
- サービス等の種類などが30個ぐらいある場合、横にしているけれど、これは縦にしたほうがいいのか。視覚的に。近いものが横に飛び散っているとすごく目がづらい。

④ 基本計画における指標と目標値のイメージについての意見

- 例えば障害福祉サービス事業所の目標値でいうと、障害福祉サービス事業所は当然利用者の変化を目標にしていると思うので、目指すべきアウトカムは障害当事者の変化だと思う。
- 支援センターであれば、それぞれの障害福祉サービス事業所の文化芸術に対する姿勢などの変化や、理解が深まるなど、こうした取り方もとても重要だと思う。その先に利用者の変化がある。しかし、これは基本計画がどれだけ影響を与えているかをより直接的に見るので、施設の変化をまず見ていると捉えた。
- 「障害福祉サービス事業所の活動がこのように良くなった」ということを見せるのだとしたら、そのうえで利用者が変わらなないと、それは「良かった」とは言えないと思う。だから、障害当事者のアウトカムに書いてあるものが、実は障害福祉サービス事業所を評価するための指標になっている。

7. 成果等の公表計画

本事業での研究成果は弊社ホームページでの公表を通じて一般公開を行う。あわせて、調査方法検討小委委員会、調査研究委員会の各委員にも協力を求め、関係機関等への周知に尽力する。

また本事業の研究成果を効果的、効率的に活用するため、以下のような方法で、共有・公表する。

① 調査対象3県への抽出データの共有

- 試行調査に協力していただいた3県に、各県別の回答結果と3県での平均値を比較できる集計表を共有する。

② 全都道府県及び障害者芸術文化活動支援センターとの共有

- 本成果報告書から「事業要旨」、「分析・考察」、「調査票(障害福祉サービス事業所)」等を編集した資料を作成し、障害者芸術文化活動支援センターと共有する。共有した資料は、各自治体における施策の検討や支援センターが行う事業の企画立案、調査研究の参考にさせていただく。

③ 障害者芸術文化活動普及支援事業での公表

- 障害者芸術文化普及支援事業の全国会議や、各地で開催される普及支援事業に関わるシンポジウム、フォーラム、セミナー等のプレゼンテーションの機会に、主要な調査結果を公表する。

厚生労働省 令和元年度障害者総合福祉推進事業
全国の障害福祉サービス事業所等における文化芸術活動の
実態に関する基礎調査のための研究 報告書

調査機関	株式会社ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-7 tel. 03-3512-1799 fax. 03-5211-1084
発行日	令和2年3月

